独立行政法人 国際交流基金 第3期中期目標期間 業務実績評価

(期間実績評価)

平成29年9月 外務省

<u>目 次</u>

I	評価の)概要及び総合評定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	0-1~4
Π	項目別	川自己評価書	
N	o. 1	地域·国別事業方針による事業の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1-1~6
N	o. 2	文化芸術交流事業の推進及び支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2-1~11
N	o. 3	海外日本語教育、学習の推進及び支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3-1~11
N	o. 4	海外日本研究・知的交流の促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4-1~13
N	o. 5	「アジア文化交流強化事業」の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5-1 ~ 9
N	o. 6	東日本大震災からの復興に資する事業の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6-1~6
N	o. 7	国際文化交流への理解及び参画の促進と支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7-1 ~ 5
N	o. 8	海外事務所の運営、京都支部の運営/国際文化交流のための施設の整備に対する援助等の事業・・	8-1~4
N	o. 9	業務運営の効率化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9-1~7
N	o. 10	予算、収支計画及び資金計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10-1~4
N	o. 11	人事に関する計画/施設・設備の整備・運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11-1~3

I. 評価の概要 及び 総合評定

独立行政法人国際交流基金 中期目標期間評価 評価の概要

1. 評価対象に関する事	1. 評価対象に関する事項								
法人名	独立行政法人国際交流基金								
評価対象中期目標期間	中期目標期間実績評価	第 3 期中期目標期間							
	中期目標期間	平成 24~28 年度							

4	2. 評価の実施者に関する事項										
主務大臣											
	法人所管部局	大臣官房(外務報道官・広報文化組織)	担当課、責任者	広報文化外交戦略課長 安藤俊英							
				文化交流・海外広報課長 山谷裕幸							
	評価点検部局	大臣官房(考査・政策評価官室)	担当課、責任者	考査・政策評価官 真鍋尚志							

3. 評価の実施に関する事項

- 1. 監事からの意見聴取(平成29年6月29日)
- 2. 理事長等による業務実績説明(外務省及び外部有識者(外務省独立行政法人評価アドバイザー)出席)(平成29年7月7日)
- 3. 外部有識者からの意見聴取(上記2. を踏まえたコメントシートの提出)

4. その他評価に関する重要事項

- (1)独立行政法人通則法の一部を改正する法律(平成26年法律第66号)附則第8条に規定する経過措置の適用により、第3期の中期目標・中期計画は、同法による改正前の独立行政法人通則法に基づくものとなっていたことを踏まえ、項目別自己評定調書記載事項の扱いを以下のとおりとする。
 - ① 「1. 当事務及び事業に関する基本情報」の「当該項目の重要度、難易度」については空欄とする。
 - ② 「2. 主要な経年データ」の「①主要なアウトプット(アウトカム)情報」には定量的指標及びモニタリングのための主要な数値実績を記載する。
 - ③ 「2. 主要な経年データ」の「②主要なインプット情報」について、評価項目のうち、組織横断的な取組である「地域・国別事業方針による事業の実施」「東日本大震災からの復興に資する事業の実施」においては、空欄とする。
- (2) 平成28年度計画に新たに記載した以下の定量指標については、各項目の「達成目標」欄に括弧を付して記載した。
 - ・アンケートにおける有意義度の回答割合 80%以上 (No. 2、No. 3、No. 4、No. 6)
 - ・主催事業アンケートにおける日本理解促進/関心向上の回答割合80%以上(No.2、No.6)
 - ・「中国ふれあいの場」来場者数の対前年度比増加 (No. 2)
 - ・学習奨励のための研修参加者の学習意欲向上の回答割合80%以上(No.3)
 - ・ "日本語パートナーズ"派遣者数 長期 260 人程度 (No. 5)
 - ・ "日本語パートナーズ"派遣先における日本理解促進/関心向上、学習意欲向上の回答割合80%以上(No.5)
 - ・各国文化紹介、情報提供、市民交流事業の実施件数(下記グループ交流、個人の招へい・派遣、人材育成、交流基盤構築事業と合わせて 140 件〔1000 件÷7 年に相当〕)(No. 5)
 - ・グループ交流、個人の招へい・派遣、人材育成、交流基盤構築事業の実施件数(上記各国文化紹介、情報提供、市民交流事業と合わせて 140 件〔同前〕)(No. 5)
 - ・共同制作、共同研究等協働事業の実施件数(140件[同前])(No.5)
 - ・SNS 利用者数(対前年度比増加) (No. 7)
 - ・海外事務所における催しスペースの稼働率が平成24~26年度の平均(74%)以上(No.8)
 - ・基金の特性による随意契約を除外した調達における「競争性のある契約」の件数の割合が平成24~26年度の平均(79.4%)以上(No.9)

1. 全体の評定							
評定	B:全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。						
(S, A, B, C, D	b ・主体としてわわびは中期計画にわける所期の自信を達成していると認められる。	В					
評定に至った理由	以下を踏まえ、B評定とした。						
	・大項目「Ⅰ.国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」に属する小項目の評定のうち、「地域・国別事業方針による	事業の実施」及び「「アジア文					
	化交流強化事業」の実施」の2項目が A 評定、他の 6 項目が B 評定である。また、大項目「Ⅱ.業務運営の効率化に関する事項」、「Ⅲ. 財務内容の	改善に関する事項」及び「IV.					
	その他の事項」に属する小項目の評定は、3 項目全てが B 評定である。						
	・法人全体の信用を失墜させる事象、中期計画に記載されている事項以外の特筆すべき業績等、全体評定に影響を与える事象はなかった。						

2. 法人全体に対する評価

法人全体の評価

第3期中期目標期間の評価に関し、昨年度実施した見込評価においては、国際交流基金がほぼ全ての定量的指標の目標値を達成し、かつ、対外発信強化や観光立国の実現、2020 年東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組等、政策的要請に応じて国際交流基金に求められる役割が増大する中、外交的政策課題に対応した戦略的な事業展開を行った ことから、「全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる」(B評定)と評価したところである。

重要政策への即応という観点では、平成25年12月に打ち出されたアジア文化交流強化事業(文化のWAプロジェクト)の着実な実施に向け、基金内部に新組織となるアジアセンターを立ち上げ、体制整備を行い、「日本語パートナーズ」及び双方向の文化芸術交流事業を開始した。「日本語パートナーズ」は、派遣予定先の治安悪化から急遽派遣の見合わせを余儀なくされるような事例(平成27年度)はあったが、国内大学や地方自治体との連携等の工夫を行い、派遣者数は着実に増加し、平成26年度の事業開始から3か年で634人に達するなど軌道に乗っていると評価される。

その他の大型事業である「放送コンテンツ等海外展開支援事業」(平成 26 年度開始)は、著作権者との交渉や提供先テレビ局との放送条件交渉等に当初の想定以上の時間を要したものの、平成 28 年度に 117 か国・地域において、のべ 1,601 番組の提供契約が成立する等、着実に成果を挙げている点で評価できる。

多様な日本の文化及び芸術の海外への紹介では、例えば平成28年度に日中国交正常化45周年のオープニング事業として実施した「松竹大歌舞伎北京公演」の公式動画が3本で計341万回の閲覧を記録する等、高い発信効果を上げた他、当省の戦略的対外発信重点国を対象とした「日本祭り開催支援事業」(平成27年度より開始)をはじめ、インパクトと波及効果の高い大型の文化事業を実施し、対日関心の喚起と日本理解の促進に資する事業を展開した。また、日中交流センター事業において、平成18年のセンター発足以降、日中の政治状況にかかわらず事業を一貫して継続し、累計で招へいした360名のうち約4割が日本に留学・就職した点は、中長期的な知日派人材の育成、人的交流を通じた両国間関係改善への寄与という観点からも高い成果を挙げていると評価できる。

日本語教育では、平成22年度に開発・発表したJF スタンダードに準拠したモデル講座の平成28年度末現在の受講者数は約1万人に達し、全受講者の半数を占めており、JF スタンダードの活用が進んでいると評価できる。JF スタンダードに基づく教材開発及び直営講座の運営により、海外において統一した基準に基づく日本語教育が可能となるものであり、日本語学習の効果・効率を向上するものとして評価される。英国では、初等教育での外国語教育義務化の決定を受け、国際交流基金制作教材活用のための教員研修会実施、オンラインによる同教材の無償配布、現地の小学校長の訪日招へい等を通じて日本語導入を促す取組みを実施し、日本語教育校は90校まで拡大した。また、日本語の大学入学資格試験廃止の動きに対しては、日本語教育を実施する中等教育機関の校長等を訪日招へいする等試験継続を促す取組みを行った結果、英国教育省は試験の継続実施を発表した。

日本研究・知的交流事業においては、日本研究支援事業を通じた対日理解の深化及び対日関心の維持拡大、知的交流事業を通じた我が国の対外発信の強化、オピニオンリーダーや知日派人材の育成に向け、着実な取組が認められた。特に米国においては、ブルッキングス研究所やマンスフィールド財団など、発信力が高い有力機関と連携した人材育成事業が、平成27年4月の総理訪米といった重要な外交的タイミングを捉えた事業参加者による効果的な発信(訪米成果に関する好意的な論評等)に繋がった。また、日米草の根コーディネーター派遣(J0Iプログラム)により平成24年度から28年度までに21人を新規派遣し、派遣中のコーディネーターによる延べアウトリーチ数(イベントや催し参加者数)が5か年度合計で42万人に達した他、KAKEHASHIプロジェクトにより平成25年度、26年度にわたり青少年合計2,251人を米国より招へいし、2,323人を米国へ派遣するなど、幅広い対象に対し日米の草の根レベルの理解深化を着実に実施した。

業務運営の効率化、財務内容の改善、人事に関する事項等においても着実な取組が認められる。

以上のようなことから、第3期中期目標期間の国際交流基金の業務実績は、全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。

全体の評定を行う上で 特に考慮すべき事項

平成 24 年度以降、それまでの拠点所在国の国別方針に加え、地域別方針を策定することとなったことは、大きな外交政策の流れとの連動を図る上で有益であった。また、平成 25 年度より、在外公館から外務本省に提出される「広報文化交流事業方針」提出の時期を 3 月から前年 8,9 月に前倒しすることで、基金の地域・国別事業方針の策定に反映させることができるようにする等の改善を行い、当省との連携に効果があった。

3. 課題、改善事項など	
項目別評定で指摘した課題、	主な指摘は以下のとおり。
改善事項	・平成 27 年 6 月の行政事業レビュー公開プロセスにおいて、日本語事業について「国別・地域別の中期的な目標を設定し、資源の適正な地域配分に努めるべき。事業全
	体及び個別のスキーム毎の費用対効果が見えにくい。評価できるシステムを真剣に検討すべき。」等の指摘がなされた。特に、日本語専門家派遣事業については、外務省
	と国際交流基金との間で検討を行い、長期間派遣を継続している一部の日本語専門家派遣ポストの見直し、日本語専門家の業務の現地日本語教師への移管等に取組、新
	たな日本語教育ニーズに対応する方針を策定したところである。今後も不断に、事業の見直し等を継続していくことが必要である。(項目 No.3)
	・「文化のWA」の芸術・文化の双方向事業は、実施事業数自体は所期予定より大幅に上回っているものの、その投入資源に見合った成果が発現されているのかがやや不明確
	であるため、各事業の企画・実施に当たっては、当該事業の実施により何を目指すのか及びその成果指標(アウトカム及びアウトプット)を明確に設定した上で、限ら
	れた予算内で最大の政策効果を得ることを意識して企画・実施する必要がある。(項目 No.5)
	・事業実施に当たっては、現地メディア等と連携し、実施国の国民にも事業の周知を行うのみならず、対日理解促進に資するよう適切な広報等を引き続き行うことを期待
	したい。(項目 No. 8)
その他改善事項	第4期中期目標においては、第3期中の実績も踏まえて事業の成果の更なる可視化を目指して新たな指標等が導入されたところであり、今後、新たな中期目標の趣旨に即
	した事業の実施及び成果の説明が必要である。
主務大臣による改善命令を	なし
検討すべき事項	

4. その他事項	
監事等からの意見	平成 28 年度までの監査の結果、基金の業務は、中期目標の着実な達成に向け、法令等に従い適正に実施されているとの報告を受けている。
その他特記事項	有識者からの主な意見は以下のとおり。
	・国際交流基金は長らく文化芸術、日本語、日本研究・知的交流を3本柱としてきたが、基金を巡る環境(財政面を含む。)が大きく変化する中、この3本柱を同じ形で維
	持すべきなのかについて、本格的な検討が必要ではないか。国際交流基金のミッションと組織の在り方を根本から考え直し、その中で 3 本柱の重要性についても改めて
	確認していくべきと考える。
	・全体的に事業数や参加者数などの量的拡大が優先されている印象が強い。量的拡大も重要であるが、限られた人員体制、予算などを考慮すると、安易な量的拡大は事業
	の質的低下を招く恐れがあり、第4期には、事業の質的充実の優先を強く望みたい。
	・国際交流基金は発信に特化すべきであり、招聘等の双方向事業は縮小すべきとの意見を耳にすることがあるが、ある社会への発信は、当該社会の中で信頼されている人
	物によって行われることが最もインパクトがあり、そうした人々に日本のカウンターパートと対話する機会を提供して、その体験を自らの社会に発信してもらうことが
	極めて効果的であること、また、対話する姿勢や相手社会を理解しようとする姿勢がなければ、発信が相手社会に受け止められる度合いは低下することに留意しなけれ
	ばならない。日本の国際交流が双方向性を重視してきたことは、多くの国で評価されており、今後とも日本の強みとして堅持していくべきと考える。

独立行政法人国際交流基金 中期目標期間評価 項目別評定総括表

<u> </u>										
中	期目標	年度記	平価				中期目	標期間評	項目別	備考欄
							価		調書No.	
		24	25	26	27	28	見込	期間実績		
		年度	年度	年度	年度	年度	評価	評価		
I	. 国民に対して提供する	サーヒ	ごスその	他の業	美務の質	重の向上	こに関す	る事項		
	地域・国別事業方針に			Δ.	Δ.			Δ.	N. d	
	よる事業の実施	口	口	A	Α	Α	A	A	No. 1	_
	文化芸術交流事業の	I	П	Δ	n	D	D	D	N O	
	推進及び支援	口	口	A	В	В	В	В	No. 2	_
	海外日本語教育、学習	口	П	A	В	В	В	В	No. 3	
	の推進及び支援	1	Ц	А	D	D	D	D	NO. 5	
	海外日本研究·知的交	口	口	В	В	В	В	В	No. 4	
	流の促進	1	Ц	D	D	D	D	D	NO. 4	
	「アジア文化交流強			А	А	A	A	A	No. 5	
	化事業」の実施			А	А	А	А	A	NO. 5	
	東日本大震災からの									
	復興に資する事業の	口	口	Α	В	В	В	В	No. 6	_
	実施									
	国際文化交流への理									
	解及び参画の促進と	ハ	ハ	В	В	В	В	В	No. 7	_
	支援									
	海外事務所の運営、京									
	都支部の運営/国際									
	文化交流のための施	ハ	ハ	В	В	В	В	В	No. 8	_
	設の整備に対する援									
	助等の事業									

中期目標	年度評	価				中期目標期間評 項目 調書			備考欄
	24	25	26	27	28	見込	期間実		
	年度	年度	年度	年度	年度	評価	績評価		
Ⅱ. 業務運営の効率化に関す	る事項								
業務運営の効率化	ハ×7	ロ×1 ハ×6	В	В	В	В	В	No. 9	_
Ⅲ. 財務内容の改善に関する	事項								
予算、収支計画及び資 金計画	ハ	ハ×2	В	В	В	В	В	No. 10	_
IV. その他の事項									
人事に関する計画/施 設・設備の整備・運営	ロ×1 ハ×1	ハ×2	В	В	В	В	В	No. 11	_

※平成24,25年度は外務省独立行政法人評価委員会による評価結果(「イ=計画を大きく上回って順調」~「ホ=順調でない」までの5段階評定)

Ⅱ. 項目別自己評価書

独立行政法人国際交流基金 中期目標期間評価 項目別自己評価書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報 地域・国別事業方針による事業の実施 No. 1 **業務に関連する政策・施** 基本目標:Ⅲ 広報、文化交流及び報道対策 当該事業実施に係る根拠(個)独立行政法人通則法 具体的施策:Ⅲ-1-4 国際文化交流の促進 独立行政法人国際交流基金法 別法条文など) 当該項目の重要度、難易 関連する政策評価・行政事業 外務省政策評価事前分析表 施策Ⅲ-1-4 (国際文化交流の推進) レビュー 行政事業レビューシート番号(独立行政法人国際交流基金運営費交付金) 24 年度:194、25 年度:071、26 年度:068、27 年度:072、28 年度:0093 行政事業レビューシート番号 (アジア文化交流強化事業) 26 年度:069 基金シート番号 (アジア文化交流強化基金) 26 年度: 26-003、27 年度: 27-003、28 年度: 28-001

_												
2. 主要な経年データ												
		①主要なア	ウトプット	(アウトカム) 情報								②主要なイ
		指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年 度値等)	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度			
		該当なし										予算額
_												決算額

②主要なインプット情	青報(財務情	報及び人員に	関する情報)		
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
予算額 (千円)					
決算額 (千円)					
経常費用 (千円)					
経常利益 (千円)					
行政サービス実					
施コスト (千円)					
従事人員数					

注)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載 ※他事業と重複となるため、インプット情報は記載しない。

中期目標	中期計画	主な評価指	法人の業務実績・自己評価			主務大	臣による評価	
		標等	業務実績	自己評価	(見込評化	洒)	(期間	実績評価)
当該国の国内	当該国の国内	<主な定量的	<主要な業務実績>	<自己評価>	評定	A	評定	A
4情及び国際情	事情及び国際情	指標>	地域・国別事業方針の策定	●自己評定: A	<評定に至った理	由>	<評定に至った理	4由>
の変化に対応	勢の変化に対応	特になし	地域・国別事業方針の策定については、第 2 期中期目標期間ま	●評定の根拠	地域・国別事業方	針の策定につ	地域・国別事業	方針の策定に
つつ、基金が	しつつ、基金が別		では海外事務所所在国を対象に国別事業方針のみ作成していた	地域・国別事業方針の策定	いて、平成24年度以	人降、それまで	成 24 年度以降、	それまでの抜
途定める地	途各年度で定め	くその他の指	が、第3期中期目標期間となった平成24年度以降、全世界をカバ	については、前期まで海外事	の拠点所在国の国別	方針に加え、	国別方針に加え、	地域別方針を
・国別事業方	る地域・国別事業	標>	ーする地域別方針も作成し、かつ、方針策定にあたっては、当該	務所所在国の国別事業方針	地域別方針を策定す	ることとなっ	ととなったことは	た、大きな外交
に基づき、適	方針に基づき、適	特になし	地域・国との文化交流を取り巻く諸環境や政府の外交政策などに	のみ作成していたものを第3	たことは、大きな外	交政策の流れ	との連動を図る上	:で有益であ
に事業を実施	切に事業を実施		基づき国際交流基金事業方針を策定するというプロセスを確立し	期中期目標期間において、全	との連動を図る上*	で有益であっ	平成 25 年度より	、在外公館な
る。特に、平	する。特に、平成	<評価の視点	た。このプロセスでは、外務省と十分に協議を行って事業方針を	世界をカバーする地域別方	た。また、平成 25 年	度より、在外	に提出される「広	報文化交流
25年12月に	25年12月に政府	>	策定し、その内容を分野別の事業方針に反映させた。	針も作成することとして、充	公館から外務本省に	こ提出される	出の時期を3月か	いら前年8,9
府が発表した	が発表した「文化	①当該国の国	その中でも特に、2013 年に日・ASEAN 友好協力年を迎え、さら	実を図った。方針策定にあた	「広報文化交流事業	方針」提出の	することで、基金	の地域・国別
文化の WA	の WA(和・環・	内事情及び	なる関係深化が期待される東南アジア、日本の外交の基軸となっ	っては、当該地域・国との文	時期を3月から前年	₹8、9月に前	策定に反映させる	3ことができ
和・環・輪)	輪) プロジェクト	国際情勢、	ている米国、東アジア地域安定のための重要なパートナーである	化交流を取り巻く諸環境や	倒しすることで、基	金の地域・国	り、更に、平成2	7 年度方針だ
ロジェクト~	~知り合うアジ	政府の外交	韓国・中国については、第3期中期目標期間を通して重要な事業	政府の外交政策などに基づ	別事業方針の策定に	反映させるこ	マットをよりコン	パクトにし
り合うアジア	ア~」について	政策等を踏	対象地域・国と定め、外交上のニーズに適切に対応しつつ、重点	き、外務省と十分に協議を行	とができるようにな	り、更に、平	金の重点分野の可	「視化が進み
·」については、	は、平成 32 年度	まえた地	的に事業を実施した。	って事業方針を策定した。	成 27 年度方針から	はフォーマッ	室を含めた当省と	<u>:</u> の連携に-
成 32 年度ま	まで、これを着実	域・国別事	また、2015 年の安倍総理による中央アジア諸国歴訪を受け、同	中でも、外交上、文化交流	トをよりコンパク	トにしたこと	あった。	
、これを着実	に実施する。	業方針の策	地域との交流深化に資する事業を機動的且つ重点的に実施した。	への期待が特に高い東南ア	で、基金の重点分野	の可視化が進	地域•国別方針	に基づく事業
実施する。	海外現地情勢	定	加えて、平成 28 年度は、2016 年リオデジャネイロ・オリンピッ	ジア、米国、韓国・中国につ	み、地域担当課室を	含めた当省と	いては、東南アジ	ア、米国、韓
海外現地情勢	の悪化等に伴う	②方針に基づ	ク・パラリンピック開催に合わせて、2020年の東京オリンピック・	いては、第3期中期目標期間	の連携に一定の効果	があったと評	第 3 期中期目標	期間を通して
悪化等に伴う	事業の遅延・中止	く事業の立	パラリンピック開催に向けた機運醸成のための事業を行った。	を通して重要な事業対象地	価できる。		対象国・地域に定	め、外交上の
「業の遅延・中	を回避すべく、在	案・計画的		域・国と定め、外交上のニー	地域・国別方針に	基づく事業の	動させた事業を展	誤開するとの
:を回避すべ	外公館や基金の	実施、およ		ズに適切に対応しつつ、重点	実施については、東	南アジア、米	金の高い専門性や	やネットワー
、在外公館や	海外事務所を通	び情勢の変	地域・国別事業方針に基づく事業の実施	的に事業を実施した。	国、韓国・中国につ	いて、第3期	活かし、外交上重	要な機会に根
金の海外事務	じる等により情	化への適切	東南アジアについては、2013年12月の日・ASEAN特別首脳会議	また、2015年の安倍総理に	中期目標期間を通し	て重要な事業	し、我が国のプレ	ゼンス向上に
を通じる等に	報収集し、的確な	な対応 (「文	において、安倍総理が 2020 年に向けて打ち出した新しいアジア文	よる中央アジア諸国歴訪を	対象国・地域として	定め、外交上	の展開につながっ	っている点で
い情報収集	情勢把握と計画	化の WA プロ	化交流政策「文化の WA(和・環・輪)プロジェクト〜知り合うア	受け、同地域との交流深化に	のニーズに連動させ	た事業を展開	 1. 東南アジアに ⁻	ついては、平

ジア~」に基づき、新たに大型予算を得て、日本語学習支援と双 方向の文化芸術交流への取組みを着実に進めている。平成25~26 年度には、アジア文化交流強化事業実施主体としてアジアセンタ ーを国際交流基金の中に立ち上げ、プロジェクト遂行の基盤を整 えて順次事業を開始した。続けて平成27年度にはプロジェクト本 格稼動を目指した。更にアジア文化交流強化事業と国際交流基金 の従来事業との連携強化に努め、各事業が生み出すインパクトを 数量的にも質的にも大幅に拡大させている。

具体的にはたとえば、アジア文化交流強化事業の柱の一つであ

し、的確な情勢 的な準備・調整作

把握と計画的な | 業を行うことに

なお、外交上重 踏まえて機動的

等を踏まえて機 求められる場合

より、効果的に事

業を実施する。な

お、外交上重要な

情勢の展開等を

な事業の実施が

準備・調整作業

を行うことによ

り、効果的に事

業を実施する。

要な情勢の展開

ジェクト」

実施を含

資する事業を機動的且つ重 点的に実施した。

東南アジアについては、安 倍総理が 2020 年に向けて打 ち出した新しいアジア文化 交流政策「文化の WA (和・環・ 輪) プロジェクト~知り合う アジア~」に基づき、各事業 するとの方向性は、基金の高い専 門性を活かしたメリハリのある事 業の展開につながっている点で評 価できる。

1. 東南アジアについては、平成 25 年 12 月に打ち出された「文 化の WA プロジェクト」の着実な 実施に向け、基金内部に新組織と

†の策定について、平 までの拠点所在国の は別方針を策定するこ きな外交政策の流れ 有益であった。また、 5外公館から外務本省 文化交流事業方針」提 前年8,9 月に前倒し 也域・国別事業方針の とができるようにな 度方針からはフォー クトにしたことで、基 化が進み、地域担当課 連携に一定の効果が

づく事業の実施につ 米国、韓国・中国を |を通して重要な事業 外交上のニーズに連 するとの方向性は、基 ットワークを十分に 機会に機動的に対応 ス向上に資する事業 いる点で評価できる。 ては、平成 25 年 12 月に打ち出された「文化の WA プロジェク ト」の着実な実施に向け、基金内部に新組 織となるアジアセンターを立ち上げ、平成 26 年度は体制整備に加え、日本語パート ナーズ、双方向の文化芸術交流という二本 柱となる事業を開始し、平成27年度から 以下とおり本格的な事業展開を行った。

(1)第1の柱である日本語パートナーズ 事業では、平成26年度の開始から3年間

動的な事業の実は、可能な限り対 施が求められる 場合は、可能なやむを得ない事 限り対応すると 情により事業の ともに、やむを 実施・中止等及び 得ない事情によ 海外事務所に関 り事業の実施・ 中止等及び海外に対応する場合 事務所に関する には、事前に外務 重要な問題に対 省と十分協議の 応する場合に上、我が国の対外 は、事前に外務関係を損なわな 省と十分協議の いよう細心の注 上、我が国の対 意を払う。 外関係を損なわ ないよう細心の 注意を払う。

応するとともに、 する重要な問題

る、東南アジアの中学・高校へ現地教師アシスタント役を送る"日 本語パートナーズ"派遣事業では、平成26年度は5か国に100名、 平成 27 年度は 8 か国に 170 名、平成 28 年度は中国、台湾を含む 12 か国・地域に364名の派遣を実施しており、これまでに帰国し た556名が派遣先で交流した現地生徒の人数合計は21万人を超え た。従来の国際交流基金事業を活用して、"パートナーズ"派遣先 の校長等の日本招聘や、現地の担当日本語教師の訪日研修を合わ せて実施することにより、更に東南アジアの日本語教育拡充を進 めている。

また、文化芸術・知的交流分野でも、映像、美術、音楽、舞踊、 演劇、スポーツ、学術他様々なジャンルやテーマにおいて、多種 多様な活動主体を活用することで、効率的に、かつてない規模の 双方向・マルチ方向の交流を創出している。アジアセンターの主 催・助成する市民交流・文化交流事業に参加したのべ人数は、平 成 26 年度は 22 万人近く、平成 27 年度は 81 万人、平成 28 年度は 116万人に及ぶ。

米国については、特に、将来の日米交流の担い手層のネットワ 一ク形成と青少年層におけるグローバル人材育成を推進し、相互 理解を深化させることを目的に、大規模な日米青少年相互交流事 業を平成24~26年度に実施した。東日本大震災復興支援事業の一 環として企画された「キズナ強化プロジェクト 2012」では、日本 の被災地高校生・大学(院) 生ら約 1,000 名が米国で復興状況を 発信したりインターンを経験したりする一方で、米国の高校生約 1、200 名が東北被災地でボランティア活動を行った。更に翌年度 からは、「KAKEHASHI Project -The Bridge for Tomorrow-2013-2014 を通じて、日本の学生・若者約 2,300 名を日本の魅力 や強みの発信を目的に米国に派遣すると同時に、米国の学生・若 者約 2,300 名を招聘して日本各地で文化や先端技術等の魅力を実 体験する機会を作った。プロジェクトに参加した若手研究者が、 訪日後に有力経済誌等に日米関係の重要性を訴えた投稿をする例 もあった。

韓国・中国については、日本との関係が冷却化した時期であっ たが、そういう状況下でも、これまで築いてきた交流基盤を維持 しつつ、基金の持つ専門性とネットワークを生かして、未来志向 の安定的な関係構築のために若い世代の交流強化を意識した事業 企画を心掛けた。たとえば、「日韓学生パッケージデザイン・コン テスト&交流事業」の継続実施(平成26年度から対象国を拡大)、 日中交流センターによる中国高校生長期招聘(年間30名)の継続 実施及び中国各地に展開する「ふれあいの場」の 11 か所から 13 ▼イアでも報道されるなど、 か所への増設、中韓にインドも交えて企画した若手美術キュレー

が生み出すインパクトを数 量的にも質的にも従前より 大幅に拡大させた。

米国については、大規模な 日米青少年相互交流事業で ある「キズナ強化プロジェク ト | 及び「KAKEHASHI Project | 平成 24~26 年度に実施し、 延べ約 7、000 名の青少年を 日米間で交流させた。

韓国・中国については、日 本との関係が冷却化した時 期であったが、そういう状況 下でも、基金の持つ専門性と ネットワークを生かして、日 中交流センターによる中国 高校生長期招へい、北京日本 学研究センター事業、中国知 識人招へい等、未来志向の安 定的な関係構築のために若 い世代の交流強化や日本語 学習者の減少傾向の歯止め を意識した事業企画を継続 実施した。

さらに、外交の一環として

関係改善の機を逃すことなく 後押しする事業として、韓国 では「日韓国交正常化 50 周 年」関連事業として村上春樹 『海辺のカフカ』公演等、中 国では「日中交流集中月間」 において NHK 交響楽団コンサ ート、高倉健回顧上映会等、 「日中国交正常化 45 周年 | 関 連事業として松竹歌舞伎公演 を行った。それぞれの機会に 各国政財官界の要人が客席で 鑑賞し、また、各国の主要メ 日本と中国・韓国の関係改善 なるアジアセンターを立ち上げ、 平成 26 年度は体制整備と、日本 術交流という二本の柱の実施を 開始した。平成 27 年度、同 28

- ートナーズ事業では、初年度に い 170 名を派遣、また、パート ナーズ受け入れ校の38.5%で日 本語履修者が増えた。
- 招聘する等、東京国際映画祭と グと連携したサッカー交流事業 ではのべ500 人以上の派遣交流 が実現し、サッカー教室には 2. 米国については、平成 24~26 年度に 亘る事業を展開し、地域別方針 に沿った事業が着実に実施され たことが評価される。
- 2. 米国については、平成24~26 年度に実施した「キズナ強化プロ お互いの国を訪れ、文化に触れた となる高い効果を生んだと評価 できる。また、文化面では、平成 対外発信重点対象国向け予算と

で、12 か国・地域に 634 人の日本語パー トナーズを派遣し、21 万人以上の生徒と 語パートナーズ、双方向の文化芸|交流するなどして、日本語の普及、日本文 化体験などの面で着実な成果を挙げてい る。また、「日本語パートナーズ事業」の 年度は事業の本格的な展開を行┃派遣先に対するアンケート結果でも、「日 本理解促進/関心向上、学習意欲向上」を (1) 一つ目の柱である日本語パ 選択した者の割合は毎年度 96%以上を達 成し、目標である80%を大きく上回って 当たる昨年度の100 名から倍近 | おり、平成32年度までに3,000 人以上の 日本語パートナーズを派遣するとの目標 に向けて着実に成果を挙げている。

(2)第2の柱である双方向の文化芸術交 (2) 二本目の柱である双方向の | 流については、映像、美術、音楽、舞踊、 文化芸術交流については、東南 | 演劇等多方面の領域で、市民間あるいは専 アジア等から118 名の映画人を ┃ 門家間の交流等、幅広いチャンネルや数多 くのメニューを用いながら、多岐にわたる の連携事業をさらに拡大し、ま 主催・助成事業を展開。平成26年度から た、2 年で通算1 万人の参加者 | 平成28年度までにのべ116万人が参加し、 を得て高い評価を得た「ダン」相互理解の増進に大きく貢献する等、地域 ことが評価される。

1000 人が参加するなど、多岐に | 実施した「キズナ強化プロジェクト」及び 「KAKEHASHI Project」の2つの交流事業 を通じ、延べ約7,000人の日米双方の青少 年がお互いの国を訪れ、相手国の文化や 様々な魅力に触れ、それを対外発信するこ とで、将来の日米関係を担う若手世代の相 互理解を大きく促進した点で評価できる。 ジェクト」及び「KAKEHASHI また、文化面では、平成27年度から戦略 Project | の2つの交流事業を通 | 的対外発信重点対象国向けの「祭り開催支 じ、延べ約7、000名の青少年が | 援」スキームを活用し、我が国にとって最 も重要な二国間関係の相手国である米国 ことで、将来の親日層形成の素地 | において、圧倒的な存在感を持つ全米桜祭 りを日米交流の象徴として定着させるべ く、文化団体を派遣。また、日系コミュニ 27年度、平成28年度は、戦略的 | ティとの連携も念頭に、米国西海岸におい ても基金の専門性やネットワーク等の強

ター招聘研修事業、北京日本学研究センターにおける大学院レベ ルでの日本研究者養成事業の継続実施、平成26年度に4年ぶりに 再開した「日中韓次世代リーダーフォーラム」、2008年より継続し 合計 144 名を招聘した中国知識人招聘等の事業がその例として挙 げられる。

また、韓国・中国における中等教育レベルで日本語学習者数の 減少傾向に歯止めをかけるための方策として、韓国では、日本語 母語話者に触れるための在韓「日本語サポーター」事業や「かな コン(ひらがな・カタカナグラフィック創作コンテスト) | 等の学 習者奨励活動を行った。中国では、第二外国語として日本語を導 入するモデル校への支援、『中国版エリン』研修、エリンテーマソ ングコンテスト等の学習者奨励活動を行った。

更に、停滞してきた両国との関係を打開する外交の一環として、 関係改善の機を逃すことなく後押しする事業として、韓国では、 「日韓国交正常化 50 周年」関連事業として、NHK 交響楽団ソウル 公演(2014年)、村上春樹『海辺のカフカ』公演、日韓現代美術作 家展、民俗芸能団公演、江戸伝統的曲芸公演を行った。また、中 国では、2015年の「日中交流集中月間」において、和太鼓公演、 東北民俗芸能公演、I-POP 公演、NHK 交響楽団コンサート、高倉健 回顧上映会を集中的に実施、さらに2017年の「日中国交正常化45 周年」の幕開けとして松竹歌舞伎公演を行い、それぞれの機会に 各国政財官界の要人が客席で鑑賞し、また、各国の主要メディア でも報道されるなど、日本と中国・韓国の関係改善の機運を盛り 上げた。

中央アジアについては、2015年10月の安倍総理による中央アジ ア諸国訪問を踏まえ、中央アジアとの交流深化に資するため、平 成27年度から平成28年度にかけて様々な事業を集中的に実施し た。2016年8月にはウズベキスタンを対象に、様々な分野の専門 家・有識者 7 名からなる文化交流ミッション第 1 弾を派遣すると ともに、和太鼓公演を実施した。また、2016年の4月と5月の2 期に分けて各2週間程度、中央アジア5か国から計102名の日本 語学習者を招へいして訪日研修を実施した。他にも、テレビドラ マ・アニメ番組提供、武道団派遣や文化遺産に関する国際シンポ ジウムの実施、日本語専門家の派遣等を行い、中央アジアとの交 流を深めた。上記事業の一部は、2017年5月1日にアシガバット (トルクメニスタン)で開催された「中央アジア+日本」対話・ 第6回外相会合の共同声明において、同会合に参加した各国外務 大臣が「高く評価した」と具体的に言及されている。

また、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向け │ いては、韓国・中国との関係 た機運醸成のため、2016年リオ五輪で世界の注目が集まる機会を

の機運を盛り上げた。

中央アジアについては、平 成 27 年度から 28 年度にかけ て文化芸術・日本語・知的交 流の諸分野の事業を複合的に 組み合わせて、同地域との交 流に資する事業を集中的に企 画・実施した。それらの一部 は、2017年5月1日にアシガ バット(トルクメニスタン) で開催された「中央アジア+ 日本 | 対話・第6回外相会合 の共同声明において、各国外 務大臣が「高く評価した」と 具体的に言及されている。

また、リオデジャネイロ・ オリンピック・パラリンピッ クで世界の注目が集まる機 会をとらえ、2020年の東京オ リンピック・パラリンピック 開催に向けた機運醸成を目 的に、リオ五輪開催にあわせ 現地や東京において関連行 事を行った。

なお、これまで日本文化を 紹介する機会が多くなかっ た地域に対しては、措置され た補正予算による「放送コン テンツ等海外展開支援事業 を活用して事業対象地域の 拡大を図るなど、外交上のニ ーズに適切に対応しつつ、重 要な事業対象地域・国以外で の事業展開にも配慮した。

情勢の変化への対応につ 改善の機運などに適切に対

して導入された「祭り開催支援」 スキームを活用し、我が国にとっ 体の派遣を行い、また、日系コミ 西海岸においても現地日系団体 とも連携しつつ、基金の強みを活 かした文化事業を展開する等し ており、いずれも高く評価でき

該当期間の前半、日本との関係が を睨んで、若い世代を対象とした 招聘事業(「日中交流センターに 知識人招聘等)を倦むことなく継 充、中等教育機関に所属する日本 的な実施等、

日本語学習者の減少傾向の歯 せた事業を着実に展開した点が 評価される。文化芸術分野におい ては、韓国では「日韓国交正常化 50 周年 | 関連事業として村上春 樹氏『海辺のカフカ』公演等、中 国では「日中交流集中月間」にお 準備期間が比較的短い中、柔軟に 事業を展開し、それぞれの機会に 賞し、また、中韓両国の主要プレ

みを活かした文化事業を展開し、日本のプ レゼンス向上に大きく貢献した。

て最も重要な二国間関係である 3. 中国・韓国については、特に該当期間 日米関係において圧倒的な存在 | の前半、日本との関係が冷却化した時期で 感を持つ全米桜祭りを日米交流 | あったが、将来を睨んで、若い世代を対象 の象徴として定着すべく、文化団 | とした招聘事業(「日中交流センターによ る中国高校生長期招聘」)、有識者層を対象 ュニティとの連携も念頭に、米国 とした招聘事業等(北京日本学研究センタ 一事業、中国知識人招聘等)を倦むことな く継続し、各層における相互理解を着実に 促進した。また、日本語教育分野において は、さくらネットワークの拡充、中等教育 機関に所属する日本語教師を対象とする 3. 中国・韓国については、特に │ 研修の継続的な実施等、日本語学習者の減 少傾向の歯止めを意識し、現地ニーズに合 冷却化した時期であったが、将来 | わせた事業を着実に展開した点が評価さ | れる。文化芸術分野においては、韓国では 「日韓国交正常化 50 周年」関連事業とし よる中国高校生長期招聘」)、有識|て村上春樹氏『海辺のカフカ』公演等、中 者層を対象とした招聘事業等(北 | 国では日中国交正常化 45 周年(平成 29 京日本学研究センター事業、中国 | 年) のオープニング事業として、10 年ぶ りとなる中国での本格的な歌舞伎公演「松 続し、また、日本語教育分野にお | 竹大歌舞伎北京公演 | を実施し、公式動画 いては、さくらネットワークの拡上は3本で計341万回の閲覧を記録するな ど、対日感情の改善や将来の知日層の裾野 語教師を対象とする研修の継続 | の拡大に貢献した。準備期間が比較的短い 中、柔軟に事業を展開し、それぞれの機会 に各国政財官界の要人が客席で鑑賞し、ま 止めを意識し、現地ニーズに合わした、中韓両国の主要プレスでも広くカバー されるなど、日本と中国・韓国の関係改善 の機運が盛り上がっていることを、広く一 般市民にメッセージとして伝える外交上 の効果につながっており、評価できる。

上記のとおり地域別方針に沿って、予め いてNHK 交響楽団コンサート等、| 定めた重点地域を中心に基金の高い専門 性やネットワークを十分に活かした事業 が展開されていることに加え、外交上の重 各国政財官界の要人が客席で鑑|要な機会を捉えた機動的な事業の実施も 図られ、我が国のプレゼンス向上に大きく

とらえ、現地でコンサートや展覧会等を同時期に集中的に実施し、 リオ五輪後は東京で関連行事を開催した。

なお、従来日本文化を紹介する機会が多くなかったアジアの一 部地域、大洋州地域、中南米地域、東欧地域、中東・アフリカ地 域については、平成26年度及び27年度に措置された補正予算で 実施する「放送コンテンツ等海外展開支援事業」を有効に活用し、 商業ベースでは日本のコンテンツが放送されないこれらの地域に おいて、日本のドラマ、アニメ、バラエティ、映画、ドキュメン タリー等の放送を通じて日本の生きた姿が一般市民に向けて広く 発信されるよう、コンテンツを現地放送局に無償で提供している。

情勢の変化への適切な対応

情勢の変化への適切な対応事例については、上記のように韓 国・中国における関係改善の機運を捉えた交流事業を実施するな どしたことが挙げられる。

海外での安全確保については、在外公館との緊密な連絡等によ る情報収集や安全情報へのアクセス、あるいは安全セミナーへの 参加など、平素からの備えに注力するとともに、事件・事故が起 こった際には外務省はじめ関係機関と速やかに連携して対応して いる。一例として、平成26年度から開始した"日本語パートナー ズ"派遣については、派遣前研修において危険情報を含む現地情 勢等の情報を被派遣者に提供するとともに、スタッフ側も被派遣 者の事故や重大な疾病を想定した対応訓練を定期的に実施し、不 測の事態に備えている。

在外公館による評価

地域・国別事業方針の分野別事業への反映と同方針に基づく事 業の実施に関しては、国際交流基金海外事務所所在国及びその他 地域バランス・主要事業の実施等を勘案して選定した国の日本国 大使館を対象に毎年評価を徴しており、「優れている」「順調」「順 調でない」の3段階評価で、今期を通じて「優れている」が約7 割、「順調」が約3割と、総じて高い評価を得た。

応した。

以上の国際交流基金の取 組に対する在外公館の評価 は「優れている」「順調」「順 調でない」の3段階評価で、 「優れている」が約7割、「順 調」が約3割と高い評価を得 ている。

域である東南アジア、米国、 韓国・中国で特筆すべき実績 を挙げたこと、及び、それ以 外の地域においても中央ア ジアとの文化交流強化事業、 リオデジャネイロ・オリンピ ック・パラリンピックの機を とらえた事業の実施や、「放 送コンテンツ等海外展開支 援事業」等の新規取組を通じ て特筆すべき実績を上げて いることから、「A」評定と 自己評価する。

<課題と対応>

メリハリをつけた地域別 方針を策定した上で、「文化 の WA プロジェクト| 等重点 的な地域別取組について、法 人の PDCA サイクルの中で、 どのような指標を用いて、い かに成果を説明していくか、 一層の検討が必要。

また、限られたリソース を、重点的な取り組みを行う 地域に集中的に投入すれば、 必然的にその他の地域にお ける事業実績の落ち込みに 繋がるため、今後の地域バラ

本と中国・韓国の関係改善の機運 が盛り上がっていることを、広く 一般市民にメッセージとして伝 える外交上の効果につながって おり、評価できる。

て、予め定めた重点地域を中心に メリハリのある効果的な事業が展し 上記のとおり、重要国・地│開されていることに加え、外交上│標について随時見直し・検討が必要。 の重要な機会を捉えた機動的な事 業の実施も図られており、評定は <その他事項> A「所期の目標を上回る成果が得 | 主な有識者意見は以下のとおり。 られている」が適当である。

<今後の課題>

●地域別・国別方針については、 法人のPDCA サイクルにより一層 | についてもPDCA の概念が確立す つき、さらなる検討が期待され

<その他事項>

針に地域別方針も加えたこと、

スでも広くカバーされるなど、日 貢献する等高い成果を上げており、評定は A「所期の目標を上回る成果が得られてい る」が適当である。

<今後の課題>

●各年度及び中期目標期間を通じ、各事業 単位だけでなく、地域別方針に基づいた 上記のとおり地域別方針に沿っ PDCA サイクルも確立されることを期待。 そのために必要とされる、より正確な事業 実績の把握及びその分析に最適な評価指

- ●外務省との協議に基づいた地域別方針 に沿って、東南アジアの「文化の WA プロ ジェクト」、米国の「KAKEHASHI プロジェ クト」、韓国及び中国の「日中韓次世代リ ーダーフォーラム | 等、重点対象国を対象 活かしていくことが期待され、各一に実施した事業で着実な成果をあげてお 年度のサイクルに加え、中期戦略 | り、在外公館からも「優れている(7割)」 など高い評価を得ている。
- ることが期待される。この観点か│●東南アジア、米国、韓国、中国を重要な ら、より正確な事情実績の把握及 | 事業対象国とする方針は適切であり、特に びその分析のためにも、成果の評 | 東南アジアについては文化の WA プロジェ 価及びその説明のための指標に | クトを開始して、厚みのある関与を行った ことは本期間における顕著な成果と言え る。中国についても、知識人招聘など、厳 しい二国間関係が続く中にあって国際交 流基金ならではの役割を果たしてきた。他 主な有識者意見は以下のとお 方で、米国や韓国に関しては、質の高い活 動を着実に実施しているものの、両国社会 ●平成 24 年度以降、国別事業方 | の劇的ともいえる変化を考慮すると、今後 は人的紐帯を重層化し、底堅い相互認識を および当該国・地域の状況や政 権立するための、より積極的でこれまでに 府の外交政策に基づいた事業方しない切り口での関与が必要と考える。
- 針を策定したことの成果が見ら┃●中期目標期間を通じて重要な事業対象 れる。民間人、学生、若手専門 | 国と定めた東南アジア、米国、韓国、中国 家などによる双方向の交流や多しにおいて実施した取組は、いずれも順調と 様な活動主体を活用したマルチ|判断される。また、中期目標期間の後半に

		ンスを考慮した上での対策	方向の交流は、重点国・重点地	開始された放送コンテンツ等海外展開支
		への取り組みについての検	域以外の活動としてもその効果	援事業は、商業ベースでは日本コンテンツ
		討を要する。	が期待できるものである。今後	が放送されない国・地域を対象にした地域
		また、国・地域への対応力	も引き続きこの種の交流事業を	へ日本のドキュメンタリー等を無償提供
		を高めるための国際交流基	実施してほしい。	するものであり、第4期中期目標期間にお
		金の組織やプログラムのあ	●重点とする地域にリソースを集	いても事業の展開が期待できる。
		り方についても、改めて検討	中的に投入する結果、その他の	●今後は、PDCA サイクルの中で、年度ご
		したい。	地域にリソースが回らず地域間	との方針が如何に実施されているかを検
			のバランスが崩れている懸念が	証した上で、地域バランスを考慮した上で
			ある。たとえば、現在は重点的	の事業の実施が求められる。
			な事業対象国・地域になってい	●全世界をカバーする地域別方針の作成
			ない欧州について、今後どのよ	により、中央アジア等外交のタイミングを
			うな戦略的方針に基づいて事業	捉えて人的交流を広げるなど、各地域の広
			を実施していくか課題である。	がりと厚みが出てきたと思われる。中国、
			●費用と効果のバランスを図りな	韓国については政治的緊張の中、地道な文
			がら、教育・研究や人材育成な	化交流の促進を進めた意義は大きい。東日

地域別方針の作成 交のタイミングを など、各地域の広 思われる。中国、 緊張の中、地道な文 (義は大きい。東日 ど継続的な事業が欠かせない領本大震災復興支援事業としての「キズナ強 域については十分な予算の配分 化プロジェクト 2012」や「KAKEHASHI Project」、中国高校生長期招聘等、若い世 代の交流プログラムの充実と、東南アジア の中等教育への「日本語パートナーズ」派 遣事業など日本語教育推進の支援との両 側面により、次世代を担う層に響く事業展 開が順調に進んでいる。

を行ってほしい。

4. その他参考情報

独立行政法人国際交流基金 中期目標期間評価 項目別自己評価書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関	する基本情報		
No. 2	文化芸術交流事業の推進及び支援		
業務に関連する政策・施	基本目標:Ⅲ 広報、文化交流及び報道対策	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人通則法
策	具体的施策:Ⅲ-1-4 国際文化交流の促進	(個別法条文など)	独立行政法人国際交流基金法
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事	外務省政策評価事前分析表 施策Ⅲ-1-4 (国際文化交流の推進)
度		業レビュー	行政事業レビューシート番号(独立行政法人国際交流基金運営費交付金)
			24 年度:194、25 年度:071、26 年度:068、27 年度:072、28 年度:0093
			基金シート番号(日中21世紀基金)25-004、26-005
			平成25年秋のレビュー
			「広報に関する事業③独立行政法人国際交流基金運営費交付金」

2	2. 主要な経年データ												
	①主要なアウトプット(アウトカム)情報												
	指標等	達成目標	基準値 (前中期目 標期間最終 年度値等)	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度					
	(1) 文化芸術	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·											
	主催事業実施 件数			335	349	312	346 (293)	754 (267)					
	助成事業実施 件数			358	266	260	178	234					
	主催事業来場 者·参加者等 数			1, 946, 748	1, 293, 658	1, 243, 211	1, 872, 663	1, 164, 316					
	主催事業アンケート「有意義」度	70%以上 (80%以上)		95%	95%	96%	97%	95%					
	アンケート 「日本への関 心/理解促進」 (一部事業)	(80%以上)		87%	87%	89%	87%	91%					
	(2) 放送コン	テンツ等海外	展開支援事業	 業									
	主要事業実施 件数			_	-	-	53	487					
	放映件数/国数			-	-	-	31 / 20	309 / 62					
								0 1	_				

②主要なインプット	②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)										
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度						
予算額(千円)	1, 977, 181	1, 908, 097	4, 664, 476	4, 138, 000	5, 708, 733						
決算額 (千円)	1, 990, 144	1, 919, 877	1, 666, 506	2, 148, 173	6, 287, 181						
経常費用(千円)	2, 203, 188	2, 125, 102	1, 974, 687	2, 610, 826	6, 521, 774						
経常利益(千円)	167, 690	174, 812	233, 318	▲ 122, 897	▲ 115, 126						
行政サービス実 施コスト(千円)	_	_	_	1, 298, 566	6, 349, 427						
従事人員数	26	27	28	33	42						

提供件数/ 国·地域数					133 / 47	1,601 / 117
推定視聴者数		-	-	-	51, 828, 800	162, 214, 225 (初回分)
(3) 日中交流	でセンター事業					
派遣・招へい 人数		131	176	182	150	164
来場者数	(対前年度 比増加)	43, 863	34, 482	31, 561	33, 897	61, 486
アンケート 「有意義」度	70%以上 (80%以上)	98%	99.8%	98%	98%	99%
アンケート 「日本への関 心/理解促進」 (一部事業)	(80%以上)	87%	100%	92%	90%	89%

- 注)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載
- ※(1)文化芸術交流事業主催事業実施件数について、括弧内の数値は(2)放送コンテンツ等海外展開支援事業を含まない。
- ※「達成目標」欄のアンケート「有意義」度の数値は、平成24-27年度の4年間については中期計画に基づき70%、平成28年度は年度計画に基づき80%としている。
- ※「達成目標」欄のアンケート「日本への関心/理解促進」度、及び「中国ふれあいの場」来場者数の対前年度比増加は、平成28年度計画に新たに記載した数値目標。
- ※(2)放送コンテンツ等海外展開支援事業の「初回推定視聴者数」は放送1回あたりの推定視聴者数について、海外テレビ局から一定程度の妥当性のある回答が得られたものを累計した数値。
- ※平成26年度及び27年度の「予算額」と「決算額」との差額は、補正予算の年度末成立に伴う、ほぼ全額翌年度繰越のため等。
- ※人件費については、「予算額」「決算額」には含まず、「経常費用」には含む。
- ※海外事務所における事業費・従事人員数は含まない。
- ※震災復興予算は含まない。

3.	中期目標期間の	業務に係る目標、	計画、業務実績、「	中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大同	区による評価	
				業務実績	自己評価	(見込評価	fi)	(期間)	実績評価)
	対日関心の喚	対日関心の喚	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<自己評価>	評定	В	評定	В
走	己と日本理解の	起と日本理解の	①主催事業の入場者	全世界を対象に多様な日本の文化芸術を紹介し、対日関心の喚起と日本理解の向	●自己評定: B	<評定に至った理	由>	<評定に至っ	
伊	足進に資するた	促進に資するた	等の事業対象者層	上を図るとともに、国際共同制作や人物交流等などの双方向型、共同作業型や、諸	●評定の根拠	1. 多様な日本の	文化及び	1. 多様な日	本の文化及び芸術
Ø	り、多様な日本の	め、多様な日本の	に対するアンケー	外国との共通課題への取組、また固有文化の保存・継承・活用の人材育成等を推進	多様な日本の文化及	芸術の海外への	紹介につ	の海外への紹介	介については、第3
Z	て化及び芸術を	文化及び芸術を	ト「有意義」度 平	する事業を積極的に実施した。今期中期目標期間中を通じて、主催事業 2,096 件を	び芸術の海外への紹	いては、該当期間	引を通じ、	期中期目標期	間を通じ、基金の
消	毎外に紹介する	海外に紹介する	成 24-27 年度 70%	実施し、累計で全世界の延べ7,520,596人が日本文化に触れ、また共同制作や人材	介については、外交	基金の高い専門	性とネッ	高い専門性と	ネットワークを活
草	事業及び文化芸	事業及び文化芸	以上、平成 28 年度	育成等の事業に参加し、アンケート回答者の 96%が事業を有意義と評価した。	上重要な機会や重要	トワークを活かし	/、周年事	かし、周年事	業等の外交上重要
矿	5分野における	術分野における	80%以上	このほか日中交流センター事業として、日中の青少年を中心とする相互の信頼構	国・地域などに対し	業等の外交上重	要な機会	な機会におい	て、現地ニーズに
[]	国際貢献事業を、	国際貢献事業を、	②主催事業アンケー	築を目的とした事業を実施した。	て、日本祭り開催支	において、質の高	い日本文	合致した質の	高い日本文化紹介
F	日本と海外の双	日本と海外の双	トにおける日本理		援事業の活用をはじ	化紹介事業を展開	引し、現地	事業を展開し	、現地で高い評価
ヺ	万向の事業や相	方向の事業や相	解促進/関心向上の		め重点的な取組を行	で高い評価を得る	5等、現地	を得る等、現	地において良好な
=		手国の国民との	回答割合 平成 28	多様な日本の文化及び芸術の海外への紹介	い、日本と対象国・	において良好な	対日観を	対日観を形成	するとともに、日
₹	 は同作業を伴う	共同作業を伴う	年度 80%以上	諸外国における日本の文化・芸術に対する関心を促進し理解を深めるため、全世	地域との友好関係の	形成することに	大きく寄	本のプレゼン	ス向上に大きく寄
草	事業、人物交流事	事業、人物交流事	③「中国ふれあいの	界を対象に、様々なプログラムを通じて日本文化の多様な魅力を効果的に紹介し	気運の盛り上げに大	与した。		与した。	
学	美等も含め、効果	業等も含め、効果	場」来場者数 平成	た。特に外交上重要な機会や国・地域に対しては重点的な取組を展開したほか、そ	きく貢献した。また、	(1) 外交上重要	な機会へ	(1) 平成 25	年度にスペインに
白	りに実施する。 実	的に実施する。実	28 年度対前年度比	れ以外にもインパクトのある大型事業の実施とともに、世界の広い範囲に対して、	そのほかの地域につ	の対応(周年行	事等) の	おける周年の	機会において目玉
扩	をに際しては、外	施にあたっては、	増加	多様なジャンルにわたるスキームを活用し、効果的・効率的な日本文化紹介事業を	いても、多岐にわた	一例として平成	25 年度に	事業として実	施された杉本文楽
ろ	を政策上の必要	専門機関として		展開した。	る分野の、さまざま	スペインにおけ	る周年の	は、目の肥え	た欧州の観客から
1/2	生及び相手国と	長年培ったノウ	<評価の視点>	また、平成 28 年度の補正予算で措置された文化発信事業に係る交付金について	な事業規模の主催お	機会において目	玉事業と	高い評価を得	て、現地における
0)交流状況や、各	ハウやネットワ	① 外国の国民の日本	は、2018 年にフランスで実施される「ジャポニスム 2018」に向けて、体制作りと	よび助成スキームを	して実施された	杉本文楽	周年及び日本	への関心を一層高
[国における文	ークといった専	の文化・芸術に対	企画の立案・策定等に取り組んだ。	通じて、効果的かつ	は、目の肥えた	欧州の観	めることに大	きく貢献した他、
1	と・芸術に対する	門性をさらに高	する関心を促進し		効率的に日本文化の	客に高い評価を	·得、現地	パリでの巡回	公演では、フェス
厚	曷心や文化施設	め、多様なスキー	理解を深める質の	ア. 外交上重要な機会への対応 (周年事業等)	紹介を実施した。ア	における周年へ	の関心を	ティバル・ド	ートンヌに参加す
4	等の整備状況等、	ムを複合的に組	高い事業の実施	以下は今期中期目標期間中の周年事業の主要な取組事例であり、いずれも外交上	ンケート定量指標に	一層高めること	に大きく	るなど、我が	国の質の高い文化
到	見地の事情・必要	み合わせる等、そ	② 相手国の文化交流	重要な機会において目玉となる中核的なイベントとなり、友好関係と日本のプレゼ	おいて目標を上回る	貢献した。また	、同公演	の発信を通じ	、欧州における日
性	_{生及び今後の動}	の専門性を生か	基盤の的確な把握	ンスのアピールに大きく貢献した。	結果を得たほか、新	はローマ、パリ	にも巡回	本のプレゼン	スを示すことに貢
计	可を的確に把握	した質の高い事	と地域・国別事業	・日・イスラエル外交関係樹立 60 周年(2012): 日本・イスラエル現代演劇国際	規関心層をひきつ	し、パリにおい	ては、フ	献した点で評	価しうる。また、
7	トる。また、国内	業に重点化する。	方針に基づく効果	共同制作「トロイアの女たち」公演/「ダブル・ビジョン―日本現代美術展」	け、日本文化への関	ェスティバル・	ドートン	平成28年度に	日中国交正常化45
Þ	トにおいて、情報	なお、平成26	的な事業の実施	/ 歌舞伎舞踊公演	心をさらに喚起する	ヌに参加するな	ど、我が	周年のオープ	ニング事業として
0)収集やネット	年度補正予算 (第	③ 国際共同制作や人	・日印国交樹立 60 周年・日バングラデシュ国交樹立 40 周年・日スリランカ国交	ことにも成果があが	国の質の高い文	化の発信	実施した「松	竹大歌舞伎北京公
ŗ	フーク形成を行	1号) 及び平成27	物交流等を含む、	樹立 60 周年(2012): 邦楽ユニット「AUN & HIDE」バングラデシュ・インド・	っている。	を通じ、欧州に	おける日	演」では、公	式動画が 3 本で計
V	、効果的な事業	年度補正予算 (第	双方向性、共同作	スリランカ巡回公演/和菓子紹介インド国内巡回レクチャー・デモンストレー	平成 26 年度補正	本のプレゼンス	を示すこ	341 万回の閲覧	覧を記録する等、高
0)実施につなげ	1号)により追加	業型の事業の実施	ション	予算に続き、平成27	とに貢献した点	で評価し	い発信効果を	上げ、対日感情の
Ž	る。文化遺産の保	的に措置された		・日・ASEAN 友好協力 40 周年(2013): カンボジア・ラオス・ミャンマー巡回邦楽	年度にも補正予算が	うる。		改善や日本の	プレゼンス強化に
言	護の分野におけ	運営費交付金に		公演/音楽プロジェクト「Drums & Voices」巡回公演/舞踊プロジェクト「MAU	措置された「放送コ	(2) 平成 27 年度	ぜから導入	大きく寄与。	いずれも基金の高
Ž	5国際貢献事業	ついては、それぞ		- J-ASEAN Danse Collaboration」 / 「Media/Art Kitchen - Reality Distortion	ンテンツ等海外展開	された「日本の	祭り開催	い専門性とネ	ットワークを十分
0)実施にあたっ	れ、「地方への好		Field」展	支援事業」は、放送	支援事業」スキ	ームによ	に活かし、「周	年」という外交上

ては、「海外の文」循環拡大に向け 化遺産の保護に 係る国際的な協 力の推進に関す | 27日) 及び「総合 る法律」(平成十 的なTPP関連政策 八年法律第九十 大綱」(平成27年 七号) の着実な施 11月25日) の一環 行に配慮する。

た緊急経済対策」 (平成26年12月 として措置され たことを踏まえ、 放送コンテンツ 等の海外展開支 援のために活用 する。

平成28年度補 正予算(第2号) により追加的に 措置された運営 費交付金につい ては、「未来への 投資を実現する 経済対策」(平成 28年8月2日) の一 環として措置さ れたことを踏ま え、文化発信事業 のために活用す る。

ア 諸施策

(ア) 多様な日本 の文化及び芸 術の海外への 紹介

諸外国の国 民の日本の文 化・芸術に対す る関心を促進 し理解を深め るため、文化 人・芸術家等の

- ・日本スペイン交流 400 周年(2013-2014):「杉本文楽 曽根崎心中」欧州公演/ 「エヴァンゲリヲンと日本刀」展
- ・日・スイス外交関係樹立 150 周年(2014):「ロジカル・エモーション」展/歌 舞伎舞踊と素浄瑠璃公演/7都市巡回日本映画祭
- ・日・ボリビア外交関係樹立 100 周年 (2014): 国立劇場おきなわ南米巡回公演
- ・日韓国交正常化 50 周年 (2015):「アーティスト・ファイル 2015 隣の部屋—日 本と韓国の作家たち」展/日韓交流おまつり in Seoul 民族芸能団派遣(日本 祭り開催支援事業) / 大田ジャパンウィーク 江戸伝統的曲芸公演(日本祭り 開催支援事業)
- ・日ブラジル外交関係樹立 120 周年 (2015): 和楽器トリオ「結」ブラジル巡回公 演(日本祭り開催支援事業)/クリヤ・マコト クリエイティブ・ジャズ・アン サンブル・ジャパン ブラジル 5 都市公演 (日本祭り開催支援事業)
- ・2015 年日・中米交流年:水木一郎ライブ in コスタリカ (開幕記念イベント) /劇団影法師中米7か国巡回公演
- ・日伊外交関係樹立 150 周年 (2016):「日本の家―1945 年以降の建築と暮らし」
- ・日・シンガポール外交関係樹立 50 周年 (2016): リバーナイトフェスティバル 能×3D 映像公演「幽玄 HIDDEN BEAUTY OF JAPAN」(日本祭り開催支援事業)
- 日中国交正常化45周年(2017):松竹大歌舞伎北京公演

イ. 重要な国・地域への対応

(ア) 米国

*米国については、日米首脳会談に基づくファクト・シート「日米同盟深化のた | おり、中国、韓国に めの日米交流強化」(2010年11月)のフォローアップとして、文化芸術分野では 有力美術館との共催による以下の大規模な日本美術展を開催した。いずれも基金 が長年にわたり蓄積した海外における企画展開催のノウハウや日米の専門家の ネットワークを活かし、日本側・米国側の緊密な協働により実現した質の高い展 覧会であり、大きな成功を収めた。

- ・「TOKY01955-1970:新しい前衛」展(ニューヨーク近代美術館) 来場者数 400,816 事業については、各 人
- ・「アクションと未知の間で-白髪一雄と元永定正」展(ダラス美術館) 者数 84,441 人
- ・「樂-茶碗の中の宇宙」展(ロサンゼルス・カウンティ美術館) 来場者数 28,076 人
- ・「宗達:創造の波」展(フリーア | サックラー美術館) 来場者数 108,626 人 また、世界で行われる日本祭り等に対して、ハイライトとなる事業を派遣する 「日本祭り開催支援事業」(平成27年度開始)の枠組みにより、「全米桜祭り」(ワ シントン DC)、「二世ウィーク」(ロサンゼルス) 等への公演団派遣を行った。ロ サンゼルス日本人街の一大フェスティバルである二世ウィークでは、同フェステ ィバルが 75 周年を迎える 2015 年の開催をとらえ、同年 4 月の安倍総理訪米のフ

コンテンツの外国語 版作成契約や地上波 以外の放送許諾等に 関する著作権者との 交渉、および提供先 テレビ局との放送条 件交渉等に当初の想 定以上の時間を要し たものの、事業目的 に合致する内容の事 業を着実に実施し、 両補正予算全体で、 120 か国・地域にお いてのべ 1,734 番組 の提供が実現し、各 国で順次放送されて

文化における国際 貢献についても、共 同制作や文化・スポ ーツ分野での人材育 成等で成果をあげて ついても専門家間の 交流を着実に積み重 ねることが出来てい

日中交流センター プログラムを有機的 に組み合わせて事業 を実施することで、 日中両国の若者間に 顔の見える・継続的 な交流を地道かつ着 実に創出している。 定量的指標(アンケ ート「有意義」「日本 への関心/理解促進| 度目標値等) におい

国向け事業においては、 しテロのためベルギー分しきく貢献した。 は中止))で、にそれぞれ 文化事業を展開した。一 民まで、広く文化交流が

時の日仏共同声明のフォ において、グラン・パレ 数を計上し、大きくプレ

る、戦略的対外発信重点 軍要な機会に機動的に対応し、 象徴的な日本文化紹介事業を実 初年度は米、中国、韓国、施することで、相互理解の促進 ブラジル、ベルギー(但 や我が国のプレゼンス向上に大

(2) 平成 27 年度から導入され 大型でインパクトのある た 「日本の祭り開催支援事業」 スキームによる戦略的対外発信 国交正常化 50 周年を迎 年度は米、中国、韓国、ブラジ えた韓国において、現地 ル、ベルギー(但しテロのため 最大の草の根の二国間交 | ベルギー分は中止) で、平成 28 流事業である日韓交流お「年度は米、南アフリカ、英国等 祭りに民族芸能団を派遣して、それぞれ大型でインパクト し、政府要人から一般市しのある文化事業を展開した。例 として、平成27年度は国交正常 着実に行われていること 化 50 周年を迎えた韓国におい を印象づける効果があっして、現地最大の草の根の二国間 交流事業である日韓交流お祭り (3)造形美術分野におい に民族芸能団を派遣し、政府要 ても、中期目標期間の重し人から一般市民まで、広く文化 点国でもある米国につい | 交流が着実に行われていること ては、首脳会談に基づくを印象づけるとともに、両国の ファクト・シートのフォー友好関係をプレイアップする効 ローアップとして、フリー果があった。また、現地で圧倒 ーア・サックラー美術館 bな存在感を持つ「全米桜祭り」 等の米国主要美術館におして、現地ニーズを踏まえた様々 ける一連の美術展を展しなジャンルの文化団体を本邦か 開、また、仏大統領訪日 ら継続して派遣することによ り、同祭りを「日米友好の象徴」 ローアップとして、平成しとして定着させ、日本のプレゼ 26 年度においては、パリ ンス向上に大きく貢献した。

(3) 造形美術分野においても、 と共催で「北斎」展を実 中期目標期間の重点国でもある 施し、記録的な観客動員 米国については、首脳会談に基 づくファクト・シートのフォロ スにも報じられる等、基一アップとして、フリーア・サ 金ならではのネットワートックラー美術館等の米国主要美 クを活かし、我が国のプト術館における一連の美術展を展 レゼンスの向上に大きく 開。また、仏大統領訪日時の日

派遣・招へい、 講演、セミナ ー、ワークショ ップ、展示、公 演、映画・テレ ビ番組の上 映•放映•制作、 書籍の出版・翻 訳等の事業の 実施・支援や青 少年交流、ウェ ブサイト等を 通じた関連す る情報の発信 等を通じ、多種 多様な日本文 化の諸相を海 外に伝える。 (イ) 文化芸術分

野における国

際貢献

国際共同制 作や人物交流 等を含む、双方 向型、共同作業 型の事業を積 極的に実施す る。特に、相手 国との間で一 体感の醸成が 求められる 国・地域との間 においては、中 長期的な発展 性を考慮する。 また、文化を 通じた平和構 築、災害復興・

防災、環境等共

通課題への取

オローアップとして、狂言師の野村万蔵氏らによる大田楽および狂言の公演・ワー ークショップほかを実施し、のべ1万人を超える観客を強く印象付けた。

(イ) 中国

中国については、双方向で発展性のある共同制作事業や、相互の信頼感醸成に 資する次世代の専門家間のネットワーク強化を図る事業を通じ、着実に対話・交 | 実績を上げているこ 流・協働の実績を積み重ねた。

具体的には、日中韓共同演劇制作事業「祝/言」の3か国公演(平成25年度) の成功を受け、平成 26 年度には北京で民間最大規模の演劇祭「北京南鑼鼓巷演 劇祭」からの強い要請により同作品のオープニング特別招待が実現したほか、同 演劇祭への平田オリザ氏ほか演劇人・アーティストの派遣を行い、また、日中若┃ア.より効果的・効 手キュレーターの派遣・招へい等を継続的に実施した。

平成27年度には「日本祭り開催支援事業」の枠組みにより、秋の「日中交流 集中月間」に対して、和太鼓公演団、東北民俗芸能団、J-POP 歌手、NHK 交響楽 団を派遣し、戦後70年の節目における日中間の文化交流の活性化を印象付けた。

日中国交正常化 45 周年事業の開幕を飾る事業として、2017 年 3 月に中国・北 京天橋芸術センターで松竹大歌舞伎公演を実施。歌舞伎の人気作 3 演目(「鳥居 前」「封印切」「藤娘」)を豪華な配役で上演した。初日には萩生田内閣官房副長 官が出席し、計4,200名を超える観客が日本の華麗な伝統芸の世界を堪能した。

(ウ) 韓国

韓国については、上述の「祝/言」公演や日韓国交正常化50周年記念関連事業、 また同周年の直前に実施し大きな反響を得た NHK 交響楽団ソウル公演などを通 じ、文化交流の重要性を広くアピールするとともに、中国と同様、相互の信頼感 醸成に資する次世代の専門家間のネットワーク強化を図る事業を通じ、着実に対 話・交流・協働の実績を積み重ねた。

具体的には、野田秀樹演出「半神」(平成26年度)、多田淳之介演出「颱風奇 譚」(平成27年度)を日韓共同で制作し、両国で公演したほか、若手演劇作品の 相互紹介を行い、また平成27年度には新国立劇場演劇研修所と韓国国立劇団次 世代演劇人スタジオとの交流事業を実施した。

ウ. 質の高い大型文化事業

上述の周年事業、重要な国・地域での事業以外にも、質の高い大型事業を実施し、 日本文化や日本の創造力を効果的にアピールした。

(ア) パリ「北斎」展

19世紀ジャポニスムの火付け役となった『北斎漫画』の出版 200 周年を記念し、 フランス国立美術館連合グラン・パレとの共催で、約700点におよぶ作品による 北斎展を開催。36 万人近い観客を集め大好評のうちに幕を閉じた。本展覧会は 2013年6月、オランド仏大統領訪日の際に発表された日仏共同声明をフォローア

ても目標を上回る成 果をあげている。

上記のとおり、概 ね中期計画どおりの とから、「B」評定と 自己評価する。

率的な事業実施体 勢をととのえるた めの選択と集中の

<課題と対応>

推進にあたって は、中期的な視点 をもって事業を企 画・準備すること が肝要である。他 方、全地域での事 業展開を実現する ため、巡回展など の既存プログラム や助成事業、在外 事業なども含めた

きめ細かな地域戦 略が必要となる。 イ. 日中交流センタ 一事業では低金利 による運用益の減 少への対応とし て、外部資金の導 入やスクラップ・ アンド・ビルド等 の取組みを引き続 き行うとともに、 中長期的な対応策 についても検討課

題としたい。

貢献した点が高く評価し 仏共同声明のフォローアップと うる。

表彰、2016年の国際建築 が高く評価しうる。 展における特別表彰とい ることが望ましい。

上映会等)では、主催事 業に関するアンケート調しことが望ましい。 査結果では、目標値

して、平成26年度にパリにおい (4) ヴェネツィア・ビエ て、グラン・パレと共催で「北 ンナーレへの継続的な参 | 斎 | 展を開催。記録的な観客動 加は基金の文化芸術事業 | 員数(約36万人)を計上し、プ の中でも特筆すべき位置 レスにも大きく報じられる等、 を占めており、特に 2012 基金ならではのノウハウやネッ 年の建築展におけるにトワークを活かし、外交政策と 「金獅子賞」受賞、2013 | も連動しつつ、我が国のプレゼ 年の美術展における特別 ンスの向上に大きく貢献した点

(4) ヴェネチア・ビエンナー った快挙は、基金の企画 レへの継続的な参加は基金の文 力、ネットワークといっし化芸術事業の中でも特筆すべき た強みが最大限活かさ 位置を占めており、特に平成24 れ、国内外でも大きく報 年の建築展における「金獅子賞」 道される等し、我が国の | 受賞、平成25年の美術展におけ 建築・美術界のレベルを る特別表彰、平成28年の国際建 広く知らしめた点で評価 | 築展における特別表彰といった しうる。なお、同ビエン|快挙は、基金の企画力、ネット ナーレについては、基金 ワークといった強みが最大限に が継続的に日本館展示の「活かされ、国内外でも大きく報 運営を行っていることを 道される等し、建築分野を含む 国内によりアピールできし日本の文化・芸術への国際的な 評価を世界に広く知らしめた点 (5) その他の基金の強み | を評価。なお、同ビエンナーレ を活かした継続的な事業 | については、基金が継続的に日 展開(巡回展、日本映画 本館展示の運営を行っているこ とを国内によりアピールできる

(5) その他、基金の高い専門 (80%)を上回り、回答 | 性やネットワーク等の強みを活 者の87%が「事業を通じ」かした継続的な事業展開(巡回 て日本に関する理解が向 展、日本映画上映会等)では、 上した」と回答した。ま 主催事業に関するアンケート調 た、巡回展については 25 | 査結果では、目標値 (80%) を セットを世界各地に巡回 上回り、回答者の 88%が「事業 させ、191万人の集客を得しを通じて日本に関する理解が向 たところ、アンケート調 上した」と回答した。また、巡 **査結果では目標値(70%)** □展については 26 セットを世界

組、固有文化の 保存・継承及び 活用のための 人材育成等を 推進するため、 専門家派遣•招 へいやセミナ ー、ワークショ ップ等を実施 する。

なお、文化遺 産の保護の分 野における国 際貢献事業の 実施に当たっ ては、「海外の 文化遺産の保 護に係る国際 的な協力の推 進に関する法 律」(平成十八 年法律第九十 七号) の着実な 施行に配慮す る。

イ 留意点

(ア) 外交上の重 要性に基づき、 実施地、対象層 及び実施手段を 的確に選択の 上、事業の集中 的な実施を検討 する。

(イ) 日本と相手 国との交流状況 や、現地の事 情・必要性及び 今後の動向、相

ップするものでもあり、また、世界中から観光客を集める芸術都市パリにおいて 日本の芸術文化の魅力を大々的に紹介する機会となった。

(イ) ヴェネツィア・ビエンナーレ国際建築展・国際美術展

世界的な芸術フェスティバルの中でも最も権威があるとされるヴェネツィ ア・ビエンナーレにおいて、基金は毎年、日本館展示の運営を担当している。今 期中期目標期間中は、2012年の第13回国際建築展(「ここに、建築は、可能か」、 コミッショナー: 伊東豊雄) での金獅子賞、翌2013年の第54回国際美術展(「抽 象的に話すこと—不確かなものの共有とコレクティブ・アクト」、キュレーター: 蔵屋美香、アーティスト:田中功起)での、美術展では日本館初の受賞となった 特別表彰、また 2016 年の第 15 回国際建築展 (「en [縁]・アート・オブ・ネクサ ス」、キュレーター: 山名善之) での特別表彰と、受賞が連続し、参画した日本 の建築家・アーティスト等の創造性とメッセージが世界の注目する場で、改めて 高く評価された。

(ウ)「杉本文楽 曽根崎心中」欧州公演

現代美術作家の杉本博司が文楽を新しい構成・演出・美術・映像で紹介する「杉 本文楽 曾根崎心中 欧州公演を実施した。スペイン・イタリア・フランスの3 か国を巡回し、のべ 12.500 人近くの観客を動員した。スペインでは日本スペイ ン交流 400 周年記念事業のハイライトとなり、またイタリアでは初の文楽の本公 演として注目され、パリ公演では初日翌日の「ル・モンド」紙第一面トップに劇 評が掲載されたことをはじめ110件の報道があり、巡回各国で大きな反響を呼ん

エ. 広範囲での効果的・効率的な日本文化紹介の取組

巡回展や日本映画上映会等の多様なプログラムを通じ、広く全世界に向けた継続 的な事業展開を安定的・効率的・効果的に図った。主催事業では、アンケート回答 者のうち88%が、事業を通じて日本に関する理解が向上したと回答した。

今期中期目標期間中、通算で 26 セットの巡回展を世界各地で開催し、累計で 2, 150, 207 人の来場者を記録し、95%のアンケート回答者から有意義との評価を得 た。また出版分野では、80件の国際図書展に日本ブースを出展し、累計で686.844 人が訪問した。これらの事業の実施にあたっては、より効果的な日本理解促進のた め、展示に小規模レクチャー・デモンストレーションを、また図書展に日本人作家 の派遣を組み合わせるなど、複合的な取り組みを行った。このような取り組みに関 して、日本関連の催しにはじめて参加した来場者の率は54%(平成26年~28年平 均)、うち、「もう一度日本関連のイベントに参加したい」と答えた人の率は83%で あった。

主催事業の一方で、展示、舞台芸術公演・デモンストレーション、日本書籍の翻 訳出版など分野ごとの助成スキーム運営を通じて、全世界での日本文化紹介事業を 効率的かつ効果的に支援した。

から「有意義」との回答 別・年齢を問わず集客が 大きくアピールすること につながった点で評価し うる。

ることで、各事業の成果しすることができた。

を上回り、95%の回答者 各地に巡回させ、215万人の集客 を得たところ、アンケート調査 を得た。事業の一例とし | 結果では目標値(70%(28 年度 て、国際図書展への参加 のみ 80%)) を上回り、95%の回 は、特に文化的制約の多 答者から「有意義」との回答を い中東地域において性 得る等、これら事業を通じて、 各国における日本及び日本文化 得られる貴重な機会であして対する理解を大きく促進し り、効果的に我が国の出した。国際図書展への参加は、特 版文化を紹介することが「に文化的制約の多い中東地域に できた。たとえば、イラーおいては、性別・年齢を問わず ンにおける図書展参加事 集客が得られる貴重な機会であ 業(平成 25 年 4 月)で り、効果的に我が国の出版文化 は、同国大統領が日本ブーを紹介し、対日関心を高めるこ ースを訪問し、我が国のしとができた。特にイランにおけ 書籍を直接手に取り、両 る図書展参加事業 (平成25年4 国の文化面での共通点に 月) では、同国大統領が日本ブ **言及するなど、外交的に** →スを訪問し、我が国の書籍を も一定の成果が得られた | 直接手に取り、両国の文化面で と評価しうる。また、カーの共通点に言及するなど、文化 タール (平成24年) やス 外交の促進にも寄与する成果が イス (平成 26 年) におい 得られたと評価。また、カター ては、周年の機会にゲス ル (平成24年) やスイス (平成 ト国として現地の国際図 26 年) においては、周年の機会 書展において通常より広 にゲスト国として現地の国際図 い面積のブースを割り当 | 書展において通常より広い面積 てられ、来場者に対し効 のブースを割り当てられ、来場 果的に我が国書籍の魅力 者に対し効果的に我が国書籍の を伝えるとともに現地に | 魅力を伝えるとともに現地にお おいて我が国との周年をしいて我が国との周年を大きくア ピールすることにつながった点 を評価。

(6) レクチャー・デモンスト (6) レクチャー・デモン レーションについては、巡回展、 ストレーションについて 日本映画上映、図書展等のタイ は、巡回展、日本映画上 | ミングにあわせ適切な専門家を 映、図書展等のタイミン 選定し、現地に派遣することで、 グにあわせ適切な専門家 | 各事業の成果に相乗効果を生 を選定し、現地に派遣す一み、厚みや広がりのある事業と

手国国民のニー ズ(対日関心、 日本文化に対す る理解、文化芸 術一般に対する 関心の性向等) や、文化交流基 盤(劇場、美術 館等文化交流関 連施設や、専門 家等人的資源の 量的,質的水準 等を総合的に考 慮したもの)を 的確に把握し、 地域 · 国別事業 方針に基づく事 業を効果的に実 施する。

- (ウ) 文化芸術交 流事業の様々な 手法を組み合わ せ、また日本語 普及事業や日本 研究 • 知的交流 事業と連携し、 複合的 · 総合的 な事業実施によ り、より深い日 本理解につなげ る。
- (エ) 共催・助成・ 協力等多様な形 態で他機関との 連携を図ること により、外部リ ソースを活用 し、事業実施経 費を効率化する とともに、文化

事業実施にあたっての改善施策として、平成25年度においては、海外渡航する 日本の文化芸術諸分野の専門家や芸術家への支援に関係する公募プログラム 4 件 を統合し、平成28年度においては、選択と集中の観点から、外務省との協議を踏 まえ、主催事業については小規模事業を減らし、専門性が高く、より大きなインパ クトの期待できる大型事業への重点化を図った。

またフィルムライブラリー事業では、上映許諾期限が定められたフィルムを有効 活用すべく、作品のパッケージ化により基金海外事務所や在外公館が作品を利用し やすくするなどの改善を講じ、平成25年度末までにのべ1,969回の上映を実現し、 目標としていた 1,800 回を達成した。今期中期目標期間中、520 件の日本映画上映 を主催として実施し、126件を助成により支援した。また DVD 作品提供をすすめ、 平成 28 年度末までに、のべ 17 作品の DVD を新規調達・配布し、全世界でのべ 2,134 回上映した。

オ. 放送コンテンツ提供

テレビ番組紹介に関しては、平成26年度までに、サッカーアニメ『ハングリー ハート』、青春ドラマ『アスコーマーチ』、NHK 連続テレビ小説『カーネーション』 などの作品を、各放送局の協力を得て、日本のテレビ番組等の視聴が困難な国・地 域に提供していたが、平成26年度補正予算及び平成27年度補正予算による「放送 コンテンツ等海外展開支援事業」以降はその規模を大幅に拡大して実施した。

具体的には、2015年2月に映像事業部を新設し、業界団体と連携して放送コンテ ンツの国内公募を行い、平成27年度、平成28年度それぞれコンテンツホルダーか ら提案のあった番組から各200番組程度を選定。放送を希望した120か国・地域の テレビ局に対し、平成28年度末までに延べ1,734番組の提供を行い、延べ198番 組の外国語版の作成が契約済み、67 か国・地域で延べ340番組が放送を開始した。 著作権者との粘り強い交渉の結果、一部の番組については提供先国における衛星放 送やインターネット配信の許諾が得られた。また、国内外における放送コンテンツ 関連見本市への参加や国内のテレビ局・製作会社からのヒアリング等を通じたニー ズ調査を行った。

文化芸術分野における国際貢献

文化交流の担い手の育成やネットワーク形成を目的とし、日本が有する優れた経 験や知見を活用して、中長期的な発展性を考慮しながら国際共同制作や人物交流等 の双方向性、共同作業型の交流事業にも積極的に取り組んだ。

ア. 共同制作

(ア) 日・ASEAN 友好協力 40 周年関連事業

2013 年の日・ASEAN 友好協力 40 周年の機会に、音楽プロジェクト「Drums & Voices |、舞踊プロジェクト「MAU - J-ASEAN Danse Collaboration |、美術展 「Media/Art Kitchen - Reality Distortion Field」の3件の大型共同制作事業 に相乗効果を生み、広が りのあり事業とすること ができた。

- り親近感を持てる形で、 施することができた。
- る。また、26 年度から開 に準備を行っている。
- (7)以上の文化芸術交流事業 については、アンケート調査に おける「有意義」度において、 (7) 在外専門家派遣事業 いずれも 95%以上を達成し、目 では、基金海外拠点が、 標値 (平成27年度までは70%、 管轄国内に在住する日本 平成 28 年度は80%) を大きく上 文化専門家を第三国に派 回った他、「日本への関心/理解 遣する形で、効率性も勘 促進 については、平成28年度 案しながら、裨益者がよ より新たに目標値(80%以上) として導入したが、平成24年度 効果の高い文化事業を実 から28年度までのいずれにおい ても目標値を上回る成果を挙げ (8) 放送コンテンツ等海 | ており、対日関心の喚起と日本 外展開支援事業は、平成 理解の促進という中期目標を達 26 年度補正予算で措置さ 成したものと評価できる。
- れ、平成27年度に本格的 (8)平成26年度補正予算及び に事業が開始されたとこ | 平成27年度補正予算で措置され ろであり、著作権者や提した「放送コンテンツ等海外展開 供先テレビ局との交渉等 支援事業 は、著作権者や提供 に当初の想定以上の時間 | 先テレビ局との交渉等に当初の を要したものの、平成27 想定以上の時間を要したもの 年度末時点において、50 の、平成 28 年度末までにのべ か国において延べ 190 番 1,734 番組の提供を行い、67 か 組の提供が契約済みであ 国・地域でのべ 340 番組が放送 り目標である地域経済活しを開始。目標である地域経済活 性化につながる成果を挙し性化につながる等の成果に着実 げつつある点で評価されしにつなげた点で評価される。
- 始した事業で蓄積したネ 2. 文化芸術分野における国際 ットワーク、ノウハウを┃貢献について、中期目標期間の 十分に活かし、平成27年 重点地域でもあるASEAN、中・韓 度補正予算で TPP 関連政 といった国・地域との間で双方 策として措置された放送 向の共同制作事業を実施し、人 コンテンツ事業について 材育成、ネットワーク形成をし も、TPP 発効後の我が国 つつ、現地或いは日本で質の高 のコンテンツ産業支援としい公演事業としてその成果を結 して、成果を挙げるため 実させ、相互理解を促進した点 を評価。

また、文化協力事業において 2. 文化芸術分野における は、日本が有する優れた知見や

交流を活性化す

(オ) 国内外にお いて、文化芸術 交流に関する情 報を収集し、ま た、ウェブサイ ト等により、文 化芸術交流の成 果等に関する情 報発信を的確に 行う。専門家間 の相互交流やネ ットワーク構 築 · 国際的対話 を促進すること により、基金事 業も含め、国際 文化交流を促進 する。

(カ) 主催事業に ついては、入場 者等の事業対象 者層に対してア ンケートを実施 し、回答数の 70%以上から有 意義であったと の評価を得るこ とを目標とし、 事業対象者数、 報道により紹介 された件数等適 切な指標に基づ いた外部評価を 実施する。

(キ) フィルムラ イブラリー事業 についてはパッ ケージ化による を実施した。

音楽プロジェクト「Drums & Voices」では、ベトナム、カンボジア、ミャンマ 一、タイ、ラオス、ブルネイ、日本の7か国、12人の伝統音楽演奏家による公演 団を結成し、これら7か国すべてを巡回する共同制作・ツアー公演を実施した。 のべ7,700人を超える観客の満足度は高く(「満足」以上97,4%)、近隣国ながら 言葉も音楽的・文化的背景も異なる音楽家が、困難を乗り越えてともに音楽づく りを行い、最終的には各国音楽家たちが共同でオリジナル曲(15曲)を完成させ、 ひとつの「楽団」として各地で質の高い演奏を披露した。制作から公演にいたる 過程は NHK によるドキュメンタリー「One Heart - New Harmonies from the Traditional Music of Asia」として放映された。

舞踊プロジェクト「MAU: J-ASEAN Dance Collaboration」では、インドネシア、 フィリピン、マレーシア、シンガポールの4か国において、対象4か国及び日本 の伝統舞踊を、日本舞踊の藤間勘十郎氏(宗家藤間流八世宗家)による演出・舞 台構成で紹介し、のべ4,700人以上が鑑賞した。アンケート結果で「満足」以上 が 97.2%となるなど高い評価を受けた。

メディア・アートを取り上げた「Media / Art Kitchen - Reality Distortion Field 展では、日本と ASEAN 各国の若手キュレーター、アーティストの協働作 業を通じて、日本と東南アジアのメディア・アートをテーマにした展覧会を企画 し、インドネシア(ジャカルタ)、フィリピン(マニラ)、マレーシア(クアラル ンプール)、タイ(バンコク)の4か国を巡回した。動員した観客数は37,651名 に達した。

(イ) 日中韓共同演劇制作事業「祝/言」(平成24~25年度)

長谷川孝治氏(青森県立美術館舞台芸術総監督)の脚本・演出による、東日本 大震災を扱った日中韓3か国共同演劇制作事業「祝/言」を実施した。日本・韓 国各3都市、中国2都市の計8都市において、4か月にわたって計25回の公演(総 観客数4,626人)を実現した。主催者及び観客からの評価は高く、北京では主催 者側から強く再演を要望され、2014年5月の「北京南羅鼓巷国際演劇祭」(北京) のオープニングプログラムとしての招へいによる再演が行われた。

イ. 文化芸術分野での人材育成

(ア) ミャンマー文化・スポーツ交流ミッション フォローアップ事業 (平成 25 年度)

2012年に日本政府が派遣したミャンマー文化・スポーツ交流ミッションの提言 (同年7月) に沿って、ミャンマーより伝統音楽関係者、ならびに柔道選手団を 実施した。

伝統音楽招へいでは、ミャンマー同国政府の要請によりヤンゴン芸術大学の伝 統音楽の講師・生徒計 10 名を日本に招へいし、東京藝術大学との共催により、 演奏会開催および日本の音楽教育システムの視察や交流を行った。また、ミャン マー柔道選手団招へいは、東南アジア全域の総合スポーツ大会「SEA Games」の

点で評価しうる。

手国の文化振興、平和構しれた点を評価。 築、災害復興等の共通課題 コース」では、欧米考古学 に大変評価される等の成 に寄与したと評価できる。 果があった点で評価しう

ホストファミリーの 92% | 評価できる。 が「得るものがあった」等

国際貢献について、中期目 | 経験を活用し、相手国の文化振 標期間の重点地域でもあし興、平和構築、災害復興等の共 る ASEAN、中・韓といった | 通課題に資するよう諸外国の文 国・地域との間で双方向の│化芸術分野の担い手に対して研 共同制作事業を実施し、人 修の機会を提供し、人材育成の 材育成、ネットワーク形成 推進に寄与した。特に平成25年 をしつつ、現地或いは日本 | 度にトルコにて実施した「博物 で質の高い公演事業とし「館学フィールドコース」では、 てその成果を結実させた | 欧米考古学界とは異なる日本な らではのトルコの遺物への敬意 また、文化協力事業におしある対応がトルコ政府に高く評 いては、日本が有する優れし価される等、文化協力における た知見や経験を活用し、相|対日信頼感を高める成果も得ら

に資するよう諸外国の文 3. 日中交流センター事業につ 化芸術分野の担い手に対しいて、特に、中国高校生長期招 し、研修の機会を提供ししい事業では、今中期目標期間 た。その一例として、平成 中に 155 名の高校生を受け入れ 25 年度にトルコにて実施 | たところ、アンケート調査結果 した「博物館学フィールド」では、受入れ高校の97%、ホス トファミリーの93% が「得るも 界とは異なる日本ならで のがあった 等と回答しており、 はのトルコの遺物への敬一深い相互理解の促進と未来の日 意ある対応がトルコ政府 中交流を担う次世代の人材育成

また、平成18年のセンター発 足以降、日中の政治状況如何に 関わらず、中国教育部とも連携 3. 日中交流センター事業 して事業を一貫して継続し、累 について、特に、中国高校 | 計で招へいした 360 名のうち、 生長期招へい事業では、今 実に約4割が日本に留学・就職し 中期目標期間中に 124 名 た点は、中長期的な知日派人材 の高校生を受け入れたと | の育成、人的交流を通じた両国 ころ、アンケート調査結果 | 間関係改善への寄与という観点 では、受入れ高校の97%、 からも高い成果を上げていると

ふれあいの場についても第 3 と回答しており、深い相互 期中期目標期間中に 4 か所を新 理解の促進と日中交流を|規設置するなど、着実に拡充に

上映を進めると ともに、可能な 限りDVD素材を 調達する。

(ク) 日中交流セ ンターの運営に 当たっては、自 己収入財源(政 府出資金等の運 用益収入等) に より、青少年を 中心とする国民 相互間の信頼構 築を目的とする 事業の継続的か つ安定的な事業 実施を図る。

(ケ)「文化のWA (和・環・輪) プロジェクト~ 知り合うアジア ~」に資する事 業の実施に配慮 する。

ミャンマー開催決定に向けた柔道チーム強化のため、選手団男女 16 名を日本に 招へいし45日間の強化合宿を行い、あわせてスポーツにおける施設整備や医療・ 健康管理の実際を視察する場ともなった。2013年12月のSEA Games では、ミャ ンマー選手の獲得メダル数は飛躍的に増加し、同国柔道協会から多大な謝意が表 明された。

(イ) ASEAN オーケストラ支援

東南アジア各国のクラシックオーケストラに対する演奏技術やマネジメン ト・スタッフ育成のための支援事業。アジア各地のオーケストラとネットワーク を持つ日本オーケストラ連盟と協力し、ASEAN域内オーケストラのニーズ調査(ア ンケート)を経て、平成25年度以降は、タイ(バンコク交響楽団)およびフィ リピン(フィリピンフィルハーモニックオーケストラ)を主な対象に、マネジメ ント・スタッフの日本招へい短期研修、ならびに日本のプロフェッショナルオー ケストラ所属経験者の長期派遣を実施した。(平成27年度以降はアジア文化交流 強化事業として実施。)また、ミャンマー国立交響楽団に対しては、平成26年度 より支援を開始し、平成28年度は年間5回にわたって、演奏技術指導や楽器修 復・メンテナンスについての指導を実施した。

(ウ) スーダン・レスリング指導者派遣

スーダンでは3千年以上受け継がれてきた伝統的な「ヌバレスリング」の人気 は高いものの、オリンピック・レスリングルールが十分に浸透しておらず国際的 な選手が育ちにくいため、平成26年度、Sport for Tomorrowの一環として、2012 年の全日本学生選手権覇者であり、現役選手としても活躍する砂川航祐氏を首都 ハルツームに2度にわたり派遣した。現地有力選手に対し、オリンピック・レス リングルールに基づく実技講習がのべ約2か月にわたり行われ、スーダン選手の スキル向上に貢献した。砂川氏の滞在時の模様は NHK BS1「国際報道 2015」にお いて、「平和へのタックル~スーダン・伝統レスリングの挑戦~」として放映さ れた。

ウ. 専門家交流

専門家間のネットワーク形成促進と交流の担い手育成を目的として、舞台芸術、 美術等の分野の専門家派遣・招へいを行った。具体的には、既出の中国および韓国 との、美術関係者、舞台芸術関係者の派遣・招へいのほか、北米・アジア・欧州各 地の学芸員・キュレーター招へい、国内の大型芸術フェスティバルにあわせた世界 の有力美術専門記者の招へいを実施した。

これらの交流に企画の端を発したものとして、基金の関係する展覧会だけでも平 成 24 年度にシンガポール国立大学美術館と共催した「Omnilogue: Your Voice is Mine | 展や、ソウル大学校美術館での企画展「Re:Quest-1970 年代以降の日本現代 美術」展があり、ネットワーキングの成果が上がっている。

と評価できる。

一発足以降、日中の政治状 | 実に貢献している。 況如何に関わらず、中国教 と評価できる。

カ所を新規設置するなど、たものと評価できる。 着実に拡充に取り組んで に着実に貢献している。

4. 以上より、評定はB「中 < 今後の課題 > 期計画における所期の目 ●一部事業については、基金の られる」が適当である。

<今後の課題>

成果を上げた事業についしい。 ることが望ましい。」

担う人材育成に寄与した 取り組んでいる他、交流事業を 通じ、青少年層の人的ネットワ また、2006年のセンタークの構築、相互理解促進に着

なお、アンケート調査におけ 育部とも連携して事業を る「有意義」 度は、いずれも 98% 一貫して継続し、累計で招 以上を達成し、目標値(平成 27 へいした 329 名のうち、実 年度までは 70%、 平成 28 年度は に約 1/3 が日本に留学・就 80%) を大きく上回った他、「日 職した点は、中長期的な知 本への関心/理解促進」につい 日派人材の育成、人的交流 ては、平成28年度より新たに目 を通じた両国間関係改善 標値(80%以上)として導入し への寄与という観点から たが、平成24年度から28年度 も高い成果を上げている までのいずれにおいても目標値 を大きく上回る成果を挙げてお ふれあいの場について り、対日関心の喚起と日本理解 も今中期目標期間中に 3 | の促進という中期目標を達成し

いる他、交流事業を通じ、 | 4.以上により、評定はB「中 青少年層の人的ネットワー期計画における所期の目標を達 **一**クの構築、相互理解促進 d 成していると認められる」が適 当である。

- 標を達成していると認め事前・事後の広報努力により、 国内プレスでも取り上げられる 等しているが、高い成果を上げ た事業については、国内におけ ●一部事業については、国 る広報にも積極的に取り組む等 内プレスでも取り上げらし、基金の活動に対する国民の れる等しているが、高い | 理解が一層得られることが望ま
- ては、国内における広報 ●平成25年「秋のレビュー」に にも積極的に取り組む等 おける指摘事項を踏まえ、引き し、基金の活動に対する 続き適切なアウトカム指標の確 国民の理解が一層得られ「立に努めるとともに、「ジャポニ スム 2018 | や 2020 年東京オリン ピック・パラリンピックに向け

日中交流センター事業

日中の青少年を中心とする国民相互間の信頼構築を目的として、以下の事業を実 施した。各項目の取組みは以下のとおり。

ア. 中国高校生長期招へい事業

日本語を学習している中国の高校生に、約11 か月間、日本国内各地の高校で留 学生活を送る機会を提供した。中国の高校生たちはホームステイや寮生活をしなが ら高校生活を送ることで、日本の社会や文化を体感し、周囲の日本人との交流を深 めた。上記事業を通じて安定的な日中関係の基礎となる若い世代間の信頼関係を構 築し、未来の日中交流の担い手を育成した。

平成28年に招へいした11期生を含め、累計で360名を招へいしており、平成24 年度から28年度にかけては、155人が来日した。本事業は、受入先高校のクラスメ ート・学校関係者・ホストファミリー等、被招へい生徒の周囲の日本の人々にとっ ても生の中国と触れる貴重な機会となっており、日々の共同生活を通した相互の深 い信頼関係作りを可能としている。アンケートでは受け入れ校の97%、ホストファ ミリーの93%が「大いに得るものがあった」または「得るものがあった」と回答し ている。

留学終了後も、本事業の OB・OG は、中国現地の「ふれあいの場」の交流活動に 積極的に協力したり、後輩にあたる来日中の被招へい生徒にアドヴァイスを行った り、各種の日中学生交流活動を企画・実施するなど、進学・就職後も日本との交流 を継続している。留学等のために再度長期来日する者は累計130人(2017年4月現 在)と、OB・OG総数の4割近くにも上る。高校卒業後の進路も多彩で、中国や日本 で有名大学に進学する他、米国・豪州・韓国の大学に進学する者や、日本で就職す る者、中国外交部へ就職した者も見られる。

イ. 中国各地に設置した「ふれあいの場」の運営

生の日本に触れる機会の限られた中国の地方都市において、中国国内機関と共同 で「ふれあいの場」を設置し、日本の最新コンテンツの閲覧・視聴を通じ、今現在 の日本を体感できる場を提供した。また、日本の大学生や在留邦人との交流イベン トを開催し、日中間の特に若い世代の相互理解を促進した。2017年4月現在、中国 内 13 か所で「ふれあいの場」が開設されており(但し南京は移設予定のため一時 閉鎖中)、今期中期目標期間中の各「ふれあいの場」の自主イベント件数は累計1,008 件、「ふれあいの場」への総来場者数は累計のべ205,289人に上る。

新規開設の可能性を常に窺いつつ、限りあるリソースを最大限に有効活用する観 点から、交流活動があまり活発に行われていない「ふれあいの場」については設置 場所の見直しを進めた。今期中期目標期間中、児童図書館の中に設置されているた め活動の幅に制約があった連雲港は閉鎖を決定、他方で昆明、済南、南昌、長沙の 4 か所を新規開設し、杭州、長春では活動の担い手をより確保しやすい大学に移転 した。

<その他事項>

とおり。

- た日本文化の紹介と交流 事業を数多く展開し、効 <その他事項> 裾野の拡大が行われていしり。 行われている。
- ●文化芸術分野での人材育
- 化すべきではないか。
- ていただきたい。

た取組等において、外交政策と 主な有識者意見は以下の「も連動しつつ、基金の高い専門 性を生かした質の高い文化事業 ●外交上重要な機会を捉え を実施することが期待される。

果的な知日派・親日派の 主な有識者意見は以下のとお

- る。重要な国・地域に対 ●当該期間中に実施した 2,000 する重点的かつ大規模な | 件以上の主催事業に 750 万人以 事業展開が成されている 上が来場し、その9割近くが「日 ほか、巡回展や日本映画 本への関心・理解が向上した | 上映会等、多様なプログトと回答するなど、幅広い対日関 ラムにより広範囲での日一心喚起・理解促進に寄与した。 本文化紹介の取り組みが|専門家を軸とした双方向型、共 同作業形の事業の成果にも注目 したい。
- 成や専門家交流、ネット ●日本の文化・芸術を多様な切 ワーク形成を着実に進しり口で紹介する活動ぶりに敬意 め、来期以降さらに重点 | を表するが、その上で、放送コ 的に展開することを期待 | ンテンツ事業と文化の WA プロジ エクト以外の文化芸術交流事業 ●日本の文化・芸術の紹介 が先細り傾向にあるのではない は、日本と疎遠な地域をしかとの危惧を持つ。アジア新興 **重点にすべきではない** 国は、自国の文化や芸術につい て今後一層の対外発信を試みる ●北米、欧州、アジア太平 と予想され、世界のオーディエ 洋では双方向の交流を強|ンスの関心を集める競争環境は 厳しさを増すであろう。量的な ●放送コンテンツ事業につ 対抗は難しいとしても、双方向 いては新しい試みである | 性の高い協働事業の重点実施 が、来期に向けて相手国しや、専門家ネットワーク形成等 から見て最善のコンテントによる相手社会における日本の ツ提供を可能にするため 文化芸術の受信能力向上を通じ の仕組みづくりを検討して、違う土俵で勝負する必要が ある。そのためにも資金の安定 的な確保が不可欠である。
 - ●毎年度、限られたリソースの もと費用対効果の高い事業の実 施が求められるが、中期目標期

ウ.「心連心ウェブサイト」構築・運営

中国高校生長期招へい事業で来日中の被招へい生徒による日本留学日記、中国各地の「ふれあいの場」のイベント情報、日中大学生交流事業のレポート等を、日中双方に向けて日中両言語で発信した。

エ. 交流ネットワークの促進(派遣・招へい)

日中の大学生が共同でイベントの企画から運営・実施までを行う「大学生交流事業」や、中国各地の「ふれあいの場」を運営する中国人大学生の招へい等を通じ、 日中間の交流の担い手となる層の拡大とネットワークの形成を促進した。

日中の大学生による交流企画を公募し、選抜チームを各地の「ふれあいの場」に派遣する「大学生交流事業」は、通算で30件を実施。交流企画の公募への応募件数は年々増加しており、過去に参加した学生が自分の後輩世代にその経験・ネットワーク・ノウハウ等を伝え、着実に交流の層が拡大している。

このほか、各地の「ふれあいの場」から推薦された中国の大学生と、公募した日本の大学生、高校生長期招へいの経験者等が1週間程度の合宿を行いながらイベントの共同企画や運営を行う「サマープログラム」や、「ふれあいの場」運営学生の日本招へい、また平成27年度には初めて、中国各地の「ふれあいの場」から学生代表1名ずつを日本に招へいした「ふれあいの場代表学生訪日研修」を実施した。これらの交流事業を通じて、日中大学生の交流を促進するとともに、日本からのグループによるイベント実施を通じて各地の「ふれあいの場」の活動を活性化させ、「ふれあいの場」運営に携わる現地学生等のモチベーションを向上させるとともに、高校生長期招へい事業の0B・0Gと「ふれあいの場」運営スタッフ、参加した大学生グループ等の人材の交流と有機的な循環を実現させている。

間を通じて質の高い事業である と判断する。今後も質の高い事 業を実施するため、集中と選択 の観点を踏まえ、来場者の確保 に努めるなど質の高い事業を期 待する。また、放送コンテンツ 等海外展開支援事業は、日本の 文化及び芸術の海外への紹介に 関して貢献したものと思われ、 今後も期待できる事業である。

- ●「国際貢献」のうち、双方向型の事業をもっと強化しても良い。日中交流センターは、日中関係をめぐる環境が厳しい中で、健闘していると言える。
- ●「日本と海外の双方向の事業 や相手国の国民との共同作業を 伴う事業も含め、効果的に実施 する」とした中期目標に沿った ものとして、平成25年の日中韓 共同演劇制作事業「祝/言」の 3 か国公演およびそれに続く中 国、韓国、ASEAN 各国との共同制 作事業の展開は、厚みのある充 実した事業と評価する。双方向 性の活動は相互理解や質的充実 において、また更なる発展を生 むものとして大きな効果が期待 されるものであり、他の地域で も積極的に進めてもらいたい。 その他欧州での質の高い展覧会 や公演、映画上映なども、非常 に充実した事業であると認めら れる。

4. その他参考情報

独立行政法人国際交流基金 中期目標期間評価 項目別自己評価書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関	する基本情報		
No. 3	海外日本語教育、学習の推進及び支援		
業務に関連する政策・施	基本目標:Ⅲ 広報、文化交流及び報道対策	当該事業実施に係る根拠(個	独立行政法人通則法
策	具体的施策:Ⅲ-1-4 国際文化交流の促進	別法条文など)	独立行政法人国際交流基金法
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業	外務省政策評価事前分析表 施策Ⅲ-1-4 (国際文化交流の推進)
度		レビュー	行政事業レビューシート番号(独立行政法人国際交流基金運営費交付金)
			24 年度:194、25 年度:071、26 年度:068、27 年度:072、28 年度:0093
			平成27年度行政事業レビュー公開プロセス
			独立行政法人国際交流基金運営費交付金

2	. 主要な経年データ								
	①主要なアウトプン	ット(アウト)	カム)情報						
	指標等	達成目標	基準値 (前中期						
			目標期間最終年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	
	() - 1 61-1 -	N m²A	値等)						
	(1)日本語能力記			l					
	海外受験者数	毎年度設定		449, 066	441, 244	449, 464	468, 450	509, 664	
	1两/1 文献 日 奴	(目標値)		(46 万人)	(41 万人)	(42 万人)	(43 万人)	(45 万人)	
	実施国/都市数	毎年度設定		63 / 205	64 / 206	66 / 213	68 / 219	73 / 228	
	大加四/印川教	(目標値)		(63 / 206)	(65 / 207)	(66 / 215)	(68 / 219)	(74 / 230)	
	受験料収入(千円)			679, 421	956, 031	965, 992	906, 230	968, 972	
	収支バランス (千 円)			60, 710	259, 456	323, 877	220, 800	225, 699	
	アンケート「有意 義」度	70%以上 (80%以上)		100%	100%	100%	100%	99.4%	
	(2) WEB サイトを	通じた情報携	是供						
	アクセス数	12, 101, 002		21, 923, 937	25, 196, 108	24, 681, 417	24, 961, 259	26, 135, 480	
	(3) JF にほんご	拠点事業							
	中核メンバー数/ 国数			123 / 46	126 / 47	127 / 47	284 / 91	287 / 91	
	主催事業参加者数			77, 939	75, 837	79, 553	100, 406	127, 202	
	主催事業アンケート「有意義」度	70%以上 (80%以上)		97%	98%	98%	97%	97%	

②主要なインプット	②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)											
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度							
予算額(千円)	4, 962, 514	4, 923, 760	4, 960, 437	5, 615, 477	5, 383, 202							
決算額 (千円)	4, 531, 197	4, 916, 309	4, 880, 330	5, 242, 144	5, 433, 236							
経常費用 (千円)	4, 885, 818	5, 183, 717	5, 320, 286	5, 522, 970	5, 931, 073							
経常利益(千円)	144, 149	147, 146	175, 828	60, 377	▲ 574, 914							
行政サービス実 施コスト (千円)	_	_		3, 484, 978	5, 116, 751							
従事人員数	43	43	42	41	46							

(4) JF 講座事業	・eラーニング	ゲ						
受講者数			12, 533	15, 991	21, 675	19, 542	21, 217	
JF 講座設置箇所 数			29	30	31	31	31	
JF 講座受講料収 入 (千円)			60, 338	91, 555	101, 951	119, 500	123, 365	
アンケート「有意 義」度	70%以上 (80%以上)		95%	98%	98%	99%	99%	
(5)日本語専門家	家派遣							
派遣ポスト数/国数			146 / 40	145 / 41	146 / 40	133 / 41	137 / 41	
アンケート「有意 義」度	70%以上 (80%以上)		100%	98%	99%	100%	98%	
(6) 研修事業(教	数師・学習者等	等)						
参加者数/国数			1, 633 / 118	1, 784 / 119	1, 817 / 111	2, 127 / 100	2, 241 / 104	
日本語能力の向上 (一部事業)			24% (得点上昇率)	14% (得点上昇率)	22% (得点上昇率)	18.9% (得点上昇率)	24.4% (得点上昇率)	
受託事業参加者数/国数			237 / 16	112 / 18	109 / 17	71 / 15	77 / 18	
アンケート「有意義」度	70%以上 (80%以上)		99.9%	99%	100%	99%	99.7%	
アンケート「日本 への関心/理解向 上」(一部事業)			99%	99%	98%	99%	99.5%	
アンケート「学習 奨励のための研修 参加者の学習意欲 向上」(一部事業)	(80%以上)		-	-	-	-	100%	
(7)日本語国際も	マンター、関	西国際セン	ター図書館					
来館者数	毎年度設定 (目標値)		36, 139 (31, 499)	35, 940 (28, 956)	34, 051 (27, 770)	35, 031 (27, 204)	37, 870 (30, 021)	
 - total - St. total I								

- 注)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。
- ※「国数」は「国・地域数」の略。
- ※「達成目標」欄のアンケート「有意義」度の数値は、平成24-27年度の4年間については中期計画に基づき70%、平成28年度は年度計画に基づき80%としている。
- ※「達成目標」欄のアンケート「日本への関心/理解促進」度は、平成28年度計画に新たに記載した数値目標
- ※「日本語能力の向上」は「海外日本語教師研修(長期)」の開始時と終了時に実施する日本語試験の平均点の伸び率
- ※人件費については、「予算額」「決算額」には含まず、「経常費用」には含む。
- ※海外事務所における事業費・従事人員数は含まない。

中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣	による評価
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
日本語のさら	日本語の更なる国際化を	<主な定量的指標	<主要な業務実績>	<自己評価>	<mark>評定</mark> B	評定 B
なる国際化を推	推進するための基盤整備を	>	日本語の国際化の更なる推進のための基盤・環境の整備	●自己評定: B	<評定に至った理由>	<評定に至った理由>
進するための基	行うため、「JF日本語教育ス	①日本語能力試験	海外における日本語教育の基盤を充実させ、環境を整備する施策として、「JF 日	●評定の根拠	1. 国際交流基金は、	1. 国際交流基金は、JF
盤整備を行うた	タンダード」の活用を推進	の受験者数及び	本語教育スタンダード」活用の推進、並びに同スタンダードに基づく教材・各種ツ	日本語のさらなる	JF スタンダードを活	タンダードを活用しつつ
め、「JF 日本語教	し、定着を図るとともに、	実施都市数(前年	ールの開発・提供、ウェブサイト上での情報提供及び e ラーニング事業の推進、日	国際化を推進するた	用しつつ、日本語の国	日本語の国際化に向け
育スタンダード」	同スタンダードに準拠した	度の実績や事情	本語能力試験の着実な実施、日本語教育に関する各種情報の調査・提供を実施した。	めの基盤整備につい	際化に向けた取組み	取組みを実施している。
の活用を推進し、	日本語教育講座を海外で拡	等を踏まえて年		ては、JF スタンダード	を実施している。特に	に評価できる実績とし
定着を図るとと	大するほか、eラーニング教	度毎に目標値を	ア.「JF 日本語教育スタンダード」の活用推進及び同スタンダードの考え方に基づ	及び『まるごと』をは	評価できる実績とし	以下が挙げられる。
もに、同スタンダ	材を整備する。これにより、	設定)	く日本語普及事業の実施	じめとした、オンライ	て以下が挙げられる。	(1)JF スタンダート
ードに準拠した	日本語学習の効果、効率の	②主催事業の支援	(ア)「JF 日本語教育スタンダード」の活用推進	ンを含む一連の教材	(1) JF スタンダード	基づく教材の普及につ
日本語教育講座	向上や若年層、初学者層の	対象機関·研修生	世界の外国語教育の流れが、知識重視から、コミュニケーション能力・課題遂	開発、JF 講座運営の拡	に基づく教材開発に	ては、平成 25 年度より
を海外で拡大す	学習促進・支援を図る。ま	等に対するアン	行能力をより重視した教育にシフトしつつある中で、外国語能力を測る世界共通	大、日本語能力試験の	ついては、平成27年	外における販売を開始
るほか、Eラーニ	た、日本語能力試験につい	ケート「有意義」	の尺度に準拠した能力測定基準や教材、教授法が求められている。こうした潮流	安定的な実施運営を、	度末までに世界 49 か	平成 28 年度末までに†
ング教材を整備	ては、「JF日本語教育スタン	度 平成 24-27	の中で、国際交流基金は、欧州共通参照枠を基に「JF 日本語教育スタンダード」	全般にわたり順調に	国・地域で約10万部	- 51 か国・地域で約 15 フ
する。これによ	ダード」との関連を整理し、	年度 70%以上、	(以下、「JF スタンダード」)を開発し平成 21 年度に発表(改訂第三版を平成 28	進めることが出来て	の販売を達成し、現	の販売を達成し、現在な
り、日本語学習の	日本語能力を測定する唯一	平成28年度80%	年度に公開)、平成24年度に英語版・韓国語版を公開した。	いる。	在も販売地域が拡大	- 売地域が拡大している。
効果、効率の向上	の大規模試験としての信頼	以上	この活用推進に向け、国内外の各種セミナー・研修会等での情報提供、共同研	また、各国・地域の	している。	基金直営の日本語詞
や若年層、初学者	性の維持・増進を図る。	③長期的な研修の	究等へのアドバイスなど、5 か年で 282 件の普及活動を実施。また、JF スタンダ	状況に応じた日本語	直営日本語講座に	の実施都市については、
層の学習促進・支	また、各国・地域の政府・	日本語能力の向	ード紹介パンフレットの多言語化(英・西・中・インドネシア語)や、口頭での	普及支援に関しては、	ついては、平成27年	 成 24 年度末の 26 か国
援を図る。また、	日本語教育拠点などの関係	上	やりとり能力を教師が対話形式で JF スタンダードのレベル基準を使って判定で	「さくらネットワー	度末現在、実施国・	 都市から平成 28 年度ラ
日本語能力試験	機関と連携を取りつつ、対	④日本語教育に関	きる「JF スタンダード準拠ロールプレイテスト」の開発を行った(同テストは平	ク」の大幅拡大をはじ	都市は 28 か国 31 都	28 か国 31 都市へと打
については、「JF	象国・地域の教育環境、言	する情報提供ウ	成 26 年度に冊子・Web サイトで公表。その後適宜音声サンプル等を追加し、平成	め、日本語専門家派	市まで拡大し、受講	し、また、受講者数につ
日本語教育スタ	語政策、日本との外交その	ェブサイトの年	28 年度に第二版を公表した)。	遣、JF にほんご拠点事		 ても約1万3千人から;
ンダード」との連	他の関係、日本への関心の	間アクセス件数	また、「みんなの Can-do サイト」(JF スタンダードに基づき日本語の熟達度を	業、各種の招へい研修	成し、本中期目標期	万2千人まで大きく増加
関を整理し、日本	在り方、学習者の目的、日	(前期中期目標	「~できる」という形式で示した「Can-do」のデータベース)では、Can-do の追	など、多種多様な支援	間を通じて、目標値	た。受講者の評価につい
語能力を測定す	本語普及上の課題などに対	期間中の平均年	加やウェブサイトの機能の追加・改修など改善を実施しており、平成 28 年度の	スキームとリソース	(70%) を上回る 95%	は、本中期目標期間の会
る唯一の大規模	応して事業を行う。その際、	間アクセス件数	サイト登録者数は 4,884 人と、開設した平成 22 年度の 775 人から毎年度継続し	を対象地のニーズに	以上の受講者から	の年度において、「有意
試験としての信	将来的に、現地において日	以上)	て 500 人以上伸びている。	応じつつ組み合わせ	「有意義」との評価	との回答が目標値(70
頼性の維持・増進	本語学習が定着し、自立	⑤研修参加者の対		た支援を実現してい		を遙かに上回る 95%以_
を図る。	的・継続的に日本語教育が	日関心向上・日本	(イ) JF スタンダードの考え方に基づく日本語普及事業の実施	る。なかでも、特に重	ード準拠のモデル講	- 高水準を維持できた。
また、各国・地	行われることを視野に入れ	理解深化	平成 22 年度より開発を進めてきた JF スタンダード準拠教材 『まるごと 日本	点的な対応を要する		スタンダード準拠のヨ
域の政府・日本語	る。	⑥学習奨励のため	のことばと文化』(以下、『まるごと』)は、「入門」「初級 1」に続き、今期中期目	国・地域に対しては、		ル講座の受講者数につ
教育拠点などの	政府の『新成長戦略』な	の研修参加者の	標期間中に「初級 2」「初中級」「中級 1」及び「中級 2」の試用版を完成させ、JF	 教育行政面での働き		ては、平成 24 年度末の
	どの方針や重要な外交政策		講座等での試用及びフィードバックを経て、平成28年度までに「入門」から「中			3,200 人から平成 28 4
	に基づいて生じる日本語普		級 1」までの市販を開始した (「中級 2」は平成 29 年 9 月発行予定)。 さらに、海			末の約1万人へと増加
	及に関する新たな要請やニ		外拠点等を中心に語彙帳や文法解説書などサポート教材の各国語版の制作も進			全受講者の半数を占め
	ーズに対しては、基金の特性		めており、平成 28 年度までに「入門」では 8 言語、「中級 1」では 4 言語を制作			ここの

本との外交その 他の関係、日本へ の関心の在り方、 学習者の目的、日 本語普及上の課

題などに対応し て事業を行う。そ の際、将来的に、 現地において日 本語学習が定着 し、自立的・継続 的に日本語教育 が行われること を視野に入れる。 略』などの方針や「進める。 重要な外交政策 に基づいて生じ ア 諸施策

る日本語普及に 関する新たな要 請やニーズに対 しては、基金の特 性を踏まえた効 果的な日本語事 業を行う。特に、 政策的要請に基 づく経済連携協 定 (EPA) に関わ る日本語研修事 業に適切に対応 する。

これらの措置 を通じて海外に おける日本語学 習者が着実に増 加するよう努め る。それに併せ て、日本語能力試 験について、実施 規模の拡大、収支

を踏まえた効果的な日本語 事業を行う。特に、政策的要 請に基づく経済連携協定 (EPA) に関わる日本語研修 事業に適切に対応する。

これらの措置を通じて海 外における日本語学習者が 着実に増加するよう努め る。それに併せて、日本語 能力試験について、実施規 <評価の視点> 模の拡大、収支の安定と自 ①JF 日本語教育ス 己収入の拡大を図る。また、 事業の整備・拡充に当たり、 効率化や自己収入拡大に可 政府の『新成長戦 | 能な限り努めつつ、これを | ② 「IF 日本語教育

- (ア) 日本語の国際化の更な る推進のための基盤・環境 の整備に向けて、以下のa ~eを実施する。
- ード」の活用推進、定着 世界の様々な場所で、多 様な目的によって行われ ている日本語学習、日本語 教育の現場において、日本 4 日本語能力試験 語の教え方、学び方、学習

諸活動に取り組む。また、

るよう改良を進める。

- るためのツール (手立て) である「JF 日本語教育スタ ンダード」(JF スタンダー ド) の活用が推進され、ま 情報提供
- た、これが定着するための | ⑥各国・地域の日 | 本語教育拠点ネ JF スタンダード自体がよ り活用しやすいものにな 備・活用を通じ た効果的な日本 b 「IF 日本語教育スタン

ター及び関西国 際センターに設 置されている図 書館の来館者数 (年度毎の研修 生数等に基づき 適切な目標値を 設定)

- タンダード」の 活用推進のため の事業の実施
- スタンダード」 の考え方に基づ く日本語普及事 業(海外日本語 講座運営、招へ い研修事業等) の実施
- a「JF 日本語教育スタンダ ③ 日本語の学習・ 教授方法の IT 化 に即した e ラー ニング事業の整 備•推准
 - の安定的拡大
 - 育の状況につい│件に上っている。 ての調査等の実 施と国内外への
 - 語普及

した(サポート教材は2017年4月3日に国際交流基金ウェブサイト上で公開)。 平成28年度末現在、『まるごと』の累積販売部数は世界51か国・地域で153.658 部、著作権料収入は42,256千円に上り、販売部数の70%近くを海外が占める。 インドネシア、インド及びタイでは「入門」(インドネシアではさらに「初級1」) の現地出版が実現し、今後、中国、マレーシア、ペルーでも現地出版を計画して いる。実際に使用している教師から「学習者が日本語を積極的に口にするように なった」、「1 課ごとに『できるようになること』がはっきりしているので学習の 満足感が大きい」という声が寄せられており、『まるごと』が世界で受け入れら れていることがわかる。

また、『まるごと』と連動させた自習用ウェブサイト「まるごと+」は、「入門」 を日本語・英語・スペイン語で、また「初級1」を日本語・英語(一部インドネ シア語)で公開している。2013年2月に公開以降、毎年継続的なコンテンツの追 加・充実を続けており、平成27年度にはグローバルホームページを追加し、ユ ーザーが自分のレベルに合わせたコンテンツを選びやすくなったことなどが奏 功し、アクセス数が急増した。平成28年度の年間アクセス数はさらに前年度比 約20%増となり、2,740,016件となった。

JF スタンダードに基づく海外での日本語教育普及の一環として、28 か国 31 都 市で「JF 講座」を国際交流基金が直接実施。受講者数は平成 24 年度の 12,533 人から、平成28年度には21,217人となり、平成24年度以降ののべ受講者数は 90,958 人に上る。また、JF 講座における『まるごと』使用講座の受講者数は、 平成 24 年度は 3,212 人、平成 25 年度は 4,979 人、平成 26 年度は 7,768 人、平 成27年度は9.664人、平成28年度は10.323人となり、『まるごと』の開発が進 むにつれて順調に伸びている。

イ. 日本語の学習・教授方法の IT 化に即した e ラーニング事業の整備・推進 急速に拡大・機能向上する IT を活用した教材開発等に注力し、各種開発教材や 日本語教育関連情報をウェブサイト上で提供し、学習者や教師のニーズに応えた。 多言語で提供している WEB 版「エリンが挑戦!にほんごできます。」(9 か国語提供) は平成22年3月の公開からの累計アクセス数が約3.960万件、「アニメ・マンガの 成果の評価の方法を考え | ⑤海外の日本語教 | 日本語 | (6 か国語提供) は 2010 年 2 月の公開からの累計アクセス数が約 1,662 万

> また、平成26年度より開始した「JF eラーニング総合プロジェクト」の基幹と なる日本語学習プラットフォーム「みなと」(学習管理システム)を2016年7月に 一般公開し、日本語と日本文化を総合的に学習できる「まるごと日本語オンライン コース」のほか、「アニメ・マンガの日本語(あいさつ)コース」「ひらがな/カタ カナコース」を開講した(いずれも入門レベル)。さらに、入門、初級レベルの日 ットワークの整|本語学習者を対象とし、様々なトピックの情報を得ながら楽しく日本語を学べる学| 習サイト「ひろがる もっといろんな日本と日本語」を同年8月に公開した。モバ イル端末に無料でダウンロードが可能な文字学習アプリとしては、平成27年度に ひらがな・カタカナ学習用アプリ「HIRAGANA Memory Hint」「KATAKANA Memory Hint」 | <課題と対応>

体としての日本語学 習の推進に効果をあ げている。

看護士•介護福祉士 候補者に対する来日 前日本語予備教育に 関しては、政策上の要 請による研修者増に 着実に対応した。

このほか、海外の日 本語教育事情に関す る調査および情報提 供を着実に進めた。

定量的指標(日本語 能力試験受験者数•実 施都市数(目標値は毎 年度設定)、アンケー ト「有意義」「日本へ の関心/理解促進|(目 標値は28年度:80% 以上、24~27 年度: 70%以上)、長期的研 修の日本語能力向上、 日本語教育に関する 情報提供ウェブサイ ト年間アクセス数(目 標値は 12.101.002 件)、附属機関図書館 の来館者数(目標値は 毎年度設定)) におい ても目標を上回る成 果をあげている。

上記のとおり、概ね 中期計画どおりの実 績を上げていること から、「B」評定と自己 評価する。

に基づく教材開発及しると評価できる。 び直営講座の運営に JF スタンダードに基づ となるものであり、 日本語学習の効果・ として評価される。

の日本語」の累計ア

が受験し、日本語学

と判断される。

| IF スタンダード | ダードの活用が進んでい

より、海外において く教材開発・普及努力及び 統一した基準に基づし直営講座の運営により、海 く日本語教育が可能 │外において統一した基準 に基づく日本語教育が可 能となるものであり、日本 効率を向上するもの | 語学習の効果・効率を向上 するものとして評価され (2) 国際交流基金の る。

ウェブサイトにおい (2)国際交流基金のウェ てオンライン教材等 ブサイトにおいて配信を の配信を行い、特に、一行っているオンライン教 「エリンが挑戦!に」材等への年度毎の累計ア ほんごできます。」及 クセス数は、平成 24 年度 び「アニメ・マンガ 末に約 2200 万件だったも のが、平成 28 年度末には クセスはそれぞれ約 | 約2,600万件へと着実に利 3,410万件、約1,512 用数が増加しており、本中 万件を達成する等利 期目標期間中の全ての年 用者は着実に増加し 度において約 1210 万件の ている。このオンラ | 達成目標を遙かに凌ぐ利 イン教材等の配信 用数を達成できた。このオ は、インターネットレライン教材等の配信は、 環境に慣れ親しんだ インターネット環境に慣 若年層や日本語学習 れ親しんだ若年層や日本 初学者に身近に日本│語学習初学者に身近に日 語学習機会を提供す 本語学習機会を提供する るものとして効果的 ものとして評価されたこ とが利用数の拡大に繋が (3) 海外の約47万人 ったと考えられる。

習の成果を測る物差 2. 国際交流基金は、各 しとして活用される 国・地域の状況に応じて、 日本語能力試験の現し日本語専門家派遣や研修 状を踏まえれば、JF 事業等の各スキームを組 スタンダードに準拠しみ合わせ、効果的な日本語 させることが効果的 教育支援の実施に取組ん であると考える。今一でいる。特に評価できる実 の安定と自己収 入の拡大を図る。 また、事業の整 備・拡充にあた り、効率化や自己 収入拡大に可能 な限り努めつつ、 これを進める。

く日本語普及事業の展開 基金の海外拠点等にお いて、IFスタンダード準拠 の日本語モデル講座(日本 語・日本文化理解講座を含 む。) の運営を拡大する。 また、JF スタンダード準拠 の教師研修、教育ツール | ⑧各国・地域の日 | (教材・学習サイト等)の 開発・整備、日本語学習者 研修を実施するとともに、 スタンダードに準拠して 実施する活動を支援する。 c 日本語能力試験の安定 的拡大

日本語能力試験につい て、「IF 日本語教育スタン ダード」との関連を整理す るとともに、日本語能力を 測定する唯一の大規模試 験としての信頼性を維持 しつつ、近年の世界的な日 本語学習者の増加に対応 した実施地の拡大、受験者 の増加を図る。これによ り、自己収入の拡大と収支 の安定に努める。

d e ラーニング事業の整 備、推進

日本語の学習・教授方法 が、世界的な IT 技術の急 速な発展・普及により大き く変わりつつある状況に 対応し、新しいeラーニン グ教材、ウェブコンテンツ を開発することで IF スタ ンダードの活用推進、IFス タンダード準拠日本語講

に対する訪日研 への日本語専門 家等の派遣によ 日本語教育基盤 強化

- 本語学習者に対し
- ズへの対応や、 育政策や学習環 境を考慮した日 本語教材・教授

法の開発・普及

ダード」の考え方に基づ │⑦現地日本語教師 │ の英語版、インドネシア語版、タイ語版を公開し、平成 28 年度には続編として、 │ア. 国別施策に則した 連想イラストとゲームで漢字を楽しく学べるアプリ「KANII Memory Hint 1」(入門 修、各国・地域 | レベル) と「KANJI Memory Hint 2」(初級レベル)を開発・公開し、累計ダウンロ ード数は約20万件に及んだ。

る各国・地域の │ ウ. 日本語能力試験(JLPT)の安定的実施と拡大、JF スタンダードと日本語能力試

2011 年の東日本大震災、2012 年以降の外交環境の大きな変化や一部の国におけ る教育制度の変更等の影響により、平成 25 年度は受験者数が減少したが、試験実 施国・都市数を着実に増やし、平成26年度には平成24年度実績の水準を回復、平 する研修事業の 成 27 年度は 468, 450 人 (前年度比 4.2%増)、平成 28 年度は 509, 664 人 (同 8.8% 増)となり、平成28年度の受験者数は対24年度比では13.5%増となった。試験実 他の日本語教育機関が JF | ⑨ 多様化する日本 | 施地も平成 24 年度 63 か国・地域、205 都市から、平成 28 年度 73 か国・地域、228 語学習者のニー 都市へ広がっている。

> 各国・地域での現地経費については、現地での物価水準等を考慮に入れ、値上げ 各国・地域の教│を含む受験料の適切な設定・見直しを行い、中期目標期間中を通して収入が支出を 大幅に上回った。

> > 受験者の利便性の向上を目的に、従前より JLPT 公式ウェブサイト上で情報提供 や広報を継続して進め、平成24年度から同ウェブサイト上で試験結果のオンライ ン通知を開始し、平成28年度にはモバイル端末向けサイトを開設、同ウェブサイ トのアクセス数は平成24年度671万件から平成28年度1,055万件へと57.2%の大 幅増加となった。

このほか、受験者の裾野を広げる取り組みとしては、身体等に障害がある受験者 のために受験上の配慮措置を継続しており、点字による出題及び解答、補助器具の「イ」より適切な成果指 使用、試験時間の延長等の措置や、公式ウェブサイト上での各種資料の点字データ 提供を継続して行なっている。同措置の利用者は平成24年度167人から平成28年 度 189 人へ 13%増となった。

日本語能力試験は、「高度人材ポイント制による出入国管理上の優遇制度」での ポイント付与(N1 取得者)や EPA(ベトナム、インドネシア、フィリピン)に基づ く看護士・介護福祉士の候補者選定の条件等として政策的活用が図られているほ か、日本の大学・大学院留学入試選考や各国教育機関での単位・卒業資格認定、企 業での入社試験等で成績証明書の提出が要件とされるなど、社会的活用も一般的に なっている。平成28年度の成績証明書の再発行件数は2,971件となった。

また、IF スタンダードと現行の日本語能力試験の関連性について、平成 23 年度 から平成28年度まで調査を実施し、2017年5月に最終報告書をまとめ、ウェブサ イトトに掲出した。

各国・地域の状況に応じた日本語普及支援

世界各地での日本語教育の推進にあたり、それぞれの国・地域で異なる状況に応

事業プログラムの 運用とプログラム 間の連携性強化を 通じた、成果に繋が る事業の実施

日本語学習機会 の拡大と質の高い 教育の提供によっ て、各国の新規学習 者獲得と継続学習 者の増大を図るに あたり、各国ごとに 異なる日本語教育 環境を反映した支 援を行う。また、複 数のプログラムを 連携させ、相乗効果 を図る取組みを維 持し、国別方針で示 す目標の実現を図 る。

標(特に数値)に向 けた取り組み

第4期中期目標の 8 つの指標、すなわ ち、①日本語教育拠 点支援(助成)の実 施国数及び②実施 件数、③基金海外事 務所の主催/助成 事業件数、④日本語 教師研修の参加者 数、⑤日本語教材及 び日本語教育情報 に関するウェブサ イトのアクセス数、 ⑥日本語教材「まる

に準拠したものに改しる。 訂していくことが望| (1)東南アジアに対して まれる。

2. 国際交流基金は、 せ、効果的な日本語教 に取り組んだ。 が挙げられる。

化に取組んだ。

(2) ベトナムでは、 中等教育における日 協力している。

後、JF スタンダード 績として以下が挙げられ

は、日本語パートナーズ受 入校の日本語教師に対す る研修を実施する等、日本 各国・地域の状況に応 語パートナーズ派遣事業 じて、日本語専門家派しとの効果的な連携も図り、 遣や研修事業等の各 中等教育を中心に現地の スキームを組み合わし日本語教育の基盤の強化

育支援の実施に取組 (2) ベトナムでは、中等 んでいる。特に評価で | 教育における日本語教育 きる実績として以下 への国際交流基金の協力 が功を奏し、日本語教育を (1) 東南アジアに対 | 行う中等教育機関は、平成 しては、日本語パー 24 年時点で 28 校であった トナーズ受入校の日 ものが平成 28 年時点で 48 本語教師に対する研|校へと拡大し、日本語学習 修を実施する等、日 者数も約5,500人から約1 本語パートナーズ派 万1千人へと増加した。ま **遣事業との効果的な** た、この成果を受けて、平 連携も図り、中等教 成 28 年 9 月から初等教育 育を中心に現地の日 における日本語教育も導 本語教育の基盤の強人されており、国際交流基 金の日本語専門家が教科 書・カリキュラムの作成に

本語教育への国際交 (3)英国では、初等教育 流基金の協力が功を「での外国語教育義務化の 奏し、平成27年末ま | 決定を受け、国際交流基金 でに 51 校(中学校|制作教材活用のための教 27 校、高等学校 24 員研修会実施、オンライン 校)で日本語教育を一による同教材の無償配布、 導入され、その学習 | 現地の小学校長の訪日招 者数は約1万人にま 閉等を通じて日本語導入 で達した。また、こしを促す取組みを実施し、日 の成果を受けて、平 本語教育校は90校まで拡 成28 年9月から初等 大した。また、日本語の大 教育における日本語 学入学資格試験廃止の動

座の拡大を効率的に促進 する。また、既存のウェブ サイトの多言語化、利用端 末機器の変化等への対応 を行う。

e 日本語事業に関する調 查、情報提供

海外の日本語教育の状 況について調査等を行い、 国内外に情報提供を行う とともに、海外における日 本語教育振興の方向性、事 業の立案、成果の確認等に 活用する。

- (イ) 各国・地域の状況に応 じ、以下のf~iを、その組 合せや優先度を検討しつ つ実施する。
- f 各国・地域の日本語教 育拠点ネットワークの整 備・活用

各国・地域の現状に応じ て、日本語教育の拠点機関 の活動強化に向けた支援 を行うとともに、拠点間の ネットワークを整備・活用 し、効果的な日本語普及事 業を実施する。

g 各国・地域の日本語教 育基盤の強化、充実に向 けた協力、支援

各国・地域の日本語教育の 基盤を強化、充実させる ため、現地日本語教師が 必要な知識、技能を習得 することを目的とする訪 日研修を効率的に実施す る。また、各国・地域に 日本語専門家等を派遣 し、派遣先機関並びに派

じ、JFにほんご拠点事業(主催/助成)、日本語普及活動助成、日本語専門家派遣、 教師ならびに学習者を対象とした各種招へい研修など、様々なスキームを有機的に 組み合わせ、また新規関心層の開拓や学習者ニーズへのより有効な対応も図りつつ 支援を行った。

ア. 各国・地域の日本語教育拠点ネットワークの整備・活用

「IF にほんごネットワーク」(以下、「さくらネットワーク」) は、世界各地で広 く日本語教育の定着と発展に寄与すると期待される大学や日本語教師会等とのネ ットワーク整備・活用を目的として平成19年度に構築され、発足時の31か国39 機関のメンバーから平成26年度末の45か国2地域の127機関まで漸増してきた。 平成 27 年度には、戦略的対外発信の強化を目的として海外における日本語教育拠 点を全世界において抜本的に拡充するため、新規予算が措置されたことを受け、基 金海外拠点や在外公館の推薦を元に新たに157機関を「さくらネットワークメンバ ー」(以下、「さくらメンバー」) に認定し、計89か国2地域の284機関を新生「さ くらメンバー」として認定・組織し直すとともに、よりニーズに即したスキームが 提供できるようプログラムの整理・充実を行い、各国・地域の中核的な日本語教育 拠点の組織化とネットワーク機能を一層推し進める態勢を整えた。平成 28 年度末 時点で、さくらメンバーは89か国2地域の287機関となっている。

さくらメンバーを対象とする支援事業としては、同メンバーによる教師研修、ネ ットワーク会議、教材制作その他の自由企画事業等が実施されており、基金海外拠 点及び日本人材開発センター日本語講座部門(以下「日本センター」と総称)によ る事業と、その他のさくらメンバーに対する助成事業に分類される。これらのスキ ームを用いて、日本語教師向けのシンポジウム、セミナー、勉強会、教師会活動な どのネットワーキング、教材の制作や購入、日本語学習者のための弁論大会や日本 語・日本文化に親しむイベントなど、現地主導のニーズに直結した多様な事業を実 施・支援した。

今期中期目標期間の累計実績は、基金海外拠点及び日本センターによる事業が 936 件、さくらメンバーに対する助成事業が 391 件、講座受講生や訪日研修者を除 いた参加者はのべ460,937人に上っており、主催事業のアンケート回答者の97%が 事業を有意義と評価した。

また、平成28年度には、国際観光振興機構(JNTO)との連携により、さくらメ ンバーが計画する日本語学習促進のための訪日スタディツアーを企画面と財政面 の両面で支援し、9か国から教員・生徒合わせて計431人が訪日した。これにより、 海外で日本語の授業を選択しながらも日本語話者との交流の機会に恵まれない 10 代の学習者に対して、実際のコミュニケーション手段として日本語を使う機会を提 供した。

また、さくらメンバー以外の世界各地の日本語教育機関が実施する日本語普及活 動に対しても、通算 790 件の助成事業を実施し、海外での日本語教育の裾野の広げ る取り組みを行った。

上述のような海外各地での日本教育拠点のネットワークに加え、日本から、日本

ごと 使用国/販売 部数、⑦日本語能力 試験実施国/都市 数、並びに®e ラー ニングの登録者数 の各数値目標を踏 まえて、今後、地域 ごとの中期方針に 則して、限られた資 源を最大限有効に 配分して、目標達成 に取り組んでいく。

教育の導入も予定さしきに対しては、現地大使館 ている。

教員研修会実施、オ 表した。

連携し国・地域の日 (5) インドネシア及びフ 284機関を認定し、日

れており、国際交流 | が教育省や教育行政に影 基金の日本語専門家|響力のある議員等への働 が教科書・カリキューきかけを行うとともに、国 ラムの作成に協力し 際交流基金がこれと連携 して日本語教育を実施す (3) 英国では、初等 る中等教育機関の校長等 教育での外国語教育│を訪日招へいする等試験 義務化の決定を受 継続を促す取組みを行っ け、国際交流基金制 た結果、英国教育省は日本 作教材活用のための 語試験の継続実施を発表

ンラインによる同教 (4)国際交流基金と連携 材の無償配布、現地│し国・地域の日本語教育の の小学校長の訪日招|中核を担う日本語教育機 聘等を通じて日本語 │ 関を日本語教育拠点 IF に 導入を促す取組みを ┃ ほんごネットワークのメ 実施し、日本語教育 | ンバーを、平成 24 年度末 校は 79 校まで拡大 | の 46 か国・地域 123 機関 した。また、日本語 から平成28 年度末には91 の大学入学資格試験 か国・地域 287 機関へと認 廃止の動きに対して┃ 定を拡大し、日本語教育を は、日本語教育を実 促進するための体制整備 施する中等教育機関しを行った。これらの取組み の校長等を訪日招へ│は現地の政府機関及び日 いする等試験継続を 本語教育機関が日本語教 促す取組みを行った | 育に一定の役割を担う体 結果、英国教育省は 制を構築するものであり、 試験の継続実施を発し将来的な自立的・継続的な 日本語教育を可能とする (4) 国際交流基金と ものとして評価できる。

本語教育の中核を担しィリピンとの間の経済連 う日本語教育機関を | 携協定(EPA)に基づく看 日本語教育拠点 JF | 護師・介護福祉士の国家試 にほんごネットワー | 験合格率向上という政府 クのメンバーとして | の政策的要請に的確に応 平成 27 年度末まで | じるため、両国の候補者に に計 90 か国 2 地域 | 対する来日前日本語予備 | 教育については、本中期目

遣国・地域全体における 日本語教授、現地教員育 成、カリキュラム作成、 教師会等のネットワーク 強化等についての支援、 協力を行う。

h 各国・地域の日本語学 習者に対する支援

海外の外交官、公務員、 研究者等の専門家が職業 上あるいは専門分野の研 究活動上必要となる日本 語能力を習得するための 研修を実施し、各職業や研 究活動を円滑に遂行する ことを支援する。また、海 外の日本語学習者、特に、 次世代を担う若者層が日 本語及び日本文化・社会に 対する知識や理解を深め るための研修を実施する。

多様化する日本語学習 者のニーズに対応し、ま た、各国・地域の教育政策 や学習環境を考慮し、日本 語学習を効果的に行うた めの教材、教授法等を開 発、普及する。また、他の 機関の教材、教授法等を開 発、普及支援する。

i 日本語教材·教授法等

の開発・普及等

イ 留意点

(ア) 日本語教育の海外普及 のための中長期的な地 域・国別方針に基づく事業 と、EPAに関わる日本語研 修事業等の政策的要請に 応える事業の的確な実施

語専門家派遣(上級専門家/専門家/指導助手)、米国を対象とした若手日本語教 員派遣 (T-LEAP)、国内の日本語教師養成課程を有する大学との連携による海外教 育実習生(インターン)派遣と、専門性の度合いに応じた人材の海外派遣を行い、 重層的な日本語教育支援のネットワークを形成している。

また、海外での日本語教育基盤の充実に不可欠な現地人材を育成するため、日本 語教師に特化した各種の教師招へい研修プログラムや、研究者、外交官等の専門家 や若年層の日本語学習者を対象とする招へい研修プログラムを、長年の研修実績に 基づく経験と知識を活かし効果的に実施している。

イ. 各国・地域の日本語教育基盤の強化、充実に向けた協力、支援

(ア) 東南アジアへの支援

東南アジアについては、2013 年 12 月に発表された「文化の WA (和・環・輪) プロジェクト〜知り合うアジア〜」の着実な実施のため、既存事業と平成 26 年 度新規予算措置事業を合わせ、アジアセンターの"日本語パートナーズ"派遣事 業と一体的に地域の日本語教育を強化、充実させた。

東南アジアでは、中等教育段階の学習者割合が大きい、あるいは増加している 国が多くある一方で、学習者数の伸びが鈍化している国や減少傾向が見られる国 も生じている。中等教育段階における学習者増加への対応、あるいは減少傾向に ある学習者数の維持・拡大の梃入れなど、各国の課題に対応するため、教師数の 確保と質の向上を目指し、より効率的・効果的な教師養成基盤の整備・補強、人 材の能力向上を図る事業を平成26年度より開始した。具体的にはタイ、ネパー ル、ミャンマー、インドネシアへの日本語専門家の短期派遣を行なうとともに、 「教育関係者アドボカシー招へい」事業により、インドネシアやタイ等の中等教 育レベルの外国語教育に携わる教育行政関係者や学校長をグループ招へいし、日 本の教育事情や基金の日本語教育への取り組みについての理解を促進し、日本語 教育普及への一層の支援を働きかけた。また、平成28年度からラオス中等教育 への日本語教育導入を支援している。

また、"日本語パートナーズ"派遣事業においては、受け入れ校の現地人日本 語講師(カウンターパート)が大きな役割を果たしていることに鑑み、平成27 年度にインドネシア、マレーシア、ベトナム及びタイの4か国、平成28年度に はフィリピンを加えた5か国の現地人日本語講師に対して約2週間の短期研修を 行った。

東南アジアにおける事業展開の事例として、以下ベトナムでの取り組みを取り 上げる。

ベトナムでは、2003年にベトナム教育訓練省と在ベトナム日本国大使館との協 議により、中等教育段階である6年生から12年生の第一外国語として日本語を 導入する取り組みが開始された。その後、2008年に国際交流基金ベトナム日本文 化交流センターがハノイに設立され、同センターへの日本語専門家派遣、当該専 門家による教科書・カリキュラムの作成支援、教師向け研修の実施等を継続して 行った。2012年11月の時点で、ハノイ、ダナン、フエ、クイニョン、ホーチミ

本語教育を促進する 標期間を通じて、平成 24 る。

者に対する来日前日 確認されている。 本語予備教育につい 要請に的確に応じ、 の受入れを行った。 されている。

ための体制整備を行 年度の 300 人から平成 28 った。これらの取組 年度649人へと倍以上に増 みは現地の政府機関 | 加した。特に、平成26年 及び日本語教育機関 | 度には、前年度に比べ約 が日本語教育に一定 1.5 倍に急増した候補者 の役割を担う体制を | の受入れに取り組んだこ 構築するものであしとは特筆に値する。平成29 り、将来的な自立 年1月の介護福祉士国家 的・継続的な日本語 | 試験では、インドネシア人 教育を可能とするも 候補者の合格率が過去最 のとして評価でき | 高の62.4%に達し、受験者 の日本語能力向上に伴う (5) インドネシア及 合格率の向上や、日本国内 びフィリピンとの間 | の医療・介護施設に就職後 の経済連携協定 のコミュニケーション・ギ (EPA) に基づく看護 ヤップの軽減に貢献する 師・介護福祉士候補 など、着実に事業の成果が

ては、政府の政策的 4. 日本語能力試験につい ては、実施規模の拡大、収 本中期目標期間を通し支の安定と自己収入の拡 じて増加した候補者 | 大を図ることが中期目標 | において期待されていた。 特に、平成26年度に 受験者数は、一部の国にお は、前年度に比べ約一ける教育制度の変更等が 1.5 倍に急増した候 影響し、平成 25 年度には 補者の受入れに取組一時的に減少したものの、 んだことは特筆に値 平成 26 年度以降は順調に する。また、平成28 受験者数が増加し、平成28 年 1 月の介護福祉士 | 年度には約 51 万人(前年 国家試験では、イン | 度比 8.8%増) に達した。こ ドネシア人候補者の | うした受験者数の増加の 合格率が過去最高のしほか、現地の試験実施機関 58.5%に達し、着実 とも協議を行い受験料の に事業の成果が確認 | 改定に取り組む等、事業収 支も黒字を維持する等安 定的な運営が行われてい

4. 日本語能力試験に る。

に必要な人員体制を確保 するとともに、業務効率化 努力を継続する。関西国際 センターにおいては、施設 の有効活用を目的として、 必要に応じて国際協力機 構兵庫国際センターとの 連携に努める。

- (イ) 対日理解拡大の効果が 大きい若年層、初学者に対 する日本語学習促進・支援 を中心に、情報技術の活用 や官民連携による取組を 強化する。
- (ウ) 日本語能力試験の実施 に当たっては、海外の日本 語学習環境の整備を図り つつ、収支を安定させ、併 せて、自己収入の拡大を図 るため、①受験料による現 地機関収入のみでの現地 経費支弁の徹底、②現地収 支剰余金の基金への還元 の促進、③適切な受益者負 担の観点からの現地の情 勢も踏まえた適切な受験 料設定を行う。また、受験 者数及び実施都市数につ いて、前年度の実績や事情 等を踏まえて年度毎に目 標値を設定する。
- (エ) 主催事業については、 支援対象機関や研修生等 にアンケートを実施し、 70%以上から有意義であ ったとの評価を得ること を目標とする。長期的な研 修については、日本語能力 の向上を目標とし、研修の 開始時と終了時に日本語

ンの5都市にある28校が日本語専門家の支援によって中等各学年向けに開発さ れ、教育訓練省の認定を受けた日本語教科書「にほんご6~12」を使用して日本 語の授業を導入、その学習者数は約5,000人に達した。

さらに、2014年にはビンズオン省及びバリアブンタウ省でも認定教科書「にほ んご」を使用しての日本語教育が開始された。日本語専門家による各都市での教 師研修の実施に加え、日本語教育導入校におけるベトナム人教師と日本語指導助 手とのチームティーチングの実施等の支援に取り組んだ結果、2015年度日本語教 育機関調査によれば、ベトナム全国の48校が日本語教育を導入、その学習者数 は約1万1千人にまで増加した。

現在、ベトナム政府が実施する外国語教育改革のための「2008-2020 年期国家 教育システムにおける外国語教育・学習プロジェクト」に関連して、ベトナム日 本文化交流センターの日本語専門家はベトナム教育訓練省の組織するワーキン ググループに協力する形で、初中等向け教科書・カリキュラムの作成に取り組み、 小学校3年からの第一外国語としての日本語教育導入の協力を行っている。初等 教育への日本語教育導入は東南アジアでは初の試みとなる。2016年9月からハノ イ4校、ホーチミン1校の計5つの小学校で日本語学習クラスが始まり、日本語 専門家は各地を定期的に巡回し教授法に関する指導や教師研修も実施している。

(イ) 中央アジアへの支援

2015年10月の安倍総理の中央アジア5か国(ウズベキスタン、カザフスタン、 キルギス、タジキスタン、トルクメニスタン) 訪問のフォローアップを実施。特 に、大統領が2016年の一年間で日本語教育機関を1校から18校へ、日本語学習 者を 49 人から約 2,000 人へ増やすという日本語教育拡充政策を決定したトルク メニスタンに日本語上級専門家1人(短期派遣)、指導助手1人を派遣し、初等・ 中等教育における日本語導入等を支援した。同地での日本語教育の急速な拡大に 対応するため、専門家らは、初等・中等教育向けの日本語指導要領の改訂や教科 書作成、日本語教育人材の供給源となる大学の日本語専攻学科に対する支援や中 等教育日本語教員向けのセミナーの実施など、日本語学習環境の整備を行った。 また、中央アジア5か国6大学及びウズベキスタン、カザフスタン、キルギスの 各日本センターに対する教材寄贈や、中央アジア5か国の102人の日本語学習者 による訪日研修を実施した。

(ウ) 英国への支援

英国では、イングランド初等教育課程での2014年秋からの外国語教育義務化 (言語の選択は学校毎の裁量) が決定したことを受け、初等教育での日本語教育 導入支援を進めるべく、継続的かつ総合的な事業を継続している。具体的には、 ロンドン日本文化センター作成の初等向け教材「Japanese Scheme of Work for primary schools 活用のための教員研修会実施、オンラインによる同教材の無 **償配布、日本語ボランティアによる「体験授業」などを通じて現場の教員の関心** 喚起と授業支援を行い、加えて、教科編成等の決定権を持ち、日本語導入に関心

ついては、実施規模の いて期待されている。 行われている。

義」との評価を得た。 れたと判断される。

5. 以上の取組みは、 海外おける日本語学 習者数の増加に向け | <今後の課題>

なお、本中期目標期間を 拡大、収支の安定と自 通じて、目標値(70%)を 己収入の拡大を図る 上回る全ての受験者から ことが中期目標にお「有意義」との評価を得 た。また、日本語能力試験 受験者数は、東日本大は日本の入管制度上の優 震災等の影響を受け「遇措置や大学入学選考、企 て、平成25年度には 業への就職等において、外 一時的に減少したも 国人の日本語能力の評価 のの、平成27年度に「する重要な指標として活 は約47万人(前年度 用が進んでいるが、本中期 比 4.2%増)を達成し 目標期間において、日本語 た。こうした受験者数 | 能力試験の実施に大きな の増加のほか、現地の|問題は発生しておらず、順 試験実施機関とも協 | 調に受験者を獲得したこ 議を行い受験料の改しとから、その活用状況に見 定に取り組む等、事業 | 合う信頼性が維持・増進さ 収支も黒字を維持す れるよう適切な試験運営 る等安定的な運営が が行われたと評価される。

なお、本中期目標期 5.以上の取組は、海外お 間を通じて、目標値しける日本語教育の推進の (70%)を上回る全て ための基盤・環境整備や学 の受験者から「有意」習者数の増加、インドネシ ア及びフィリピンとの間 また、本中期目標期間の経済連携協定に基づく において、日本語能力 | 看護師・介護福祉士候補者 試験の実施に大きな一の国家試験合格のための 問題は発生しておらし日本語能力向上等に向け ず、順調に受験者を獲して取組として評価される 得したことから、そのものである。よって、評定 信頼性は維持・増進さしはB「中期計画における所 期の目標を達成している と認められる」が適当であ

た取組みとして評価 | ●平成27 年6 月の行政事 されるものである。よ 業レビュー公開プロセス って、評定はB「中期」において、日本語事業につ

能力を測定する。

助成事業等、アンケー ト実施が困難な事業につ いては、適切な指標に基づ いた外部有識者による評 価を実施し、「順調」以上 の評価を得ることを目標 とする。

ウェブサイトを通じた 日本語教育に関する情報 提供については、年間アク セス件数が前期中期目標 期間中の平均年間アクセ ス件数を上回ることを目 標とする。

(才) 独立行政法人国際協力 機構から移管される日本 語教師を対象とする研修 事業の実施に当たっては、 既存の日本語国際センタ ーのスタッフ、講師等の人 的資源(能力、経験・知見、 ネットワーク) で実施体制 を構築するとともに、研修 用施設・設備(研修室、図 書館、コンピューター施設 等)、宿泊施設・設備(宿 泊室、食堂等)のいずれに ついても既存の施設・設備 を活用することで、移管に 伴う追加的経費を発生さ せない。また研修の一部を 他の研修参加者との合同 授業として効率的な実施 を図るとともに、他の研修 の参加者たちとの交流や 情報交換にも役立て、内容 の充実を図る。これによ り、日本語国際センター全 体の研修事業のスケール

を有する小学校長 20 人を日本に招へいし、東京及び京都の小学校訪問や文化体 験の機会を提供した。また、ロンドン日本文化センターを通じた助成のための財 源を一層拡充し、57件の助成(うち初等教育関連27件)を行った結果、何らか の形で日本語学習に取り組んでいる小学校は、2014年秋時点の50校程度から、 2017年6月時点で90校に拡大している。

一方で、2015年4月には、大学入学資格試験(Aレベル)の日本語を含む複数 言語科目の提供が2017年以降廃止されるとの動きが生じたため、2016年2月に は、中等教育段階における日本語教育実施校の一層のネットワーク化を促すた め、特に充実した日本語教育を実施している17校を訪日招へいし、文部科学省 訪問、東京や大阪の学校訪問を行うとともに、学校間の具体的連携について議論 する機会を設けた。これら一連の取組が実を結び、英国教育省が日本語等のAレ ベル試験の継続実施を2016年4月に公式に発表したことから、英国の中等教育 における日本語教育の更なる定着及び拡大のための支援を実施した。

また、初等教育における日本語教育拡大に関しても、平成26年から平成28年 にかけて3年間、日本語教育導入に影響力を持つ学校長や教育行政関係者を招へ いする英国教育関係者アドボカシー招へい事業を実施した。平成28年には、初 等・中等教育において外国語教育導入を推進しているスコットランドより、教育 行政関係者や学校長等20人の招へいを行い、帰国後参加者の1人が校長を務め るエディンバラのリーバートン小学校で早速日本語クラスを同校に導入すると いう成果に結びついた。

ウ. 招へい研修プログラムを通じた各国・地域の日本語教育基盤の強化、充実化支 援

(ア) 日本語国際センター研修プログラム

海外の日本語教師に対する研修プログラムは日本語国際センターで実施して おり、平成元年のセンター開設以来、平成28年度で研修生は118か国・地域か らの 11,362 人に達しており、帰国後、教壇での指導はもとより、日本語教師会 ネットワークの創設・運営や大学要職への就任、出身国における先駆的な日本語 教材の開発など、多くの研修参加者が海外の日本語教育の推進や日本語教育ネッ トワークの牽引役として活躍している。

なお、平成24年度に国際協力機構から移管した日系人日本語教師対象の訪日 研修については、日本語国際センターを活用して、プログラムの一部を同時期に 行われている他の研修と合同で行うことにより経費の節減を図りつつ、効率的に 継続実施している。

また、日本語国際センター図書館については、年間研修参加者数(計画値)を もとに年度毎の目標を設定し、平成24年度から平成28年度まで、目標を上回る 来館者数を達成している。

(イ) 関西国際センター研修プログラム

関西国際センターでは、海外の日本語学習者を対象とした研修プログラムを実

である。

されたことを受け、 国別・地域別の中長 要である。 に議論を開始してお り、その議論の結果 | <その他事項>

計画における所期の いて 「国別・地域別の中期 目標を達成している」的な目標を設定し、資源の と認められる」が適当 適正な地域配分に努める べき。事業全体及び個別の スキーム毎の費用対効果 <指摘事項、業務運営|が見えにくい。評価できる 上の課題及び改善方策 システムを真剣に検討す べき。」等の指摘がなされ ●平成 27 年 6 月の行 た。

政事業レビュー公開 特に、日本語専門家派遣 プロセスにおいて、 事業については、平成 29 日本語事業について 年7月に外務省と国際交流 「国別・地域別の中│基金との間で検討を行い、 期的な目標を設定 長期間派遣を継続してい し、資源の適正な地 | る一部の日本語専門家派 域配分に努めるべし借ポストの見直し、日本語 き。事業全体及び個 専門家の業務の現地日本 別のスキーム毎の費 | 語教師への移管等に取り 用対効果が見えにく「組み、新たな日本語教育ニ い。評価できるシストーズに対応する方針を策 テムを真剣に検討す 定したところである。今後 べき。」等の指摘がなしも不断に、事業の見直し等 │を継続していくことが必

期的な目標設定や外 また、欧州内外で活用が 部有識者からの評│進んでいる外国語学習ス 価・助言を受ける仕 タンダードである欧州共 組みの導入など適切 通言語参照枠 (CEFR) を参 な対応が必要であ | 考にして国際交流基金が る。この点について 開発した JF スタンダード は、国際交流基金は、に、日本語能力試験の内容 平成28年4月に、有しも準拠させることが、海外 識者の委員で構成さ | における受験者を一層拡 れる「国際交流基金 大させる上でも有効と考 の運営に関する諮問しえられるので、その検討を 委員会」において既 進めることが望まれる。

も踏まえて、今後、 主な有識者意見は以下の 次期中期計画や評価しとおり。

メリットを生かし、役務・ サービスや物品調達等の 研修に係る経費を削減す る。

- (カ) 日本語国際センター及 び関西国際センターに設 置されている図書館の来 館者数については、年度毎 の研修生数等に基づき適 切な目標値を設定して運 営に当たる。
- (キ)「文化のWA(和・環・ 輪) プロジェクト~知り合 うアジア〜」に資する事業 の実施に配慮する。

施している。外交官・公務員研修では、日本語の知識のない研修生を対象に、こ れまで 925 人 (うち、外交官 781 人、公務員 144 人) に対する研修を行い、242 人(うち外交官240人、公務員2人)の在日公館勤務経験者、11人の駐日大使を 輩出している。2017年4月現在、大使3人(トンガ、カザフスタン、ルーマニア)、 臨時代理大使1人(マダガスカル)が在日公館で勤務中であり、対日外交に携わ る人材育成や、諸外国との外交関係・交流の発展に貢献している。また、文化・ 学術専門家研修の修了者の多くは、帰国後も着実に研究業績をあげており、関西 国際センターが把握する研修修了者の出版物等は 2017 年 3 月末現在で 234 点と なっている。

日本語学習者訪日研修では、修了者の多くが留学等で再来日しており、日系企 業や在外日本公館への就職、日本研究者や日本語教師、通訳等としての活躍を通 じ、母国と日本を繋ぐ架け橋として活躍している者も多い。

また、関西国際センター図書館については、年間研修参加者数(計画値)をも とに年度毎の目標を設定し、平成24年度から28年度の間、目標を上回る来館者 数を達成している。

エ. 世界における日本語教育の現状に関する調査および情報提供

世界各国・地域における日本語教育の現状をできるだけ正確に把握し、それぞれ に応じた対応・支援策の基礎とするため、基金海外拠点、在外公館、その他関連機 関の協力を得て、海外日本語教育機関調査、および日本語教育国・地域別情報の収 集・更新・公開を行った。

海外日本語教育機関調査は2012年及び2015年に実施し、それぞれ翌年度に調査 結果を報告書『海外の日本語教育の現状』にまとめた。なお、前者の報告書は一般 販売を行ったが、後者の報告書は海外における日本語教育の状況についての情報を より多くの人に提供するとともに国際交流基金事業について広く一般に周知する 目的で、国際交流基金 WEB サイトで無料公開した。

また、「日本語教育国・地域別情報」サイトでは、派遣専門家の調査や各国在外 公館の協力を得て収集した国別情報、また翻訳したシラバス等の情報を基に、全世 界 204 か国・地域の最新状況の情報・データ提供を行った。

これらの調査結果は内閣府「アジア文化交流懇談会」、外務省「海外における日 本語の普及促進に関する有識者懇談会」等での利用など、官公庁や、研究者、教育 関係者、メディア等から、世界の日本語教育の基礎資料として活用されている。

このほか、国際交流基金での日本語教育研究活動・教育実践の成果を広く国内外 に発表する『国際交流基金日本語教育紀要』を年一回発行しており、全掲載論文及 び英文要旨を国際交流基金 WEB サイトや国立情報学研究所学術情報ナビゲータ 「CiNii」に掲載している。

その他の実施事項

ア. 二国間経済連携協定 (EPA) 関連日本語教育の着実な実施・拡充

ことを期待する。

<その他事項> のとおり。

- 支援が求められる る実績が見られる。 が、その過程におい┃●日本語普及に関しては、 要がある。
- る企業や大学などのしれる。 民間アクターとのパ┃●基金の活動だけで日本 きではないか。
- もこれらの地域を重し望まれる。 がある。
- 語必修なので、文科 後継続的な事業の推進が

- 制度のあり方等の検 ●普及活動の実施件数、 計が適切に行われる **「**まるごと**」**の販売部数、 JF講座の受講者数、日本語 能力試験の受験者数など で着実な進展が見られた 主な有識者意見は以下しほか、JFにほんごネットワ ークの国・地域数、機関数 ●本事業は中長期的な「が倍増するなど、評価でき
- ては、常に PDCA サイ 量的な拡大と並んで、質的 クルの中で微調整を な充実も課題と考えられ 行いながら日本語教 る。実績報告書で示されて 育強化につなげる必 いる数値からは判断し難 い。次期中期目標期間で ●より積極的な事業展 は、そうした観点から事業 開を行う上では、日│を展開し、その成果につい 本語教育から裨益する総括することが期待さ
- ートナーシップを強 | 語教育を大幅に充実させ 化し、資金提供や広ることには限界があり、オ 報、人的支援などを ールジャパンでの日本語 得ることを検討すべし普及の積極化が必要であ る。企業や団体、自治体等 ●日本語学習者の多い との協力に着手している 米国や韓国で日本語 ことは好ましい方向性で 教育が危機的な状況 あり、第4期に本腰を入れ にあると聞く。今後 て推し進めていくことが
- 点的に支援する必要 | ●自己評価Bよりも高いA を与えても良い。日本語の ●中等教育における日 海外普及を促進するべく 本語の需要は、早晩しさまざまな事業を展開し、 行き詰まる(ないし)さまざまな努力を払って 飽和する)だろう。 いる点を高く評価したい。
- 日本の高等教育(と ●本事業は、世界の日本語 くに高専レベル)で | 教育に確実に貢献してい の外国人学生は日本しるものと認める。但し、今

政策上の要請への対応として、二国間経済連携協定(EPA)による看護師・介護 福祉士候補者に対する来日前日本語予備教育日本語教育を着実に実施した。平成24 年度の300人から平成28年度649人へと倍以上に増加した研修生に、着実な日本 語研修を提供している。第29回介護福祉士国家試験(2017年1月)では、日本人 受験者を含む全体の合格率が過去最高の72.1%となった中、インドネシア人候補者 の合格率も過去最高の62.4%に達し、高い合格率を維持しており、日本語教育の効 果が確認された。

イ. 民間、他団体等との連携

国際交流基金の持つ日本語教育・研修の実績を、公益性を保ちつつ社会に還元し、 また、日本語教育普及をより効率的に実施する観点から、民間の財団や企業、地方 自治体、大学等との連携事業を推進した。公益財団法人かめのり財団とは、若い世 代の相互理解の促進と、日本語を使って議論・協働できるグローバル人材としての 「にほんご人」育成を目指した「にほんご人フォーラム」を平成25年度より継続 して共催しているほか、株式会社東京ガスの社会貢献活動として実施する東南アジ ア4か国への日本語教師派遣を開始した。また、石川県、福岡県などの自治体が実 施する外国人を対象とした日本語研修事業との連携協力、関西国際センター研修事 業における和歌山大学、大阪大学大学院公共政策研究科との合同プログラムなどを 実施した。

省との擦り合わせを 必要なことから、常にPDCA 強化してはどうか。

- ●EPA 対応(看護士、 での教育はさらに充 ●特に初等・中等教育段階
- ●日本語能力試験は、 いか検討していただし点である。 きたい。

サイクルの中で微調整を 行いながら日本語教育強 介護福祉士)の現地 化につなげる必要がある。

- 実されるべきではなしの支援の効果は大きい。海 外の教師にとって有用な 講座や研修の参加者数が 将来的にはインター 順当な伸びを示している ネットでの受験を実 点も、日本語教育の普及と 施することができな「質的向上において重要な
 - ●日本語能力試験とJFス タンダードの関連性調査 については、それぞれ根本 的に教育観が異なるもの をどう扱うべきか、本質的 な検討が必要ではないか。

4. その他参考情報

25-003, 26-004

2	. 主要な経年データ													
	①主要なアウトプン	ット(アウトカム	ム) 情報											
	指標等	達成目標 基準値 (前中期目 標期間最終 年度値等)			平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度						
	(1) 海外の日本研究の促進													
	機関支援実施件数			82	76	67	67	63						
	機関支援アンケート「有意義」度	70%以上 (80%以上)		100%	100%	98%	100%	100%						
	フェローシップ人 数/国・地域数			293 / 54	233 / 46	200 / 42	180 / 43	174 / 47						
	フェローシップア ンケート「有意義」 度	70%以上 (80%以上)		100%	100%	100%	99%	100%						
	ネットワーク強化 支援(主催)実施 件数			8	2	5	5	4						
	ネットワーク強化 支援(助成) 実施 件数			25	31	27	26	27						
	ネットワーク強化 支援(助成)アン ケート「有意義」 度	70%以上 (80%以上)		100%	100%	100%	100%	100%						

②主要なインプット	情報(財務情	報及び人員に	[関する情報]		
	平成 平成 24 年度 25 年度		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
予算額(千円)	3, 616, 844	3, 186, 482	3, 263, 809	1, 873, 985	1, 801, 863
決算額(千円)	3, 105, 251	2, 994, 839	2, 938, 665	1, 939, 660	1, 706, 952
経常費用(千円)	3, 284, 698	3, 162, 716	3, 132, 727	2, 526, 435	1, 972, 476
経常利益 (千円)	1, 193, 748	928, 169	1, 333, 669	▲ 373, 501	▲ 272, 892
行政サービス実 施コスト (千円)		I		896, 862	1, 378, 258
従事人員数	24	26	26	24	23

(2)知的交流の促	<u>-</u> 進												
主催事業 実施件数				22	25	22	25						
助成事業 実施件数			191	192	144	144 138							
助成事業アンケー ト「有意義」度	70%以上 (80%以上)		100%	99%	100%	100%	100%						
フェローシップ等 人数/国数・地域			51 / 10	53 / 9	45 / 7	46 / 9	37 / 2						
フェローシップ等 アンケート「有意 義」度	70%以上 (80%以上)		100%	100%	100%	100%	100%						
(3) 受託事業 (招へい・派遣人数)													
招へい・派遣 人数/国数・地域				2,032 / 1	2,542 / 1	-	-						
招へい・派遣 アンケート「有意 義」度	70%以上			99%	99%	_	_						

注)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

^{※「}達成目標」欄のアンケート「有意義」度の数値は、平成 24-27 年度の 4 年間については中期計画に基づき 70%、平成 28 年度は年度計画に基づき 80%としている。

[※]平成26年度「予算額」と「決算額」の差額は受託事業の効率的な実施及び一部を27年度へ繰り越したため等

[※]人件費については、「予算額」「決算額」には含まず、「経常費用」には含む。

[※]海外事務所における事業費・従事人員数は含まない。

3	. 中期目標期間の美	業務に係る目標、	計画、業務実績、中	期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務	大臣による評価
				業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
	海外の日本研究	海外日本研究	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<自己評価>	評定 B	<mark>評定</mark> B
	支援事業について	及び知的交流を	支援対象となった		●自己評定: B	<評定に至っ	た 〈評定に至った理由〉
	は、外交上の必要	効果的に促進す	機関及びフェローシ	海外の日本研究の促進	●評定の根拠	理由>	1. 海外の日本研究の
	性を踏まえるとと	るため、各国・地	ップ等受給者に対す	対日理解の深化及び対日関心の維持拡大に貢献することを目的に、各国・地域における日本研究・対日	海外の日本研	1. 海外の日	本 促進については、各
	もに、各国・地域	域の事情、必要性	るアンケート「有意	理解の中核的な研究機関の維持・発展を長期的に支える「日本研究機関支援」、研究者個人を支援し人材	究の促進につい	研究の促進	の 国・地域の事情を踏ま
	の日本研究の状況	を把握しつつ、海	義」度 平成 24-27	の育成の面で日本研究の振興を支える「日本研究フェローシップ」、国や地域を越えた学会等を支援し研	ては、各地で中軸	うち、日本研	究 えつつ、持続的、中長
	及び日本研究振興	外日本研究及び	年度70%以上、平成	究者のネットワーク化を図る「日本研究ネットワーク強化」を実施した。	となる機関やネ	機関支援に	カ 期的な基盤整備に資す
	のためのニーズを	知的交流それぞ	28 年度 80%以上		ットワーク組織	いては、外交	上 る効果的な支援計画の
	把握し、長期的な	れの性格に応じ		ア. 日本研究機関支援	の活動支援、個人	の政策的意	義 策定と事業実施に取り
	視点から対日理解	て、効果的に事業	<その他の指標>	各機関から寄せられたニーズに応じ、スタッフ拡充、客員教授派遣、リサーチ・会議等への助成、図書	へのフェローシ	も踏まえつつ	風み、長期的な視点か
	の深化及び対日関	を実施する。	受託事業・在外事	寄贈等を組み合わせ、中長期的な日本研究の維持・発展に貢献する観点からの支援を行った。平成 24 年	ップ供与を通じ	各国・地域の	事 ら対日理解の深化及び
	心の維持拡大に資	ア 海外の日本	業参加者アンケート	度から 28 年度には、122 機関によるのべ 383 件のプロジェクトに支援を行った。これにより、のべ 38,722	て、海外での日本	情に即した	効 対日関心の維持拡大に
	するよう、適切に	研究の促進	「有意義」度 平成	人が基金の支援による講義、セミナー・シンポジウム等に参加・来場、成果物および研究発表はのべ 370	理解の基盤を担	果的な支援	計る与した。
	実施する。また、	(ア) 諸施策	24-27 年度 70%以	件に上る。アンケート回答した機関の99.6%が基金の支援を有意義と評価した。	う研究者の育成	画の策定と	事 日本研究フェロー出
	知的交流事業につ	a 機関支援	上、平成28年度80%		を、中長期的な視	業実施に取	り身者は、各地において、
	いては、日本と各	海外の日本	以上	(ア) 米国	点からの環境づ	組んだ。特に	. 日本に関連する教育活
	国の共通の関心テ	研究拠点機関		米国における日本研究は、世界の日本研究を質量ともに牽引する位置づけであることから、有力な研	くりと活動への	基金の支援	が動や研究成果発表等を
	ーマや国際的重要	等に対し、中	<評価の視点>	究者からなる「米国日本研究諮問委員会」の協力を得つつ、常に最重要視している。従来から実施して	支援の両面にお	呼び水とな	っ 通じ、対日理解の促進
	課題についての対	長期的支援の	【海外の日本研究の	いる基盤整備型助成プログラムに加え、平成 24 年度より日本研究への新規参入を促すための公募型小	いて継続的に実	て長期的な	日に重要な役割を担って
	話や共同作業、人	観点に基づ	促進】	規模機関支援プログラムを開始した。平成 24 年度から 28 年度には、通算で米国の 45 機関を支援(日	施し、効果をあげ	本研究基盤	がいる。特に、基金によ
	的交流を実施・支	き、教師派遣	①海外の日本研究拠	本国内の米国系 2 機関を含む)、29 の日本研究ポストが設置されるとともに、セミナー、ワークショッ	ている。	整備される	よ る第 3 期中期目標期間
	援することによっ	や、研究・会	点機関等に対する	プ、講演会、共同研究、出版、研修などの多くの事業が行われた。代表的な成果例は以下のとおり。	また知的交流	う意識しな	がを通じた支援が基礎と
	て、我が国の対外	議への助成等	中長期の視点から	a. シンシナティ大学へは、アジア研究プログラム拡充の一環として 2012 年に新設された日本文学の准	の促進において	らプログラ	ムなり、「東アジア日本研
	発信を強化すると	複数の手段を	の包括的な助成	教授ポストに対し、3 か年の給与助成を実施した。結果、平成22年度の基金日本研究フェロー(博	は、世界との共通	を運営し、成	果 究協議会」が設立され
	ともに、そのため	組合せ、包括	②日本研究振興およ	士論文執筆)が博士号を取得後に同ポストに採用され、また助成終了後も無期限採用された。	の課題を共に考	を上げている	。 る (平成 28 年度) 等、
	の人材育成に資す	的な助成方式	び将来有益な人材	b. 南カリフォルニア大学は、西海岸における新たな日本研究の拠点となることを目標に多岐にわたる	える知的対話や、	日本研究	フ 各国・地域の日本研究
	る支援等を行う。	の支援を実施	を得るための育成	日本関連シンポジウム、ワークショップ、講演会、展示等を実施する総合的な日本研究拡充事業計	招へいやフェロ	エローシッ	プ 者間のネットワーク形
	事業の実施にあた	する。	を目的とするフェ	画を策定し、平成 23 年度より基金の支援を受けた。助成最終年度である 2014 年 9 月から 2015 年 5	ーシップ等を通	については、	帰 成促進にも成果を上げ
	っては、外交上の	b 研究者支援	ローシップ事業の	月までの学年度には、日本、米国のみならずカナダ、オーストラリア、オランダ、シンガポール、	じて特に諸外国	国後に新た	なた。なお、日本研究フ
	必要性及び相手国	日本研究振	実施	台湾を含むのべ 110 人のゲストスピーカーを招き、19 件のシンポジウム、レクチャー、朗読、ワー	の社会的リーダ	日本研究プ	ローエローシップは、予算
	の事情を踏まえ、	興のための有	③学会等の活動支援	クショップ、大学院生会議等を実施した。3か年にわたる助成対象期間を通じ、イベント数及びス	ーや知識人の日	ジェクトの	立 の減少により第3期中
	また、他団体との	識者等の人物	を通じた各国・地	ピーカー数において、米国で最も活発な活動を行う日本研究センターの一つとなったことに加え、	本理解を促進し、	ち上げの起	点 期目標期間中に実施件
	協力・連携、ネッ	交流事業を行	域の日本研究者間	基金助成による日本研究事業の拡充が呼び水となり、2014年に同大学は日本より 6.6 百万ドルの日	将来的な対話の	となったり、	メ 数が減少したが、フェ
	トワーク形成なら	い、将来有益	のネットワーク形	本研究資金の寄贈を受け入れ、西海岸における主要な日本研究センターとしての位置づけを確立し	素地とネットワ	ディア等を	通 ローシップ供与期間の
	びに対日理解を有	な人材育成を	成促進	た。	ークを形成する	じて日本事	青 短縮や次世代研究者へ
	するオピニオンリ	図る観点から			事業、また日本の	の発信を行	う の重点化等、中長期的
	ーダーの育成とい	の人選に基づ	【知的交流の促進】	(イ) 中国	対外発信を強化	等、各国の対	日な支援の成果が確保さ

った観点等に配慮 する。

いてフェロー シップを供与 する。

cネットワー ク支援 海外諸国• 地域の日本研 究者間のネッ トワークの形

成を促進する ため、日本研 究者の学会等 の活動を支援 する。

- (イ) 留意点
- a 支援を行う 際には、相手 国において長 期的に日本研 究が発展する よう、若手研 究者の育成、 知的コミュニ ティにおける 日本研究者の 活躍の機会の 創出、日本研 究者のネット ワーク拡充等 の工夫をす る。
- b 日本語普及 や留学生交流 などの諸分野 との連携に配 慮する。海外 事務所におい ては、在外公 館、日本研究 機関その他関

①日本と諸外国との 間の共通の関心テ ーマや国際的重要 課題についての対 話・共同研究の実 施・支援を通じた 我が国の対外発信 の強化

② 日本と諸外国と の共同研究や知的 対話、地域・草の 根交流等を行う上 で必要な人材を育 成するための共同 事業の実施・支援 やフェローシップ 事業の実施

中国における日本研究の拠点として国際交流基金が長く運営に関わっている北京日本学研究センターする事業などに 一の運営を引き続き実施し、今期中期目標期間中にのべ97ポストの研究者を日本より派遣した。

北京日本学研究センター(北京外国語大学内)は、前身である「日本語研修センター(通称「大平学│を得られている│ |校|| の後をうけた 1985 年の設立から、2015 年に設立 30 周年を迎え、同年 10 月に現地で約 200 人を | と認められる。 集めた盛大な記念式典及びシンポジウムを開催した。国際交流基金と中国側(当初は教育部、現在は北 京外大)が共同で運営する形を取っている。2012年夏より日中間の情勢が変化したものの、センター運 KAKEHASHIプロジ 営には大きな影響を受けることなく現在まで事業を遂行しており、平成27年度には、中国における高 学歴化に対応した博士課程の重点化を進めるとともに国際連携の強化に取り組むことを主な方針とし て、新たな合意書を締結した。中期目標期間中、修士 146 人、博士 29 人の学位を授与。指導のため、 のべ40人の研究者を日本より派遣。

設立以来、修士680人、博士52人が養成され、中国各地で日本研究を牽引してきている。卒業生の「ラム構成の派 活躍の代表例として、修士第1期生の王勇・浙江工商大学教授は、日本を含め内外で40冊を超える著|遣・招へいプログ 書・編著や多くの論文を発表し、中国日本史学会副会長や中華日本学会副会長をはじめとする要職を歴 │ ラムを実施し、意 任した日中文化交流史研究を代表する泰斗となり、中国における日本研究ならびに日中の文化交流に大│義ある青少年交 きく貢献している。

また北京日本学研究センター以外にも、中国各地の大学等の8機関に対しのべ41件のプロジェクト 標を達成した。 を支援した。このうち、四川外国語大学は2017年に博士課程の新設が決まって、中国西南部の日本研 究拠点として中国の日本研究の発展に寄与することが期待される。

(ウ) その他地域の中長期的な成果例

平成 22 年度~24 年度に日本語・日本文学関連の講義を担当する教員雇用を支援したハンガリーのエ | ェローシップ、ネ | オトヴェシュ・ロラーンド大学では、助成終了後も当該ポストが大学側により恒常的に維持されており、 当該教員は平成25年度と平成26年度に中東欧日本研究コンファレンスのオーガナイザーを務め、平成 | 支援の3項目に | 26 年度には中東欧地域の日本研究者による論文集『Encounters with Japan』を編集するなど、地域全|おいて、有意義と| 体の日本研究振興に貢献している。

平成23年度から25年度まで支援した英国のイースト・アングリア大学では、基金が派遣した教員 | 均率は、それぞれ | による「日本の文化遺産入門」、「日本の文化遺産活用方法」等の日本関連講座を引き継ぐ形で、2016 | 99.6%、99.8%、 年5月に教員を新たに採用し、社会科学分野、特に国際関係における日本に関する講座を2016年9月 に開設した。また、2017年9月より日本史専門家を採用し、近現代日本史、日口関係に関する講座を 開講する予定。

イ. 日本研究フェローシップ

海外の日本研究者を対象に、日本で研究・調査を行う機会を提供するフェローシップを供与した。今期 | 概ね中期計画 ど 中期目標期間中、645人の新規フェローを支援し、アンケート回答者のうち99.8%が、フェローシップが | おりの実績を上 有意義であったと回答した。また、特に若手研究者の育成を目的とする「博士論文執筆者」カテゴリーで は256人の新規フェローを支援した。以下のような元フェローの活躍例が確認されている。

(ア) アンドリヤナ・ツヴェトコヴィッチ (マケドニア)

平成 23 年度フェローとして日本映画を研究したアンドリヤナ・ツヴェトコヴィッチ氏は 2014 年 11 | <課題と対応> 月、駐日マケドニア大使に就任、「フェローとして来日した経験は研究にもキャリア形成にも大きな影 | ア. 日本研究事業 |

より、着実に成果 このほか

重要な役割を

果たしている。

フェローシッ

プについては、

予算削減によ

りフェローシ

者のネットワ

ーキング支援

は、日本研究の

資する新たな

価できる。

ェクトにおいて も、大規模かつ基 金のノウハウを 活かしたプログ 流を実現させ、目 定量的指標(ア

ンケート「有意

義」度) について は、機関支援、フ ットワーク強化 回答した年間平 100%と、いずれ も達成目標 (70% 以上) を上回る成 果をあげている。 上記のとおり、 げていることか

ら、「BI 評定と自

己評価する。

理解の促進にしれるよう戦略的に取り

また、各アンケート なお、日本研究 調査の結果、全ての事 業において、目標値を 上回り、基金の支援・ 助成が「有意義」であ るとする回答を得た。

ップ供与期間 の短縮等を余 2. 知的交流について 儀なくされつは、発信力の高い有識 つも、フェロー 者を各事業に適切に関 人数を可能な 与させたり育成したり 限り維持する することで、メディア ことで、このよ や学術界等における発 うな中長期的 信(学術誌や新聞への な支援の成果 投稿等) に結びついて ができる限り いる。女性、防災、文 損なわれない 化遺産等、幅広い分野 よう良く工夫 でシンポジウムを主催 されている。 したり、助成事業を実 日本研究ネー施したりして、参加者 ットワーク強 | の相互理解の深化と人 化について、汎 的関係の強化につな 東アジア地域|げ、知日層の拡大に貢 の常設学会組 献するとともに、これ 織の立ち上げ ら有識者等の発信力を を構想段階か 利用して内外報道を通 ら支援した他、 じた対外発信にも効果 AAS in アジア があった。 等の機会を捉

特に米国において えた地域横断 | は、ブルッキングス研 的な日本研究 究所やマンスフィール ド財団など、発信力が 高い有力機関と連携し た人材育成事業が、平 レベル向上に 成 27 年 4 月の総理訪米 といった重要な外交的 取組として評しタイミングを捉えた、

事業参加者による効果

係機関・団体 と連携し、海 外日本研究の 支援体制の構 築に努める。 c 支援対象と なった機関及 びフェローシ ップ受給者に アンケートを 実施し、70% 以上から有意 義であったと の評価を得る ことを目標と する。またプ ログラムごと に定期的に、 必要性、有効 性、効率性等 の適切な指標 に基づいた外 部有識者によ る評価を実施 し、「順調」以 上の評価を得

とする。 d 海外におけ る日本研究を 戦略的に促進 するため、各 国・地域にお ける日本研究 の中核となる 機関や対日理 解の中核とな る者に対する 支援に重点化 して事業を行

ることを目標

響があった」と述べ、外交の分野でも日本に対する深い洞察力を発揮することが期待されている。

(イ) シロー・アームストロング (オーストラリア)

経済学を専門とするシロー・アームストロング氏は、平成19年度日本研究フェローシップを受給し、 「日中関係と東アジアの貿易構造」にかかる研究を行った。本研究により同氏は博士号を取得、現在、 オーストラリア国立大学豪日研究センター共同代表、及び、アジア・太平洋地域の社会科学分野での重 要な専門誌『East Asia Forum Quarterly』の共同編集者を務めている。平成27年度より新たに基金の 支援により開始した「現代日本理解特別プログラム」の事業責任者を務めるなど、同国の日本研究の若 手リーダー的存在として活躍している。

(ウ) エイミー・カタリナック (ニュージーランド)

政治学を専門とするエイミー・カタリナック氏は、平成20年度日本研究フェローシップを受給し、 日本の選挙戦における外交・防衛政策の扱われ方について研究を行った。本研究により同氏は博士号を 取得、平成28年9月よりニューヨーク大学准教授に就任した。

(エ) 中長期的なフェローの功績

平成11年度および平成16年度にフェローとして来日し、その滞在経験をもとに著書『北は山、南 は湖、西は道、東は川』(邦訳 2006 年)を出版したハンガリーの著名作家ラースロー・クラスナホルカ イ氏が、2015年5月、英国ブッカー国際賞を受賞した。また、昭和61年度フェローの廉載鎬(ヨム・ ジェホ)氏は 2015 年に韓国の高麗大学校総長に、平成 23 年度フェローのジャスール・サリホフ氏はシ ンガポール経営開発大学タシケント校の学長に、それぞれ就任している。

ウ. 日本研究ネットワーク強化

国全体や国を超えた地域での日本研究者のネットワークの維持・促進をはかるため、主催24件、助成 136 件の支援を行い、これらを通じて累計のべ21,184 人の研究者等の参加を得た。また、北米および中東 欧における日本研究の調査を実施した。

(ア) 東アジアにおける日本研究の国際連携

基金は東アジア域内の日本研究関係者を集めて相互の交流、域内ネットワーク作りを図る年次会合 「東アジア日本研究フォーラム」を平成 22 年度に開始、第3期中期計画中も継続してきたところ、参 加者のうちパク・チョルヒ・ソウル大学教授(平成7年度及び21年度の基金日本研究フェロー)から 組織化の提唱があり、基金もこれに適切な関与・支援を実施した結果、平成 28 年度には上記フォーラ ムを発展・解消する形で「東アジア日本研究者協議会」が設立されるに至り、2016年11月に第1回国 際学術大会を韓国で開催、今後も域内持ち回りで毎年開催されることになっている。北米、欧州、東南 | アジア等においては広域的な日本研究ネットワーク組織が既に存在するが、日本研究が質量とも高いレ ベルにある東アジア地域は後塵を拝してきたところ、本協議会の発足は画期的であり、日本研究の国際 化をはじめとする進展に一層の弾みになることが期待される。

(イ) 北米・東南アジア・日本間の日本研究の連携

北米を拠点に世界で1万人以上の会員を擁するアジア学会(AAS)は、2014年より新たにアジアでの

の総合的な戦 略性向上の前 提として、海外 日本研究の実 熊把握と分析 を行うために、 次期中期計画 において日本 研究調査を計 | 画的に蓄積し ていく必要が ある。

参加者に対す るフォローア ップの実施と 並んで、事業成 果の定量的な 把握に努める。

ウ. 知的交流分野 | では、平成 27 年度に立ち上 げた「現代日本 理解特別プロ グラム」によ り、現代日本関 連講義の拡充 を確実に実施 するとともに、 社会科学分野 の対日理解促し 進に寄与する 知日派人材の 育成を図る。ま た、引き続き知し 的交流事業の

プに取り組み

各アンケー┃的な発信(訪米成果に ト調査の結果、 全ての事業に | 等) に繋がった。また、 おいて、目標値 JOI や KAKEHASHI によ (70%)を上回しり、地域・草の根交流 り、基金の支しなどを行うために必要 援・助成が「有 意義」であると する回答を得 根レベルの理解深化に

ついては、発信

関する好意的な論評

となる有為の人材を育

成するとともに、草の

寄与した。各アンケー

ト調査の結果、全ての

(70%)を上回り、基

イ. 招へい事業 力の高い有識 金の支援・助成が「有 者を各事業に 意義 であるとする回 適切に関与さ「答を得た。 たりすること 3. 以上を踏まえ、日 で、メディアや 本研究支援事業を通じ 学術界等におした対日理解の深化及び ける発信に結 対日関心の維持拡大、 知的交流事業を通じた 幅広い分野(国 | 我が国の対外発信の強 化、オピニオンリーダ ーや知日派人材の育成 文化遺産等)で という中期計画におけ 実施した主催しる所期の目標を達成し ていると認められるた も、参加者の相|め、「B」が適当である。 互理解の深化

<今後の課題>

強化に貢献す ●各プログラムの戦略 ると共に、内外 性向上に取り組むに際 しては、(委託事業経費 海外に対し日 を除いた)予算額が減 本の取組を発し少傾向にあることを踏 まえ、事業経費の減少 特に米国に一による事業成果への影 フォローアットおいては、適切ト響をも精査した上で、 より優先度に応じた予

2. 知的交流に 事業において、目標値

せたり育成し びついている。 際交流のあり 方、女性、防災、 シンポジウム

と人的関係の

報道を通じて、

な有力機関と

信した。

4-5

う。また、支 援対象とすべ き機関の特 定、支援の在 り方の検討に 供すべく、海 外における日 本研究者及び 日本研究機関 の情報の収 集・調査を行 う。

e 「文化の WA (和・環・輪) プロジェクト ~知り合うア ジア~」に資 する事業の実 施に配慮す る。

イ 知的交流の 促進

日本と各国の 共通の関心テー マや国際的重要 課題についての 対話や共同作業、 人的交流を実 施・支援すること によって、我が国 の対外発信を強 化するとともに、 そのための人材 育成に資する支 援等を行う。事業 の実施に当たっ ては、外交上の必 要性及び相手国 の事情を踏まえ、

学会開催(AAS-in-Asia)を開始したところ、基金は第1回、第2回に続き、2016年に開催された第3回 京都大会に際しては、包括的な支援を実施したほか、東南アジアからの若手日本研究者参加に対して旅 費支援を実施した。他方、従来からの北米での AAS 年次大会に際しても、同様に東南アジアの若手日本 研究者に対して参加旅費支援を実施した。これら取り組みにより、国のみならず地域をも越えた日本研 究者の交流を促し、研究の深化・発展を図っている。

(ウ) 日本研究調査

2007年に実施した北米日本研究調査の情報をもとに、まず平成23年度から24年度にかけて、さらに 平成27年度に更新のための調査を行った。直近の結果は2016年に公開済みデータベースに反映された。 また、平成27年度には中東欧の日本研究に関する調査を実施し、研究対象が文学・言語学・歴史に 限られていることや、研究成果を英語で発表しないため、研究は自国で埋もれてしまう状況が把握され た。調査結果を踏まえ、次期中期目標期間においては、ヨーロッパ日本研究者協会(EAJS)等と協働す るなどして、研究活動の幅を社会科学等に拡大すると共に、国際化する機会を与える方策を検討する。

知的交流の促進

日本の対外発信の強化と、そのための人材育成への貢献を目的とし、世界的な課題や共有する関心事項 に対して、日本と諸外国の知識人が対話・協働を行う国際会議等の知的交流事業、諸外国との共同研究・ 知的対話や地域・草の根交流を担う人材の育成のための機会を提供するフェローシップ事業等を実施し た。

ア. 対話・共同研究

知的対話、共同研究に対しては、今期中期目標期間中に主催106件、助成415件を実施し、のべ98,754 人の参加者・来場者があった。

(ア) 知的対話・シンポジウム

a. シンポジウム「変わる世界 つながる人々-国際文化交流の新潮流-」

基金の設立 40 周年を迎えた機会に、文化交流事業のこれからのあり方を考えるシンポジウムを 2012年11月に東京で開催。過去40年の間に文化交流の範囲や内容が拡大・多様化し、国際交流の チャンネルと参加するアクターが多様化する中で、外交や国益に資する国際文化交流の今後の意義 や可能性について、活発に意見が交わされた。基調講演に塩野七生氏(作家)、パネルディスカッシ ョンに平田オリザ氏(劇作家)、渡辺靖氏(慶応大学教授)、アンドルー・ゴードン氏(ハーバード 大学教授/米国)、ヤン・メリッセン氏(オランダ国際関係研究所外交研究部長)、パク・ジョンスク 氏(キャスター・女優/韓国)、藤本壮介氏(建築家)、プラープダー・ユン氏(作家/タイ)、村田早 耶香氏(社会起業家)と、各分野の第一線で活躍するスピーカーを迎え、約470人の参加者を得て、 アンケートにおいても満足との回答が92%となる等、高い評価を得た。また、朝日新聞社と共催し、 開催後には紙面やウェブで特設記事が掲載された。

b. ラーパイ・センロー招へい

ミャンマーでメッタ開発財団を創立し、同国最大の NPO に育てたラーパイ・センロー氏を平成 24 年度に招へいし、その活動とミャンマーの現状を紹介した。武力紛争や自然災害によって傷ついた

ネットワーク の維持・発展を 図る。

育成事業が、総 理訪米等の重 イミングを捉 えた効果的な 発信に繋がっ より、草の根レ 施した。

ト調査の結果、 (70%)を上回 り、基金の支 援・助成が「有 意義」であると

する回答を得

え、日本研究支 援事業を通じ た対日理解の 関心の維持拡 う中期目標に 目標を達成し

連携した人材 算配分を検討していく 必要がある。

要な外交的タ┃●日本研究支援、知的 交流事業のいずれにつ いても、在外公館とも 緊密に連携した現地状 た。また、JOI 況 (ニーズ) 把握及び やカケハシに 成果検証に引き続き取 り組む必要がある。ま ベルの理解深した、支援期間終了後或 化を着実に実 いは招へい終了後のフ オローアップ(公開情 各アンケー 報を含む発信状況の把 握及び左記見込み評価 全ての事業に 記載事項等) にも引き おいて、目標値 | 続き取り組むことを期

> <その他事項> 主な有識者意見は以下 のとおり。

●日本研究機関支援、 日本研究フェローシッ 3. 以上を踏ま プ、日本研究ネットワ ーク強化とも期中に十 分なボリュームの支 援、事業を実施し、海 深化及び対日 外日本研究の着実な進 展が図られた。期中に 大、知的交流事 25 周年を迎えた安倍フ 業を通じた我 エローシップをはじ が国の対外発 め、知的交流でも対 信の強化、オピー話・共同研究、人材育 ニオンリーダー成・ネットワーク形成 ーや知日派人 を通して、日本の対外 材の育成とい | 発信が強化された。

●日本研究・知的交流 おける所期の一は、国際交流基金の三 本柱の中でも最も重要

また、他団体との 協力・連携、ネッ トワーク形成並 びに対日理解を 有するオピニオ ンリーダーの育 成といった観点 等に配慮する。

(ア) 諸施策

a 対話・共同研

日本と諸外 国との間の共 通課題(地球 的課題、地域 の重要課題を 含む) や、相 互関係の強 化、相互理解 の深化等に資 するテーマに ついての国際 会議・シンポ ジウム等の対 話や共同研究 を実施又は支 援する。

b 人材育成

日本と諸外 国との共同研 究や知的対 話、更には地 域・草の根交 流などを行う ために必要と なる有為の人 材を育成する ために、各種 共同事業の実 施・支援やフ

コミュニティーの再生に取り組んできた貢献から、2013年にアジアのノーベル賞と称されるマグサ イサイ賞を受賞。初来日の滞在中、関係省庁や財団の関係者と会談し、朝日新聞および毎日新聞で その活動が紹介され、高い注目を集めた。

c. シンポジウム「調和するアジア~文化交流の新時代」

2013年の日本ASEAN友好協力40周年において、安倍総理が「対ASEAN外交5原則」を発表し、ASEAN 外交重視の政策を打ち出すなか、日本と東南アジアの著名文化人による一般公開シンポジウムを同 年 10 月に東京で開催。山内昌之・東大名誉教授が司会、佐藤忠男氏(映画評論)、野村萬斎氏(狂 言)、オン・ケンセン氏(舞台芸術/シンガポール)、クリスティン・ハキム氏(映画女優・製作/イ ンドネシア)ほかをパネリストに迎え、日本とアジアの新たな文化的協力について自由な討論を行 った。冒頭に安倍総理の出席と挨拶を賜り、テレビ等で報道されるとともに、共催者である日本経 済新聞に内容が大きく紹介され、アジアとの交流の意義の一般国民への発信・広報効果を高め、ま た同年12月の「文化のWA(和・環・輪)プロジェクト~知り合うアジア~」発表につながる環境作 りに貢献した。

d. 言論 NPO「北京-東京フォーラム」への助成

特定非営利活動法人「言論 NPO|が中国メディアと共同で毎回開催している二国間の民間対話の会 議。両国の政治家、経済人、言論界、ジャーナリスト等多数のリーダーが一堂に会し、毎年の両国 での世論調査をもとに、日中関係を討議。基金は第8回(2012年)から第12回(2016年)まで各 回を助成している。外交関係が厳しいなかでも首相経験者等をはじめとするハイレベルの参加者に よる大型民間対話を着実に積み重ね、政治・経済・安全保障・メディアの各分野において深い議論 を可能とし、社会的な意義、注目度の極めて高い事業となっている。

e. 中央アジアシンポジウム「ひもとく、つなぐ~中央アジアの文化遺産~」

中央アジア 5 か国(ウズベキスタン、カザフスタン、キルギス、タジキスタン、トルクメニスタ ン) からそれぞれ 2 人、計 10 人の専門家を招へいし、2016 年 6 月に都内で国際シンポジウムを開催 した。日本ではまだよく知られていない各国の文化遺産を紹介しながら、文化遺産の保存・修復・ 活用という共通課題について議論の場を創出し、文化遺産を架け橋とした知的交流を実現した。本 シンポジウムは 2015 年 10 月の安倍総理の中央アジア歴訪の際、各国との文化・人的交流の強化が 発表されたことをふまえて実施したもの。聴衆(約120人)からは「新しい情報が得られ、共通の 関心のある人とのネットワーク形成ができた」という評価が多数を占め、アンケート回答でも100% の満足度を達成するなど好評を博した。

(イ)研究・発信の支援

a. 現代日本理解特別プログラム

平成27年度より新たに「現代日本理解特別プログラム」として、主要先進国の有力研究機関に 対する大型支援を開始。オーストラリア、米国、英国、フランスの主要な機関に対して、主に社会 科学分野(特に日本政治・外交)において、現代日本に対する理解の促進と発信強化に資する7件 の事業に対する助成を実施し、すべてが、基金の助成が有意義であったと回答した。

(a) 米国

- イェール大学の「岐路に立つ日本:日本の政治・外交についてのイェール・プロジェクト」(5 か年事業)は、系統的な日本研究プログラムを立ち上げ、米国学生の日本への関心や理解を引き 上げることを目指す。2015年9月の「戦後の日本の外交」と題したオープニング・イベントでは、

ていると認め られるため、 ある。

<今後の課題>

- ●日本研究支援 に関し、次期 においては、 分野のバラン スに留意しつ 要。
- については、 フォローアッ

把握に加え、 ットワークの 等) に引き続 れる。

26年度以前と平成27年 「B」が適当で | 度以降では、海外日本 研究・知的交流の予算 額が大幅に減少してお り、予算基盤を確立し、 安定的に活動を継続し ていくことが必要であ 中期目標期間 | る。来期は、狭い意味 での日本研究を超え て、日本における知的 な蓄積(自然科学、社 つ、在外公館 会科学、人文科学、文 とも連携した 学等)を世界の知的営 実態把握を踏|みの中で正当に位置づ まえた支援戦しけるような日本研究支 略の検討が必一援や、日本発の言論が 国際的なアジェンダ・ ●知的交流事業 | セッティングに結び付 くような知的交流の実 施を期待する。

な柱と考えるが、平成

- プ(事業直後 ●海外日本研究の推進 の現地におけしについては、支援の実 る発信の状況 | 績やアンケートの回答 状況から十分成果が上 継続的に事業|がっているものと認め に関与せしめる。これらの成果は長 る等して人的 期的なスタンスで実現 ネットワーク することが期待される を維持、関係」が、今はその芽を着実 者間の自立 に育てていくことが重 的・持続的ネ | 要である。そのために も今以上に戦略的なプ 構築への支援 | ログラム運営が求めら
- き取り組む必┃●米国、中国という重 要がある。ま 点国での日本研究機関 た、「国際的重 | 支援事業は、多様な側 要課題につい 面から高レベルの研究 ての対話・共|推進、機関支援が行わ

エローシップ の供与等を行 う。

(イ) 留意点

- a 長期的視野 に立っての恒 常的な知的交 流の積重ねの 重要性に留意 し、次代の知 的交流を担う 担い手の育成 や多様な担い 手によるネッ トワークの強 化等を進め る。
- b 相手国との 交流の節目に 行われる周年 事業及び要人 の往来等、我 が国の外交上 の要請にも配 慮した事業を 行う。
- c 事業実施に 当たっては、 我が国の有識 者の海外発信 の機会の増 加、海外発信 能力の向上、 ネットワーク 形成等を促進 するよう配慮 する。
- d 事業実施に 当たっては、 できるだけ内

加藤良三大使他、日米を代表する知的リーダーが活発な議論を行った。2016年8月には日本の外 交・海外援助を専門とする新規講座担当教員が着任し、春学期から「日本とアジアの人権」と題 した講座を開講。その他、日米の研究者を講師に招いてのセミナー・シリーズも実施している(平 成27年度5回、平成28年度6回)。

ジョンズ・ホプキンス大学は、「人間同盟の守備強化:社会経済的挑戦と日米ベスト・プラク ティス・レスポンス」(5 か年事業)で、日米が取り組む共通課題のベスト・プラクティスに焦点 を当て、日米協力の人的基盤の強化、日米政策アジェンダへの貢献、効率的な環太平洋政策決定 プロセスの改善を目指した講座の開発を行う。若手日本研究者育成を念頭に、「ライシャワー政 策研究フェロー」を採用するほか、1年目は新規講座「日米エネルギー対話」(2016年1月-4月)、 セミナー(計5回)、「日米エネルギー協力」国際会議(2016年4月)を開催。2年目は、講座「日 本の人口統計に基づく医療危機」(2016年9~12月)、セミナー(計2回)、学生による訪日研修 (計14人) などを実施した。

(b) 英国

ロンドン大学キングス・カレッジの「キングス・カレッジ日本プログラム:世界史、安全保障 学、戦略研究から見る日本」(3か年事業)では、英国における日本関連研究の新たな分野を開拓 することを目的とし、系統立った日本研究プログラムを立ち上げ、現代日本社会・政治の課題を 既存の学問分野の枠組み、特に歴史学、国際関係学、安全保障学、戦略研究から分析する。

平成27年度は「東アジアにおける紛争と戦略」と「東アジアにおける海運力と国家戦略」を 開講、平成28年度には「東アジアの安全保障」と「国際関係における日本」も加え4講座を開 設。新設の2講座を担当する教員として、ジュリオ・プリエセ博士(平成24年度日本研究フェ ローシップ受給者)が 2016年7月に採用された。2年間の受講者はのべ148人であった。また、 日本の外交政策や国際関係に焦点を当てたセミナーをこれまで4回開催、日本や欧州各国から招 へいした講師が講義を行うとともに、聴衆(のべ参加者数526人)と活発な議論を行った。その ほか、学部生・院生数名を日本に派遣する留学制度が昨年度創設され、これまで学部生2人が長 期日本留学、院生2人が短期日本留学を果たしている。

b. 米国有力シンクタンク支援

2010年11月の日米首脳による「日米同盟深化のための日米交流強化」イニシアティブに基づき、 米国で政策的影響力を有するブルッキングス研究所やカーネギー国際平和財団等のシンクタンクに 対し日本関連政策研究ポスト支援として助成を実施。

ブルッキングス研究所、カーネギー国際平和財団へは複数年の継続支援を行い、それぞれ日本研 究専門ポストが設置され、日本専門家のミレヤ・ソリス氏、ジェームズ・ショフ氏が就任している。 米国の政策コミュニティにおける対日関心の相対的低下が指摘されるなか、主要シンクタンクに日 本を専門とする研究ポストが増えることで、日本関連の政策研究に厚みを持たせ、各シンクタンク の情報発信力・影響力を通じて対日理解・対日関心を深化させることを狙った。

ミレヤ・ソリス氏は 2012 年 8 月の就任以来、ワシントン DC にて日本やアジアに関連するセミナ 一・会議等を通算47回開催したほか、ニューヨーク・タイムズ、ジャパン・タイムズ、フォーリン・ ポリシー誌、CNN、NHK 等日米主要メディアへの寄稿・インタビュー等の活動を積極的・継続的に行

ジェームズ・ショフ氏は、2012年9月の着任から通算70件の日本関連セミナーや討論会を主催し、 のべ5,975人の参加者を得たほか、外部団体が主催する日本関連会議・セミナー等に通算43回出席、

同研究の実れ、大きな成果が示さ 施・支援を通 じた我が国の 対外発信の強 化」を達成す 同研究等への

べく、国際共 連携が進んだこと、 様々な知的対話やシン ポジウムの開催も充実 が見られる。これらに 関する発信を国内にお はじめとするしいても積極的に行うべ

れたといえる。「東アジ

ア日本研究者協議会」

の設立など、日本研究

のネットワークや国際

- 積極的な関与 も望まれる。 ●また、米国を 主要先進国に おいては、地 域研究として の日本研究に 限らず発信力 の高い有力研 究者(日本人 研究者を含 む)とのネッ トワーキング に意を用いる ことで、海外 における日本 関連研究のプ レゼンス維 持・向上を目 指す必要があ ●各プログラム
- の戦略性向上 に取り組むに 際しては、今 中期目標期間 中における予 算額が委託事 業関連部分を 除くと減少傾 向にあること を踏まえ、事

外の他機関・ 団体等との連 携により事業 効果と効率を 高める。

e 支援対象と なった機関及 びフェローシ ップ受給者の 70%以上から 有意義であっ たとの評価を 得ることを目 標とする等を 評価指標の一 つとし、必要 性、有効性、効 率性等の適切 な指標に基づ いた外部有識 者による評価 を実施する。

- g 日米センタ 一の運営に、 たっては、財産 こ 収 所出資金 等の運用益収 で事業を実施

パネリストやモデレーターといった主要な役割を果たした。またこれまでに 39 件の論文等を執筆、ウォール・ストリート・ジャーナルやディプロマット誌等日米のメディアに通算 165 件にわたりコメントが掲載された。

c. インター・カルチュラル・シティ

欧州評議会が「インター・カルチュラル・シティ」として推進している多文化共生への取り組みについて、基金は、日本で多文化共生を進める関係者と欧州の関係者を結び付けるため、平成21年度より、専門家・日本自治体関係者の派遣、欧州の関係者の招へい、国際シンポジウム・ワークショップ等の事業を継続して実施。平成24年度には、浜松市と共催で「日韓欧多文化共生都市サミット2012」を開催し、新宿区、大田区、東大阪市、韓国、デンマーク、オランダ、アイルランドの自治体首長や研究者が会議に参加。平成25年度は「日欧韓多文化共生都市サミットー」を、日本から浜松市長など地方自治体の参加を得て開催。翌26年度には、欧州評議会主催の国際会議「多様な社会における住民保護と防災」へ派遣した日本の専門家による公開ワークショップを仙台市で開催。平成27年度には、欧州でも先進的な多文化共生政策で知られるバルセロナより専門家を招へいし公開セミナーを開催するとともに、ノルウェーで開かれた国際会議へ派遣した専門家の報告会を、新宿区関係者も交えて開催した。

イ. 人材育成・ネットワーク構築

(ア) 安倍フェローシップ・プログラム

現代の地球的な政策課題で、かつ早急な取り組みが必要とされる問題に関する学際的、国際的な調査研究の増進、また、長期的に政策指向的研究または報道に従事し、世界のネットワークに積極的に参画する新世代の研究者・ジャーナリスト人材の養成を目指す研究奨学金プログラム。フェローシップ運営は基金日米センターが米国社会科学研究評議会(SSRC)と共同で行い、外部有識者を交えたプログラム委員が応募者の審査を行う。

平成 28 年度はプログラム設立 25 周年を記念し、「激動する世界と我々の未来」と題するシンポジウムを本邦で開催。安倍フェローを中心とする日米の国際政治・経済分野を代表する研究者 15 人が登壇し、約 350 人の聴衆を前に議論を展開。レセプションには、安倍総理大臣、キャロライン・ケネディ駐日米国大使をはじめ約 200 人が出席した。

平成 28 年度までに 405 人のフェローを輩出し、いずれも研究者・ジャーナリスト等として日米両国の第一線で活躍しており、研究発表や著作、寄稿等を通じた政策形成への影響力が高い。2017 年 3 月時点で安倍フェローシップ関連出版物の総数は 3,767 点(うち日本語文献 1,264 件、英語文献 2,503 件)に及ぶ。元フェローの今期中期目標期間中における表彰等の一例は以下の通り。

- ・濱田宏一 (イェール大学名誉教授): 2012年12月より内閣官房参与
- ・テオドル・ベスター (ハーバード大学教授/同大学ライシャワー日本研究所所長): 2012 年アジア 学会 (AAS) 会長、平成25年度文化庁長官表彰
- ・ジャック・ハイマンズ(南カリフォルニア大学准教授):アメリカ政治学会 2013 年 Don K. Price Award for Best Book in Science, Technology and Politics、米国公共行政アカデミー2013 年 Louis Brownlow Award
- ・上山隆大(政策研究大学院大学客員教授、元副学長): 平成 28 年度内閣府総合科学技術・イノベ

< その他事項> 主な有識者意 見は以下のとお り。

●海外日本研 究·知的交流 は直ぐに目に 見える成果に 結びつきにく い事業だと思 われるが、日 本研究支援、 日本研究フェ ローシップ、 日本研究ネッ トワークなど で、修士や博 士の輩出、博 士号の取得な どの成果が出 ていることを 評価。

●日本研究フェ ローシップの 人数及び機関 支援の実施件 数が平成 24 年度以降、急 速に減少して いることが気 することにより、の自律ととする。 同律する外にとする。 もではない。 ものとする。 h 日米センタ

ーは、日米文

化教育交流会

議(カルコン)

の事務局業務

を担う。
i 「文化のWA
(和・環・輪)
プロリックのでは、アンカーの

ーション会議常勤議員

- ・スーザン・ファー (ハーバード大学教授): 平成28年度国際交流基金賞
- ・T. J. ペンペル (カリフォルニア大学教授): 平成28年度外務大臣表彰
- ・シーラ・スミス (外交問題評議会上級研究員): 平成28年度外務大臣表彰

このほか、前述の「米国有力シンクタンク支援」にてブルッキングス研究所の日本関連の政策研究ポストに任命されたミレヤ・ソリス氏も元安倍フェローであるほか、元フェローの活動事例として、東日本大震災後、ハーバード大学のアンドルー・ゴードン教授、スーザン・ファー教授、テオドル・ベスター教授等、いずれも元安倍フェローが中心となり、インターネット上の東日本大震災に関する膨大な電子情報が失われる前にアーカイブ化する「東日本大震災デジタルアーカイブ事業」を、同大学ライシャワー日本研究所のプロジェクトとして開始。国立情報学研究所、朝日新聞、NHK、国立国会図書館等の協力のもとに完成させ公開している。

(イ) 日米草の根コーディネーター派遣 (JOI プログラム)

基金日米センターのミッションの一つである「日米両国の各界各層における対話と交流の促進」実現 に向けて、日本との交流の機会が比較的少ない米国の南部・中西部地域にボランティアとして草の根交 流コーディネーター(毎年3~5人程度)を2年間派遣。

平成 24 年度から 28 年度までに 21 人を新規派遣。派遣中のコーディネーターによるのベアウトリーチ数 (イベントや催し参加者数) は、5 か年度で合計 425,066 人に達し、米国において日本のプレゼンスが比較的低い地域において、学校やコミュニティレベルでの日本理解・日米交流促進に貢献している。平成 28 年度末日時点での総アウトリーチ数は、統計を開始した 2003 年度(第1期2年目)以降、延べ約 95 万人にも及ぶ。

また、派遣後も米国に残ってアウトリーチや日本文化紹介活動を継続する元コーディネーターが活躍している。平成21年度からウェスタン・ミシガン大学曽我日本センターに派遣された第8期の吉本道子氏は、任期終了後は派遣先の大学院に進学。大学院修了後の平成26年度より大学は正規のアウトリーチ・コーディネーターのポストを新設、吉本氏を採用した。なお同ポストは、日本研究機関支援プログラムによる同大学への支援を経て自立化したもの。13期の野村忠氏は、コーディネーターとしての活動が評価され、クレイトン大学から「Distinguished Recognition Award」、オマハ市姉妹都市協会から「Spirit of OSCA Award」を授与された。このほか、元派遣先大学の大学院に進学し、同時に日本文化のアウトリーチ活動を継続するプログラム卒業生も複数出ており、日本理解促進とともに事業の狙いとする草の根交流の担い手育成でも着実に成果が出ていると言える。

(ウ) 日米次世代パブリック・インテレクチュアル・ネットワーク・プログラム

近い将来、米国の政策・世論形成・教育分野での活躍が期待される中堅・若手世代のアメリカ人日本専門家に、日米が地球規模で手を携えて取り組むべき多様なアジェンダ、両国の協力の重要性につき理解を深め、緊密なネットワークを育むための多彩な機会を提供することを目的として平成21年度より実施しているプログラム。米国のモーリーン・アンド・マイク・マンスフィールド財団との共同事業。

公募により選抜された研究者、NGO やシンクタンク職員、米国政府職員など様々なバックグラウンドを持つ日本専門家が 2 年にわたり日米両国でのフィールドトリップ、ワークショップなどに参加し、アドバイザー(エズラ・ヴォーゲル・ハーバード大学名誉教授ほか)による指導を受ける。今期中期目標期間中は、第 2 期 (2012 年-2014 年) 14 人、第 3 期 13 人 (2014 年-2016 年)、第 4 期 12 人 (2016 年-2018

にかかる。

- ●全般的に、日本人と外国人との協働・共同の比重が少ないような印象を受ける。

年)がフェローとして参加。大学で言えば准教授程度の、活発な業績発表を重ねる時期の専門家が本事業によりネットワークを広げ、共同プロジェクトへの参画や研究発表、メディア寄稿等の成果を数多く実施しており、中でも安全保障を専門とするアンドリュー・オロス・ワシントン・カレッジ准教授(第2期)や、アジア太平洋安全保障研究センター准教授から移籍し笹川平和財団 USA(ワシントン DC)研究員として活動しているジェフリー・ホーナン氏(第2期)などは、精力的に研究成果を発表し、専門家として日米の主要メディアへの寄稿やコメントを通じて大きな発信力を発揮している例と言える。また、上述の米国有力シンクタンク支援事業により、ブルッキングス研究所のジャパン・チェアを務めるミレヤ・ソリス氏は本事業の第1期フェローでもあり、主宰する複数の公開パネルに本事業フェローを招くなど、本事業の目的とするネットワーキングを自身の持つプラットフォームに大きく活用しており、また日本経済新聞など、米国のみならず日本の主要メディアからも寄稿やインタビューを求められる専門家となっている。

(エ) 中国知識人招へい

中国には、論壇・言論界で強い影響力を有しながら日本との関係が希薄な知識人が比較的多数存在するとみられることから、国際交流基金ではこうした層をターゲットに平成 20 年度から招へい事業を実施している。日本の各界有識者と接触し、現実の日本社会を経験する機会を与え、発信により中国社会における対日理解の促進を期している。平成 28 年度までの招へい人数は、個人 73 人・グループ 71 人の計 144 人に達した。

平成 26 年度に招へいした熊培雲氏は、帰国後の平成 28 年 3 月、4 か月の滞日経験を 629 頁の大著『西風東土』として出版、初版 10 万部と好評を得ている。また平成 27 年度の招へい者である蒋方舟氏は、20 代にして既に作家として高い評価を受けており、招へい中に作家・西木正明氏との対談講演会を実施したところ、日本経済新聞、東京新聞での報道など、大きな反響を得た。平成 28 年度に招へいした者のうち、ジャーナリストの段宏慶氏は、英フィナンシャル・タイムズ紙の中国語版オンラインニュース「FT 中文網」で、日本で見聞した内容をコラムで発信。日本の清潔さについて取り上げたコラムは中国国内で大きな反響を呼び、737 万件のアクセスを獲得。また、経済ジャーナリストの馬国川氏は、中国の複数の著名メディアに計 26 本の訪日成果記事を寄稿し、合計 440 万ビューを達成するなど注目を集めた。

(オ) アジア・リーダーシップ・フェロー・プログラム

アジア諸国・地域で際立ったリーダーシップを発揮している専門家が約2ヶ月の共同プログラムを通じ、問題意識と価値観を共有しネットワークを培うプログラムを、公益財団法人国際文化会館と平成8年度より共催している。(平成26年度よりアジア文化交流強化事業へ移行。)平成28年度までの累計124人のフェローには、2011年にソウル特別市長に当選し、2014年に再選された朴元淳(パク・ウォンスン)氏(平成12年度フェロー)、フィリピン大統領府政務担当次官を経て2015年に政府人権委員会議長に就任したホセ・ルイス・マーティン・C・ガスコン氏(平成20年度フェロー)、シンガポール国立大学リー・クァンユー公共政策大学院政策研究所所長、および情報通信省政府通信統括官を務めるジャナダズ・デヴァン氏(平成10年度フェロー)、フィリピン文化行政の要職を歴任し、2016年(第27回)福岡アジア文化賞の受賞が決定した歴史学者のアンベス・オカンポ氏(平成26年度フェロー)など、各界の要職に就き、社会的貢献を極めて高く評価される例が多く、貴重な人的資産となっている。

(カ) 中東グループ招へい

他の地域と比べて日本との人的ネットワークが比較的弱い中東・北アフリカ地域の知日家の育成とネ ットワーク形成を目的として、基金は平成 16 年度より若手リーダーのグループ招へいを行っており、 平成28年度までに計18か国、通算120人の招へい者を数える。今期中期目標期間中は、バーレーン、 クウェート(平成24年度、10人、翌年度にフォローアップとして震災復興とまちづくりに関する巡回 講演を招へい者母国で実施)、アラブ首長国連邦、カタール(平成26年度、8人)、サウジアラビア、オ マーン、エジプト、ヨルダン(平成27年度、18人)から、求心力・発信力を持った次世代のリーダー 候補達(メディア関係者、NGO/NPO 関係者、アーティスト、政府関係者、若手研究者等)を招へいした。 平成 28 年度は、フォローアップとして過去 5 回の参加者の中から、8 か国(イラン、エジプト、カター ル、クウェート、サウジアラビア、チュニジア、バーレーン、ヨルダン)計8人を招へいし、ネットワ ークの維持・強化を図った。各年度ごとに、「『つながり方』を考えよう - 日・アラブの若者が描く『理 想の社会』」、「社会的『居場所』の役割について考える」、「寛容」、「共生」及び「女性の活躍」のテー マを設定、東京のほか東北被災地などの地方訪問も組み込み、地域で問題に取り組む関係者等と意見交 換を重ねた。過去5回の参加者を対象に行ったアンケート調査によれば、回答者の半数以上が、本プロ グラムで学んだことを帰国後に新聞・雑誌・論文や WEB など様々な媒体で発信している。たとえば、平 成 27 年度の参加者は、エジプトの国営テレビ番組で訪日体験を語っている。また、博士号を取得して 大学の専任講師となった者、ジッダ商工会議所の国際部長に昇進した者、2017年に所属大学において最 優秀研究者賞を受賞した者など、帰国後に出身国での地位を高め、今後の発信力が期待される者が少な からずいることがわかった。

ウ. KAKEHASHI プロジェクト (受託事業)

日本に対する潜在的な関心を増進させ、日本的な価値やクール・ジャパンといった我が国の強みや魅力等の日本ブランドへの国際理解を増進させることを目的に、政府事業である KAKEHASHI プロジェクトの北米を対象とする部分を受託した。平成 25 年度、26 年度にわたり中学生から若手社会人 (35 歳以下)までの青少年合計 2,251 人を米国より招へいし、また、2,323 人を米国へ派遣。中学・高校生グループを基本としつつ、大学生、若手研究者、若手クリエーターなど多様な若者層をグループ編成し、日米の相互理解の深化、将来の日米交流の担い手層のネットワーク形成並びに青少年層におけるグローバル人材の育成を推進した。参加者の満足度や日本への理解度、印象度等各指標において、年度計画で示された定量指標 (70%以上)を大幅に上回って達成した。また、定性面においても、招へいした米国青少年の大部分が、プログラム参加を通じて日本への理解をより一層深め、且つ日本に対する肯定的な印象を持ち、日本への再訪を希望するに至っている。プログラム参加を経て、継続が危ぶまれた日本語教育の維持が決定した米国の高校や、姉妹校提携を締結した日米の高校など、持続的な成果例も報告されている。

(ア) 招へい事業

招へい事業においては、米国の青少年 2, 251 人 (112 グループ) が原則 9 泊 10 日の日程で、日本各地 37 都道府県 137 都市を訪問。学生グループは、地方の伝統文化の体験や地場産業の視察等を行った他、学校交流やホームステイを通じて同世代の青少年との交流を深め。また、企業等での最先端技術や、歴史的遺産の視察等も併せ行い、日本の魅力や強みについて幅広く理解を深めた。また専門性を持ったグループは関係する専門家等のレクチャー受講や機関訪問を行い、関係者との交流を深めた。

アンケートでは、96.9%が日本に対する理解を深め、97.2%が日本への印象が良くなったとし、
98.9%が日本への再訪問を希望、98.6%がプログラムに満足と回答した。
(イ)派遣事業
派遣事業においては、日本の青少年 2,323 人(100 グループ)が原則 9 泊 10 日の日程で、全米各地
36 州、1 特別区、1 準州(全 76 都市)を訪問。学生グループは、各校・グループ毎に準備したパワー
ポイント資料等を用いて英語によりプレゼンーションし、地域に伝わる伝統芸能等を披露するなどの発
信を積極的に実施、また、社会人グループも共通する分野の関係者に対するプレゼンテーションや議論
などを通じ、積極的に発信を行い、連邦議会の議員や州政府関係者から、同年代の校生・大学生、地域
のコミュニティに至るまで幅広い層の米市民に対して、日本の魅力や強みについて理解を促進した。
アンケートでは、97.8%が日本の魅力を効果的に発信できたと回答、また99.1%が米国の社会や文化
を良く理解できたとし、98.3%がプログラムに満足と回答した。
エ. 日米センター事業に対する外部有識者の意見聴取
平成 26 年度から 27 年度にかけ、平成 23 年度から 25 年度に実施した「アジア専門家招へい」、ならび
に「一般公募助成」の各プログラムにつき、外部専門家による評価を行った。一般公募助成プログラムに
ついては、専門家から得た意見をもとに、平成28年度のガイドラインを改定した。

4. その他参考情報

独立行政法人国際交流基金 中期目標期間評価 項目別自己評価書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関	する基本情報										
No. 5	「アジア文化交流強化事業」の実施										
業務に関連する政策・施	基本目標:Ⅲ 広報、文化交流及び報道対策	当該事業実施に係る根拠(個	独立行政法人通則法								
策	具体的施策:Ⅲ-1-4 国際文化交流の促進	別法条文など)	独立行政法人国際交流基金法								
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業	外務省政策評価事前分析表 施策Ⅲ-1-4 (国際文化交流の促進)								
度		レビュー	行政事業レビューシート番号(アジア文化交流強化事業)26 年度:069								
			基金シート番号(アジア文化交流強化基金)								
			26 年度:26-003、27 年度:27-003、28 年度:28-001								

2	. 主要な経年データ													
	①主要なアウトプッ	・ト(アウトカ	カム)情報											
	指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度						
	(1) "日本語パー	-トナーズ"》	派遣事業											
	派遣人数	(長期 260 人程度)				100	170	364 (うち長期 288 人)						
	派遣機関数/国数					134 / 5	231 / 8	415/12						
	アンケート「有意 義」度					98%	99%	99.7%						
	アンケート「対日関心/理解促進への貢献」	(80%以 上)				96%	96%	98%						
	(2) 市民交流促進・支援													
	主催事業 件数/人数	*				7 / 1, 257	6 / 3,860	39 /9, 179						
	助成事業 件数/人数	*				46 / 74, 847	64 / 240, 801	44 /309, 373						
	主催事業アンケー ト「有意義」度					98%	97%	99%						
	(3) ネットワーク	'構築促進・プ	支援											
	フェローシップ (派遣・招へい) 件数/人数	*				2 / 2	19 / 19	31/31						
	ネットワーク形成	*				2 / 2	20 / 359	112						

②主要なインプット	情報(財務情	報及び人員は	工関する情報)		
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
予算額 (千円)		10, 167	2, 866, 023	3, 580, 045	4, 043, 454
決算額 (千円)		11, 912	1, 227, 021	3, 107, 863	3, 364, 251
経常費用 (千円)		6, 819	1, 228, 297	3, 077, 561	3, 391, 919
経常利益 (千円)		0	0	0	0
行政サービス実 施コスト (千円)		I	-	3, 077, 561	3, 391, 919
従事人員数		_	15	20	22

支援 件数/人数						/2, 767	
主催事業アンケート「有意義」度				100%	92%	97%	
(4) 共同·協働作	業促進・支援	至					
主催事業 件数/	*			40	77	113	
人数	*			/ 65,045	/ 291, 447	/452,066	
助成事業 件数/	•			21	77	62	
人数	*			/ 3,413	/ 101, 488	/238, 132	
主催事業アンケー ト「有意義」度				98%	96%	98%	
(5)海外拠点主導	事業						
件数/人数	*			46 / 72, 720	116 / 175, 283	115 /148, 713	

注)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

※「達成目標」欄のアンケート「日本への関心/理解促進」度の数値(80%)は、平成28年度計画に新たに記載した数値目標。なお、平成28年度計画に記載した実施件数の数値指標(市民交流、ネットワーク構築及び関連海外拠点事業計140件、共同・協働作業及び関連海外拠点事業計140件、計280件)については、複数の項目に件数がまたがっているため「達成目標」欄への記載は行っていない。

※平成26年度及び27年度の「決算額」と「予算額」の差額は、一部事業が翌年度以降の実施となったため等。

※人件費は、「予算額」「決算額」「経常費用」のいずれにも含まない。

※海外事務所における事業費・従事人員数は含まない。

中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大	:臣による評価
1 //4 [- 1/1]	177761		業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
平成 25 年 12 月	平成 25 年 12 月	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<自己評価>	評定 A	評定 A
に政府が発表し	に政府が発表した	① "日本語パート	「アジア文化交流強化事業」は、2013年12月の日・ASEAN特別首脳会議で安倍総理が発表した新しい	●自己評定: A	<評定に至った	<評定に至った理由
た「文化の WA	「文化の WA(和・	ナーズ"平成 28	文化交流政策「文化の WA(和・環・輪)プロジェクト」に基づき、2014 年 4 月に国際交流基金内に設置	●評定の根拠	理由>	1. 第 3 期中期目標
(和・環・輪) プ	環・輪) プロジェ	年度長期派遣数	されたアジアセンターを中核に、日本語学習支援事業と芸術・文化の双方向交流事業を柱として平成	本項目は、新しい	1. 東京オリン	間中の平成25年に
ロジェクト〜知	クト~知り合うア	260 名程度	26 年度から開始。対 ASEAN 外交 5 原則(平成 25 年度)中の項目「アジアの多様な文化、伝統を共に守	アジア文化交流政策	ピック・パラリ	オリンピック・パ
り合うアジア~」	ジア~」の一環と	② "日本語パート	り、育てていく」ための具体的施策の検討を目的として、総理大臣のもとに組織されたアジア文化交流	「文化の WA (和・	ンピックに向	ンピックに向けた
の一環として、平	して、平成32年度	ナーズ"派遣先に	懇談会の提言をふまえつつ、2020 年までの 7 年間の事業のミッションを「日本を含むアジア地域に住	環・輪) プロジェク	け7年間に及	間に及ぶ事業とし
成 32 年度までの	までの間、日本と	おける日本理解促	む人々が、交流や協働作業を通じてお互いのことをよく知り合い、アジアにともに生きる隣人としての	ト〜知り合うアジア	ぶ事業として、	始された本事業は
間、日本とアジア	アジアの芸術家、	進/関心向上、学習	共感や共生の意識を育んでいくこと。」と定めたうえで、「交流の裾野を広げ、相互理解を促進すること」、	~」の中核的な部分	今中期目標期	平成26 年4月に基
の芸術家、文化	文化人、知識人な	意欲向上の回答割	「文化の担い手となる人材の育成やソフト・インフラの発展を促進すること」、「新たなネットワークの	を占めるものとして	間の途中に予	にアジアセンター
人、知識人などの	どの文化の担い手	合 平成 28 年度	形成、持続的な交流基盤・プラットフォームの構築を促進すること」、「新しい価値・ムーブメントの創	補正予算として措置	算措置され開	置の上、ミッショ
文化の担い手の	のネットワーク化	80%以上	出、未来に向けた問題提起・提言を促進すること」の4つのビジョン(活動の目的)に基づき、日本と	され、2014年3月の	始したが、平成	ビジョン等の指針
ネットワーク化	とアジア域内の市	③各国文化紹介、情	アジアの交流の裾野をひろげ、持続的なネットワーク/プラットフォームを創造し、新しい価値やムー	中期目標変更によっ	26 年4月に基	ンセプトを整備し
とアジア域内の	民の相互理解を促	報提供、市民交流	ブメントを生み出すため、様々な分野で ASEAN 諸国を主対象とするアジアと日本との文化交流を抜本的	て新たに追加された	金内にアジア	体計画を立て、各
市民の相互理解	進する双方向交流	事業の実施件数	に強化することを目的としている。	政策的な重要度の高	センターを設	ログラムを制度化
を促進する双方	事業、アジアの日	(平成 28 年度		い事業であり、"日	置し、ミッショ	日 ASEAN 双方の有
向交流事業、アジ	本語教育機関の活	下記④と合わせて	アジアセンター事業実施の基盤整備	本語パートナーズ"	ン、ビジョン	からなる事業諮問
アの日本語教育	動を支援するため	140件[1000件÷7		派遣事業と双方向の	等、関係者が共	会を設置、人員体
機関の活動を支	の日本からの人材	年に相当〕)	 ムの制度化をはじめとする実施体制整備を行った。平成 28 年度末の時点で、本部アジアセンター内に	文化芸術交流事業を	通の指針とす	備、海外連絡事務
援するための日	派遣事業等を集中	④グループ交流、個	5 チーム、海外は既存の海外事務所 5 か所に加え、平成 27 年度にビエンチャン(ラオス)およびプノ	両輪として、2020年	るコンセプト	置等により、国内
本からの人材派	的に行い、ASEAN	人の招へい・派遣、	ンペン(カンボジア)にアジアセンター連絡事務所を開設し、国内 74 人、海外 36 人、計 110 人の体制	までに日本と ASEAN	を整備し、7年	の事業実施体制を
遣事業等を集中	諸国を主対象とす	人材育成、交流基	を敷いている。	を中心としたアジア	間に及ぶ計画	に整えた。また、
的に行い、ASEAN	るアジアと日本と		センター発足直後の 2014 年 4 月 15 日には、内外の関心喚起と協力の呼びかけを目的として、文化	との交流を飛躍的に		が長年培ってきた
諸国を主対象と	の文化交流を抜本	件数 (平成 28 年度	の WA プロジェクトの発足記念式典を東京都内で開催した。約250人の出席を得た本式典には、安倍総	拡大・深化させるこ	ログラムを制	ースを活かし、E
するアジアと日	的に強化する。	上記③と合わせて	理をはじめ政府要人、アジア文化交流懇談会委員や ASEAN 各国大使が臨席し、レー・ルオル・ミン ASEAN	とを目的としてい	度化し、日	ASEAN 各国の政府
本との文化交流	具体的には以	140 件〔同前〕)	事務総長からはビデオでの祝辞が寄せられたほか、ジャカルタで日本語を学ぶ学生たちの日本語ミュ	る。	ASEAN 双方の	 び文化関係者等の
を抜本的に強化	下のア〜エを実施	⑤共同制作、共同研	ージカル劇団「en 塾」による式典でのパフォーマンスが大きな感動を集めた。式典の成功により、ア	平成 26 年度から	有識者からな	と協力を取り付け
する。	する。	究等協働事業の実	ジアセンターは開設直後から各界の認知と期待を獲得し、幅広い分野の影響力のある機関・個人との	平成28年度の3年度	る事業諮問委	広いジャンルの事
		施件数(平成 28	パートナーシップによる事業の企画・実施を迅速に開始することが可能となった。	においては、基金の	員会の設置を	短期間で軌道に
	ア アジアにおけ	年度 140 件〔同	加えて、日本・ASEAN 双方の専門的知見を得つつ事業の方向性を定めるために、日本側として旧アジ	持つリソースを十分	行った。あわせ	た。これらにより
	る日本語教師の	前〕)	ア文化交流懇談会の委員、ならびに ASEAN 側として 10 か国の文化指導者、国内有識者等の国を代表す	に活かし、ミッショ	て、人員体制を	果目標の達成に
	活動支援及び日		 る識者からなる事業諮問委員会を設置。これまでに 3 回開催し、関係各国の第一級の文化人から本件	ン、ビジョン等のコ	整備し、新規海	て、着実に進捗し
	本語学習者と日	<評価の視点>	事業への賛同、期待、助言等を得る貴重な場となっている。	ンセプト整備、各種		
		①日本語教師活動の	2016 年 9 月、東南アジア側委員 10 人から、ASEAN 各国政府関係機関に対する共同文書が連名で発出			
	会の増大を目的		された。これを受けて、2016年12月、薗浦健太郎・外務副大臣は、駐日 ASEAN 各国大使との意見交換			 2. 平成 26 年度だ
	とする、現地日本					まった「日本語ノ
	語教師・学習者の		人より本事業を高く評価する共同声明が発出されたことを紹介したところ、各国駐日大使から、我が			ナーズ事業」の派

パートナー役と なる人材を日本 から各国の日本 語教育機関に派 遣する事業を実 施する。

- イ アジアにおけ る一般市民の間 の幅広い交流促 進と相互理解の 基盤拡充を目的 とする、現地機関 との連携による 各国文化紹介•情 報提供事業、及び 市民交流事業を 実施・援助する。
- ウアジアにおけ る文化芸術・知的 交流分野の共 同・協働の取組み に向けた、専門家 の間の交流促 進・深化とネット ワーク構築・強化 を目的とする、グ ループの交流事 業及び個人の招 へい・派遣事業を 実施する。
- エ アジアにおけ る文化芸術・知的 交流分野の専門 家・専門機関が取 り組む共同制作 や共同研究等協 働事業及びその

めの人材を各国の 日本語教育機関に

- の基盤拡充のため の各国文化紹介・ 施·援助
- 流分野の共同・協 た、専門家間の交 流促進・深化とネ ットワーク構築・ 事業及び招へい・ 派遣事業の実施
- 流分野の共同制作 や共同研究等協働 事業及びその成果 発信事業の実施・ 援助

国の取組みに対する活発かつ好意的な意見表明があった。

派遣する事業の実 "日本語パートナーズ"派遣事業

日本語学習支援のための"日本語パートナーズ" (以下、パートナーズ)派遣事業は、20歳から69 ②市民間の幅広い交 |歳までの日本語母語話者を現地日本語教師のアシスタントとして各国の学校現場に派遣するもので、平 流促進と相互理解 | 成32年度までに3,000人以上を派遣予定。学校現場で教師・学生を支援するだけでなく、パートナー ズ自身も派遣先の文化・言語を学び相互理解を深めることで、日本とアジアの交流の裾野拡大を図る。 平成 26 年度から 28 年度の 3 か年でパートナーズ 634 人を派遣。うち、すでに派遣を終えた 556 人はの 情報提供事業及び | べ212,405人の生徒に対する日本語教育に従事し、また課外活動や学内行事、地域の日本文化祭にも積 市民交流事業の実 | 極的に協力して日本文化を紹介し、生徒・教師・地域住民のべ 361,787 人実績の参加を得た。平成 28 年度までに帰国したパートナーズ 556 人の受入校に対し事後アンケート調査を実施したところ、約 ③文化芸術・知的交 | 99.7%の受入校がパートナーズの活動を有意義とするなど、その活動はきわめて高く評価されている。

平成28年度には、27年度の8か国から、カンボジア、ラオスを加えたASEAN全10か国への派遣を 働の取組みに向け │ 実現し、中国並びに台湾を加えた計 12 か国・地域に拡大。3 か年の目標である 610 人程度の新規派遣 を達成した。なお多数のパートナーズを派遣しているインドネシア及びタイの教育省と評価会議を毎 年開催しているが、両評価会議では高校教育現場で高い評価を受けていることが確認された。

応募者確保の観点からは、一般向け説明会、大学等説明会など、きめ細かく、かつ広範囲で通算217 強化のための交流 │ 回の説明会を実施したことはもとより、派遣計画人数の大幅な増加に対応するため、インターネット 等を活用した大型広報キャンペーンに取り組み、平成28年度は通年で4.8倍の応募倍率を達成した。 さらに、3 つの自治体(福岡県・埼玉県・静岡県)及び16大学(東京外国語大学、大阪大学、立教大 ④文化芸術・知的交 | 学ほか)と連携協定を結び、推薦枠を設定し、安定的な応募者確保に努めた。

> 帰国後のフォローアップとして、パートナーズのネットワークを強化するため、感謝状贈呈式・交 流会を2回開催し、世耕弘成・内閣官房副長官(当時)、萩生田光一・同副長官、園浦健太郎・外務大 臣政務官(当時)、滝沢求・同政務官(当時)、駐日外国公館代表等の出席を得て、派遣期間中の活動 を報告した。

> 帰国後の動向について、平成26年度から28年度の間に帰国し、帰国後6ヶ月が経過したパートナー ズを対象にフォローアップ調査を実施したところ、97.9%が帰国後も卦任国に関する情報やニュースに 関心をもっている、72.2%が赴任校との交流を継続している、58.3%が赴任国の言語学習を継続してい る、30.9%が日本語教育に携わっている、89.6%がパートナーズ派遣事業への参加を周囲に勧めたと回 答した。EPA 日本語予備教育事業の講師募集では平成29年度内定者54人のうち、日本語パートナーズ 経験者が3分の1にあたる19人を占めるなど、本事業は3年目にして、日本語教育や草の根交流に資 する人材を着実に送り出している。

市民間の幅広い交流促進と相互理解の基盤拡充に向けた取組

アジアセンターのビジョンに掲げる「交流の裾野を広げ、相互理解を促進すること」、すなわち日本 とアジア諸国の交流の裾野を広げ、アジア域内の人々の相互理解や友好親善を促進する目的から、以 下のような市民レベル・地域レベルのグループ交流事業を計画、実施した。

【市民間の幅広い交流促進と相互理解の基盤拡充に向けた取組】

7. 「HAND s!—Hope and Dreams—Project」

外 7 か国事務所等に 計 110 人配置)、新規 海外連絡事務所設置 (プノンペン、ビエ ンチャン)、事業諮問 委員会の設置、等の 措置により迅速に事 業実施体勢を整え、 また開設当初から日 本および ASEAN 各国 の政府および文化関 係団体・個人等の支 援と協力を取り付 け、各事業を成功裏 に軌道に乗せた。

日本語パートナー ズ事業では、現地治 安状況等もあり計画 どおり派遣できない 例もあったものの、 国際交流基金設立以 来かつてない規模の 主催派遣を実施して きており、今後の応 募者増を目指した取 組もすでに効果を現 している。パートナ ーズは 12 か国・地域 の派遣先において、 のべ 21 万人を越え る日本語学習者への 指導に従事し、生徒 の学習意欲の向上や 日本理解促進に大き く貢献("日本語パ ートナーズ"派遣先 におけるアンケート 結果で、96.4%が日 本理解促進/対日関 心向上に貢献した、

に整えた。ま た、基金が長年 培ってきたリ ソースを活か し、日本、ASEAN 各国の政府、及 び文化関係者 等の支援と協 力を取り付け、 幅広いジャン ルの事業を軌 道に乗せた。

2. 「日本語パー トナーズ事業」 を通じ、市民レ ベルの草の根 的な交流を広 方にとって、相 ことができた。 また、派遣者 承者としての 役割を果たし、 日本国内にお 化の理解にも 人数は、ジャカ ルタにおける テロ事件発生 による治安間

におけるテロ事件発 生、ASEAN 諸国で最も日 本語学習者数が多いイ ンドネシアの杳証取得 等の問題により一部目 標数に届かなかった平 成27年度を除き、国内 大学や地方自治体との 連携等の工夫を行い、 派遣者数は着実に増加 し、3か年で634人(26 年度 100 人、27 年度 170 人、28 年度 364 人) に 達しており軌道に乗り つつある。「日本語パー トナーズ事業」のアン ケート結果でも、毎年 げ、受け入れ | 派遣先の 96%以上が「日 先、派遣者の双本理解促進/関心向 上、学習意欲向上」に 手国文化の相 貢献したと回答してお 互理解と交流 り、目標である 80%を を促進させる一大きく上回った。「日本 語パートナーズ」が日 本語学習支援を行った は、帰国後、相 生徒や日本文化紹介を 手国文化の伝 行った生徒・教師・地 域住民等の人数は、そ れぞれ 21 万人、36 万人 を超えており、また、 ける相手国文 | 達成目標以外でも、「日 本語パートナーズ」経 寄与した。派遣|験者の多くが派遣終了 後も派遣先校との交流 活動を維持することに より新たなネットワー クを形成し、持続的な 題の影響によ 交流を行う等、数多く り、2 か年の目 の点でこの事業が大き

ついては、ジャカルタ

成果発信事業を 実施・援助する。

平成 26 年度に開始した若者リーダー交流事業「HAND s!-Hope and Dreams-Project」は、アジ アの共通課題である防災・環境教育に関心を持つ各国の若手リーダーが、フィールドワークやワーク ショップを通じて共に学び、具体的な計画をつくり実践するまでのプロセスを支援する事業。対象国 は3年間でインドネシア、タイ、マレーシア、フィリピン、インド、ミャンマー、ネパールの7か国 に拡大。毎年約25人のフェローを選抜し、フィリピン、インドネシア、タイ及び日本で研修プログラ ムを実施した。

フェロー経験者が帰国後に企画・実施した13件の防災・環境教育事業を支援し、累計で2万3千人 以上に裨益、着実にアジア各国に防災教育を根付かせている。

自然災害が多発し防災が域内の共通課題となっているなか、初回のインドネシアからの参加者応募 倍率は111倍となるなど、本事業は開始当初より高い関心を集め、インドネシア TVRI、タイ PBS TV、 NHK などテレビ報道を中心とするメディアで取り上げられた。また SNS によるリーチ数も累計で平成 26 年度 29 万人、27 年度 50 万人、28 年度 75 万人と大幅に増加しており、次代を担う若者世代が域内 ネットワークを築き、さらに若い子どもたちへと防災教育を伝えていく取り組みが共感と支持を得て いる。

イ. ふれあいの場プロジェクト

アジア域内の交流・相互理解を市民レベルで促進する場として、日本や他の近隣諸国の文化情報に 接する機会が相対的に少ない都市において文化紹介・情報提供や交流事業を実施する「ふれあいの場」 事業については、平成28年8月、ヤンゴン(ミャンマー)、チェンマイ(タイ)、ホーチミン(ベトナ ム)の3都市に開設し、記念イベントを実施した。

各拠点は日本文化紹介事業やアジアのアーティストによる協働事業を活発に実施し、年度末までの約 半年で累計で約7,000人の参加を得た。来場者・参加者の98%が満足、また、「ヤンゴンふれあいの 場」の Facebook ページの「いいね!」は 16,421 件を記録した。メディアでも多く紹介され、「チェン マイふれあいの場」は、The New York Times 紙による「52 Places to Go in 2017」の一つであるチ ェンマイの紹介で言及された。また、「ヤンゴンふれあいの場」の活動の一つである、日本の歌を歌う 合唱クラブがミャンマー国立交響楽団の公演(指揮者:山本祐ノ介氏)と共演するなど、発足半年に して幅広く活動している。

ウ.「アジア・市民交流助成」事業

芸術、教育・環境、医療・福祉、スポーツ、防災、産業等多岐にわたる分野の市民レベルの交流を 支援し、アジア域内の交流の裾野を拡大。通算でのベ 177 件の事業を採用し、「Japan Festival in Vietnam」、「ミャンマー祭り」といった大型フェスティバルをはじめプログラム全体で 67万8千人以 上の参加を得た。

津波という共通体験に対し、日本の紙芝居とインドネシアの口承芸能を組み合わせて3年間に100 か所以上でセミナーと交流会を実施し 11,000 人の参加を得た"防災文化セミナー「スマトラ沖地震津 波より 10 年を経て」"、日本、カンボジア、タイ、ベトナム、ミャンマーによる "東南アジアにおけ る漆工芸を通した文化交流事業"、日本とベトナムの地方都市の市民同士の協力を育てる"ベトナム・ 市民交流によるまちづくり推進"等事業の継続的発展を支援した。

文化芸術・知的交流分野の専門家間の交流促進・深化とネットワーク構築・強化

96.1%が学習意欲向 上に貢献したと回答 し、目標値である |80%を大きく上回| る) している。また 派遣後にも双方向の 交流が持続・発展す る例が出ているな ど、総じて、将来の一 知日層、対日関心層 の拡大に大きな成果 をあげつつある。

双方向の文化芸 術交流事業につい ても、草の根レベル の交流から新しい 価値の創造に向け た協働の取組にい たるまで、多層的な 段階を包摂した、多 岐にわたるジャン ルの総計 1,059 件の 事業を実施・支援 し、のべ 210 万人以 上の交流を可能と し、十分な成果をあ げた。特に、平成 28 業総数は516件に達し し、目標値である 280 件を大幅に (516/280 = 1.84)上回った。

上記のとおり、概一 ね中期計画における 所期の目標を上回る 実績を上げているこ とから、「A」評定と 自己評価する。

な成果を挙げていると 判断できる。

たものの、国内 大学や地方自 3. 双方向の文化芸術 治体との連携 交流事業においては、 等の工夫をし 多方面の領域で多彩な たことにより、 助成事業や市民間ある 着実に増えて いは専門家間の交流 きており、派遣 等、幅広いチャンネル、 人数 3,000 人 数多くのメニューを用 という目標にいながら、相互理解の 向け軌道に乗│増進に貢献した。人的 りつつある。 交流事業、ネットワー 「日本語パー ク構築促進事業につい トナーズ事業」 て、平成32年度までに の派遣先に対 のべ 1,000 件以上を実 するアンケー 施する目標に対し、577 トの結果、「日 | 件(26 年度 92 件、27 年 本理解促進/関 度 193 件、28 年度 292 心向上、学習意 | 件)を既に実施してお 欲向上|を選択 り、また、協働事業及 した者の割合しびその成果発信事業に は 96%であ ついて、平成32年度ま り、目標である でにのべ 1,000 件以上 80%を上回っ を実施する目標に対 し、482件(26年度72 件、27 年度 186 件、28 年度においては、事 3. 双方向の文 年度 224 件) を既に実 化芸術交流事 | 施しており、順調に進

標の 353 人に

は達しなかっ

業においては、 多方面の領域 事業や市民間 家間の交流等、 幅広いチャン 理解の増進に

で多彩な助成 4. 本事業は、第3期 中期目標期間の途中か あるいは専門 | ら開始された事業 (平 成 26 年度から) であり、 事業の制度設計や適切 ネル、数多くの な人員配置などの基盤 メニューを用し整備から、事業を本格 いながら、相互し的に展開するという取 り組みの難易度を加味

んでいる。

アジア域内の文化諸分野の専門家の人材育成やネットワーク促進のため、アジア諸国の文化人の招 へい、専門家向け短期・長期/派遣・招へいフェローシップ、グループ派遣・招へい等による人的交 流を行った。主要例は以下のとおり。

ア. ネットワーク形成支援(アジア・文化人招へい)

日本との文化交流の発展に貢献が期待される ASEAN 各国の学者・研究者、芸術家、スポーツ関係者、 NGO/NPO 関係者、ジャーナリスト等を対象とした「アジア・文化人招へい」プログラムで計 14 人を招 へいし、各専門と関心を考慮した訪日プログラムにより専門家間のネットワーク形成を促進した。カ ンボジアの映画監督リティ・パン氏、ミャンマーの脚本家アウン・ミン氏、インドネシアで宗教的寛 容に取り組む活動家イェニー・ワヒド氏、シンガポールの詩人・国家ブランディング専門家コー・バ クソン氏、ブルネイの映画監督シティ・カマルディン氏については、講演会や同分野の日本人専門家 とのラウンドテーブルなど、対話とアウトリーチの機会を企画実施した。

シンガポールのコー・バクソン氏は Singapore Writers Festival で日本パネルのモデレーターを務 め、カンボジアのボバデヴィ王女の訪日は、王女が創設したカンボジア聖舞踊団の訪日公演に結びつ き、ブルネイのシティ・カマルディン氏は日本の大学における映画教育の手法の導入を検討するなど、 訪日を機に形成された人的ネットワークを活用した取り組みが展開されている。

イ. アジア・フェローシップ

アジア域内において、文化芸術、スポーツ、学術、知的交流の広い分野で国を超えた専門家間の共 同・協働事業を促進するため、自国外に一定期間滞在して専門・関心分野に関する調査・研究活動や ネットワーク・プラットフォーム構築などの活動を行なう個人を対象としており、35人にフェローシ ップを供与した。

フィリピンに滞在したアーティストの山内光枝氏が海洋アジアの流動的な世界観を探求した展覧 会、ベトナム人写真家 Maika Elan 氏が日本の引きこもりを記録した写真展、アートスペース代表の小 川希氏による東南アジアのオルタナティブ・アート・スペースの調査記録出版など、様々な取り組み の成果が具体化している。主催・助成事業にフェローが関与したり、フェロー同士のネットワークが 構築されるなどの成果も生まれている。

文化芸術・知的交流分野における協働事業、及び成果発信

アジアセンターのビジョンの一つ「新たなネットワークの形成、持続的な交流基盤・プラットフォ ームの構築を促進すること」を目的とし、アジアにおいて文化芸術、スポーツ、知的交流分野の専門 家・専門機関が取り組む共同制作や共同研究等の協働事業、及びその成果発信を実施・支援し、新し い価値やムーブメントの創出を目指すべく、映像、舞台芸術、造形美術、スポーツ、知的交流の多岐 にわたる分野で事業を展開した。主要例は以下のとおり。

ア. 東京国際映画祭

アジア最大規模の国際映画祭である東京国際映画祭との連携を平成26年度から実現。新設されたア ジア映画紹介部門「CROSSCUT ASIA」での「#01 魅惑のタイ」(2014)、「#02 熱風!フィリピン」(2015)、 「#03 カラフル!インドネシア」(2016) の各特集に加え、その他の部門においてもアジア作品上映の 拡大とシンポジウムなど関連企画を実施し、3回でのべ12.501人に東南アジア映画に触れる機会を提

<課題と対応> ア. パートナーズ派 遣人数の拡大につ いて、質量ともに 十分な人材を確保 するための広報強 化が引き続き必 要。また、安全な 事業運営のため、 危機管理対策の徹 底に引き続き努め

イ. 複数年にわたる 多様な事業の成果 を明確にわかりや すく示すことが課 | 題であり、中長期 的な事業成果の計 り方・見せ方につ いて検討を行う。 具体的には、"日本 語パートナーズ" 派遣事業につい て、派遣中の成果 に関するアンケー ト調査に加え、派| 遣後にもたらした 成果を把握するた めの調査を実施し 中。双方向の文化 芸術事業について も、継続実施によ る成果の広がりを 把握するためのフ オローアップ調査 を行う。

貢献した。人的するとともに、上記の 交流事業、ネッ とおり「日本語パート トワーク構築|ナーズ」派遣事業と双 促進事業の目 | 方向の文化芸術交流事 標 1,000 件に 業の双方において各種 対し、285 件 事業を実施し成果をあ (26 年度 92 げていることから、所 件、27 年度 期の目標を上回る成果 193 件) を、協|を挙げていると考えら 働事業及びそ れることにより、評定 の成果発信事 はA「中期計画における 業の目標|所期の目標を上回る成 1,000 件に対 果が得られていると認 し、258 件(26 められる」が適当であ 年度 72 件、27

<今後の課題>

年度 186 件)

を既に実施し

加味するとと

遣事業と双方

種事業を実施

てきており、軌┃●「日本語パートナー 道に乗ってい「ズ事業」は、長期派遣 る。今中期目標 | のみならず新たに目標 期間の途中かしとして設定した短期派 ら開始された|遣や大学連携派遣を拡 事業(平成 26 大するなど、更なる事 年度から)であ | 業の強化が求められ り、事業の制度しる。また、併せて、派 設計や適切な 遣者に係る危機管理体 人員配置など 制の強化も必要であ の基盤整備か

ら、事業を本格│●芸術・文化の双方向 的に展開する 事業は、実施事業数自 という取り組 体は所期予定より大幅 みの難易度を に上回っているもの の、その投入資源に見 もに、日本語パ 合った成果が発現され ートナーズ派しているのかが不明確で あるため、各事業の企 向の文化芸術 | 画・実施に当たっては、 交流事業の双 | 当該事業の実施により 方において各一何を目指すのか及びそ の成果指標(アウトカ

供した。また、上映作品関係者、海外映画祭関係者、ジャーナリスト、映画バイヤー・セラーなどの べ306人を招へいし、日本の映画関係者との交流だけでなく、招へい監督による日本の大学生向けの レクチャーを開催するなど多面的な交流を行った。

また、「アジアの未来」部門において、文化の違いを越え国際的な活躍が期待される新鋭監督を対象 とした国際交流基金アジアセンター特別賞を創設し、第1回目はカンボジアのソト・クォーリーカー 監督、第2回目は中国内モンゴル出身のデグナー監督、第3回目はインドのアランクリター・シュリ ーワースタウ監督が受賞した。クォーリーカー監督の「潰されたフィルム』(2016年7月、「シアター・ プノンペン」のタイトルで日本公開)は、ポル・ポト派に蹂躙された祖国の映画史を発掘し、新たな 形の"再生"を仲間と試みていく少女を描き、この受賞を契機として第5回カンボジア国際映画祭の オープニングを飾る凱旋上映が実現し、また、シンガポール、英、米、伊の映画祭への招待が決定す るなど、世界へのプラットフォームとしての東京国際映画祭の位置づけがアジアセンター事業により 強化された。

さらに、本連携企画の協働事業の象徴である3か国オムニバス映画「アジア三面鏡」が平成27年度 に本格始動した。日本から「世界の中心で、愛をさけぶ」等の作品で著名な行定勲氏、フィリピンか らはカンヌ国際映画祭受賞監督のブリランテ・メンドーサ氏、カンボジアからは上述のクォーリーカ 一氏が選出され、日本及び東南アジア各地でロケハン・撮影を実施。同作品は平成28年度東京国際映 画祭でプレミア上映された後、カンボジア、フィリピン、マレーシアで凱旋上映を行い、国内外で684 件の報道があった。

イ. ダンス・ダンス・アジア

アジア域内において、舞台芸術分野の新しい価値・ムーブメントを創出し、さらに社会的に認知さ れることを目的として、ストリートダンスをベースとしたダンスグループ、ダンサー、振付家等によ るアジア域内の交流と共同制作を行う事業。本事業では特に、若者に人気が高いにもかかわらず従来 型の基金事業とは接点の薄かったストリートダンスに焦点を当てることで、若年大衆層にアプローチ し、より幅広い層において、アジア域内の共感・共生の意識を育んでいくことを目指す。

平成 26 年度は、日本を代表するストリートダンス系カンパニーのべ 12 劇団に新作を委嘱し、3 劇 団ごとにオムニバスで紹介する公演・ワークショップをフィリピン、マレーシア、ベトナム、タイで 実施。翌27年度は、インドネシア、カンボジア、ラオスの3か国で日本のダンスグループ3組が公演 やワークショップ、交流プログラムを行なう東南アジアツアーを開催。7か国において、2か年の通 算でのべ10,285人の来場者・参加者を得た。

また平成27年度、タイ、フィリピン、ベトナムから招聘したダンスグループ3組と日本のダンスグ ループ 15 組がオムニバス作品を発表する東京公演を実施し、6 回公演で計 2,062 人が来場した。日本 ではなかなか目にする機会の無い東南アジア3か国のダンスグループは、96.6%の観客から好評を得 た。さらに日本、インドネシア、フィリピン、マレーシア、ベトナムの90年代生まれの若手ダンサー 16人が、日本とアメリカの演出家と共に2週間にわたる共同制作を行い、Shibuya Street Dance Week の一環として、ストリートダンス舞台作品「A Frame」を発表、計739人が来場し、88%の観客から好 評を得た。

平成28年度は、日本、フィリピン、ベトナムの気鋭の演出家・振付家3人が、アジアの若手ダンサ ーとともに国際共同制作による新作を東京で上演し、来場者アンケートからは「とても満足」89.5%、 「満足」10.5%と高い評価を受けることが出来た。また、ヤンゴンで開催された大型日緬交流イベン ていることか を上げている。

し成果をあげしみ及びアウトプット) を明確に設定した上 ら、所期の目標しで、限られた予算内で を上回る成果 最大の政策効果を得る ことを意識して企画・ 実施する必要がある。

4.以上により、 所期の目標を 得られている と認められる」 が適当である。

●また、全体として、 評定はA「中期 | 交流相手国及び国内に 計画における | おける広報の不足が懸 念されることから、メ 上回る成果が「ディアを通じた発信を 心がける等広報の重点 化を意識する必要があ ると考えられる。

<今後の課題>

●「日本語パー トナーズ事 | のとおり。

求められる。 体制の強化も 必要である。

<その他事項>

人的つながり の一般市民の 層を拡大する 意義は認めら

<その他事項>

主な有識者意見は以下

- 業」の更なる ■平成26年のアジアセ 事業の拡大が「ンター発足以降、迅速 に実施体制が整えら また、あわせしれ、日本語パートナー て、派遣者に | ズの派遣、文化交流事 係る危機管理 | 業とも3年間で着実な 成果をあげている。
- ●時限的な大型事業に よる獲得資源を活かし て、活動面や能力面で 主な有識者意 中長期的に基金のある 見は以下のとおしべき姿を実現するには どうしたらいいか、し ●「日本語パー」つかり検討すべき。
- トナーズ事 **●**自己評価 A は妥当で 業」に関して | ある。本事業は 2020 年 は、アジアと 度までとなっている が、なんらかの方法で、 を有する日本 その後も継続させ、さ らには恒久化させるよ うな努力・広報をつと めていくべき。

ト「ジャパン・ミャンマー・プエドー2017」に日本のダンスグループ2組を派遣し好評を得た。

本事業は、主要紙上で評論家が選ぶ2015年のベスト3に取り上げられ、「バレエ、モダン、コンテ ンポラリーというダンスの流れのなかでは、なかなか見えにくかったストリートダンスだが、いまや すっかりグローバル化し、アジアの交流に目に見える貢献をしつつある。」(舞踏評論家・石井達朗氏、 朝日新聞)と評されるなど、識者からも高い評価を得ている。

ウ.「他人の時間」展

東京都現代美術館、国立国際美術館、シンガポール美術館、クイーンズランド州立美術館(オース トラリア)との共催により、日本とアジア・オセアニア地域の14か国・地域の若手を中心とした現代 美術作家約20名の作品を紹介する展覧会を平成27年度に東京、大阪、シンガポール、平成28年度は オーストラリアで開催。開催3か国では、アジア地域の現代美術について1990年代から継続的に調査・ 研究や展覧会が実施されており、今回の展覧会はこれらの蓄積の上にアジア域内における同時代美術 交流を促進するものとして、各館キュレーターの協働により企画、開催したもの。4 館での観覧者は 合計 250,671 人にのぼり、来場者アンケート回答者の 92%が満足を示した。

エ. 地方の映画祭、フェスティバル等との連携

地方連携事業の推進を通じてアジア交流のプラットフォームを強化する目的から、国内各地の特色 ある映画祭や芸術祭と連携した事業を展開し、それぞれのフェスティバルが培った地盤や企画の質の 高さと、アジアへの注目、アジアからの視点を有機的に結びつけることができた。

映画では、世界的に著名な山形国際ドキュメンタリー映画祭に映画関係者29人を招へいし、コミュ ニティにおけるドキュメンタリー制作に関するシンポジウム、映画批評ワークショップ、関連映画上 映等を共催したほか、アジアフォーカス・福岡国際映画祭との共催では、平成27年度はインドネシア 映画8作品の特集上映、平成28年度はベトナム映画9作品の特集上映の他、公式部門での東南アジア 映画上映支援、関連シンポジウム・イベント開催を行った。また、アジア各国・地域のヒット作や娯 楽作を含む様々な映画を多数上映する大阪アジアン映画祭や、あいち国際女性映画祭、なら国際映画 祭への助成などを実施した。

舞台芸術・造形美術分野では、沖縄りっかりっか*フェスタ(児童演劇)、SCOT サマーシーズン利 賀アジア芸術祭(現代演劇)、別府混浴温泉世界(現代アート、パフォーマンス)、三陸国際芸術祭(伝 統芸能)、佐渡アースセレブレーション(音楽)と協働してアジアとの交流機会の拡大を図った。

オ. サッカー交流

日本サッカー協会(IFA)ならびに日本プロサッカーリーグ(Tリーグ)との連携事業として、総合 的な交流事業を平成26年度に開始。IFAとは、各国サッカー協会と協働して代表レベルの強化を、I リーグとは、各国クラブチームと協働してリーグやクラブチームの強化を図っている。3 か年を通じ て関係者 685 人を招へい、118 人を派遣し、東南アジア 10 か国におけるサッカー教室ではのべ約 2 千 人が参加した。

日本の指導や運営方法は各国から高い評価と信頼を得ており、シンガポールとインドネシアが先方 の経費負担による日本人指導者の長期受け入れを決定するなど具体的成果が現れている。また、日本 側関係者に対しても、国を超えた協力、コミュニケーションを具体的に学ぶ貴重な人材育成の機会を 提供し、アジアのサッカー交流を担う人的ネットワークの深化に寄与した。

れるものの、 や社会的イン 育支援やプロ ル・ネットワーである。 ーク形成の方 ●アジア文化圏では目 が効果的かも しれない。今 期の活動をふ とを求めた V)

業の継続を見 越し、具体的 で目に見える を策定し、成 果を可視化す る必要があ る。その際、 数量的な結果 だけでなく、 現地での教育 機関や日本語 指導体制にど のような変化 があったのか 等、質的な分 析による評価 も行ってほし

V)

●今後、パート

- ●今後は、成果指標を 日本語の普及 設定した上で日本語パ ートナーズ事業等、更 パクトという なる事業の拡大が求め 点では、本格しられるところである。 的な日本語教 合わせて、派遣中の安 全確保のため、危機管 フェッショナ 理体制等の強化も必要
- 上の相手に指示や反論 がしにくいことから、 高齢の参加者と現地教 まえて再検討 師との関係についての し、来期計画 問題を聞くこともあ に反映するこり、現地からのフィー ドバックや研修等の充 実をさらに検討する余 ● 2020 年以降 地があるがと思われ の発展的な事しる。ダンス・ダンス・ アジアのような共同制 作が海外・国内の両方 で広く知られるよう、 形の評価指標 広報の強化を期待した

また、東京における 2015 年 7 月の日メコン首脳会談開催にあわせた「日メコン 5 か国国際ユース (U-15) サッカー交流事業」では、選手やスタッフの相互理解、技術・モティベーション向上に加え、首脳表敬等を通して外交上も重要なモメンタムを創出した。これら取組を通じて、政府の推進する SPORT FOR TOMORROW 事業にも貢献していると言える。

カ.「アジアの価値観と民主主義」フォーラム

アジア各国(日本、インドネシア、タイ、マレーシア、フィリピン、ミャンマー、インド、中国、モンゴル)の政治指導者、有識者を招へいし、アジアに通底する価値観が民主主義の形成に果たしてきた役割と将来の展望を議論するシンポジウムを2016年1月19日に開催した。一般公開シンポジウムでは来場者の94.7%が高評価と回答し、日本経済新聞、Nikkei Asian Review 紙面で議事が採録されるなど、一般市民レベルでのアウトリーチ効果が高かった。また、ユドヨノ前インドネシア大統領、スリン・ピッスワン前 ASEAN 事務総長、サンガジャブ・バヤルツォグト モンゴル国内閣官房長官、キラン・リジジュ インド内務担当閣外大臣等の招へいした要人、ならびに、閉会挨拶と夕食会を主催した安倍総理大臣も成果を高く評価し、フォーラムの継続開催が提案され、平成29年度はアジア1か国及び日本でそれぞれ開催予定。

キ. 助成事業

上述の主要例に代表される主催・共催事業のほか、「アジア・文化創造協働助成」プログラムを通じて、3か年でのべ200件の多岐にわたる分野のプロジェクトに助成を行い、のべ400,186人の来場者・参加者が、文化交流を通じた協働作業に参加した。

ロカルノ国際映画祭で若手審査員・最優秀作品賞を受賞した日本・タイ・ラオス共同制作映画「バンコクナイツ」、ベトナム国営テレビで放送された日越合作テレビドラマ「タイヨウのうた」、野田秀樹作・オン・ケンセン演出による演劇「三代目りちゃあど」、国際共同制作の公開提案会議を通して毎年優れたテレビドキュメンタリーを生み出している Tokyo Docs など、文化・芸術各分野の国際共同制作を推進したほか、瀬戸内国際芸術祭、茨城県北芸術祭、大阪アジアン映画祭、ワタン映画祭(ミャンマー)、シンガポール国際芸術フェスティバル等、国内外各地の芸術祭における日・東南アジア間の相互交流を支援した。さらには、「東南アジアにおける資本主義のあり方に関する共同研究」、「気候変動のなかにおける持続可能なコミュニティの発展」等の共通課題に対する知的協働、「アンコール・ワット修復人材養成プロジェクト」、「フィリピンの歴史木造建築の保存技術向上事業」等の文化遺産保存分野の人材育成、名球会による「アセアン野球教室」、為末大氏らによるラオスでの陸上選手育成事業等のスポーツ文化普及事業にも支援を行った。

ナーズ派遣人数拡大のため、広報強化が必要。

● 多数の民間 人を、必ずし も治安状況の よくない地域 に派遣するこ の事業におい ては、特に安 全管理対策を 十分に行い、 現地職員の定 期的な訓練や "日本語パー トナーズ事 業"の事前研 修での危機管 理シミュレー ションなど、 きめ細かな対 策を求めた V

4. その他参考情報

独立行政法人国際交流基金 中期目標期間評価 項目別自己評価書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する	基本情報						
No. 6	東日本大震災からの復興に資する事業の実施	<u> </u>					
業務に関連する政策・施策	基本目標:Ⅲ 広報、文化交流及び報道対策	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人通則法				
	具体的施策:Ⅲ-1-4 国際文化交流の促進	(個別法条文など)	独立行政法人国際交流基金法				
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事	外務省政策評価事前分析表 施策Ⅲ-1-4 (国際文化交流の促進)				
		業レビュー	行政事業レビューシート番号(独立行政法人国際交流基金運営費交付金)				
			24 年度:194、新24-5、25 年度:071、080、26 年度:068、27 年度:072、28 年度:0093				
			行政事業レビューシート番号(アジア文化交流強化事業)				
			26 年度:069				
			基金シート番号(アジア文化交流強化基金)				
			26年度: 26-003、27年度: 27-003、28年度: 28-001				

2. 主要な経年データ	,													
①主要なアウトプ	ット(アウト	カム)情報					②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)							
指標等	達成目標	基準値 (前中期目 標期間最終 年度値等)	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度			平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
実施事業件数(主 催・助成)			69	71	67	53	53		予算額(千円)					
来場者・参加者等 数(主催・助成)			653, 500	449, 557	135, 479	173, 331	84, 530 (273, 230)		決算額(千円)					
主催事業来場者・参加者アンケ	1 70% D E		97%	97%	96%	98%	96%		経常費用(千円) 経常利益(千円)					
ート「有意義度」 来場者・参加者ア ンケート「日本へ の関心/理解促			_	_	87%	98%	92%		行政サービス実施 コスト(千円)					
進」度 (一部事業)									従事人員数					

注)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

^{※「}達成目標」欄のアンケート「有意義」度の数値は、平成 24-27 年度の 4 年間については中期計画に基づき 70%、平成 28 年度は年度計画に基づき 80%としている。また、「日本への関心/理解促進」度の数値(80%)は、平成 28 年度計画に新たに記載した数値目標。

[※]平成28年度の「来場者・参加者等数(主催・助成)」欄に括弧書きしてある数値は、放送コンテンツ紹介事業により提供した、東日本大震災関連のテレビ番組の推定視聴者数を加えた場合の「来場者・参加者数等」の総数。 ※他事業と重複となるため、インプット情報は記載しない。

3.	中期目標期間の影	業務に係る目標、	計画、業務実績、	中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	主務大臣	による評価	
			等	業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
	東日本大震災後	東日本大震災	<主な定量的指	<主要な業務実績>	<自己評価>	評定 B	評定 B
	に高まった日本に	後に高まった日	標>	東日本大震災からの復興に資する事業として、震災後に高まった日本に対する国際関心・連帯意識	●自己評定: B	<評定に至った理由	<評定に至った理由>
	対する国際関心・	本に対する国際	事業対象者に	をより深い日本理解につなげ、復興に向かう日本の魅力を伝える事業、ならびに、震災の経験と教訓	●評定の根拠	>	1. 基金は、第3期中期
	連帯意識をより深	関心・連帯意識を	対するアンケー	を国際社会と共有し、防災や災害復興等における国際貢献に資する事業、の二種の方向性を軸とし、	5 か年の間に	1.24 年度から27 年	目標期間中に、東日本大
	い日本理解につな	より深い日本理	ト「有意義」度	平成 24 年度から 28 年度の間に計 313 件の事業を実施し、累計のべ 1,496,397 人にのぼる来場者・参	313 件の事業を着	度までの間、東日本	震災に関し、舞台芸術公
	げるとともに、防	解につなげると	平成 24-27 年度	加者等に対して、震災からの復興と経験の共有に取り組む日本の姿を世界各地で強く印象付け、主催	実に実施し、震災	大震災に関し、合計	演、人物交流など多様な
	災や災害復興面で	ともに、防災や災	70%以上、平成	事業についてアンケート回答者の97%が有意義と評価した。	から復興に向か	260 件に及ぶ事業を	分野・形式を効果的に活
	の国際貢献に資す	害復興面での国	28 年度 80%以	平成24年度には東日本大震災復興特別会計予算を中心的な財源としつつ、2012年11月の行政刷新	う日本の魅力を	実施し、全世界で 140	用し、合計 313 件の事業
	る対話交流事業等	際貢献に資する	上	会議による「新仕分け」の結果を受け、平成 25 年度以降は通常予算内での効果的、効率的な企画実	伝える事業、なら	万人もの人々を対象	を実施し、全世界で約
	により、震災の経	対話交流事業等		施を実現した。	びに、震災の経験	とすることに成功し	150 万人もの人々に対
	験と教訓を国際社	により、震災の経	くその他の指標		と教訓を国際社	た。東日本大震災の	し、被災地への支援に対
	会と共有する。ま	験と教訓を国際	>		会と共有し、防災	被災地と世界を繋ぐ	する感謝や経験と教訓を
	た、諸外国と震災	社会と共有する。	主催事業アン	震災後に高まった日本に対する関心・理解を深め、災害を乗り越えて復興を進める日本社会の歩みを	や災害復興等に	架け橋として、被災	国際社会と共有しつつ復
	の記憶や経験を共	また、復興に向か	ケートにおけ	伝える事業の実施	おける国際貢献	地への支援に対する	興への歩みを伝える事業
	有するとともに、	う日本の魅力を	る日本理解促	舞台芸術公演、展示、講演、映像上映、派遣・招へい等の人物交流など、多様な分野・形式を効果	に資する事業に	感謝や経験と教訓を	を行った。これにより、
	復興に向かう日本	伝え、もって日本	進/関心向上の	的に用い、幅広い層に訴求し日本への関心・理解を深めた。	より、約 150 万人	国際社会と共有しつ	大震災以降に高まった日
	の魅力を伝え、も	ブランドの強化	回答割合 平		の人々を巻き込	つ復興への歩みを伝	本に対する深い関心を、
	って日本ブランド	を図る。なお、福	成 28 年度 80%	ア. 仙台フィルハーモニー管弦楽団ロシア公演	むことに成功し、	える事業を行った。	復興に向かう日本の魅力
	の強化を図る。な	島の復興及び再	以上	2013年3月から4月にかけ、被災地唯一のプロフェッショナル・オーケストラである仙台フィル	文化交流を通じ	これにより、大震災	を伝える文化交流事業を
	お、福島の復興及	生のための特別		ハーモニー管弦楽団一行総計 122 名をモスクワとサンクトペテルブルクのロシア 2 都市に派遣し、	た日本ブランド	以降、高まった日本	通じて深い日本理解促進
	び再生のための特	の措置に関する	<評価の視点>	計3公演を実施して復興に向けて歩み出している日本の姿を発信した。観客数総計は4,050人を超	の強化に貢献し	に対する深い関心・	につなげた。このような
	別の措置に関する	政府の方針に適	①震災後に高ま	え、演奏後は総立ちで拍手と声援に包まれた優れた音楽公演となった。演奏以外にも、公演会場で	た。	理解を促進させた。	取組を通じて、震災に立
	政府の方針に適切	切に対応しつつ	った日本に対	のパネルや映像等による被災地の紹介、また団員による小中高校訪問と音楽交流などを実施し、本	復興に向かう	また、震災に向かう	ち向かう日本の魅力を伝
	に対応しつつ事業	事業を行う。	する関心・理	公演とあわせ大きな反響を得た。なお、仙台フィルハーモニー管弦楽団は、帰国後同じ演目による	日本の姿を伝え	日本の魅力を伝達す	え、日本ブランドの発信
	を行う。		解を深める事	凱旋公演を仙台で行うことで、仙台市民にロシア公演で受けた感動を還元している。	る事業では、主に	ることができた。	に貢献した。
			業の実施		舞台芸術や美術、		
			②震災の経験と	イ. 宮城-ニューオリンズ青少年ジャズ交流	映像等の芸術、ま	2. 防災活動や災害復	2. 防災活動や災害復興
			教訓を国際社	2012年 10月に米国ニューオリンズから高校生を中心としたジャズ・バンド 2 グループのメンバ	た青少年の交流	興に繋がる対話交流	に繋がる対話交流事業等
			会と共有する	ー16 名を招聘し、石巻、気仙沼、仙台、多賀城の青少年ジャズ・バンド 4 グループとジャズ音楽を	事業等を通じて、	事業等では、参加者	では、参加者が共同で活
			事業の実施	通じた交流を行った。石巻、気仙沼、仙台他で共演コンサートを実施。全5公演合計で2,320人の	機動性のある小	が共同で活動し、相	動し、相互理解を深める
				観客が来場し、アンケートでは95%が満足と回答した。	規模事業と大型	互理解を深めること	ことを促進し、例えばレ
				また、翌平成 25 年度には宮城県気仙沼市の中学・高校生によるジャズ・バンド「気仙沼ザ・ス	事業を取り混ぜ	を促進し、事業で得	ッドベアサバイバルキャ
				ウィング・ドルフィンズ」メンバー19名・引率者4名を、米国ルイジアナ州ニューオリンズおよび	たメリハリを持	たノウハウを実際の	ンプ事業は、キャンプの
				同州ラファイエットに巡回派遣した。地元の中学・高校、「サッチモ祭」、ライブハウス、テレビ局、	たせつつ、広範囲	被災地で活用すると	共催団体であるレスキュ
				ミシシッピ河畔の蒸気船乗り場などで計6回公演を行ったほか、ジャズの殿堂「プリザベーション・	の層を対象に効	いう成果も発現し、	一財団に所属するタイの
				ホール」訪問や各種交流会を開催した。日本から贈られた楽器によりハリケーンによる被害から再	果的かつ効率的	防災教育に大きく貢	メンバーが、平成 27 年 4
				生したニューオリンズの青少年と、津波で楽器を失った際、ニューオリンズから届いた「楽器の恩	にアピールし、関	献し、裨益者の拡大	月に起こったネパール大
			1		ı	l .	I.

返し」で復活した東北の青少年がジャズを通して交流を行い、観客はじめ現地市民やメディアから │ 心を喚起した。 大きな反響を得、また、ジャズを通じた世界平和や文化交流の推進のモデル事業として、2014年4 |月のユネスコ主催「国際ジャズデイ」(大阪) における教育プログラムでも取り上げられ、全世界 | 験と教訓を国際 | 3. 定量的指標からも | を、実際の被災地で活用 に向けて交流の軌跡が紹介され、高い評価を得た。

ウ. 復興への歩みや東北の魅力を紹介する巡回用展覧会、講演・対話事業

平成 23 年度事業の一環として制作した、復興への歩みや東北本来の魅力を紹介するための巡回 用のコンパクトな展覧会3種類(復興建築展「3.11-東日本大震災の直後、建築家はどう対応した 分野での共同制 か」(平成26年度まで)、東北写真展「東北-風土・人・くらし」、東北工芸展「美しい東北の手仕 | 作や、防災等に関 事」) を世界各地で活用した。平成24年度から28年度にかけ、計41か国・地域84都市で展示し、 408,176人が観賞、来場者の95%が有意義と回答した。

これら巡回展覧会開催にあわせ、被災地で復興を担う専門家や、展示出品作家・監修者、伝統芸|者間のより深い 能演者による講演・デモンストレーションや関連映像の上映等を実施し、展示内容との複合的な紹│交流と、共通する 介を通じてより深い理解を促した。

工. 震災関連 DVD 上映

『がんばっペフラガール!』『ガレキの中からの再出航』など、東北を舞台とした、あるいは復一る関係構築に貢 興・再生をテーマとした劇映画やドキュメンタリー作品計7本を、最大9言語に翻訳した外国語字 | 献している。 幕付または吹替版 DVD として国際交流基金海外事務所ならびに在外公館計 126 か所に配布。平成 25 | 定量的指標 (アン | 災 からの復興に資す | 標値を大幅に上回り、ま 年度から28年度の間、各地での上映で22,346人の観客を動員した。

オ. 対米キズナ強化プロジェクト

日本再生に関する理解を深めること、原発事故等をめぐる風評被害に対して効果的な情報発信を┃値)においても、 行うことを目的に、外務省が進める日本とアジア・大洋州地域及び北米地域との青少年交流事業「キー所期の目標を上 ズナ強化プロジェクト」のうち、米国との事業について、外務省からの拠出先である日米教育委員│回る成果を収め│<その他事項> 会(フルブライト・ジャパン)から委託を受けた日米センターが平成24年度に実施した。日米青 少年交流を通じ、日本再生に関する米国市民の理解増進や対外発信強化に貢献するとともに、被災 | 上記のとおり、概 | 下のとおり。 地復興を担う次世代の人材、日米交流の担い手育成を図るべく、米国高校生 1,194 人の短期招へい、 │ ね中期 計画 どお │ ● 次期 中期 目標 につ │ <今後の課題> 日本高校生 996 名の短期派遣、日本大学生等 62 名の派遣、総計 2,252 名の交流を実施した。米国 │ りの 実績 を 上げ 高校生の招へいでは、アンケート回答者の97%が被災地の被害や復興状況について理解が深まった↓ていることから、 と回答し、98%がキズナ強化プロジェクトに参加して満足したと回答。帰国後、参加者による報告 会や展示などを通じたアウトリーチや被災地支援活動が積極的に行われた。また日本高校生の派遣 | 評価する。 では、アンケートに対し98%が震災・復興の「発信」のために有意義なプログラムであったと回答 し、98%が今後地域等の復興に取り組む際、今回の参加経験は有意義なものとなると思うと回答し た。さらに、参加生徒が通っている数多くの日本の高校が、米国の交流高校と姉妹校提携を検討し たり、参加生徒のうち半数以上が、キズナ強化プロジェクトを通じて米国留学を希望する高校も出 たり、と日米交流の担い手育成にも繋がった。

「キズナ強化プロジェクト」は、ニューヨーク・タイムズ、 NHK をはじめ、 各種主要新聞社・ 通信社等、数多くの日米メディアで報道され、広範にプロジェクトの意義や、被災地の復興状況等 を浸透させることができた。報道件数は総計94件にのぼる。

を図った。

また、震災の経

社会と共有し防 災・復興而で国際 貢献を図る事業 においては、芸術 する人材育成事 業を通じて、関係 課題に取り組む 適当である。 協働の意識を育 み、未来につなが | <今後の課題> ケート「有意義」 「日本への関心/ 理解促進|度目標

<課題と対応>

特になし。

要である。

主な有識者意見は以しる」が適当である。

- ながるような形で、 ●東日本大震災発生から 今年度(最終年度) 「B」評定と自己 してほしい。

地震の際にキャンプで得 た防災教育のノウハウ 事業に対する有意義したり、事業の現地共催 度は目標値を大幅に「機関による自立的な事業 上回り、また、日本 | 継続が決まったりといっ に対する関心・理解 | た成果をあげ、洪水、地 促進度も目標値を大|震等の自然災害が毎年の 幅に上回った。以上|ように起きるミャンマー により、評定はB 「中 | の子どもたちをはじめア 期計画における所期 ジア各国等における防災 の目標を達成してい|教育に大きく貢献し、現 ると認められる」が 地に根付かせる等裨益者

3. 定量的指標からも中 次期中期目標期間に┃期目標期間中毎年度、事 向けて、「東日本大震 業に対する有意義度は目 る事業の実施」自体の | た、日本に対する関心・ 位置付けをどうする 理解促進度も目標値を大 ┃ か検討することが必 ┃ 幅に上回った。以上によ り、評定はB「中期計画 における所期の目標を達 成していると認められ

の拡大を図った。

6年になるため、第4期 の事業を整理・推進 中期目標では本項目を単 独の項目として記載して ●この種の事業は今 はいないが、世界各国で 後も継続してほし | 新たに震災や災害が起こ い。その際、東日本一っていることに鑑み、他 大震災という個別 項目の各事業の中で、こ の災害の枠を超え、 れまでに培ったネットワ 地球規模での災害 | ークやノウハウを活かし を視野に入れた防して、引き続き防災・復興 災への取り組みに 面での国際貢献に資する

カ. 米国 IET 記念高校生招へい事業

JET プログラムにより来日し、不幸にも東日本大震災により命を落とした故テイラー・アンダー ソン氏(宮城県石巻市)と故モンゴメリ・ディクソン氏(岩手県陸前高田市)の遺志をつぎ、将来、 日米の架け橋となる米国人日本語学習者(高校生)を日本に招へいし、日本語・日本文化への理解 を深める「米国 JET 記念高校生招へい事業」を、平成23年度から27年度の5か年実施し、160名 の高校生が参加した。平成24年度、25年度、27年度には、「日米高校生サミット in 陸前高田」等 の現地市民との交流に参加した。参加者アンケートでは、毎年の回答者全員が本事業を有意義と評 価し、また日本への理解が深まったと回答している。

キ. アラスカ州立大学アンカレジ校「モンゴメリ・ディクソン記念プロジェクト」

東日本大震災の犠牲となった元 IET 青年の故モンゴメリ・ディクソン氏の遺志を継ぎ、同氏の出 身校であるアラスカ州立大学アンカレジ校およびその周辺地域における日本語教育・日本理解の促 進・強化、及びディクソン氏が派遣されていた陸前高田市との交流を図る5か年計画事業に対し、 基金は助成により支援をしている。プロジェクトの一環として、平成24年度より教科書制作の会 議を重ね、平成26年度に、ディクソン氏を記念した『モンティの架け橋』と題する日本語学習オ ンライン教科書を刊行した。中上級学習者を想定した同教科書は、米国の2名の日本語教師の監修 のもと、9名の日本語教師によって執筆され、東北、東日本大震災、日米交流に関連する9つのユ ニットから構成されており、「太平洋の架け橋となる」ことを夢としたディクソン氏の精神に則っ てオンラインで無料配布されている。ディクソン氏に想いを寄せる母校の恩師たちが中心となり、 東日本大震災や犠牲となった人々のことを記録に残すとともに、同氏の遺志を継いで次世代の日米 の架け橋となる日本語学習者育成のための教科書として刊行し、対日理解の深化に貢献している。 加えて平成28年2月には、本事業を通じて交流を深めてきたアラスカ州立大学アンカレジ校と岩 手大学の間で大学間交流連携協定が締結され、外国人が日本において災害に遭遇した際の対処法を 学ぶこともできる日本語学習教材「防災ドリル」の作成に取り組むなど、同氏の遺志である次世代 の日米の架け橋が結実した。

震災の経験と教訓を国際社会と共有し、防災・復興面で国際貢献を図る事業の実施

震災発生から時間を経るごとに、その経験と教訓をどのように受け継ぎ、将来に活かすかという問 題が重要性を増していったなか、基金の取り組みも、震災の経験と教訓を国際社会と共有し、防災や 災害復興等における国際貢献に資する事業に軸足を移してきた。

ア. 日中韓共同演劇制作事業「祝/言」

青森県立美術館との共催で、東日本大震災をテーマに日中韓の演劇人が共同制作を行うプロジェ クト「祝/言」を実施した。同館芸術総監督の長谷川孝治氏が作・演出を手がけ、大震災に真正面 から対峙して新しい戯曲を書き、宮城、岩手、福島、さらに日韓のアーティストに参加を呼びかけ て実現したもの。外交的にはともに対日関係が難しい状況となっていたなか、2013年秋から、韓国 3 都市で8回、中国2 都市で9回、仙台を含む日本3 都市で8回公演を行い、観客数計4,624 人を 動員。観客からはアンケートでの「有意義」回答が韓国で84%、中国で95.9%となるなど高い評

必要があると思わ <その他事項> れる。

●この種のテーマで とおり。 ほしい。

軸足を移していく┃事業の実施を期待する。 主な有識者意見は以下の

の民間人、専門家、┃●舞台芸術、展覧会、公 あるいは関係組織|演、映像、青少年交流等、 の交流は、目的が明 | さまざまなメディアや方 確であるため、互い | 法により震災時および震 の理解を深め国際 | 災後の東北・日本の状況 感覚を磨くのに大しを正確に伝え、その経験 きな効果が期待でを受け止め、活かしても きる。次期中期目標 | らう活動として、多くの にもこの種の活動 有意義な取り組みが実施 を是非取り入れてしていた。青少年中心のも の等メディアで取り上げ られる機会も多く、効果 は大きいものとなった。 参加者の経験のみに留ま らず、帰国後の報告会や 展示等により、海外での 理解や支援の広がりが見 られたこと、被災地の高 校生が「発信」の意義を見 いだしたことにおいて も、有意義な取り組みで あったと言える。各地で の防災意識の醸成に資す る活動としての広がりを 見せた点も含め、全体と して十分な成果を上げた と言える。

> ●世界的に大規模自然災 害が続発する中で、国際 交流基金が持続的に取り 組んでいくテーマとして あらためて位置づけてい くことが望ましい。

価を得、また、平成26年2月には、NHK総合のドキュメンタリー番組「消えないイタミをいやす~ 震災から3年目の鎮魂劇~」で公演の模様が放映され、4月には視聴者リクエストにより再放送が 行われたほか、2014年5月の南鑼鼓巷国際演劇祭(北京)のオープニングのため、正式に招へいさ れ再演となり、公演を超えた波及効果の高い事業となった。

イ. ヴェネツィア・ビエンナーレ日本館展示

ヴェネツィア・ビエンナーレの日本館展示は毎年基金が運営を担当しているが、平成24年の第13回国際建築展、ならびに平成25年の第55回国際美術展の日本館展示で震災復興を主題に取り上げ、建築展において金獅子賞(グランプリ)、美術展においては日本館として初めての受賞となる特別表彰を受賞した。

伊東豊雄氏がコミッショナーを務めた建築展での日本館展示「ここに、建築は、可能か」は世界中で極めて大きな話題を呼び、3か月の会期の間に154,740人が来場、国内外での報道は192件に及び、建築を通じて世界と共に災害からの復興を考える契機を提供した

また美術展では、キュレーターに蔵屋美香氏、作家に田中功起氏を迎え、映像作品や写真、オブジェ等による展示「abstract speaking - sharing uncertainty and collective acts (抽象的に話すこと - 不確かなものの共有とコレクティブ・アクト)」によって、日本館が2年連続の受賞となったことの効果もあり、会期中の日本館入場者数は366,334人を数え、アンケートでは88%が「満足」と回答し、国内外での報道は321件に及び、建築だけでなく美術の分野においても、東日本大震災、ひいては自然災害からの復興に向かう日本の有り様や問題意識について、世界とともに考える絶好の機会となった。

ウ. 震災からの復興、あるいは防災をテーマとするワークショップ、人材育成等

日本と同様に自然災害に見舞われやすい地域を対象に、東日本大震災や各国における災害の経験と、そこから得た教訓を共有して将来に活かすため、以下に代表されるワークショップや人材育成プログラム等の事業を実施した。

(ア)「地震 ITSUMO」プロジェクト(平成 24 年度)

阪神大震災の経験や教訓を元に、日本で蓄積された防災や減災に対するノウハウの一つである「地震 ITSUMO」プロジェクトを紹介する事業をタイにて実施した。防災の啓発や活動にクリエイティビティを取り入れるもので、展覧会やセミナー、ワークショップによって紹介を行い、約20,000 人が来場した。アンケートの結果、来場者の100%が満足と回答し、報道件数は140件にのぼった。実施後、タイのみならず東南アジア諸国でも同じような防災活動の実施に向けた模索が始まっている。

(イ) チリ震災ワークショップ (平成 25 年度)

2013 年 12 月、東日本大震災の津波被害を体験した宮城県の民間人「語り部」2 名を、防災専門家の木村拓郎氏(減災・復興支援機構理事長)とともにチリに派遣。市民が被災体験を共有し、防災・減災対策を考える巡回ワークショップ「むすび塾」を、2010 年に同じく大津波の被害を受けたチリの 2 か所で実施した。被災体験の共有と共感を基礎に、津波のある地域の住民どうしが、震災遺構の保存や防災・減災教育、避難対策などについて意見交換を行い、日本の防災ノウハウを

共有することで、チリ住民の課題認識や今後の防災対策への取り組みに貢献することができた。 また共催団体であった宮城県の河北新報社により、同社紙面上で詳細なレポート等を通じ、事業 成果が一般市民に還元された。 (ウ)「HANDs - Hopes and Dreams Project!」 日アセアン若手リーダー社会貢献ネットワーク (平 成 26~28 年度) アジアの若手リーダーが防災教育について学びアクション・プロジェクトを立案する研修事業。 開始初年度はインドネシア、フィリピン、タイ、マレーシア、インド、日本の6か国から24名を、 続く平成27・28年度はネパール、ミャンマーからも参加者を選考し、防災教育の分野で積極的な 活動を展開している若手リーダー(大学生および実務者)から、各年度25名を選抜。東日本大震 災で得られた経験や教訓を共有するだけでなく、互いの国を訪問し合い、各地の防災教育活動に ついて理解を深めた。さらに、自らの活動および自国の地元コミュニティにおける防災教育に関 するニーズや課題などについて意見交換を行い、ネットワークを形成した。開始初年度は各国 5 名の参加枠に対し、インドネシアでは 555 名、フィリピンでは 159 名の応募があるなど、ニーズ に裏打ちされた高い関心を集めた。実際の研修プログラムにおいても、アートやゲームなどのク リエイティブな要素を取り入れた新しい防災教育への取り組みが事業実施各国で注目され、イン ドネシア国営テレビやタイ公共放送など、テレビ報道を中心にメディアでも取上げられ、Facebook や Twitter などソーシャルメディアを使ったアウトリーチも活発に行い、事業の周知も積極的に 行っている。 (エ) レッドベアサバイバルキャンプ in Thailand (平成 26~28 年度) 災害時に生き抜く「たくましさ」を養う避難生活体験「レッドベアサバイバルキャンプ」を、 タイ現地の関係機関と共同で実施した。初年度での 2 回のフォローアップ事業も含めた来場者数 は、1,024 名に上り、アンケートに回答したキャンプでのワークショップ参加者全員が、「有意義 だった」と回答。また、共催者として実施に携わったタイの民間レスキュー財団「RUAMKATANYU FOUNDATION」のメンバーが、2015年4月のネパール地震の被災地派遣された折に、ワークショッ プの内容を活かし即興の防災教育の授業を実施するなど、実践での有効性の高さが示された。 また、自立化・現地化を促し続けた結果、共催機関であったタイ王室プロジェクトなど現地機

4. その他参考情報

関が中心となり、「Alarm Cat」とプログラム名を変え、タイにおける自立化・現地化が果たされ、

今後も継続される。

独立行政法人国際交流基金 中期目標期間評価 項目別自己評価書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

| No. 7 | 国際文化交流への理解及び参画の促進と支援 | 当該事業実施に係る根 | 独立行政法人通則法 | 独立行政法人国則法 | 独立行政法人国際交流基金法 | 関連する政策・施 | 異本目標:Ⅲ 広報、文化交流及び報道対策 | 具体的施策:Ⅲ - 1 - 4 国際文化交流の促進 | 関連する政策評価・行政 | 外務省政策評価事前分析表 施策Ⅲ - 1 - 4 (国際文化交流の促進) | 大政事業レビューシート番号 (独立行政法人国際交流基金運営費交付金) | 24 年度:194、25 年度:068、27 年度:072、28 年度:0093

2	. 主要な経年ラ	データ													
	①主要なアウ		(ウトカム)	情報					(2	②主要なインプット情	報(財務情	報及び人員に	関する情報)		
	指標等	達成目標	基準値 (前中期目 標期間最終 年度値等)	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度			平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
	(1)ウェブ	゚サイトを通じ	た情報発信							予算額(千円)	476, 836	441, 185	463, 820	432, 779	458, 346
	基金ウェブ サイトアク セス数	5, 460, 503		4, 882, 626	5, 451, 329	6, 122, 235	6, 348, 846 (5, 412, 214*)	6, 973, 694 (4, 943, 030*)		決算額(千円)	494, 114	492, 093	400, 580	410, 231	485, 807
	「をちこち」 訪問者数			94, 696	149, 788	177, 969	166, 650	153, 884		経常費用(千円)	569, 459	593, 669	500, 611	505, 119	590, 458
	(2) ソーシ	(ヤル・メディ	ア							経常利益 (千円)	▲ 30, 613	▲ 67, 555	▲ 42, 793	▲ 15, 205	▲ 103, 478
	利用者数	(前年度比 増加)		14, 533	45, 413	102, 631	134, 548	166, 932 (152, 684**)		行政サービス実 施コスト (千円)	-	_	-	217, 260	593, 904
	(3) 本部図	書館 (JFIC)								従事人員数	5	4	3	3	3
	利用者数			20, 769	21, 255	22, 706	20, 274	20, 229							
	レファレンス			900	660	719	772	1 921							

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

800

- ※「達成目標」欄のソーシャル・メディア利用者数については、平成28年度計画に新たに記載した数値目標。
- ※ 財務情報は「調査研究・情報提供等事業費」。

対応件数

- ※ 人件費については、「予算額」「決算額」には含まず、「経常費用」には含む。
- ※「従業人員数」はコミュニケーションセンター人員数。
- * 「基金ウェブサイトアクセス数」は、アジアセンターサイトのアクセス数を含む(カッコ内は、同センター分を除いたアクセス数)。

668

712

773

** 「ソーシャル・メディア利用者数」は、アジアセンター分を含む(カッコ内は、同センター分を除いた利用者数)。

1, 231

3	3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大日	Eによる評価			
				業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)			
	国内外各層の	国内外各層の国	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<自己評価>	<mark>評定</mark> B	<mark>評定</mark> B			
	国際文化交流へ	際文化交流への理	①国際交流基金ウェ		●自己評定: B	<評定に至った理由>	<評定に至った理由>			
	の理解及び参画	解及び参画の促進	ブサイト年間アク	内外の国際交流関係者に対する顕彰や情報提供	●評定の根拠	1. 内外の国際交流関係	1. 内外の国際交流関係者に			
	の促進と支援の	と支援のため、以	セス数(第2期中	国内外における国際文化交流への理解を促進するため、国際交流基金賞(以下、	顕彰事業について	者に対する顕彰事業と	対する顕彰事業と情報提供で			
	ため、以下を行	下を行う。	期目標期間平均値	基金賞)ならびに地球市民賞の顕彰事業を実施した。毎年、各賞3者に授賞。	は、各回の受賞が全国	情報提供では、全国紙、	は、各回、新聞等のメディア			
	う。		以上)	基金賞は、学術・芸術その他の文化活動を通じて、国際相互理解の増進や国際友	紙・地方紙等の報道に	地方紙をはじめとする	による報道に加え、顕彰事業			
		ア 内外の国際交	②SNS 利用者数(平	好親善の促進に長年にわたり特に顕著な功績があり、引き続き活動が期待される個	結びついており、国内	メディアによる報道の	受賞者による講演会を大学と			
	ア 内外の国際	流関係者に対し	成 28 年度対前年	人・団体を対象とする。すでに専門分野できわめて高い知名度を有する受賞者であ	における基金の認知度	みならず、受賞者が関係	の共催により実施する取組や			
	交流関係者に	て、顕彰や情報	度比増加)	っても、国際文化交流への貢献という観点からの授賞があらためて報道等の注目を	向上と国際文化交流へ	するウェブサイト等で	受賞者が関係するウェブサイ			
	対して、顕彰や	提供等の支援を		集める事例もあり、また、表彰だけでなく受賞者による講演会を通じて国際文化交	の理解促進に一定の成	ファンによる自発的な	ト等におけるファンによる自			
	情報提供等の	行うことによ	<その他の指標>	流における受賞者の活動をより深く広める契機とし、内容を「をちこち」誌上で再	果があった。	情報共有が行われ、基金	発的な情報共有が展開される			
	支援を行うこ	り、国際文化交	①ウェブマガジン	録・公開するなど、国内における国際文化交流への関心喚起と基金の認知度向上に	国際文化交流に関す	事業に関心をもたなか	ようになり、基金に対する一			
	とにより、国際	流への理解を促	「をちこち	つなげた。平成 24 年度から 28 年度の受賞者・団体は以下のとおり。	る情報提供について	った者に対しても、基金	般的認知度の向上に貢献し、			
	文化交流への	す。	Magazine」 平成 28		は、特に若者層を念頭	の認知度をあげ、国際文	国際文化交流の意義に対する			
	理解を促す。		年度訪問者数 18	■平成 24 年度	に置いた SNS 活用への	化交流に対する認知度	理解度を向上させた。			
		イ 国際文化交流	万件	▶ フランス国立東洋言語文化大学 日本語/日本文化学部・大学院(フランス)	重点化が奏功し、飛躍	を向上させた。				
	イ 国際文化交	活動の意義と重	②Twitter の月当た	▶ 村上 春樹(作家/翻訳家、日本)	的に利用者を伸ばして		2. 基金に関する情報提供で			
	流活動の意義	要性を提示し、	り平均閲覧回数、	▶ アイリーン・ヒラノ・イノウエ(米日カウンシル プレジデント、米国)	きている。	2. 基金に関する情報提	は、主なターゲットを若者層			
	と重要性を提	国際文化交流活	Facebook の投稿	■平成 25 年度	ウェブサイト運営に	供では、主なターゲット	に絞った広告キャンペーンや			
	示し、担い手と	動の理解者を得	当たり平均閲覧人	▶ 入江 昭 (ハーバード大学名誉教授、日本)	ついては、アクセシビ	を若者層に絞った広告	SNS の積極的な活用等によ			
	しての民間セ	るとともに、担	数(平成28年度前	▶ 山海塾(日本)	リティ向上の取組み	キャンペーンや SNS の	り、ウェブサイトによる発信			
	クターの参画	い手としての民	年度比増加)	▶ 泰日経済技術振興協会(タイ)	や、SNS 利用者のウェブ	積極的な活用等により、	だけでなく、多様なチャネル			
	を促進すべく、	間セクターの参		■平成 26 年度	サイトへの誘導、"日	アクセス数が前中期目	による情報発信が可能にな			
	基金本部及び	画を促進すべ	<評価の視点>	▶ 柳家 さん喬(落語家、日本)	本語パートナーズ"広	標期間を上回っている	り、国際文化交流への理解促			
	海外事務所の	く、基金本部及	①効果的な顕彰事業	▶ ピーター・ドライスデール(オーストラリア国立大学名誉教授、オーストラリ	告キャンペーンなどを	ウェブサイトによる発	進に繋がった。基金のウェブ			
	図書館ネット	び海外事務所の	の実施	ア)	進めた結果、今期中期	信だけでなく、多様なチ	サイトへの今期中期目標期間			
	ワーク、ウェブ	図書館ネットワ	②基金事業に関する	➤ モスクワ国立大学付属アジア・アフリカ諸国大学日本語学科(ロシア)	目標期間の平均アクセ	ャネルによる情報発信	の年間平均アクセス数は、596			
	サイトや SNS、	ーク、ウェブサ	情報の内外への効	■平成 27 年度	ス数は、5,955,746 件	が可能になり、国際文化	万アクセス(アジアセンター			
	印刷物等の各	イトやSNS、印刷	果的かつ効率的な	➤ 王 勇(浙江工商大学東亜研究院院長/教授、中国)	と、目標値(5,460,503	交流への理解促進に繋	のウェブサイトへのアクセス			
	種媒体を通じ	物等の各種媒体	提供	➤ 冨田 勲(作曲家、日本)	件)を達成した。	がった。基金のウェブサ	数を含む。)となり目標値(546			
	て、基金事業に	を通じて、基金	③基金事業への国民	▶ シビウ国際演劇祭 (ルーマニア)	「をちこち」につい	イトへのアクセス数は、	万アクセス)の 109%程度のア			
	関する情報を	事業に関する情	からの積極的な参	■平成 28 年度	ては、SNS 重点化への対	平成 24 年度を除き、25	クセスを得た。また、SNS 利			
	効果的かつ効	報を効果的かつ	画・支援を促す国	➢ 蔡 國強(現代美術家、中国)	応によるリソース再配	年度、26年度、27年度	用者数は、第3期中期目標期			
	率的に提供す	効率的に提供す	内認知度の向上	▶ スーザン・J・ファー (ハーバード大学教授、米国)	分を受けて、最終年度	(27 年度については、	間中に 12 倍程度に増加した。			
	る。	る。	④本部に設置されて	▶ ブラジル日本語センター (ブラジル)	は訪問者数が減少した	アジアセンターのウェ				
		基金本部に設	いる図書館の効果		が、中期目標期間平均	ブサイトへのアクセス	3. ウェブマガジン「をちこ			
	ウ 我が国を巡	置されている図	的な運営と利用者	地球市民賞は、国際文化交流活動を通じて、日本と海外の市民同士の結びつきや	では 148,597 人の訪問	数を含む。)、目標値(546	ち Magazine」の SNS への重点			

る国際環境の 変化に伴う、内 外の国際文化 交流の動向の 変化を把握し、 これらに的確 に対応するた め、必要な調 査・研究を行 う。

書館については、 経費の増大を招 かない形で、レフ ァランス対応の 強化等により、利 用者数の増加、効 果的な運営及び 利用者の利便性 向上に引き続き 取り組む。

国際交流基金 ウェブサイトに ついては年間ア クセス件数が第 2 期中期目標期 間の平均値を超 えることを目標 として内容を充 実させる。

ウ 我が国を巡る 国際環境の変化 に伴う、内外の 国際文化交流の 動向の変化を把 握し、これらに 的確に対応する ため、必要な調 査・研究を行う。

数の増加

実施

連携を深め、互いの知恵やアイディア、情報を交換し、ともに考える国内の団体を ⑤内外の国際文化交 │対象とする。地域に根ざした国際文化交流を実施する団体を国際文化交流の専門機 流の動向把握のた | 関が顕彰することは授賞団体の励みとなり、国際文化交流の奨励につながる。授賞 めの調査・研究の│式に先立ち地元での伝達式を実施することで、地方紙を中心としたメディアに取り 上げられ、国内での基金の認知度向上に広がりを持たせている。平成24年度から28 年度の受賞者は以下のとおり。

■平成 24 年度

- ▶ 特定非営利活動法人 難民支援協会(東京都新宿区)
- ▶ 特定非営利活動法人 テラ・ルネッサンス (京都府京都市)
- ▶ 国立大分工業高等専門学校 足踏みミシンボランティア部 (大分県大分市)
- ■平成 25 年度
 - ▶ 特定非営利活動法人 雪合戦インターナショナル(北海道壮瞥町)
 - ▶ 特定非営利活動法人 多言語社会リソースかながわ(神奈川県横浜市)
 - ▶ 特定非営利活動法人 BankART1929 (神奈川県横浜市)
- ■平成 26 年度
 - ▶ 特定非営利活動法人 プラス・アーツ (兵庫県神戸市)
 - ▶ 特定非営利活動法人 なら国際映画祭実行委員会(奈良県奈良市)
 - ▶ 特定非営利活動法人 アメラジアンスクール・イン・オキナワ(沖縄県官野 湾市)

■平成 27 年度

- ▶ 特定非営利活動法人 Peace Field Japan (東京都千代田区)
- ▶ 公益財団法人 山本能楽堂(大阪府大阪市)
- ▶ 特定非営利活動法人 神戸定住外国人支援センター (兵庫県神戸市)
- ■平成 28 年度
 - ▶ ノルテ・ハポン(福島県川俣町)
 - ▶ 一般財団法人 能本市国際交流振興事業団 (能本県能本市)
 - ▶ 硫黄島地区会 (鹿児島県三島村)

国際文化交流(基金事業を含む)に関する情報提供

今期中期目標期間においては、特に SNS の活用に重点を置くとともに、基金ウェ ブサイトのアクセシビリティ向上をはかるリニューアルを実施した。

近年の SNS の重要性に鑑み、特に若者層へ訴求するため、受信者の関心動向を踏 まえたタイムリーかつ適切な発信を行うなど、Facebook ならびに Twitter の運用に 注力した結果、Facebook は平成28年度末時点でフォロワー数が142,141人に達し、 Twitter でもフォロワー数は 24,791 人となった。両者を合算した利用者数は、本中 期目標期間初年度末の14.533 人から平成28 年度末には166.932 人へと、10.5 倍の 増加を見た。また、基金事業に関する好意的な投稿に対して、リツイートや「いい ね」を返すなど、フォロワーの反応を適宜フォローしている。

者を得た。JFIC ライブ ラリーについても地道 な利用者サービス改善 の取組により利用者数 3.調査研究については、いる。 を維持している。

上記のとおり、概ね 中期計画どおりの実績 を上げていることか ら、「B」評定と自己評 価する。

<課題と対応>

ア. 顕彰事業について は、過去の授賞団体 へのフォローアップ の発掘や、国際文化 < 。

イ. SNS を通じた若者層 への発信フォロワー の好意的な反応を適 切にフォローするよ | <今後の課題> ディアへの働きかけ を効果的に行い、基 金事業に関する情報 の提供に努める。

ウ. ライブラリーサー ビスの質向上に引き 続き努めるととも に、国際文化交流や 多文化共生関係者な どイブラリーの蔵

万アクセス)を上回っ 化は、時代の潮流に沿った取

日本国内で国際文化交

を行い、受賞団体ネ ットワークを活用し て、良質な候補団体 交流への理解と参画 の促進のための新規

行った。

ると認められる」が適当が適当である。 である。

- クを、今後の基金事業 ことが期待される。 の向上に役立てること ●顕彰事業の実施に当たって が期待される。

組であり、話題性に富む連載 や特別寄稿等の内容となって

流に関与する主な団体 4. 調査研究については、日 について平成 24 年度 本国内で国際文化交流に関与 に情報収集・整理・分析 する主な団体について平成24 を行ったほか、平成25 年度に情報収集・整理・分析 年度に業務運営の中長 を行ったほか、平成25年度に 期的な方向性を検討す|業務運営の中長期的な方向性 るにあたり、海外主要 を検討するにあたり、海外主 10 か国において国際文 要 10 か国において国際文化 化交流に関する政策及 | 交流に関する政策及び政策立 び政策立案と実施を担 案と実施を担う機関等に関す う機関等に関する情報 る情報収集を行った。これら 収集を行った。これら得 | 得られた情報から、各年の年 られた情報から政策立 度計画に反映させる等、政策 案や組織方針検討等を「立案や組織方針検討等を行っ

企画へつなげてい | 4.以上により、評定は | 5.以上により、評定はB「中 B「中期計画における所 | 期計画における所期の目標を 期の目標を達成してい「達成していると認められる」

<今後の課題>

- ●これまでの顕彰事業により う努める。また、メ┃●これまでの顕彰事業に┃培ったネットワークを、今後 より培ったネットワーーの基金事業の向上に役立てる
 - は、引き続き、基金の認知度 ●今中期目標期間におい を上げ、国際文化交流に対す て、飛躍的に増えた「る認知度を向上させる工夫を SNS 等による情報発信 | 行うことが期待される。
 - では、一方的な発信に ●SNS 等による情報発信で とどまらず、フォロワーは、フォロワーの反応を適切 **一**の反応を適切にフォ トにフォローできるような仕組 ローできるような仕組しみ作りが求められる。

また、平成28年度においては、アジアセンター"日本語パートナーズ"派遣事業 への良質な応募者の確保と国内認知度の向上を目指し、募集に合わせた広告キャン ペーンを実施した。この結果、キャンペーン期間中のアジアセンター"日本語パー トナーズ"ウェブサイトへのアクセス数は 745,929 件を記録。訪問者数 571,981 人 のうち 71%にあたる 408.852 人の新規訪問者を獲得し、"日本語パートナーズ"への 応募者の確保とともに、国際交流基金の認知度向上にもつながった。

「jpf.go.jp」ドメインを対象としたウェブサイトアクセス数については、平成24 年度から28年度までの平均は5,362,287件となり、目標とした前期中期目標期間の 平均値 5,460,503 件には届かなかったものの、アジアセンターウェブサイトのアク セスを合わせた平均値は5,955,746件となり、全体としては順調な伸びをみせた。

ウェブマガジン「をちこち」については、上記の SNS への重点化をうけリソース 配分を効率化しつつも、英語版も含め幅広い読者数に訴求すべく、話題性に富む連 載や特別寄稿、注目を集めた基金事業のレポート等、魅力ある内容提供に努めた。 また、総務省の指針に基づき、ウェブアクセシビリティ(高齢者や障害者など誰も が利用しやすい情報コンテンツの提供)の向上にも努め、平成28年度末の時点で国 内トップレベルの水準(「問題あり」と判定されたのが全ページ中、0.39%)を達成 している。

本部ライブラリーについては、アンケートから判明した利用者ニーズに応え、開 館時間の変更、ライブラリーの蔵書を活用した展覧会の開催、基金本部でのイベン トと連動したライブラリー蔵書の展示、国立図書館レファレンス協同データベース への参加、などの利便性向上策を実施した。平成24年度から28年度の平均年間利 用者数は21,047人となり、前期中期目標期間中の平均19,086人を上回った。また、 レファレンス件数は対前年度比 59%増の 1,231 件となった。また、公共図書館のデ ィープライブラリーのネットワークに参加したことによりオンラインカタログのア クセス数が大きく増加した (平成 24 年度 17,658 件→平成 28 年度 293,260 件)。ま た来館者アンケートにおいても 100%が満足またはやや満足と回答するなどサービ スの質向上に努めた成果が現れた。

内外の国際文化交流の動向把握のための調査・研究の実施

- ア. 国際交流活動を企画実施ないし支援している国内の非営利法人との事業の重複 排除、および協力・連携の強化を検討する基礎資料とするため、国内で国際文化 交流に関与する主な団体について、平成24年度、主として公開情報をもとに情 報収集・整理・分析を行った。
- イ. 業務運営の中長期的な方向性を検討する際の参考とするため、海外主要10か国 において国際文化交流に関する政策及び政策立案と実施を担う機関等に関する 情報収集を平成25年度に行い、以後、そこから得られた基礎データの更新を年 度ごとに実施した。結果については、政策立案のための資料作成、国会議員等か

書・サービスに親和 な広報活動、来館者 アンケート、一般向 けイベント参加者へ のライブラリー誘致 等を行い、着実な利 用者増を図る。

み作りが求められる。 にとって魅力的な場所しとが求められる。 くことが求められる。

<その他事項> のとおり。

- 如何に取り込むかを軸しされる。 にして国際文化交流の 理解及び参画の促進と | <その他事項> がある。
- 魅力的なサイト作りをしる。 言えない状況にある。 さらに力を入れてほししもらいたい。
- る情報提供の強化が挙しな成果と言える。 企画するなど、参加型 れる。

- ●国内・海外事務所のライブ 性の高い層への地道 ┃●国内・海外事務所のラ ┃ ラリー運営については、利用 イブラリー運営につい | 者のニーズ調査等を行い、利 ては、利用者のニーズ 用者にとって更に魅力的な場 調査等を行い、利用者 所になるよう工夫していくこ
 - になるよう工夫してい ●ウェブマガジン「をちこち Magazine については、SNS 利用者のウェブサイトへの誘 導を想定した、SNS で拡散さ 主な有識者意見は以下しれやすいキャッチコピー等 SNS リテラシー及び定型に沿 ●今後も特に若者世代を った執筆の更なる工夫が期待

支援を進めていく必要 | 主な有識者意見は以下のとお

- ウェブサイトや SNS ●今後も特に若者世代を如何 を通じての情報発信は に取り込むかを軸にして国際 今後ますます重要性を 文化交流の理解及び参画の促 増すと思われる。より「進と支援を進める必要があ
- 期待したい。また、各 | ●顕彰事業 (国際交流基金賞、 種ウェブサイトの多言 地球市民賞) が理解・参画の 語化はまだ十分だとは | 促進にどれだけ貢献している のか、もっと具体的に示して
- Facebook, Twitter のフォ ●国際交流基金賞等の顕 ロワーの増加率は目標を大幅 彰や国際交流基金によ に上回り、発信の努力の大き
- げられている程度で、 ●ウェブサイト閲覧の増加が そもそもの計画設定が | パートナーズ関係の増加と関 十分とはいえない。 一 連するということは、日本語 般市民がソーシャルメ 教育関係者以外の層も関心を ディア等を通じて気軽 | 向けるような発信が、国内で に経験できる国際交流 | の国際交流基金の活動の周知 活動や対外発信活動を「や参加の鍵となるものと思わ

) S	の照会対応、組織方針検討等に活用した。	の事業展開も必要では
		ないか。国際交流や知
ウ. 3 ⁻	年毎に全世界を対象として実施している海外日本語教育機関調査については、	的交流の参加者の担い
20	12 年調査のとりまとめ結果を平成 25 年度に刊行、概要をウェブ公開し、基金	手をトレーニングする
事	業の企画立案のための基礎資料として活用したほか、広く一般の利用に供し、	教育プログラムなども
府	省庁等の政府関係機関、研究者、メディア等において活用された。同調査は	検討すべきである。
20	15 年にも実施し、(速報)を 2016 年 11 月に、また報告書『海外の日本語教	●情報収集は引き続き継
育	の現状』を平成29年3月に公開した。また、世界各地の日本語派遣専門家の	続し、在外公館や現地
調	査や在外公館の協力を得て国別情報やシラバス翻訳等の情報を収集し、基金ウ	の関係諸機関との連携
	ブサイト上の「日本語教育国・地域別情報」を毎年更新、海外日本語教育振興	のもとに情報収集能力
l l	関する情報・データ提供を行った。	をより一層高めること
		が期待される。
工. 文	化によるオリンピック・パラリンピック東京大会への貢献に関し、平成 26 年	●海外の文化交流動向調
度	、前回大会の事例研究としてブリティッシュ・カウンシル、在京英国大使館か	査の結果が、基金の活
	情報収集を行ったほか、有識者へのヒアリング、各種会合への参加を通じて「文	動あるいは予算・寄付
化	プログラム」の進捗状況の確認や他団体の動きの把握を行った。	の獲得にどのように活

- レーニングする|間に向けた課題。
- 在外公館や現地 改善に期待する。 される。
- 用されているのか不する。 明。
- 進むはず。

- 展開も必要では┃●ウェブマガジン「をちこち」 国際交流や知りの訪問者数を増加させる工夫 の参加者の担い | については、次期中期目標期
- ログラムなども **●**スマートフォン版のウェブ サイトで「をちこち」を見て 集は引き続き継┃いるが、見にくい部分があり
- 諸機関との連携│●日本語国際センターの図書 こ情報収集能力 | 館は日本語教育に関しては極 一層高めること めて充実した資料収集がなさ れているが、国内の日本語教 文化交流動向調|育関係機関の教師や学生、養 果が、基金の活|成課程等の受講者たちにも十 いは予算・寄付┃分に周知されていないところ にどのように活│もあり、広報等の工夫を期待
- ●基金の活動の意義を示すに ●草の根的な NPO の活動 | 当たっては、自らのインプッ などに対する助成を強トやアウトプットを網羅的に 化すれば、自ずと基金 示すような実績報告だけでは の活動に対する理解がしなく、他国のカウンターパー トと対比した国際的な相対評 価を示すことが必要。

4. その他参考情報

独立行政法人国際交流基金 中期目標期間評価 項目別自己評価書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

主要な経年データ①主要なアウトプット(アウトカム)情報										②主要なインプット	青報(財務情	報及び人員に	関する情報)		
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度				平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
(1)海外事	事務所の運営、	京都支部の運営								予算額(千円)	3, 760, 092	3, 961, 094	4, 394, 804	4, 563, 367	4, 318, 983
海外事務所 の催しスペ ースでの事 業への来場 者数	(74%以 上)		209, 075	323, 043	306, 234	276, 491	283, 673			決算額(千円)	3, 631, 889	4, 119, 794	4, 225, 043	4, 354, 354	4, 301, 128
同上催しスペース稼働率			77%	75%	70%	74%	78%			経常費用(千円)	3, 793, 366	4, 245, 717	4, 261, 636	4, 376, 383	4, 190, 323
海外図書館 利用者数			237, 250	242, 305	254, 066	251, 656	268, 785			経常利益 (千円)	▲ 316, 442	▲ 421, 777	▲ 436, 802	▲ 354, 840	▲ 129, 120
(2)国際文	て化交流のため	かの施設の整備に対	対する援助等	の事業						行政サービス実 施コスト (千円)	-	-	-	3, 954, 391	4, 041, 227
特定寄附金 受入額(千 円)			225, 762	335, 941	264, 736	233, 800	163, 195			従事人員数	63	63	60	62	63
助成金交付 事業件数			19	16	16	17	11								

注)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

^{※「}達成目標」欄の催しスペース稼働率は、平成28年度計画に新たに記載した数値目標。

[※]財務情報は「その他事業費」。

[※]人件費については、「予算額」「決算額」には含まず、「経常費用」には含む。

^{※「}従事人員数」は海外事務所への派遣職員数。

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価						主務大臣に	よる評価			
		等			業務実績				自己評価		(見込評価)	(期	間実績評価)
ア海外事務所の運	ア 海外事務所の運営	<主な定量的指	<主要な業務実績	責>					<自己評価>	評定	В	評定	В
凿	基金の海外事務所は、	標>							●自己評定: B	<評定に	至った理由>	<評定に到	至った理由>
基金の海外事務	中期目標に示された諸	海外事務所にお	海外事務所の運営	営、京都支き	『の運営				●評定の根拠	1. 海外	事務所の運営	1. 海外事	事務所の運営
所は、本中期目標に	点を踏まえ、運営経費の	ける催しスペー	ア. 海外事務所の	の運営につい	ては、以下	のとおり、追	軍営経費の効	率化に	海外事務所の運営	(1)事剂	務所の施設の効果的・効	(1)事	務所の施設の効
示された諸点を踏	効率化に努めつつ、所在	スの稼働率が平	努めつつ、有	E外公館及び	が現地関係団(体と協力、連	連携して、効	果的•	については、6 事務	率的な	活用については、催しス	的•効率的	な活用についてに
まえ、運営経費の効	国及び状況や必要性に	成 24~26 年度の	効率的に事業	美を実施した	-0				所の移転による事務	ペース	を効率的に利用した事	催しスペー	ースを効率的に利
率化に努めつつ、所	応じてその周辺国にお	平均 (74%) 以上	海外事務所	折の催しス~	ペースを利用	した事業への	の来場者数は	、平成	所面積の縮小等によ	業によ	り、催しスペースの稼働	した事業に	こより、第3期中
生国及び状況や必	いて、関係者とのネット	(平成 28 年度)	24年度の年	間 209, 075 /	人から平成 28	8年度は283,	673 人に増加	りした。	り事務所借料の抑制	率は高い	い水準を維持している。	目標期間中	中、稼働率は 70%
要性に応じてその	ワーク構築、国際文化交								に努めつつも、催し	(2)関係	系団体等との協力・連携	上の高いオ	大準を維持し、まる
周辺国において、関	流に関する情報収集等	くその他の指標	■催しスペー	スを利用し	た事業への来	医場者数 推	移 (人)		スペースを利用した	につい	ては、これまでに構築し	海外図書館	育利用者数は平成
系者とのネットワ	を通じて現地の事情及	>	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度		事業への来場者、現	たネッ	トワークを活かし現地	年度と比べ	べていずれの年度
ーク構築、国際文化	びニーズを把握し、在外	海外事務所図	211	20 1 /2	20 1 /2	21.10	20 1 /2		地における共催・協	関係団	体との連携や協力を模	増加し第3	3 期中期目標期間
交流に関する情報	公館の広報文化センタ	書館平均利用者	209, 075	323, 043	306, 234	276, 491	283, 673		力団体数、海外図書	索しつ・	つ、次年度事業計画策定	おいて約	13%の増となり、
収集等を通じて現	ーとの役割分担に関し	数の増加							館利用者数は平成	時には	在外公館との協議結果	費の増大を	を招かない形で、
地の事情及びニー	ては、平成24年6月の								24 年度と比べてい	を計画	に反映させているほか、	均利用者	数の増加を達成
ズを把握し、事務所	「広報文化外交の制度	<評価の視点>		同じく催しスペースの稼働率は、平成24年度から28年度までで				ずれも増加してい	現地関	係団体や在外公館との	た。		
の施設を効果的か	的あり方に関する有識	①運営経費の効	平均 74.8%	と高い水準	を維持してい	る。			る。また、催しスペ	連携や	協力のもと、定期的に連	(2) 関係	系団体等との協力
つ効率的に活用し	者懇談会」の提言内容を	率化と日本語							ースの稼働率は平均	絡を取	りながら実施している。	連携につい	いては、これまで
て事業を実施する	十分考慮して、事務所の	教育講座拡大	■催しスペー	ス稼働率	推移 	1	T	1	74.8%と高い水準と	(3)日本	ご語教育講座の拡大につ	構築したさ	ネットワーク <i>を</i> 活
とともに、現地にお	施設を効果的かつ効率	等の事業の積	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度		なっている。	いては、	、受講者、授業時間が前	し現地関係	系団体との連携や
ける効果の高い事	的に活用して事業を実	極的展開に必							京都支部について	期中期	目標期間においては平	力を模索し	」つつ、次年度事
業実施のために必	施するとともに、現地に	要な取組みの	77%	75%	70%	74%	78%		は、退職者を嘱託と	均して、	、4,265 人、7,884 時間	計画策定時	寺には在外公館と
要となる関係団体	おける効果の高い事業	状況	1170	1070	1070	11/0	1070		して雇用して支部長		た一方、24 年度から 28		
及び在外公館との	実施のために必要とな	②海外事務所施							に任用するととも	年度ま	での平均は 13, 144 人、	いるほか、	現地関係団体や
協力、連携等に努め	る関係団体及び在外公	設の効果的・効	海外事務所	听が現地に お	おいて事業を	円滑かつ効果	具的に実施す	るため	に、日本研究フェロ	18, 974	時間と、それぞれ、	外公館と	の連携や協力の
る。また、外部リソ	館との緊密な協力、連携	率的な活用(図	に共催・協力	フした団体数	なは、平成 24	年度の年間の	つべ 2, 760 団	体から	ーのオリエンテーシ	208%、	141%の増加となり、事	 と、第3月	朝中期目標期間に
ースや現地職員の	等を図る。また、外部リ	書館の運営状	28 年度のべ	3,616 団体に	に増加した。				ョンを本部に一元化	業の積	極的展開が行われてい	いて、延っ	ヾ 15,309 団体と
舌用、海外事務所間	ソースや現地職員の活	況を含む)							するなどして、業務	る。		催・協力し	」事業を実施した
の連携に努める。ま	用、海外事務所間の連携	③海外事務所所	■共催・協	協力団体数	推移				合理化に努めつつ、	(4)海外	ト事務所の効率的な運営	(3) 日本	 上語教育講座の抗
と、日本語教育講座 	に努める。また、日本語	在国における	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度		関西地域での関係者		ては、5 事務所の移転に		は、受講者、講座
の拡大など基金事	教育講座の拡大など基	関係者・関係団	24 平度	25 平及	20 午及	21 平皮	20 千度		とのネットワーク構		務所面積の縮小等によ		ぶ第2期中期目標
業の積極的展開に	金事業の積極的展開に	体及び在外公	0.500	0.004	0.000	0.000	0.010		築に努め、そのネッ		所借料の抑制に努めた。		ては年度平均で
あたり、必要な課題	当たり、必要な課題の整	館等とのネッ	2, 760	2, 904	3, 060	2, 969	3, 616		トワークを基金事業				7,884 時間であ
の整理、解決に努め	理、解決に努める。	トワーク構		1	1	1	1	1	実施に活用した。		支部の運営		第3期中期目標期
5.	海外事務所に設置さ	築・協力・連携	海外図書館	館についてに	は、利便性向	上の努力等に	こより、利用	者数が	特定寄附金による		部は、関西国際センター		C 13, 467 人、20, 9
	れている図書館は、経費	④京都支部にお	平成24年度	の年間 237,	250 人から 28	8年度は268,	785 人に増加	りした。	助成事業の実施につ		等し、特に関西地域にお のでは、特に関西地域にお		
				•		ŕ		-	7.77. 7.78 . 24%	1 - 5 - 100		1	_ , , _ , , , , , , , , , ,

京都支部は、本中 期目標に示された 諸点を踏まえ、関西 国際センターとも 連携し、関西におい て関係者とのネッ トワーク構築を図 り、効果的かつ効率 的に事業を実施す るとともに、引き続 き業務運営の合理 化に努める。

ウ 国際文化交流の ための施設の整備 に対する援助等の

基金は、特定の寄 附金を財源として、 国際文化交流を目 的とする施設の整 備に対する援助並 びに国際文化交流 のために用いられ る物品の購入に関 する援助及びこれ らの物品の贈与を 行う。寄附金の受け は適正に対応する こととする。

ウェブサイト等を通じ た広報の強化や日本語 講座受講者の利用を促 進するなどして、平均利 用者数の増加及び利用 者の利便性向上に取り

ヤンターとの

連携や関西地

域での関係者

とのネットワ

一ク構築・協

力・連携

状況

の状況

⑤特定寄附金受

入れ及び特定

助成金交付の

⑥外部有識者に

よる審査実施

イ 京都支部の運営

京都支部は、中期目標 に示された諸点を踏ま え、関西国際センターと も連携し、関西において 関係者とのネットワー ク構築を図り、効果的か つ効率的に事業を実施 するとともに、引き続き 業務運営の合理化に努

なお、大阪府や奈良県 に滞在しているフェロ ーに対する支援等につ いては、当該フェローの 受入機関所在地や居住 地からの利便性に配慮 しつつ、関西国際センタ ーと連携して実施する。

入れ等にあたって ウ 国際文化交流のた めの施設の整備に対す る援助等の事業

> 国際文化交流を目的 とする施設の整備に対 する援助、並びに国際文 化交流のために用いら れる物品の購入に関す る援助及びこれらの物 品の贈与を行う事業等 については、特定事業を 支援する目的でなされ

■海外図書館の利用者 推移

24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
237, 250	242, 305	254, 066	251, 656	268, 785

今期中期計画期間中に6事務所(ロサンゼルス、シドニー、ニュ ーヨーク、トロント、マドリード、ソウル)の事務所移転を行ない、 事務所面積の縮小等により、借料の抑制に努めた。

- イ、また、外務省によるジャパン・ハウス構想に対応し、ロンドン日本 文化センター、ロサンゼルス日本文化センター、サンパウロ日本文 化センターにおいて、ジャパン・ハウスの設置場所や入居コスト等 を勘案し、ジャパン・ハウスへの入居、及び同施設内における他法 人との事務所共用化に向けて必要な作業を進めた。
- ウ. 京都支部については、関西地域での関係者とのネットワーク構築・ 協力・連携に努め、ネットワークを生かして各種事業を実施した。 また、退職者を嘱託として雇用して支部長に任用するとともに、日 本研究フェローのオリエンテーションを本部に一元化するなどし て、業務合理化に努めた。

国際文化交流のための施設の整備に対する援助等の事業

平成 24 年度から 28 年度の間にのべ約 3,000 の個人・法人より 1,223,434 千円を受け入れ、のべ79 件の国際文化交流活動を支援した。

■寄附金受入額、助成金交付件数 推移

	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
寄附金 受入額 (千円)	225, 762	335, 941	264, 736	233, 800	163, 195
助成金 交付件 数(件)	19	16	16	17	11

寄附金の受入審査、対象事業の決定については、外交、会計監査、租 税、言論等の7名の外部有識者からなる特定寄附金審査委員会を毎年3 回ずつ(28年度より年2回に変更)開催し、適正な審査を受けた。

までにのべ約 3,000 の個人・法人より 1.223.434 千円を受 け入れ、外部有識者 からなる特定寄附金 審査委員会の厳正な 審査を経た上で、国 際文化交流活動の促 進のために活用し

上記のとおり、概 ね中期計画どおり の実績を上げてい ることから、「B」 評定と自己評価す

<課題と対応>

今後、更に海外事務所 が現地において円滑 かつ効果的に事業を 実施できるようにす るため、ウェブサイト だけでなく、ソーシャ ルネットワーキング サービス (SNS) を従 来以上に活用した情 報提供を進める。第4 期中期目標において は、この点を勘案し、 13 海外事務所を対象 にSNSの利用者数を数 値目標(年間408,763 件以上)として明確化 した。

築を図る一方、日本研究フェロ ーシップの本部一元化により、 事業の効率的実施を図った。

3. 国際文化交流のための施設の

- 整備に対する援助等の事業「国 際文化交流のための施設の整備 に対する援助等の事業」につい ては、外部有識者による特定寄 2. 京都支部の運営 附金の受入審査を行った上で、 24 年度から 27 年度までの間 | 一とも連携し、特に関西地域 にのべ約2.500の個人・法人よ り 1,060,239 千円を受け入れ、 援した。支援した活動は一過性 ではないものが多く、継続的な 実施から活動の成果が多く発現 しており、また国内外のメディ アから取り上げられる機会も多 く、広く認知されてきているも | 業 | については、外部有識者 のも多い。
- 4. 以上により、評定はB「中期 | 標期間中に延べ約3,000 の個 計画における所期の目標を達成 | 人・法人より 1,223,434 千円 していると認められる」が適当 である。

<今後の課題>

- ●IT の活用により運営経費の効 | 動の成果が多く発現してお 率化を引き続き図るとともに、 限られた予算において、これましら取り上げられる機会も多 で培ってきた外部とのネット ワークを十分に活用、促進さ せ、事業全体への環元を期待し たい。
- ●効率化を行う一方で、各拠点の 存在が現地での国際交流基金 や日本のプレゼンスの維持拡 大をもたらすための工夫も取 | 達成していると認められる | り入れたい。

事業の積極的展開が行われた ことが評価できる。

- (4)海外事務所の効率的な 運営については、6 事務所の 移転による事務所面積の縮小 等により事務所借料の抑制に

京都支部は、関西国際センタ において関係者とのネットワ ーク構築を図る一方、日本研 化により、事業の効率的実施 を図った。

- 3. 「国際文化交流のための施 設の整備に対する援助等の事 による特定寄附金の受入審査 を行った上で、第3期中期目 を受け入れ、79 件の国際文化 交流活動を支援した。支援し た活動は一渦性ではないもの が多く、継続的な実施から活 り、また国内外のメディアか く、広く認知されてきている ものも多く、基金の国内外に おける認知度向上に貢献して きている。
- 4. 以上により、評定はB「中 期計画における所期の目標を が適当である。

る寄附金を受け入れ、こ れを原資として当該特 定事業に助成を行うこ とを通じ、民間資金の有 効な活用を図り、日本及 び海外で計画される国 際文化交流活動を推進 する。なお、寄附金の受 け入れ、対象事業につい ては基金に外部有識者 からなる委員会を設け、 適正な審査を行う。

●また「国際文化交流のための施 設の整備に対する援助等の事 業」においては、活動の一部を ●事業実施に当たっては、現 基金が支援していることを明 地メディア等と連携し、実施 確にし、基金の国内外における 国の国民にも事業の周知を行 認知度を向上する工夫が求め うのみならず、対日理解促進 られる。

<その他事項>

主な有識者意見は以下のとお ● 「国際文化交流のための施

- ●5 事務所移転による事務所賃 業」においては、活動の一部 料の抑制、来場者数の増加につ いて評価。
- いることは評価するが、各拠点しる工夫が求められる。 の存在が現地での国際交流基 金や日本のプレゼンスの維 | <その他事項> 持・拡大をもたらすための新し い工夫もほしい(SNS 等のヴァ ーチャル·プレゼンスとの組み ●中期目標期間中、着実に各 関・団体との組織的パートナー ハウスの設置も間近に迫って「較で来場者数、共催・協力団 おり、基金にとっても好影響を 及ぼすよう積極的対応を求め たい。
- ●事業の拡大に伴う中途採用者 ●移転によるアクセスの問 のレベルが不明。
- 期の有無、嘱託など) などに分 けて示した方が良いのではな いか。

<今後の課題>

- に資するよう適切な広報等を 引き続き行うことを期待した 11
- 設の整備に対する援助等の事 を基金が支援していることを 明確にし、基金の国内外にお ●運営経費の効率化につとめて「ける認知度を引き続き向上す

主な有識者意見は以下のとお

- 合わせや、相手国の有力な機 拠点の事務所借料の抑制につ とめてきていること、また平 シップ強化など)。ジャパン・ 成 24 年度と平成 28 年度の比 体数、図書館利用者数につい て顕著な増加を示しているこ とを評価。
- 題、手狭になることでの活動 ●職員数を、職級と雇用形態(任 の制約など、増加している利 用者の不利益がないかという 点も分析する必要がある。
 - ●来場者数等の増加の要因分 析が必要である。

4. その他参考情報

独立行政法人国際交流基金 中期目標期間評価 項目別自己評価書(業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項)

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年 度値等)	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報
(1)経費の効率化								
一般管理費及び運営費 交付金充当業務経費合 計の対前年度削減率	対前年度比		▲ 4.43%	▲ 2. 35%	▲ 7.37%	▲ 9.99%	▲ 4.80%	
(2) 給与水準の適	正化等							
ラスパイレス指数(地			121.5	118. 4	117. 6	118. 9	119. 4	
歴・学歴補正後)			(102. 1)	(100.0)	(98.7)	(100.7)	(101.4)	
総人件費(百万円)			1,809	1, 854	2, 072	2, 138	2, 225	
(3) 契約の適正化の	の推進							
競争性のない随意契約 比率(件数ベース/金額 ベース)			38.7% /41.8%	42. 3% /41. 6%	38. 8% /34. 3%	54. 6% /56. 8%	60. 3% /73. 1%	
上記から基金事業の特性によらざるを得ない随意契約を除外した場合の比率(件数ベース/金額ベース)			21. 0% /25. 5%	22. 0% /31. 2%	18.8% /19.4%	21. 1% /23. 4%	20.5% /20.9%	
一者以下応札の件数 (うち、一者応札件数) ※			30 件 (29 件)	22 件 (21 件)	37 件 (36 件)	37 件 (34 件)	35 件 (33 件)	

^{※「}達成目標」欄の数値のうち、契約の適正化に係る比率については、平成28年度計画に新たに記載した数値目標。

^{※「}調達等合理化計画」の様式に合わせ「一者以下応札の件数」とし、「0者(入札不調)」を含めた。下段カッコ内は「一者応札」のみの件数。

3	中期目標期間の業	務に係る目標、計画、	業務実績、中	期目標期間割	平価に係る自己評	価及び主務大臣	による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指			;	法人の業務実績・	自己評価			Ė	主務大臣に	こよる評価	
			標等				業務実績			自己評価	(見込	評価)	(期間実	ミ績評価)
	1 経費の効率化	1 経費の効率化	<主な定量的	<主要な業務	実績>					<自己評価>	評定	В	評定	В
	「独立行政法人	「独立行政法人の	指標>							●自己評定: B	<評定に	至った理	<評定)	に至った
	の事務・事業の見直	事務・事業の見直しの	①一般管理費	経費の効率化						●評定の根拠	由>		理由>	
	しの基本方針」(平	基本方針」(平成 22	及び運営費	本部事務所	の借料・敷金の見	直しや宿舎使用料	の改定、契約の競争	性を高めることな	どによって堅実に削減	経費の効率化	経費の	効率化に	経費の	の効率化
	成22年12月7日閣議	年12月7日閣議決定)	交付金を充	し、毎年目標	を達成した。各年	の達成状況は表の	とおり。			については、毎年	ついて、	全ての年	につい	て、平成
	決定)等を踏まえ、	等を踏まえ、基金事業	当する業務		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	削減目標を達成	度で目標	を達成し	24 年度	~平成 28
	基金事業の規模及	の規模及び質が低下	経費(合計)	対前年度比	4. 43%	2. 35%	7. 37%	9.99%	4 900/	している。	た。		年度の金	全年度で
	び質が低下しない	しないよう十分配慮	対前年度比	削減率	4. 45 %	2. 55%	1.3170	9. 99 %	4. 80%	給与水準の適	役職員	給与につ	目標削減	減率を達
	よう十分配慮しつ	しつつ、業務の効率化	削減率	※一般管理費	及び運営費交付金	を充当する業務の	対前年度比削減率(ただし、人件費、親	f規に追加される業務、	正化については、	いて、全	ての年度	成した。	
	つ、業務の効率化を	を堅持することによ	1.35%以上	拡充業務等	は対象外)					給与制度の適切	を通じて	、国家公	役職」	員給与に
	堅持することによ	り、中期目標の期間	②基金事業の							な運用による抑	務員の給	与水準等	ついて、	全ての年
	り、中期目標の期間	中、一般管理費及び運	特性による	給与水準の適	正化等					制努力などによ	を念頭に	、適切な	度を通じ	ごて、国家
	中、一般管理費及び	営費交付金を充当す	随意契約を	給与水準に	ついては、給与制	度の適切な運用に	よる抑制努力などに	より、地域・学歴	を換算補正したラスパ	り、地域・学歴を	水準を維	持してい	公務員	の給与水
	運営費交付金を充	る業務経費の合計に	除外した調	イレス指数は	100 程度で抑えら	れている。ラスパ	イレス指数の対象と	なる職員数が少な	いため、個別の人事異	換算補正したラ	る。		準等を急	念頭に、適
	当する業務経費の	ついて、対前年度比	達における	動にて数字が	変動するものの、	引き続きラスパイ	レス指数 100 程度を	念頭に適正に管理	していく。	スパイレス指数	柔軟か	つ機動的	切な水道	準を維持
	合計について、対前	1.35%以上の削減を	「競争性の							は 100 程度とな	な業務運	営につい	している	5.
	年度比1.35%以上	行う(ただし、新規に	ある契約」	■ラスパ	イレス指数 推移					っている。総人件	ては、大	型事業に	柔軟	かつ機動
	の削減を行う(ただ	追加される業務、拡充	の件数の割		ラスパイ	レス 地域・学歴	を換算補			費は、政策的要請	対応した	部署の再	的な業績	務運営に
	し、新規に追加され	業務等は対象外)。ま	合が平成24		指数	正した	指数			に基づく新規事	編や、PD	CA 強化の	ついては	は、大型事
	る業務、拡充業務等	た、人件費については	~26年度の	前 19	年度	124. 2	106. 5			業の実施に伴い	ための「	企画部」	業に対り	応した部
	は対象外)。また、	次項に基づき取り組	平 均	ф 13						必要な人員を確	の新設な	ど、全体	署の新	設・再編
	人件費については	むこととし、本項の対	(79.4%)	期 20	年度	122. 8	104. 6			保したため、中期	規模を踏	まえなが	や、PDC	A 強化の
	次項に基づいた効	象としない。	以上(平成		年度	122. 0	101. 7			目標期間開始時	ら合理的	再編を行	ための	「企画部」
	率化を行う。		28年度)	標 22	年度	120. 5	100. 2			と比較して増加	うととも	に、海外	の新設な	など、全体
		2 給与水準の適正		期	+1/2	120.0	100.2			した。	事務所の	他法人と	規模を	踏まえな
	2 給与水準の適正	化等			年度	119. 5	99. 2			職員、海外運営	の近接化	こ・共用化	がら合う	理的再編
	化等	(1) 給与水準につい	<評価の視点	24 年	度	121. 5	102. 1			専門員・日本語専	について	も着実に	を行うと	とともに、
	(1)給与水準につい	ては、国家公務員の	>							門家等の在勤手	取組を進	めた。	海外事	務所の他
	ては、国家公務員	給与水準も十分考	経費の効率化	25 年	度	118. 4	100.0			当については、民	契約の	適正化の	法人と	の近接
	の給与水準も十分	慮し、手当を含め役	一般管理費及	26 年	度	117. 6	98. 7			間との比較調査	推進につ	いては、	化・共用	化につい
	考慮し、手当を含	職員給与について	び運営費交付	27 年		118.9	100. 7			等を踏まえ、購買	競争性の	ない随意	ても着着	実に取組
	め役職員給与につ	検証した上で、その	金を充当する			110. 3	100. /			力補償方式に基	契約の割	合が今期	を進めた	- - -
	いて検証した上	適正化に取り組む	業務経費の対	28 年	度	119. 4	101.4			づく国家公務員	中に増加	1したが、	契約の	の適正化
	で、その適正化に	とともに、その検証	前年度比				<u>—</u>			の在勤手当設定	放映権に	係る契約	の推進し	について
	取り組むととも	結果や取組状況を	1.35%以上の	上記のとお	り給与・賞与の抑	制を行ってきたが、	他方、大型新規事	業(「アジア文化交	流強化事業」及び「放	を参照する現行	などその	特性上真	は、競争	性のない
	に、その検証結果	公表する。	削減	送コンテンツ	等海外展開支援事	業」「ジャポニスム	、事業」) などの政策	的要請に基づく新	規事業を開始し、それ	方式の妥当性を	に随意契	!約によら	随意契約	約の割合
	や取組状況を公表	職員の在勤手当		に伴い必要な	人員を確保したた	め、総人件費は増	加した。			確認し、この方式	ざるを得	ないもの	が今期	中に増加

する。職員の在勤 手当については、 可能な限り早期に 適切な見直しを行 うとともに、海外 運営専門員、日本 語専門家等の職員 以外の在勤手当に ついても、併せて

見直しを行う。 (2) また、総人件費 については、政府 の方針を踏まえつ つ適切に対応して いく。その際、第 二期中期目標期間 中の、特に後半に おいて日本語教育 事業分野で経済連 携協定 (EPA) に関 わる日本語研修等 の新規の事業実施 を求められてきた 例のように、今後 の基金に対する政 策的要請に基づく 新規事業 · 拡充事 業の実施や在外に おける体制の強化 に的確に対応でき るよう、必要な人 員体制を確保す る。

3 柔軟かつ機動的 な業務運営

法人の自律性及 法人の長の裁量等を び法人の長の裁量 活かし、柔軟かつ機動 等を活かし、柔軟かし、業務運営を行う。 つ機動的な業務運│業務効率化努力を継

については、平成26 給与水準の適

正化等

年度までに適切な

もに、海外運営専門

員、日本語専門家等

手当についても、併

せて見直しを行う。

については、政府の

方針を踏まえつつ

適切に対応してい

く。その際、第二期

中期目標期間中の、

特に後半において

日本語教育事業分

野で経済連携協定

(EPA) に関わる日

本語研修等の新規

の事業実施を求め

られてきた例のよ

うに、今後の基金に

対する政策的要請

に基づく新規事

業・拡充事業の実施

や在外における体

制の強化に的確に

対応できるよう、必

要な人員体制を確

保する。なお、当該

経費についても効

率化の対象とする。

3 柔軟かつ機動的

法人の自律性及び

な業務運営

見直しを行うとと「①役職員の給 与水準の適 正化

の職員以外の在勤 ②給与水準に 関する情報 の公表

(2) また、総人件費 ③職員、海外 運営専門 員・日本語 専門家等の 在勤手当の 見直し

柔軟かつ機動 的な業務運営

率的な業務 置の適正化 での機能強

化含む)

②「独立行政

法人改革等

に関する基 本的な方 針」(平成25 年12月24日 閣議決定) に基づく国 際協力機 構、日本貿 ち上げた。 易振興機構 及び国際観

光振興機構

■総人件費の推移

						中期目標期間開始時
	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	(平成 24 年度)
						からの増▲減
給与・報酬等 支給総額	1,809	1,854	2, 072	2, 138	2, 225	+416

※「給与・報酬等支給総額」は、「独立行政法人の役職員の給与水準の公表」 様式に沿った集計で、非常勤役員手当及び法定福利費を含まない。

給与水準・総人件費については、政府のガイドライン等に即して適切に情報を公表している。

職員、海外運営専門員・日本語専門家等の在勤手当については、第3期中期目標・計画に明記した上で、平 | 針に即した事業 | 携については、「独 | 類型化を行うな 成 22 年度に実施した民間との比較調査結果や国家公務員の在勤手当の動向も踏まえ検討を行い、購買力補償 | 展開を推進する | 立行政法人改革等 | ど、公正性・透明 方式に基づく国家公務員の在勤手当設定を参照する現行方式の妥当性を確認できたため、引き続きこの方式で 在勤手当の水準を管理することとし、適切な管理に努めている。

①効果的・効 柔軟かつ機動的な業務運営

大型新規事業(「アジア文化交流強化事業」及び「放送コンテンツ等海外展開支援事業」)が開始したため、 運営のため│新規事業を確実に実施するために、それぞれ「アジアセンター」及び「映像事業部」を新規に設置して、人員 の組織の再 配置を機動的に変更するとともに、必要な人員を増強した。業務量が増大した東南アジアの海外事務所の機能 編や人員配│強化のためにマニラ日本文化センター及びベトナム日本文化交流センターの人員体制を強化した。さらに、 2016年5月の日仏首脳会談において実施が合意された大規模な日本文化行事「ジャポニスム 2018」について、 (海外事務 | 基金が事務局に指定されたことを受け、本事業を着実に実施するため、2016年9月、新たにジャポニスム事務 | 法人の海外事務 | る。また、東京 2020 | 月 24 日閣議決 所非所在国 局を設置した。

一方で、より効果的・効率的に業務を行うために、既存組織を再編した。

地域・国別方針に即した事業展開を推進するために、平成24年度に文化事業部を、平成26年度に日本語事 業部を地域制のチーム編成に再編した。加えて、組織全体の企画機能の向上と PDCA サイクルの推進のため、 平成 26 年度に企画部を新設し、実施した事業の成果・課題の確認を徹底する仕組みを採り入れるなど、PDCA サイクルの確立に向けた取組を強化した。

国際業務型独立行政法人の海外事務所間の連携については、閣議決定を受けて外務省・経済産業省・国土交 | は、基金事業の特 | ている。 通省によりとりまとめた「国際業務型独立行政法人の海外事務所の機能的な統合について 最終とりまとめ」 性上「真に随意契 | (2012 年 9 月) に基づき、3 法人以上の事務所が所在する 16 都市において、平成 24 年度に「ワンストップサー ービスに係る業務連携の強化のための合意書」を締結し、事務所共用化・近接化を検討するための連絡会を立一

これに基づき、平成25年度には、ジャカルタにおいて、日本貿易振興機構(IETRO)及び国際観光振興機構 (INTO)との事務所共用化を実現した。

また、平成 25 年度にメキシコシティーにおいて国際協力機構(JICA)及び JETRO との事務所近接化、平成 26 │ 性・透明性を確保 │ 切に行い、順次、

で適切な管理を一が多いとの理由は一したが、放映権に 行っている。

(単位:百万円)

動的に行った。一 方、地域 • 国別方

の再編(地域チー ム制の導入)、 PDCA サイクル推 定) で定められた しても、ワンスト 実に実施した。

程に明記するこ

妥当である。契約 係る契約などそ 柔軟かつ機動 | 監視委員会の意見 | の特性上、真に随 的な業務運営に を踏まえながら、 意契約によらざ ついては、大型新┃「真に随意契約に┃るを得ないもの 規事業の開始に よらざるをえな が多いとの理由 伴い、事業の確実 | い | 契約の類型化 | は妥当である。契 な実施のための を行うなど、公正 約監視委員会の 新規部署の設置 | 性・透明性の向上 | 意見を踏まえな と人員配置を機 | のための取組が進 | がら、「真に随意 んでいる。

12 月 24 日閣議決しいる。

契約によらざる 関係機関との連 をえない 契約の ための事業部門 に関する基本的な 性の向上のため

方針」(平成 25 年 の取組が進んで 関係機関との 進のための企画 | 方針に基づき、国 | 連携については、 部の新設など、必|際観光振興機構と|「独立行政法人 要な組織の再編 の本部事務所共用 改革等に関する も実施した。国際 化に向けた対応等 基本的な方針」 業務型独立行政 | を適切に行ってい | (平成 25 年 12 所間の連携に関 オリンピック・パ 定) に基づき、平 ラリンピックの一 成 29 年 1 月に国 ップサービスや 環として実施され 際観光振興機構 事務所共用化・近 る文化プログラム との本部事務所 接化について着しに向けた取組におし共用化を実現し ける関係組織とのした。また、東京 契約の適正化 連携や、地方自治 2020 オリンピッ の推進について 体との連携も進め ク・パラリンピッ クに関連して実 内部統制の充 施される文化プ 約によらざるを | 実・強化について | ログラムに向け 得ないもの|を明 | は、独立行政法人 | た取組における 確にして会計規 | 通則法改正に伴う | 関係組織との連

業務方法書及び関構や、地方自治体

ている。

とによって、公正 連規程の改正を適 との連携も進め

営を行う。業務効率 化努力を継続し、総 人件費削減(上記の 政策的要請に基づ く新規事業・拡充事 業への対応を除く) に資するような組 配置の適正化を図 る。

その際、前二項で 示した取組を行い ながら、日本語事業 野への優先的な人 員配置や在外にお 環境の変化や、それ に応じた政策の動 向を踏まえた組織 の再編及び最適か つ合理的な人員配 置を行う。

本貿易振興機構及 び国際観光振興機 構の海外事務所と 事業の連携強化等 を図るため、現地に おける事務所及び 所員の法的地位等 | 携強化等を図るため、 を保持することに 留意し、事務所の共 用化又は近接化を 進める。

国際協力機構、日

海外事務所が存 在しない国・地域に

続し、総人件費削減 (上記の政策的要請 に基づく新規事業・拡 充事業への対応を除 く) に資するような組 織の再編及び人員配 置の適正化を図る。な 織の再編及び人員 お、政策的要請に基づ く業務運営について も、同様に効率的な組 織・体制となるよう適

正化を図る。 その際、前二項で 分野等の政策的要 示した取組を行いな 請に基づく重点分しがら、文化芸術交流事 業部門における地域 別編成の導入、日本語 ける体制強化に対 事業分野等の政策的 応した人員配置な 要請に基づく重点分 ど、その時々の事業 | 野への優先的な人員 | ②契約監視委 配置や在外における 体制の強化に対応し た人員配置など、その 時々の事業環境の変 ③一者応札・ 化や、それに応じた政

策の動向を踏まえた

組織の再編及び最適

かつ合理的な人員配

化又は近接化を進め

る。

置を行う。

関係機関との 連携確保等 国際協力機構、日本

組み

貿易振興機構及び国 ①国際的な交 際観光振興機構の海 流促進の観 外事務所と事業の連 点からの関 係省庁・機 現地における事務所 関との情報 及び所員の法的地位 共有及び調 等を保持することに 整・連携の 留意し、事務所の共用 仕組みの構

②国際観光振

の海外事務 | 年度にはハノイにおいて JICA 及び JETRO との事務所近接化を実現、さらに平成 28 年度にはソウル日本文化セ 所との事務 ンターの移転により、IETRO 及び INTO と従来以上の近接化を実現した。 所の共用化 又は近接化

の取組み

状況の点

検・見直し

について」

(平成21年

11月17日閣

議決定)に

基づく随意

契約の見直

員会の活動

状況と点検

応募の状況

と改善の取

の結果

の推進

契約の適正化の推進

「随意契約等見直し計画」の数値目標には達しなかったが、契約監視委員会の点検を経つつ、基金事業の特 性上「真に随意契約によらざるを得ないもの」(「著作権保持者からの映画・テレビ素材購入、上映権・放映権 | 契約の適正化┃購入|「外国に派遣する公演団との派遣契約」等)を明確にして反映した場合、目標を達成している。なお、 平成 28 年度においては調達等合理化計画に基づき、基金事業の特性を踏まえ、基金事業の特性により生じる ①「独立行政 │ 随意契約と、それ以外の理由による随意契約とを明確に区分して整理を行い、「真に随意契約によらざるを得 法人の契約 │ ない │ 契約の類型を基金会計規程において明確化し、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施した。

表1 平成24~28年度実績と見直し計画との対比表

(単位:件、億円)

(単位:件、億円)

	平成2	4年度	平成2	5年度	平成2	6年度	平成2	7年度	平成2	8年度	見直〕	_計画
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
競争入札	180 (51. 3%)	21. 33 (50. 3%)	165 (48. 1%)	17. 95 (48. 3%)	197 (50. 9%)	21. 14 (49. 5%)	174 (37. 1%)	14. 77 (30. 7%)	216 (34. 0%)	20. 38 (21. 5%)	208 (65. 6%)	17. 45 (57. 2%)
企 画 競 争·公募	35 (10.0%)	3. 35 (7. 9%)	33 (9.6%)	3. 77 (10. 1%)	40 (10. 3%)	6. 92 (16. 2%)	39 (8. 3%)	6. 04 (12. 5%)	36 (5. 7%)	5. 16 (5. 4%)	39 (12. 3%)	3. 30 (10. 8%)
競争性の ある契約 (小計)	215 (61. 3%)	24. 68 (58. 2%)	198 (57. 7%)	21. 72 (58. 4%)	237 (61. 2%)	28. 06 (65. 7%)	213 (45. 4%)	20. 81 (43. 2%)	252 (39. 7%)	25. 54 (26. 9%)	247 (77. 9%)	20. 75 (68. 1%)
競争性の ない随意 契約	136 (38. 7%)	17. 71 (41. 8%)	145 (42. 3%)	15. 44 (41. 6%)	150 (38. 8%)	14. 67 (34. 3%)	256 (54. 6%)	27. 36 (56. 8%)	383 (60. 3%)	69. 56 (73. 1%)	70 (22. 1%)	9. 73 (31. 9%)
合 計	351 (100.0%)	42. 39 (100. 0%)	343 (100.0%)	37. 16 (100. 0%)	387 (100.0%)	42. 73 (100. 0%)	469 (100.0%)	48. 17 (100. 0%)	635 (100.0%)	95. 10 (100. 0%)	317	30. 49

(注) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

表2 基金事業の特性による随意契約を除外した対比表

平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度 見直し計画 件数 金額 件数 金額 件数 金額 件数 金額 件数 金額 件数 金額 競争性の 215 24.68 198 28.06 28.06 213 20.81 252 25.54 2.47 20, 75 (79.1%) ある契約 (79.0%)(74.5%)(78.0%)(80.6%)(81.2%) (80.6%)(78.9%)(76.6%)(79.5%)(77.9%)(68.1%) 競争性の 8. 43 6.74 6.74 6.36 6.76 9.73 ない随意 (20.9%)(21.0%)(25.5%)(22.0%) (19.4%)(18.8%) (19.4%)(21.1%)(23.4%)(20.5%)(22.1%) (31.9%) 2.72 33. 11 254 34.80 292 34, 80 270 27.17 317 32, 30 317 30.49 合 計 (100.0%) (100.0%) (100.0%)(100.0%) (100.0%) (100.0%) (100.0%) (100.0%) (100.0%)(100.0%)

(注) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

一者応札・応募の改善については、契約監視委員会の意見を踏まえ、年間調達予定案件概要の前広な周知の 徹底、一者応札・応募案件発生時のアンケート実施と要因分析などにより、予防と再発防止に向けた取組を行

しつつ合理的な 運用の段階に至っ 調達を行うこと のできる環境を 整えた。基金事業 の特性による随 意契約を除外し た場合の競争性 8割となり、適切 に対応している。

関係機関との 連携確保等につ いては、事業の重 複を避けるため に関係機関との 調整や事業の見 直しを行ってい る。一方で、対外 発信の強化、イン バウンド促進、オ リンピック・パラ リンピックに向 けた機運醸成と いったオール・ジ ャパンの施策が 活発になる中で、 基金の強みを発 揮して貢献すべ く、関係機関との 連携強化にも取 り組んでいる。 内部統制の充

実・強化について

は、必要な規程の

整備、監事の監査

機能強化、監查室

の人員体制強化、

内部統制委員

会・リスク管理委

員会の新設等を

ていると認められ る。また、情報セーは、独立行政法人 ための取組が適切 に取られている。 のある契約は約 はB 「目標の水準 | 統制委員会、リス を満たしている」 が適当である。

<今後の課題>

● PDCA サイクル 情報セキュリテ 指標の設定・評 マニュアルの改 価に取り組む必 | 訂を行うなど、適 要があり、引き 切な取組が取ら 続き定性的評価 れている。 とも併せて適切 ることが必要。

約の割合の上昇│る。 が直ちに不適切 ではないが、そ いては、引き続一評価に取り組む

キュリティ対策の 通則法改正に伴 う業務方法書及 び関連規程の整 以上より、評定「備を完了し、内部」 ク管理委員会の 新設等を行い、着 実に運用を開始 している。また、 の確立に向けた「ィ対策に関して 取組が徐々に進しは、情報セキュリ められているも「ティ規程、情報セ のの、次期中期 キュリティ対策 目標期間から本 基準及び情報セ 格的に定量的な キュリティ対策

内部統制の充

実・強化について

以上により、評 な事業評価に向 定はB「中期計画 けた取組を進めしにおける初期の 目標を達成して ●本法人の事業の いると認められ 特性上、随意契しる」が適当であ

<今後の課題>

の基準や理由等 ●PDCA サイクル について引き続 の確立に向けた き透明化を図っ 取組が徐々に進 ていくとともしめられているも に、競争性のあしのの、第4期中期 る契約に移行が | 目標期間から本 可能なものにつ格的に定量的な

ついては、外交上の 必要性に応じた事 業展開に必要な海 外事務所の設置や 基金の役割強化の 計する。

在り方について検 務所の設置や基金の ついて検討する。

4 契約の適正化の 推准

「独立行政法人 における調達等合 について」(平成27 年5月25日総務大臣 を着実に実施し、一 約の適正化を推進 することにより、引 き続き、随意契約の 見直しの徹底と一 者応札・応募の改善 を通じた業務運営 の一層の効率化を 図る。

5 関係機関との連 携確保等

事業の重複排除 保・強化を図り、効 事業を実施するた 確にするとともに、 の観点から、情報共

また、海外事務所 が存在しない国・地域 については、外交上の 必要性に応じた事業 展開に必要な海外事 役割強化の在り方に

4 契約の適正化の 推進

「独立行政法人に 理化の取組の推進 おける調達等合理化 の取組の推進につい て」(平成 27 年 5 月 決定)に基づく取組 25 日総務大臣決定) に基づく取組を着実 層の競争性と透明し、実施し、一層の競争 性の確保に努め、契性と透明性の確保に 努め、契約の適正化を 推進することにより、 引き続き、随意契約の 見直しの徹底と一者 応札・応募の改善を通 じた業務運営の一層 の効率化を図る。

5 関係機関との連 携確保等

「独立行政法人改 革等に関する基本的 及び協力・連携の確 な方針 (平成 25 年 12月24日閣議決定) 果的かつ効率的に「で定められた方針を 着実に実施しつつ、事 め、関係する機関を一業の重複排除及び協 れぞれの役割を明一力・連携の確保・強化 を図り、効果的かつ効 国際的な交流促進 率的に事業を実施す るため、関係する機関

興機構との 本部事務所 の共用化に

ついての検

討状況

内部統制の充 実・強化等

①内部統制機 能の有効性 を確認する モニタリン グ等の内部 監査の実施

と監査の結

における外 部有識者意 見の取込み

果の活用

率的な事業 評価の実施 とその結果 の業務改善 への反映

④ 「国民を守

る情報セキ ュリティ戦 略」等の政 府方針を踏し な情報セキ

策の推進

った。一者応札・応募案件数を減少させるには至らなかったが、契約監視委員会において重点的に点検を受け、↓行って、内部統制 改善に注力した連続一者応札・応募案件については、平成24年度の6件から平成28年度は2件まで減少した。

表 3 平成 24~28 年度の一者応札・応募状況

平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成 28 年度 2 者以上 185 (86.0%) 176 (88. 9%) 200 (84. 4%) 176 (82.6%) 217 (86. 1%) 1 者以下 29 (11, 1%) 22 (11. 1%) 37 (15.6%) 37 (17.4%) 35 (13, 9%) 合計 215 (100, 0%) 198 (100, 0%) 237 (100, 0%) 213 (100, 0%) 252 (100, 0%)

- (注1) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。
- 合計欄は、競争契約(一般競争、指名競争、企画競争、公募)を行った計数である。
- (注3) 「1者以下」には「0者(入札不調)」を含む(平成24年度:件数1件、平成25年度:件数1件、平成26年度:件 数1件、平成27年度:件数3件、平成28年度:件数2件)。

関係機関との連携確保等

関係機関との事業の重複排除、協力・連携に関し、文化芸術交流分野においては、文化庁との事業実施の重 複を避け、効果的な連携・協力を進めるため、継続的な情報共有と意見交換に努めるとともに、年度計画策定 ②事業評価等|時および必要時に適宜、個別事業の摺り合わせを実施している。なお、基金の文化芸術交流事業は、一部の例 外を除き海外事業に重点化して、文化庁との役割分担を図っている。

また、事業に関する不断の見直しも行っており、平成25年度においては、文化芸術事業を実施するために ③効果的・効 | 海外渡航する日本文化の諸分野の専門家や芸術家への支援にかかる4つの公募プログラムを統合し1つにまと め、平成28年度においては、主催事業について外務省と協議した結果、小規模事業を減らし、専門性が高く、 より大きなインパクトの期待できる大型事業への重点化を図っている。

> 日本語分野においては、平成 25 年に外務省と共同で、文化庁・国際協力機構(JICA)等関係機関のオブザ ーバー参加も得て「海外における日本語の普及促進に関する有識者懇談会」を開催した。

独立行政法人国際観光振興機構 (INTO) との連携については、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」 (平成 25 年 12 月 24 日閣議決定)を踏まえ、2017 年 1 月に四谷国際ビルでの JNTO との本部事務所の共用化を 実現したほか、事業面でも 2016 年 5 月に連携協定の締結を行い、JF にほんごネットワークを活用した訪日教 育旅行誘致や放送コンテンツ提供事業等での訪日プロモーション映像放映など、双方の強みを活かした事業展 まえた適切|開を推進した。

ュリティ対 │ さらに、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会については、外務省と連携しつつ、関係団体の | ア. 次期中期目 連絡・連携会議にも出席し随時連絡調整を行っている。平成28年度には、東京2020大会に向けた文化プログ ラムにおいて、組織委員会と内閣官房オリパラ事務局の両方のプログラムにおいて基金事業が認証を受けた。 また、Sport for Tomorrow プログラムについては、コンソーシアムの一員として外務省とともに運営に参画し ている。その他、クール・ジャパン、観光立国、食文化、日本産酒類、スポーツ国際戦略、科学技術外交とい ったテーマについての各種会議体に外務省とともに出席し、連携を確保・強化している。

の充実を図った。 また、リスク管理 の体制整備の一 環として、首都直 下型地震と新型 インフルエンザ 等の感染症の発 生を想定した事 業継続計画(BCP) を策定した。事業 評価については られた効果の測 に総務省の「評価 定量的目標に基 づく事業管理に

(単位:件)

上記のとおり、 概ね中期計画ど おりの実績を上 げていることか ら、「B I 評定と 自己評価する。

も着手した。情報

セキュリティ対

策については必

要なセキュリテ

ィ対策を着実に

事業の見直し、

き取組を進めることが求められ

るため、随時内 とが必要。 容を見直しなが ●本法人の事業

事業によって得 <その他事項>

の指針」に沿って┃●経費の効率化・ 目標を達成して おり評価ができ ●内部統制のた る。

実行した。

<課題と対応> 標・計画策定に あたって、国際 交流基金が担 うべき役割を 再認識しつつ、 ことが必要。

定を開始し、さら | 見は以下のとお | 続き透明化を図

げてきたことを 評価する。

の INTO との共 は、平成 28 年度 おり。 る必要がある。

●随意契約の見直 事業の時限的な しについては、予算に依拠する

ており、引き続き ●内部統制のため 定性的評価とも の取組について 併せて適切な事 は、運用が始ま 業評価に向けた ったばかりであ 取組を進めるこ

ら、向上を図っしの特性上、随意契 ていくことが必 約の割合の上昇 が直ちに不適切 とは言えないが、 その基準や理由 有識者の主な意 等について引き っていくととも に、競争性のある 給与水準の適正 契約に移行が可 化などは、平成一能なものについ 24 年度から 27 ては、引き続き取 年度まで着実に 組を進めること

めの取組につい ●組織再編等を通しては、運用が着実 じて、アジアセーに進みつつある ンター事業等の「が、引き続き、随 大型事業実施の一時内容を見直し ための体制を整しながら、向上を図 備し、成果を上しっていくことが 必要。

が必要。

●四谷国際ビルで <その他事項> 有識者の主な 用化について 意見は以下のと

の状況を確認す ●政府全体の方 針とは言え、大型

有や調整・連携の一 層の促進に資する よう、関係省庁・機 関の協力のもと、外 務省及び基金が中 ▼・連携の一層の促進 心となり、連絡会を一に資するよう、関係省 設置する等により、 関係する機関全体 と、外務省及び基金が として協力・連携を 確保・強化するため の仕組みを構築す る。また、環境の変 化や、それに応じた 強化するための仕組 政策の動向を踏ま│みを構築する。また、 えつつ、廃止や他機 関への移管も含め、 事業の不断の見直 しを行う。特に、国 際観光振興機構と の事業の連携強化 を図るため、両法人 の本部事務所の共一の連携強化を図るた 用化について検討しめ、両法人の本部事務 を行い、平成26年夏 所の共用化について までに具体的な工 検討を行い、平成 26 程表を策定する。

6 内部統制の充 実,強化等

(1)法令等を遵守す るとともに、業務 の特性や実施体制 に応じた効果的な 統制機能の在り方 を検討し、内部統 制の充実・強化を 図る。また、リス ク・マネジメント 手法を中心とした

内部監査の実施に

確にするとともに、国 際的な交流促進の観 点から、情報共有や調 庁・機関の協力のも 中心となり、連絡会を 設置する等により、関 係する機関全体とし て協力・連携を確保・ 環境の変化や、それに 応じた政策の動向を | 踏まえつつ、廃止や他 機関への移管も含め、 事業の不断の見直し を行う。特に、国際観 光振興機構との事業 年夏までに具体的な

それぞれの役割を明

6 内部統制の充 実· 強化等

工程表を策定する。

(1) 法令等を遵守す るとともに、業務の 特性や実施体制に 応じた効果的な統 制機能の在り方を 検討し、内部統制の 充実・強化を図る。 また、リスク・マネ ジメント手法を中

心とした内部監査

内部統制の充実・強化等

平成27年度より施行された独立行政法人通則法の改正を踏まえ、内部統制システムの整備に関する事項に ついて業務方法書に追加した上で、これに基づき、内部統制に関する規程、リスク管理に関する規程等の関連 規程を整備し、内部統制委員会、リスク管理委員会を新たに設置した。また、リスク管理の体制整備の一環と して、事業継続管理規程を新規に制定し、この規程に基づき、首都直下型地震と新型インフルエンザ等の感染 症の発生を想定した事業継続計画(BCP)を策定した。さらに、平成28年度においては、リスク管理の重点事 項を定めるとともに、年度内にリスク管理委員会を2回開催してその実施状況を確認し、平成29年度に向け た重点事項を策定した。年度末には内部統制委員会を開催し、内部統制に関する取り組み全体に関する確認・ 総括を行なった。

監事は、内部統制の整備・運用状況を確認・検証している。監事の監査機能を強化するため、監事監査規程 を改正するとともに、2人の監事(非常勤)の勤務体制も平成27年度から大幅に強化(原則月2回程度から原 則週2日に増)した。また、内部監査を行う監査室の人員体制も強化(2人→3人)し、コンプライアンス、 内部統制機能のモニタリングを行い、内部統制の充実を図った。

なお、平成24年度決算検査報告における財務会計システム開発に関する指摘事項(開発した財務会計シス テムが使用できないものになっていた) については、内部規程の整備、情報システム委員会の設置、情報化統 括責任者補佐(CIO 補佐)への外部専門家の登用、各部署におけるシステム管理責任者・システム責任者の配 置、マニュアルの作成や研修等、再発防止及び事務の適正執行のための取組を実施した。

事業評価については、第2期中期目標期間には実施プログラムごとに作成していた自己評価書を、中期計画 で掲げた施策(小項目)単位で作成し、その単位で効果・課題を把握できるよう改善した。また、来場者・参 加者の有意義度だけでなく、事業実施によって得られた効果(日本理解促進、学習意欲向上等)の測定を開始 した。

政策評価・独立行政法人評価委員会、外務省独立行政法人評価委員会、独自の外部評価者からの指摘・助言 については真摯に受け止め、事業の改善に努めた。

定量的な目標設定については、第3期中期計画において、附属機関の図書館来館者数等新たな定量的目標を 設定し、目標の設定にあたっては第2期中期目標期間における実績を踏まえた目標を設定するとともに到達目 標を明確にした(「附属機関図書館来館者数>年間研修参加者数(人×日)の 50% 「Web アクセス数前期中期 目標期間年間平均以上」等)。平成28年度計画には定量的目標を追記し(来場者アンケート回答数における「日 本理解促進」肯定的回答が80%以上等)、既存の定量的目標の数値も一部見直して記載した(来場者アンケート 回答数における「有意義度」肯定的回答が「70%以上」を「80%以上」に見直し)。第4期中期目標・計画策定 にあたっては、総務省の「評価の指針」に沿って可能な限り目標の設定を行うとともに、定量的な目標の設定 が難しい項目についても、定性的なものと定量的なものを組み合わせて指標を設定するなど適切な目標設定と なるよう努めた。

情報セキュリティ対策については、情報セキュリティ規程、情報セキュリティ対策基準及び情報セキュリテ ィ対策マニュアルの改訂を行ったほか、インターネット上に公開しているシステムの構成変更やミドルウェア 更新等の改修や、ソフトウェアの脆弱性にかかる対策などを実施した。

また、大規模震災等の災害に備えた事業継続計画(BCP)の一環として、基金本部を各種システムのバック アップと位置づけた上で、執務用各システムにつき、関西データセンターへの移設を実現した。

目標管理のさ らなる充実化 を検討する必 要がある。

イ. 内部統制シス テム及び PDCA サイクルのさ らなる推進・定 着を図る必要 がある。

表しているが、 められる。

見えているとは「要と考える。 おり、知的交流しきる点である。第

「独立行政法人」傾向が強まると、 における調達等 時代の要請に合 合理化の取組の一った事業を思い 推進について」切って展開でき (平成27年5月 るよさはあるも 25 日総務大臣 のの、継続して能 決定)の通知が 力を形成し、相手 なされた、平成しとの関係を構築 26 年と平成 28 することが難し 年に調達等合理 くなるのではな 化計画を策定公しいか。特に文化芸 術と日本研究・知 今後この内容の 的交流について 着実な実施が求しは、そうした危惧 があり、中長期的 ●他組織との連携 に安定した活動 については、ましていくため だ十分な成果が一の事業戦略が必

いいがたい。特┃●内部統制につ に日本全体としいては、平成27 ての対外発信の 年 4 月に業務方 好機である 2020 | 法書が策定公表 年東京オリンピ され、その後各種 ック・パラリン 規程の整備とそ ピックに向けしの運用が求めら て、自ら関連文 れるところとな 化事業の当事者しっている。この として中心的な 点、平成 28 年度 役割を果たすと中には各種規程 ともに、他機関しの整備が完了し、 と連携して成果 また内部統制委 を上げることを 員会やリスク管 期待する。また、理委員会の新設 外務省では外務 がなされ、さらに 大臣科学技術顧 監事の勤務体制 問を任命して科トを変更し機能強 学技術外交を推 化を図っている 進しようとしてことは評価がで

より、内部統制機	の実施により、内部	や政策対話に関	4期中期目標期間
能の有効性のモニ	統制機能の有効性	して、同顧問や	においては各種
タリングを行う。	のモニタリングを	科学技術外交ア	規程の着実な実
(2)外部有識者も含	行う。	ドバイザリーネ	施が必要となる。
めた事業評価の在	(2) 外部有識者も含	ットワークと連	また、業務方法書
り方について適	めた事業評価の在	携することを期	には、内部統制の
宜、検討を行いつ	り方について適宜、	待する。	他にもリスク評
つ事業評価を実施	検討を行いつつ事	●内部統制につい	価と対応、情報セ
し、その結果を組	業評価を実施し、そ	ては、平成 27 年	キュリティ等が
織、事務、事業等	の結果を組織、事	の業務方法書の	記載されている。
の改善に反映させ	務、事業等の改善に	改定後、各種規	今後その実効性
る。	反映させる。	程の整備とその	ある推進が求め
(3)管理する情報の	(3) 管理する情報の	運用が求められ	られる。
安全性向上のた	安全性向上のため、	ており、平成 28	
め、「国民を守る	「国民を守る情報	年度においても	
情報セキュリティ	セキュリティ戦略」	その実施状況を	
戦略」等の政府の	等の政府の方針を	確認する必要が	
方針を踏まえた適	踏まえた適切な情	ある。また、そ	
切な情報セキュリ	報セキュリティ対	の他業務方法書	
ティ対策を推進	策を推進し、必要な	に記載されたリ	
し、必要な措置を	措置をとる。	スク評価と対	
とる。		応、情報セキュ	
		リティ等につい	
		ても、今後実効	
		性ある推進が求	
		められる。	

4. その他参考情報

独立行政法人国際交流基金 中期目標期間評価 項目別自己評価書(業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項)

No. 10 予算、収支計画及び資金計画 当該項目の重要度、難易度 関連する研究開発評価・行政事業レビューシート番号(独立行政法人国際交流基金運営費交付金) 24 年度:194、25 年度:071、26 年度:068、27 年度:072、28 年度:0093 行政事業レビューシート番号(アジア文化交流強化事業) 26 年度:069 基金シート番号(アジア文化交流強化基金) 26 年度:26-003、27 年度:27-003、28 年度:28-001

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年 度値等)	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報
資金運用収入実績(百万円)			1, 151	1, 200	1, 206	1, 166	999	
寄附受入額 (千円)			22, 892	49, 328	17, 933	33, 934	82, 400	
附属機関宿泊施設稼 働率(上:浦和、下: 関西)			63. 9% 69. 8%	60. 0% 67. 1%	56. 6% 62. 2%	62. 4% 60. 7%	61. 0% 64. 0%	
附属機関図書館来館 者数〔再掲〕	毎年度設定 (目標値)	年間研修参加者数 (人×日)の 50%	36, 139 (31, 499)	35, 940 (28, 956)	34, 051 (27, 770)	35, 031 (27, 204)	37, 870 (30, 021)	
運営費交付金執行率			98.5%	99.7%	79.5%※1	79.4%※2	80.5%※3	
職員宿舎処分件数	22 戸 (平成 28 年度まで)		-	7戸/7戸	6 戸/6 戸	-	9 戸/9 戸	

^{※1} 平成26年度の運営費交付金執行率について、補正予算分を除いた当初予算分の執行率は98.8%。

^{※2} 平成27年度の運営費交付金執行率について、補正予算分を除いた当初予算分の執行率は94.2%。

^{※3} 平成28年度の運営費交付金執行率について、補正予算分を除いた当初予算及び前年度までの運営費交付金債務を財源とした予算の執行率は99.9%。

中期目標	中期計画	主な評価指			法人の	業務実績・自	己評価			3	主務大臣	臣による	評価
		標等			業務等	実績			自己評価	(見込	評価)	(期間	実績評価)
自己収入の	1 予算	<主な定量的	<主要な業務実績>						<自己評価>	評定	В	評定	В
確保、予算の	別紙のとおり	指標>							●自己評定:	<評定に	至った	<評定は	に至った理し
効率的な執行		附属機関図書	予算・収支計画・資金	金計画及び財務内	内容の改善				В	理由>		>	
に努め、適切	2 収支計画	館利用者数	決算情報・セグメン	/ト情報の公表の)充実等について	は、「独立行政法	人国際交流基金	に関する省令」(平	成	決算情	報・セ	決算	情報・セグ
な財務内容の	別紙のとおり	年間研修参加	27年4月1日改正)	に基づいた業務	報告書における情	青報開示、独立行	「 政法人会計基準	草及び独立行政法人	.会 ●評定の根拠	グメント	・情報に	ント情報	報について
実現を図る。		者数 (人×日)	計基準注解を受けた活	主記等を行ってレ	いる。				安全性の高い	ついては	は適切に	適切に	公表して
また、一層の	3 資金計画	の 50% [再掲]							中長期債券を基	公表して	いる。	る。	
透明性を確保	別紙のとおり		資金の運用について	ては、中長期的収	ス入の安定と各事	業年度の必要収え	入の確保という同	両面に考慮した、 安	全本とした資金の	資金の	運用に	資金(の運用につ
する観点か		<評価の視点	性の高い中長期債券を	を基本とした運用	用を行なっている	。運用実績は下	記表のとおりとフ	なっている。	運用を行なっ	ついては	、安全	ては、	安全性の高
ら、決算情	4 財務内容の改善に関する事項	>							て、安定的な運	性の高い	中長期	中長期位	債券を基本
報・セグメン	自己収入の確保、予算の効率	予算・収支計						(単位:百万円)	用収入の確保を	債権を基	本とし	した運	用を行って
ト情報の公表	的な執行に努め、適切な財務内	画·資金計画		24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	実現している。	た運用を	行って	るほか、	、優良な運
の充実等を図	容の実現を図る。また、一層の	及び財務内容		24 干没	20 平皮	20 干及	21 干皮	20 千及	また、今期当初	いるほか	、優良	先確保	に繋がる取
る。	透明性を確保する観点から、決	の改善	運用収入実績	1, 151	1, 200	1, 206	1, 166	999	に生じていた繰	な運用先	産保に	基準の見	見直し (26
	算情報・セグメント情報の公表	①決算情報・	ZE/11/07 COOK	1, 101	1,200	1, 200	1, 100		越欠損金は解消	繋がる取	(得基準	度) を	行い運用を
運用資金に	の充実等を図る。	セグメント							済みである。	の見直し	(26 年	始し、当	安定的な運
ついては、原		情報の公表							自己収入につ	度)を行	が運用	収入の	准保を実現
則、安全性を	(1)運用資金については、原則、	の充実等	平成25年度末に▲	499 百万円計上	していた繰越欠損	金については、	平成 26 年度にま	oいて、為替レート	のいては、日本語	を開始	してい	ている。	点が評価で
最優先した上	安全性を最優先した上で有利	②安全性を最	変動による米国債のラ	卡実現の評価益の	り影響もあり解消	し、その後欠損	金は発生していた	ない。	能力試験受験料	る。		る。	
で有利な運用	な運用を行う。なお、日米セン	優先とした						(単位:百万円) と海外事務所日	民間カ	らの寄	民間か	らの寄附金
を行うことと	ター事業等支払が外国通貨で	運用資金の		24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	本語講座受講料	附金受入	れの推	入れの	推進につい
し、その収入	行われる事業については、安全	運用、欠損	Methodo Me	0.1.0	5 00	1 100		4 202	━┃を中心に安定し	進につい	ては、	は、基金	金ホームペ
の確保に努め	性を確保しつつ、外貨建債券に	金の発生の	当期損益	919	762	1, 460	▲ 775	4, 602	た収入実績を上	基金ホー	- ムペー	ジでの	寄附呼び
る。なお、日	よる運用も行い、必要な事業収	抑制	利益剰余金	▲ 1, 261	▲ 499	962	187	4, 789	げている。民間	ジでの告	が呼び	け、民	間企業への
米センター事	入の確保を図るとともに、資金	③民間からの	/繰越欠損金	— 1, 201		002	101	1, 100	からの寄附金の	かけ、国	間企業	きかける	を継続して
業等支払が外	運用諮問委員会及び外務省独	寄附金受入							受入れについて	への働き	かけを	い、自i	己収入の拡
国通貨で行わ	立行政法人評価委員会におけ	れの推進	民間からの寄附金の	の受入れについて	ては、下記表のと	おりである。平	成 23 年度から導	算入したネット上で	[*] ク は、ネットで寄	継続して	行って	に取り着	組んでいる
れる事業につ	る点検や検討の結果を踏まえ、	(民間出え	レジットカードによる	る寄附を行える作	土組みの継続、寄	附金案内ページの	のリニューアル、	国内・海外の日本	☆ 附を行える仕組	いる。		が評価で	できる。
いては、安全	欠損金の発生を抑制し、法人財	ん金として	業への働きかけなどを	を行った。					みの継続や国	経費の)効率化	経費の	の効率化を
性を確保しつ	政を健全化するために必要な	の寄附金を						(単位:千)	円) 内・海外の日本	を目的と	した受	的とした	た受益者負
つ、外貨建債	措置を講ずるものとする。	含む)		24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	□ 企業への働きか	│ │益者負担	の適正	の適正	化につい
券による運用		④経費の効率							┪けなどを継続し	化につい	ては、	は、日本	本語能力試
	(2) 事業活動一般に対する寄附	化を目的と	一般寄附金実績	22, 892	49, 328	17, 933	33, 934	82, 400	て、毎年寄附金				を見直し、
な事業収入の	金のみならず、個別の事業活動	した受益者			1	1		I	→ を受領してい				収入実績を
確保を図ると	についても民間からの寄附金	負担の適正							る。				る他、財団
ともに、資金	受け入れをより一層推進して	化、他団体	日本語能力試験の多	受験料収入、海外	トにおける日本語	講座収入、企業・	・財団法人等から	の協賛金・助成金					らの協賛金
運用諮問委員			の自己収入については			-,-			いては、両附属				

会及び外務省 独立行政法人 評価委員会に おける点検や

検討の結果を 踏まえ、欠損 金の発生を抑 制し、法人財 政を健全化す るために必要 な措置を講ず るものとす

る。

2 入場料・受 (4)業務の効率化を進める観点 講料•受験料 等の受益者負 担の適正化 や、他団体と の共催・協 賛・協力等、 外部リソース の活用を図る ことにより、 経費の効率化 を図る。

3 業務の合 理化等によ り、経費の削 減を図る。ま た、基金の保 有する資産に ついては、詳 細な資産情報 の公表を引き

続き行うとと もに、資産の 利用度のほ か、本来業務

資金) に充てることを目的とし た民間出えん金としての寄附 金についても、受け入れを行

(3) 経費の効率化を目的に、現 地の事情等を勘案した上で、日 本語能力試験受験料や各種催 しにおける入場料等の受益者 負担の適正化を、引き続き行 う。加えて、他団体との共催、 協賛、協力等を積極的に進め、 外部リソースの活用を図る。

から、各事業年度において適切 な効率化を見込んだ予算によ る運営に努める。また、基金の 保有する資産については、詳細 な資産情報の公表を引き続き 行うとともに、資産の利用度の ほか、本来業務に支障のない範 囲での有効利用可能性の多寡、 効果的な処分、経済合理性とい った観点に沿って、その保有の 必要性について不断に見直し を行うものとする。その上で、 基金の資産の実態把握に基づ 重要な財産の き、基金が保有し続ける必要が あるかを厳しく検証し、支障の ない限り、国への返納等を行う ものとする。職員宿舎について は、独立行政法人の宿舎の見直 しに係る政府の方針に則り、適 切に対応する。

(5) 毎年の運営費交付金額の算 定については、運営費交付金債 務残高の発生状況にも留意し た上で、厳格に行うものとす

協賛・協力 等による外 部リソース の活用

⑤保有資産に 関する情報 の公表、保 有の必要性 についての 不断の見直 し、不要資 産の国への 返納(政府 方針に則っ た職員宿舎 の見直しを

⑥毎年の運営 費交付金額 の厳格な算

含む)

剰余金の使途

決算におい て発生した剰 余金の使途

保有宿舎の 処分計画の実 施と譲渡収入 の国庫返納 (職員宿舎処 分計画 22 戸 「平成28年度 まで])

(単位:千円) 24 年度 25 年度 26 年度 27 年度 28 年度 その他収入実績 942, 801 1, 356, 047 1, 322, 374 1, 267, 922 967, 982

※中国側の事情により、28年度内に着金しなかった第1回日本語能力試験受験料収入339.758千円を 加えると、その他収入の額は1,307,740千円。

受益者負担については、日本語国際センター・関西国際センターの研修において、研修生にかかる経費の 部を削減して自己負担とする措置を平成23年度より継続するとともに、日本語能力試験の受験料に関し、 海外の物価水準、受験者層の構成、他の外国語試験の受験料等を考慮して、一部の国において値上げを行っ

保有資産については下記表のとおり、日本語国際センター・関西国際センターの宿泊施設の稼働率は平均 の図書館利用者 60%以上、パリ日本文化会館のホールの稼働率は 70%以上と、高い水準を維持している。また、両センタ 一の図書館利用者数についても、「年間研修参加者数(人×日)の 50%」という目標を毎年達成している。

■日本語国際センター及び関西国際センターの宿泊施設稼働率の推移

	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
日本語国際センター	63.9%	60.0%	56.6%	62.4%	61.0%
関西国際センター	69.8%	67.1%	62.2%	60.7%	64.0%

■パリ日本文化会館ホール稼働率の推移

24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
71%	70%	72%	76%	81%

■両附属機関の図書館利用者数の推移

	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
日本語国際センター (下段:目標値)	18,798 人	17, 242 人	17, 489 人	18,056 人	19,954 人
	(15,208 人)	(13, 402 人)	(12, 437 人)	(12,252 人)	(14,425 人)
関西国際センター	17,341 人	18,698 人	16,562 人	16,975 人	17,916 人
(下段:目標値)	(16,291 人)	(15,554 人)	(15,333 人)	(14,952 人)	(15,596 人)

(※保有宿舎については下記「重要な財産の処分」に記載)

運営費交付金額の算定にあたっては、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意した上で行った。運営

機関の宿泊施設 からの協賛金・ の稼働率は 60%程度、パリ 日本文化会館の一対応している。 ホール稼働率は 70%程度と高い 数値を維持して おり、効果的に 活用している。 率的活用にも努 数は今期中期目 標期間を通して 目標(年間研修 | の算定にあたっ | 上で行っている。 参加者数(人× 日)の50%)を

政府の指示に沿 意した上で行っる。 って処分計画を ている。 策定し、計画通 り売却と国庫返 | 評定はB「目標 | 納を完了した。 運営費交付金

である。

の適用を受け、

額の算定にあた っては、期間を 交付金債務残高 の発生状況にも った。

宿舎については

り、概ね中期計 必要。 画どおりの実績 寄附金・協賛金 る。 を上げているこ などの受入れに とから、「BI評 定と自己評価す も拡大するエ る。

など適切に対応して

助成金等を受入

れるなど適切に

目標期間中の処

を進めている。

ては、期間を通

運営費交付金 | 生状況にも留意した

保有資産に関する | 情報についても財務 保有資産に関|諸表等において適切 する情報につい に公表するととも ても財務諸表等しに、第3期中期目標 において適切に 期間中の処分計画に 公表するととも 基づき保有宿舎の処 また、施設の効 | に、第3期中期 | 分を完了している。 運営費交付金の算 め、両附属機関 | 分計画に基づき | 定にあたっては、期 保有宿舎の処分 間を通じて、運営費 交付金債務残高の発

以上により、評定 じて、運営費交 は B「所期の目標を 達成した。保有 | 付金債務残高の | 達成していると認め 発生状況にも留 られる」が適当であ

以上により、 | <今後の課題>

業務達成基準の適 の水準を満たし用を受けた精密な投 ている」が妥当 | 入費用の監理と適切 な予算配分のため、 他法人の取組なども 通じて、運営費 | <今後の課題> | 参考に十分な検討・ 業務達成基準 対応が必要である。 寄附金・協賛金な 留意した上で行 | 他法人の取組な | どの受入れについ ども参考に十分して、今後も拡大する 上 記 の と お | な検討・対応が | ための工夫・努力を 継続する必要があ

> ついては、今後 | <その他事項> 主な有識者意見は 夫・努力を継続 以下の通り。

に支障のない 範囲での有効 利用可能性の 5 短期借入金の限度額 多寡、効果的 な処分、経済 合理性といっ 6 不要財産又は不要財産となる た観点に沿っ て、その保有 の必要性につ する計画 いて不断に見 直しを行うも のとする。そ の上で、基金 の資産の実態 把握に基づ き、基金が保 有し続ける必 要があるかを 7 前項に規定する財産以外の重 厳しく検証 し、支障のな い限り、国へ の返納等を行 なし うものとす 8 剰余金の使涂 る。 4 毎年の運 営費交付金額 の算定につい

短期借入金の計画なし

ことが見込まれる財産がある 場合には、当該財産の処分に関

区分所有の保有宿舎につい ては、平成 25 年度に7戸、平 成 26 年度に 6 戸、平成 28 年 度に9戸を譲渡し、これにより 生じた収入の額の範囲内で主 務大臣が定める基準により算 定した金額を国庫納付する。

要な財産を譲渡し、又は担保に 供しようとするときは、その計

決算において剰余金が発生 した時は、文化芸術交流事業の 推進及び支援、海外日本語教 育、学習の推進及び支援、海外 日本研究・知的交流の促進、国 際文化交流への理解及び参画 の促進と支援等のために必要 な事業経費に充てる。

費交付金債務残高の推移は下記表のとおり。

				(+1:	T • D /3 1/
	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
運営費交付金債務残高	246	171	3, 324	5, 844	0

※26 年度の残高には補正予算の繰越分 3,018 百万円が、27 年度には同 4,876 百万円が含まれている。

剰余金の使途

剰余金は発生しなかった。

重要な財産の処分

保有宿舎に関しては、平成24年度に策定された「独立行政法人の職員宿舎の見直しに関する実施計画」 (2012年12月14日、行政改革担当大臣) に基づいて、第3期中期目標期間中の処分計画を平成25年度に 策定し、下記表のとおり、平成25年度、平成26年度、平成28年度に売却を実行し、売却収入から手数料 を控除した金額を国庫返納した。

■保有宿舎処分計画と国庫納付額

	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
売却戸数	-	7戸	6戸	-	9戸
国庫返納額	_	51, 487, 100 円	40, 126, 948 円	_	64, 490, 264 円

<課題と対応> (単位・百万円) 業務達成基準

> については、監 香法人への相談 や他法人の取組 状況も踏まえて 28 年度から適 用を開始し、執 行状況・執行見 込みを踏まえた 予算の配分変更 など、会計基準 や監査法人の指 摘に沿って、適

切に実施した。

<その他事項> がある。

要がある。

●今後運用益や も必要。 交付金が大幅 に増加するこ とは考えられ ず、国際交流 基金の活動を 広げていくに は、一般寄附 金や特定寄付 金の拡充は必 須と考える。

する必要があ ●今後も自己収入の 確保に向けた各種取 組みは継続する必要

主な有識者意 ■基金の活動を拡充 見は以下の通しする上では、交付金 や運用益の拡大を期 ●今後も自己収 | 待したいところであ 入の確保に向 るが、助成、寄付、会 けた各種取組 費、企業協賛金等基 は継続する必 金自らの努力で収入 源を多元化すること

4. その他参考情報

ては、運営費

交付金債務残

高の発生状況

にも留意した

上で、厳格に 行うものとす

る。

1 **予算** 平成24年度~平成28年度予算

(平成28年度補正予算による変更)

(単位:百万円)

区分	金額	変更額	改計画額
収入	·		
運営費交付金	68, 230	4, 064	72, 295
施設整備費補助金	165		165
アジア文化交流強化事業費補助金	20, 035		20, 035
運用収入	5, 594		5, 594
寄附金収入	2, 755		2, 755
受託収入	90		90
その他収入	4, 978		4, 978
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	0		0
計	101, 847		105, 912
支出			
業務経費	78, 619		82, 683
うち文化芸術交流事業費	15, 608	4,064	19,672
海外日本語事業費	24, 149		24, 149
海外日本研究・知的交流事業費	9, 281		9, 281
調査研究・情報提供等事業費	2, 308		2, 308
東日本大震災復旧・復興文化交流事業費	120		120
アジア文化交流強化事業費	8, 611		8, 611
その他事業費	18, 542		18, 542
施設整備費	165		165
一般管理費	11, 616		11,616
うち人件費	7, 941		7, 941
物件費	3, 675		3, 675
計	90, 399		94, 463

2 収支計画

(平成28年度補正予算による変更)

平成24年度~平成28年度収支計画

(単位:百万円)

区分	金額	変更額	改計画額
費用の部	90, 262		94, 326
経常費用	90, 262		94, 326
文化芸術交流事業費	16, 577	4,064	20, 641
海外日本語事業費	25, 735		25, 735
海外日本研究・知的交流事業費	10, 403		10, 403
調査研究・情報提供等事業費	2, 866		2,866
東日本大震災復旧・復興文化交流事業費	120		120
アジア文化交流強化事業費	8, 611		8,611
その他事業費	18, 846		18, 846
一般管理費	5, 886		5, 886
うち人件費	2, 211		2, 211
物件費	3, 675		3, 675
減価償却費	1, 219		1, 219
財務費用	0		0
臨時損失	0		0
収益の部	90, 255		94, 319
運営費交付金収益	67, 125	4, 064	71, 189
運用収益	5, 569		5, 569
受託収入	90		90
補助金等収益	8, 611		8, 611
寄附金収益	2, 755		2, 755
その他収益	4, 978		4, 978
資産見返運営費交付金戻入	1, 126		1, 126
純損失	▲ 7		A 7
総損失	▲ 7		A 7

3 資金計画

平成24年度~平成28年度資金計画

(単位:百万円)

			(単位:百万円)
区分	金 額	変更額	改計画額
資金支出			
業務活動による支出	89, 050		93, 114
運営費交付金事業	52, 934	4,064	56, 998
アジア文化交流強化事業費補助金事業	8,611		8, 611
運用益等事業	11,826		11,826
一般管理費	15, 679		15, 679
うち人件費	11, 997		11, 997
物件費	3, 682		3, 682
投資活動による支出	43, 087		43, 087
有価証券の取得	24, 594		24, 594
定期預金の預入	17, 136		17, 136
有形固定資産取得	1, 357		1, 357
財務活動による支出	192		192
次期中期目標期間への繰越金	8, 646		8, 646
計	140, 975		145, 039
資金収入			
業務活動による収入	101, 683		105, 747
運営費交付金収入	68, 230	4, 064	72, 295
運用収入	5, 594	1, 001	5, 594
受託収入	90		90
アジア文化交流強化事業費補助金収入	20, 035		20, 035
寄附金収入	2, 755		2, 755
その他収入	4, 978		4, 978
との他収入	4, 970		4, 910
投資活動による収入	33, 456		33, 456
有価証券の償還	24, 594		24, 594
定期預金の払戻	8, 568		8, 568
有形固定資産売却	130		130
施設整備費補助金収入	165		165
旭权崔胂負州叻並収入	105		105
財務活動による収入	0		0
前中期目標期間からの繰越金	5, 836		5, 836
計	140, 975		145, 039

独立行政法人国際交流基金 中期目標期間評価 項目別自己評価書(業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項)

1. 当事務及び事業に関	する基本情報		
No. 11	その他主務省令で定める業務運営に関する重要事項		
	(人事に関する計画、施設・設備の整備・運営)		
当該項目の重要度、難易		関連する研究開発評価、政	外務省政策評価事前分析表 施策Ⅲ-1-4 (国際文化交流の推進)
度		策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号(独立行政法人国際交流基金運営費交付金)
			24 年度:194、25 年度:071、26 年度:068、27 年度:072、28 年度:0093
			行政事業レビューシート番号(アジア文化交流強化事業)
			26 年度: 069
			基金シート番号(アジア文化交流強化基金)
			26 年度:26-003、27 年度:27-003、28 年度:28-001

2. 主要な経年データ										
評価対象	となる指標	達成目標	基準値	平成	平成	平成	平成	平成	(参考情報)	
			(前中期目標期間最終年度値等)	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	当該年度までの累積値等、必要な情報	
人事に関	する研修等			247	420 1	490 J	469 J	004		
に参加し	た人数			347 人	439 人	428 人	462 人	884 人		

中期目標	中期計画	主な評価指	法人の業務実績・自己評価								主務大臣は	こよる評価				
		標等			業務実績					自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)			
人事に関	1 人事に関する計画	<主な定量的	<主要な業務実績	>						<自己評価>	評定	В	評定	В		
する計画	上記目標の達成に向けて	指標>	人事に関する計画							●自己評定: B	<評定に至っ	た理由>	<評定に至	至った理目		
上記目標の	効果的かつ効率的な業務運	なし	効果的かつ効率に	的な業務運営	を行うための	人材確保について	ては、総人件費や職	員の年齢構	成に配慮	●評定の根拠	人事に関す	ける計画に	政策要請	青に基づ		
産成に向けて	営を行うための人材確保を		しつつ、政策的要認	請に基づく新規	見事業 (「アミ	ジア文化交流強化	事業」「放送コンテ	ンツ等海外	展開支援	政策的要請に	ついて、大型	型のアジア	規大型事業	美(アジ		
率的かつ効	着実に実施するとともに、	<評価の視点	事業」「ジャポニス	スム 2018」等)	に的確に対	応するために必要	長な人材確保のため	、毎年4月	の定期採	基づく新規事業	文化交流強化	匕事業及び	化交流強化	匕事業、		
l的な業務運	職員の能力の更なる向上を	>	用に加え、平成 25	年度に中途採	用 (10人)、	平成27年度に中	'途採用(12 人)、□	平成 28 年度	において	(「アジア文化	放送コンテン	/ツ海外展	コンテンツ	ソ等海タ		
を行うため	図る。	人事に関する	も中途採用(17人))を実施し、新	が規事業に焦め	点をあてた人事配	置を行った。職員数	数の推移は表	長の通り。	交流強化事業」	開支援事業0	の実施に必	強化事業及	みびジャ		
人材確保を		計画								「放送コンテン	要な人材確保	保及び人事	スム)を妨	台めとす		
実に実施す	2 施設・設備の整備・運営	①効果的かつ	■職員数推移							ツ等海外展開支	配置等を行	うととも	業の増大	に対応		
とともに、	施設・設備 予定額 _財	効率的な業務	平成	₹ 24 年度 □	P成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年	 	援事業」「ジャポ	に、組織力強	蛍化及び職	く、人材の	り確保及		
員の能力の	の整備・運 (百万 別)	運営に必要な								ニスム 2018」	場環境改善等	等、組織課	存人材の通	適正配置		
「なる向上を	営の内容 円) 一個	人材の確保	;	期末	期末	期末	期末	期首	期末	等)を含む事	題に対応した	た研修実施	めた。また	こ、管理		
る。	日本語国際施	②職員の能力	職員数	219	227	232	241	240	251	業・業務を着実	に努めている) _o	ラス向け、	中堅職		
	センターの 設	の更なる向上				<u> </u>	<u> </u>			に実施するた	日本語国際	祭センター	け及び若手	手職員向		
施設・設備	施 設 整 備 整 整 (セキュリ	<u> </u>	 また 組織の再則	明性向上及び活	壬性化 並び	に職員の長期的人	材育成の観点から	由业省庁	(外	め、3 度の中途	及び関西国際	祭センター	各種研修を	と実施し		
の整備・運営	ティシステ 165 費	施設・設備の					マ、一部役職 (パリ			採用を含め、必	の施設・設備	前の整備・	り (平成 2	4年度		
美務の目	ム導入およ 補 び空調機更 助	整備•運営					の外部の有識者・専			要な人材の確保	運営について	ては、必要	成 28 年度	にかけて		
・内容に適	新)	長期的視野に	いる。	INIX PTO	X1/11L C > /	事物问及守/ ~		11360豆川	511 2 C	に努めた。また、	な修繕等を行	テうととも	参加人数は	は倍増)、		
に対応する	[注記] 金額については見	立った適切な		かる向上を図え	スための取組	についてけ 新料	見事業対応のため職	昌及び右期	雇用者が	事業規模の拡大	に、施設運営	営経費の効	の能力向」	上に取り		
め長期的視	込みである。なお、上記の	施設・設備の	増加したことを踏り							に対応して、人	率化に努めて	ている他、	でいる点	が評価		
に立った施	他、業務の目的・内容に適	敕備レ効里					プログス 日 2年版 フラブ 算力向上に関する研			材育成強化に重	両施設の稼働	動率も適切	る。			
・設備の整	切に対応するため長期的	一的• 効率的電	職員向けの実務経							点を置いたマネ	な水準を維	持してい	日本語国	国際セン		
を行い、効	視野に立った施設・設備の	一堂	から平成 28 年度は					, , , , , , , ,	3 011 / (/	ジメント研修・	る。		及び関西国	国際セン		
的•効率的	整備を行い、効果的かつ効		7 9 1 7 20 1 20	X 2 00 (+ 0	01/1/ 21			Φ0		指導力向上のた	以上より、	評定はB	の施設・認	殳備 の虫		
運営に努め	率的な運営に努める。		施設・設備の整備	• 運営						めの研修に力を	「目標の水準	きを満たし	運営につい	いては、		
0	1 13 32 11 1 2 3 3 3 3				ノター及び関	西国際センターで	で実施した建物診断	による施設	・ 設備の	入れるなど、職	ている」が適	当である。	な修繕等を	を行うと		
	3 基金法14条第1項の規定								員の管理能力の			に、施設道	重営経費			
	により業務の財源に充て	1	めた。		2) 100 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10	CONT OF THE CI		T F J G MERC	Æ1(0)	向上に努めた。	<今後の課題	= >	率化に努め	りている		
	ることができる積立金の		***************************************							施設・設備の	●人事に関す	する計画に	両施設の移	家働率も		
									整備・運営に関	ついては、本		な水準を	維持し			
	前期中期目標の期間の最		平成 24 年度	平成 25 年	1	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28	8 年度	しては、中長期	待される役割	割が増加・	る。			
	終事業年度において、独立				受変電設備・防災設		<u> </u>			1 7% 20	- 12	的な整備計画を	多様化してい	いる中、役	以上より) 、評定
	行政法人通則法第44条の処				又灸电欧洲 *				宿泊棟 LAN 工事	小研修室	改修工事	策定し、施設整	割に対応して	て、長期的	「所期の目	標を達
	理を行ってなお積立金があ		研修棟屋上漏水補修	給	水給湯配管設備 ———	等工事	電話交換機更新	食堂厨房	用空調機	備補助金を活用	視野をもって	て人材の確	ていると記	認められ		
	るときは、その額に相当す		消防補助水槽交換	消防ホース	マ更新 宿泊	棟セキュリティシス	ペテム導入/空調機更新	交換工事		して、効率的か	保・育成に耳	页り組むこ	が適当であ	うる。		
	る金額のうち外務大臣の承		45,576 千円	107, 388	千円	81,066 千円	126,834 千円	10, 550) 千円	つ安全に事業を	とが必要。					
			10,010 113	101,000	1 1 4	-1, 1 1 1	120,001 1	10,000	. 1 1 3	継続するために	▲但去绘画)	テ奴圧赤ル	<今後の課	1000		

やむを得ない事情により前 期中期目標期間中に完了し なかった業務及び寄附金収 入、運用収入を充てるべき 業務等の財源に充てること とする。

■関西国際センターの主要な修繕内容

	シエダ・な砂帽「打	н		
平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
. 从如泠壮;/艮 L		熱源機更新	•中央監視装置更	
・外部塗装/屋上 等防水他改修 ・宿泊棟廊下カー ペット張替	・温水ボイラ更新・照明監視盤液晶パネル取替	・宿泊室内照明機器交換・空気調和機インバータ交換・給湯循環/揚水ポンプ取替	・監視カメラシス テム交換・地中埋没高圧幹 線取替	新 空調機修繕 防犯監視主装置 更新
30,836 千円	29, 286 千円	32, 489 千円	37, 272 千円	49,556 千円

また、運営の効率化については、日本語国際センター施設管理・運営業務については公共サービス 改革法に基づく民間競争入札を導入した結果、平成24~26年度の契約額は導入前(平成22年度落札 価格) と比較して▲22,317 千円 (23.4%) の経費削減を達成した。さらに、平成 24 年度分の海外日 本語教師研修接遇業務についても民間競争入札を導入し、経費の削(▲2,400 千円)減を実現してい る。また、平成27年度~29年度分については市場化テスト新プロセスに移行し、導入前と比較して、 1年あたり▲17,621千円(18.5%)の経費削減を達成した。

関西国際センターの施設管理・運営業務等についても、平成24年度分から民間競争入札を導入し た結果、平成24年度~26年度の契約金額は、導入前と比較して1年あたり▲29,076千円の経費削減 を達成した。なお、平成27~29年度分業務については一般競争入札を行い、平成24~26年度業務と 比べ落札価格費で1年あたり▲4,972 千円の削減となった。

(※両附属機関の宿泊施設稼働率、図書館来館者数については、No. 10 に記載)

った。

画どおりの実績 要。 を上げているこ 定と自己評価す る。

<課題と対応> および人材育を期待する。 て企画・実施す 明。

確保に努める。

を踏まえ、修繕等につ り、概ね中期計 中長期的な検討が必

とから、「B」評 | <その他事項> 有識者の主な意見はしが必要。 以下のとおり。

- ア. 人材育成に うもので妥当である。
- 力が必要であ | の取組が行われている | ることから、こしことは適切である。型 れまで実施し 通りのものに終わらせ <その他事項>
- る必要がある。 ┃●大学や企業の人材を ┃ 大型事業実施に追われ イ. 施設・設備 「インソーシング」し、 の整備・運営に | 民間の能力育成にも貢 | や研修が遅れていると 関しては、中長 | 献してほしいが、ただ | の声も聞く。文化事業 期的な整備計画 民間出身でありさえす や知的交流など基金の に基づき、引き | ればよいというわけで | 中核分野を担う人材の 続き必要な予算 はなく、しかるべき人 材を充てることを強くし、それに即して人事 求める。

- 必要な整備を行┃が生じてきていること┃●人事に関する計画に ついては、本法人に期 上記のとお│いて財源措置も含めた│待される役割が増加・ 多様化している中、役 割に対応して、長期的 視野をもって人材の確 保・育成に取り組むこ
- ●保有施設に経年変化 ●職員数の増加は新規 が生じてきていること |プロジェクト開始に伴 | を踏まえ、修繕等につ いて財源措置も含めた は継続的な努┃●人事交流や研修等へ┃中長期的な検討が必

たマネジメン | ず、広い視野に立って、| ●国際交流基金の組織 ト研修の一定 時代の潮流に即した斬 的能力は、基金に属す の成果を踏ま | 新で骨太な事業を企 | る人材の質による。そ えつつ、今後も | 画、運営できる人材が | の時々の大型事業に組 マネジメント 育つよう、丁寧な設計 機として機動的に対応 していることは評価で 成を意識した┃●事業の拡大に伴う中┃きるが、中長期的な人 研修を継続し | 涂採用者のレベルが不 | 材育成という観点で問 題がないのかどうか。 て若手職員の海外赴任 キャリアパスを確立 異動や研修を実施して いくことが期待され る。

4. その他参考情報